

受 動 喫 煙 実 態 調 査

調 査 結 果

平成 28 年 3 月

沖繩県

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査設計	1
(1) 調査の対象	1
(2) 標本の抽出	1
(3) 調査方法	2
(4) 調査期間	2
3. 回収結果	2
(1) 事業所調査結果	2
(2) 従業員調査結果	2
4. 受動喫煙に関するアンケート調査の対象事業所の分類	3
II 調査結果の要約	4
1. 事業所調査について	4
(1) 事業所の状況	4
1) 事業所ごとの喫煙率について	4
2) 喫煙対策について	4
3) 建物内を全面禁煙にしていない理由	4
4) 禁煙・分煙対策を実施した理由	4
5) 分煙対策の表示（禁煙マークやポスター等）をしているか	5
(2) 受動喫煙に関する認識	5
1) 「受動喫煙」という言葉を知っていたか	5
2) 受動喫煙により健康に悪影響が出ることを知っているか	5
3) 健康増進法第 25 条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っているか	5
4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っているか	5
(3) 事業所における受動喫煙対策	6
1) 事業所内でタバコの害や禁煙について話題になるか	6
2) 今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定は	6
3) 受動喫煙防止対策を実施するうえでの課題や支障	6
4) 今後、実施を予定しているまたは検討している受動喫煙防止対策は	7
5) 禁煙や分煙に関すること以外で実施している禁煙対策	8
6) 禁煙や分煙に関すること以外で今後取り組みたい禁煙対策	8
7) タバコ対策について国や県など行政へ望むこと	8
2. 従業員調査について	9
(1) 受動喫煙に関する認識	9
1) 「受動喫煙」という言葉を知っていたか	9
2) 受動喫煙により、健康に悪影響が生じることを知っていたか	9
3) 健康増進法第 25 条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、	

百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っているか.....	9
4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っているか.....	9
5) 他人の吸ったタバコの煙は不快である	9
6) 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくはない	10
7) タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙させないように気を使うべきだ	10
8) 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢すべきだ	10
(2) 今後の受動喫煙対策等	10
1) 受動喫煙対策が進んでいないと思う施設	10
3. 委員会での検討結果について	11
4. 受動喫煙防止に向けた施策展開の方向性	12
III 調査結果の概要	17
1. 事業所調査	17
(1) 事業所調査単純集計	17
1) 事業所の状況について	17
2) 受動喫煙に関する認識について	28
3) 事業所における受動喫煙対策等について	30
4) 受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策	36
5) タバコ対策における行政への要望	36
6) 沖縄県のホームページに掲載してほしい情報	38
7) 「沖縄県禁煙施設認定推進制度」への申請加入を希望するか	38
(2) 事業所調査の業種別クロス集計	40
1) 事業所施設について	40
2) 事業所の状況について	42
3) 受動喫煙に関する認識について	62
4) 貴事業所における受動喫煙対策等について	70
5) 受動喫煙を防止する社会に向けての方策	86
6) タバコ対策における行政への要望	92
7) 沖縄県ホームページでの情報提供	94
8) 受動喫煙防止に向けて	97
9) 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について	100
(3) 事業所対象地域別クロス分析	102
1) 事業所施設について	104
2) 事業所の状況について	105
3) 受動喫煙に関する認識について	115
4) 貴事業所における受動喫煙対策について	119
5) 受動喫煙を防止する社会に向けての方策	130
6) タバコ対策における行政への要望	136

7)	沖縄県ホームページでの情報提供.....	138
8)	受動喫煙防止にむけて.....	141
9)	『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について.....	144
2.	従業員調査.....	145
(1)	従業員調査単純集計.....	145
1)	喫煙状況について.....	145
2)	受動喫煙に関する認識について.....	150
3)	今後の受動喫煙対策について.....	160
(2)	従業員調査業種別クロス集計.....	164
1)	喫煙状況について.....	164
2)	受動喫煙に関する認識について.....	192
3)	今後の受動喫煙対策について.....	220
(3)	従業員調査主要項目の性別等クロス集計.....	236
1)	喫煙状況と性別・年齢.....	236
2)	職場での喫煙状況と性別・年齢.....	238
3)	他人の吸ったタバコは不快であると、性別・年齢.....	240
4)	他人の吸ったタバコの煙は健康によくないと、性別・年齢.....	242
5)	職場での喫煙状況と性別・年齢.....	244
6)	受動喫煙に対する考えと性別・年齢.....	246
7)	受動喫煙に関する認識と喫煙経験の有無.....	248
8)	健康への悪影響の認識と喫煙経験の有無.....	249
9)	健康増進法第25条への知識と喫煙経験の有無.....	250
10)	労働安全衛生法の一部改正への認識と喫煙経験の有無.....	251
11)	他人の吸ったタバコの煙の不快の程度と喫煙経験の有無.....	252
12)	他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくないとの考えと喫煙経験の有無.....	253
13)	受動喫煙をさせないようにするべきだという考えと喫煙経験の有無.....	254
14)	受動喫煙を我慢するべきという考えと喫煙経験の有無.....	255
IV	資料編(調査票).....	256
1.	事業所対象調査.....	256
2.	従業員対象調査.....	262

I 調査の概要

1. 調査の目的

受動喫煙による健康被害をなくし、健康で住みよい沖縄県を推進していくために、各事業所、県内の公共施設等多くの人が集まる施設やそこで働く従業員を対象に調査を行い、現在の状況及び意識や要望を把握し、今後の受動喫煙防止対策の推進方策検討のための基礎資料とすることを目的とし調査を実施した。

2. 調査設計

(1) 調査の対象

沖縄県内の公共施設、多くの人が集まる施設や事業所等を対象にアンケート調査を実施した。当初、3,000 事業所を対象としてアンケートを配布したが、回収数が伸びずに、再度調査票を配布し追加調査を行っている。調査を行う施設や事業所については、率先して受動喫煙対策を講ずる必要がある官公庁施設、受動喫煙の影響の大きい子どもや療養者の関わる福祉機関等、沖縄県禁煙施設認定推進制度認定率の低い飲食店、協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種を対象とする。

(2) 標本の抽出

下記の業種について NTT タウンページのデータベースより、県内の事業所データを取得し、調査対象の業種別及び地域別に無作為抽出を行い対象施設を決定した。

- ① 官公庁施設（市役所、町村役場、県庁舎、県出先施設、警察署、消防署、裁判所、刑務所、国関係）
- ② 文化施設（公的）（図書館、博物館、資料館、文化センター、体育館、自治会、公民館）
- ③ 学校・教育施設（小中学校を除く）
- ④ 食堂・沖縄そば・うどん
- ⑤ ファミレス（ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等が含まれる）
- ⑥ 割烹・居酒屋等（割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等が含まれる）
- ⑦ 高齢者・障がい者施設
- ⑧ 児童福祉施設（児童館、学童クラブ）
- ⑨ 娯楽業（カラオケハウス、ゲームセンター、囲碁クラブ、雀荘）
- ⑩ 宿泊業
- ⑪ 電気、ガス、熱供給業
- ⑫ 小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等が含まれる）
- ⑬ 卸売業（商社、食品輸入、水産中卸）
- ⑭ 対個人サービス業（美容室、理容室、クリーニング店、レンタカー、チケットショップ）
- ⑮ 情報通信業（テレビ局、ケーブルテレビ、ラジオ局、新聞社、新聞配送、通信設備）
- ⑯ 保険業

また、県内を6つの地区に区分し、人口構成比を参考とし、以下の表により対象施設数を決定した。

a : 沖縄本島北部	b : 沖縄本島中部
c : 沖縄本島南部	d : 宮古地域
e : 八重山地域	f : 那覇市

(3) 調査方法

郵送による配布を行い、回収は郵送又はファクシミリでの回収とした。

(4) 調査期間

- ・本調査 : 平成 27 年 12 月 31 日～平成 28 年 1 月 20 日まで
- ・追加調査 : 平成 28 年 2 月 1 日～平成 28 年 2 月 8 日まで

3. 回収結果

(1) 事業所調査結果

配布数 : 5,500 通

回収数 : 1,255 通

回収率 : 22.8%

(2) 従業員調査結果

配布数 : 5,800 通 (580 事業所)

回収数 : 590 通

回収率 : 10.2%

※文化施設、社会福祉施設では、配布数より回収数が多くなっているが、施設の種類や、回答者の業種の選択の考え方により、抽出時と回答後に再分類を行ったためこのような結果となっている。

■配布数

	官公庁	文化施設(公的)	飲食店	社会福祉施設	教育施設	娯楽業	宿泊業	電気・ガス・熱供給・水道業	小売業	卸売業	対個人サービス	情報通信業	合計
事業所調査													
北部	22	4	252	19	36	36	36	18	18	18	18	18	495
中部	107	22	1,204	86	171	171	171	86	86	86	86	86	2,362
南部	45	9	508	36	73	73	73	36	36	36	36	36	997
宮古	10	2	103	7	15	15	15	8	8	8	8	8	207
八重山	10	2	103	7	15	15	15	8	8	8	8	8	207
那覇	56	11	630	45	90	90	90	44	44	44	44	44	1,232
合計	250	50	2,800	200	400	400	400	200	200	200	200	200	5,500
従業員調査													
北部		3	26	2	4	4	4	2	2	2	2	2	53
中部		13	120	8	18	18	18	10	10	10	10	10	245
南部		5	50	4	2	2	2	6	6	6	6	6	95
宮古		1	10	1	2	2	2	1	1	1	1	1	23
八重山		1	10	1	2	2	2	1	1	1	1	1	23
那覇		7	64	4	12	12	12	6	6	6	6	6	141
合計		30	280	20	40	40	40	26	26	26	26	26	580

■回収数

	官公庁	文化施設(公的)	飲食店	社会福祉施設	教育施設	娯楽業	宿泊業	電気・ガス・熱供給・水道業	小売業	卸売業	対個人サービス	情報通信業	保険業	業種無回答	合計
事業所調査															
北部	13	5	26	17	5	2	12	4	3	2	3	2	0	0	94
中部	47	32	105	89	43	13	15	19	6	11	11	14	10	2	417
南部	26	11	53	35	23	2	4	7	4	1	4	0	0	0	170
宮古	7	2	7	11	2	1	6	4	0	1	0	4	3	0	48
八重山	7	1	32	9	3	1	24	1	1	1	0	3	2	1	86
那覇	35	8	70	36	13	8	37	7	6	16	8	18	5	1	268
地区不明	12	1	66	20	17	1	12	7	2	9	7	7	4	7	172
合計	147	60	359	217	106	28	110	49	22	41	33	48	24	11	1,255
従業員調査															
全体	94	9	77	132	61	19	37	33	25	8	10	20	1	64	590
合計	94	9	77	132	61	19	37	33	25	8	10	20	1	64	590

4. 受動喫煙に関するアンケート調査の対象事業所の分類

本アンケート実施に関し、対象とする事業所の分類を以下のようにしている。

業種	想定する営業形態、客層等
官公庁施設	不特定多数の来客あり、昼間の営業、従業員多数
文化施設（公的）	不特定多数の来客あり、昼間の営業、従業員少数
学校・教育施設（小中高除く）	児童、学生が多数利用、昼間の営業、従業員多数
食堂・沖縄そば・うどん	大人、ファミリーが利用、昼間の営業、従業員少数
ファミレス（ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等が含まれる）	大人、ファミリーが利用、昼間から夜にかけて営業、従業員多数
割烹・居酒屋等（割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等）	大人が利用、夜間の営業、酒の提供あり、従業員多数
高齢者・障がい者施設	入所者あり、ご家族の来客、従業員多数
児童福祉施設	児童の利用、従業員多数
娯楽業	不特定多数の利用、昼から夜間の営業、飲食、酒の提供も行っている場合がある
宿泊業	不特定多数の利用、宿泊。常時営業、従業員多数
電気・ガス・水道業	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種
小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等）	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種
卸売業	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種
対個人サービス	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種
情報通信業	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種
保険業	協会けんぽ沖縄支部加入事業所の健康診断結果より、喫煙者の割合が多い業種

1. 事業所調査について

(1) 事業所の状況

1) 事業所ごとの喫煙率について

県全体では、非喫煙率（喫煙者はいない）が30%、「10%未満」が19%であった。非喫煙率が最も高いのは学校・教育施設で78%、児童福祉施設（63%）と対個人サービス（55%）、保険業（54%）も事業所の半数以上が非喫煙者であった。

一方、非喫煙率が低い業種は、官公庁施設（6%）、宿泊業（10%）、高齢者・障がい者施設（16%）、電気・ガス・水道業（18%）であった。なお、**従業員の半数以上が喫煙者である割合をみると、割烹・居酒屋等が最も多く約3割が該当し、このうち14%が従業員の70%以上が喫煙者であると回答している。**

2) 喫煙対策について

県全体では、「建物内完全禁煙」が46%と最も多く、「建物・敷地とも完全禁煙」も16%である一方、「自由に吸える」事業所も約1割程度存在する。

「建物・敷地とも完全禁煙」と「建物内完全禁煙」合わせたデータと比較すると、完全禁煙率が最も高いのは、学校・教育施設（96%）、文化施設（88%）、児童福祉施設（83%）、高齢者・障がい者施設（80%）であった。**飲食店においては完全禁煙の割合が低く、とりわけ割烹・居酒屋等では14%と全業種中で最も低く、自由に吸える割合が48%と突出して高い割合を示している。**

3) 建物内を全面禁煙にしていない理由

業種別には、**学校・教育施設、官公庁施設、文化施設、高齢者・障がい者施設、小売業、情報通信業**で「分煙ができていますので建物内を全面禁煙にする必要を感じない」を選択する割合が高い。

一方、割烹・居酒屋等、娯楽業、対個人サービス業のそれぞれ約7割が「**来客者が多く協力を求めるのが難しい**」としており、顧客サービスの観点から喫煙者に禁煙への理解を求め難い状況が伺われる。

4) 禁煙・分煙対策を実施した理由

禁煙・分煙対策をしている事業所のうち、**36%が「従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため**」と回答している。一方で、「**従業員から苦情・要望があったため**」とする回答は**9%と高くはない。**

業種別には、官公庁施設、情報通信業、電気・ガス・水道業、高齢者・障がい者施設の約半数が「**従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため**」を選択している。また、「**顧客や来客者からの要望があったため**」については、ファミレス等（29%）、割烹・居酒屋等（28%）、**宿泊業（29%）が多く、それぞれ約3割が回答している。**

5) 分煙対策の表示（禁煙マークやポスター等）をしているか

分煙対策の表示について**58%**が「表示していない」と回答している。「表示している」の合計は**33%**であった。表示している場所については、「玄関」がもっとも多くなっている。

業種別には、**文化施設（公的）、学校・教育施設で表示している割合が高くなっており、設置場所は「ロビー」「玄関」と入り口付近でのアナウンスとなっている。**「表示していない」と回答している割合が高く、「高齢者・障がい者施設」や「児童福祉施設」の福祉関係の事業所でも「表示していない」割合が高くなっている。

(2) 受動喫煙に関する認識

1) 「受動喫煙」という言葉を知っていたか

9割以上の事業所で「受動喫煙」の言葉は知られている。

一方、**食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス等、割烹・居酒屋等の飲食店と、娯楽業、卸売業、对个人サービスで「受動喫煙」という言葉への認知度が低い結果となっている。**

2) 受動喫煙により健康に悪影響が出ることを知っているか

「受動喫煙による健康への悪影響」について**8割が「ある程度知っている」と回答し、約2割が「詳しい内容を知っている」と回答しており、受動喫煙による健康への悪影響についてはほとんどの事業所で知られていることとなっている。**

業種別には、**食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋などの飲食店および娯楽業で、「知らない」との回答が若干高くなっている。**

3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っているか

健康増進法第25条の内容について**約6割が「知っている」と回答し、約4割が「知らない（今回の調査で知った）」と回答。**

業種別には、官公庁施設、文化施設、学校・教育施設などの公共施設や、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設などの社会福祉施設、宿泊業など外部からの利用者が集まる施設で「知っている」とする割合が高くなっている。一方、飲食店でも**割烹・居酒屋等で「知らなかった」とする割合が高くなっており、周知を行う必要性を感じる。**

4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っているか

事業所全体では**6.5割が「知らなかった」と回答しており、周知を広めていく必要がある。**

業種別には、官公庁施設と情報通信業が「知っている」が5割を超えている。その他の業種ではいずれも「知らない」が上回っており、特に割烹・居酒屋等、卸売業、保険業では8割以上が「知らない」と回答している。

(3) 事業所における受動喫煙対策

1) 事業所内でタバコの害や禁煙について話題になるか

事業所全体の**55%がタバコの害や禁煙について話題になったことが「ある」と回答している。**
業種別には、**娯楽業で「ある」との回答が75%と他の業種と比較して高くなっており、利用者**
による喫煙環境に置かれ関心があることが伺える。他の業種でも、**割烹・居酒屋等、宿泊業、電**
気・ガス・水道業、対個人サービス、情報通信業で6割を超えて話題になったことが「ある」と
回答している。

2) 今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定は

事業所全体の**約5割が今後受動喫煙防止の対策を実施する「予定はない」と回答している。**次
いで「検討中」が約3割、「予定がある」が約1割となっている。

割烹・居酒屋で「検討中」が5割となっており、喫煙が当たり前のように行われていた状況に
対する**事業者側の意識の変化**が見られる。

※アンケートの回答には、敷地内完全禁煙、建物内完全禁煙施設も回答に含まれる。

3) 受動喫煙防止対策を実施するうえでの課題や支障

○官公庁施設では

- ・実施済み、対策済み。
- ・予算の確保が問題。

○文化施設（公的）では

- ・利用者の理解を得ること。
- ・喫煙場所の確保の問題

○学校・教育施設（小中高除く）

- ・休日の人の出入り、保護者への理解。
- ・敷地の一步外での喫煙。
- ・学内の同意

○食堂・沖縄そば・うどん

- ・喫煙者のお客様の理解が得られない。
- ・分煙にする資金面。

○ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等

- ・喫煙するお客様からの要望、需要。
- ・分煙にする資金面。

○割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

- ・禁煙することによるお客様の減少。売り上げの減少。
- ・喫煙に対するお客様のニーズ、禁煙へのクレーム。
- ・分煙にするための資金面。

○高齢者・障がい者施設

- ・職員も喫煙者が多い、理解を得るのが難しい。

- ・利用者への周知、協力。

○児童福祉施設

- ・建物の一室や借家であり設備の設置は難しい。
- ・周知、喫煙者・来客への理解。

○娯楽業

- ・お客様の理解。客足の減少。

○宿泊業

- ・お客様の喫煙への需要。
- ・禁煙にしたときのお客様からのクレーム。
- ・禁煙にしても客室等で喫煙される。
- ・経営者・従業員が喫煙者。受動喫煙に対する意識が低い。

○電気・ガス・水道業

- ・従業員の理解。
- ・お客様の喫煙への需要。

○小売業（スーパー、飲食良品、ホームセンター等）

- ・禁煙者の意見、立場。

○卸売業

- ・喫煙スペースの問題。
- ・喫煙者の意識改革。

○対個人サービス

- ・分煙にする資金面。
- ・お客様の喫煙に対する需要。客足が減るのではないか。

○情報通信業

- ・喫煙者の協力。
- ・分煙にする資金面。

○保険業

- ・喫煙者の理解。

4) 今後、実施を予定しているまたは検討している受動喫煙防止対策は

26%が「**建物内は全面禁煙**」と回答している。次いで「**建物・敷地内全面禁煙**」が **24%**となっている。分煙室の設置については「分煙 B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器あり）」が 14%、「分煙 A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）」が 10%となった。もっとも割合の低かった「喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない」は 6%となっている。

業種別には、**官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設、小売業、情報通信業、保険業**で「**建物・敷地内全面禁煙**」や「**建物内は全面禁煙**」の割合が高く、**飲食業や娯楽業、宿泊業**など集客施設では「**分煙**」や「**喫煙場所の設置**」での対策を

検討している傾向がある。

5) 禁煙や分煙に関すること以外で実施している禁煙対策

19%が「ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧」と回答している。

6) 禁煙や分煙に関すること以外で今後取り組みたい禁煙対策

22%が「ポスターを掲示」したり、「リーフレットの回覧」と回答している。「喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する」は14%となっており、今後の取り組みについて前向きに検討している状況も見られる。

7) タバコ対策について国や県など行政へ望むこと

「喫煙マナーのPR」が最も多く約半数（49%）が回答している。次いで「受動喫煙による健康被害への影響についての情報提供」が39%となっている。

2. 従業員調査について

(1) 受動喫煙に関する認識

1) 「受動喫煙」という言葉を知っていたか

全体では、「知っていた」との回答割合は76%、「知らなかった」が17%と、知っていたとする割合が高くなっている。

「知らなかった」と答えた割合が比較的高かったのは、**割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、小売業、対個人サービス**となった。

2) 受動喫煙により、健康に悪影響が生じることを知っていたか

全体では、「ある程度知っている」が83%と最も高く、次いで「詳しい内容を知っている」が11%となっており、2つを合わせると94%がおおむね知っているとなる。

業種別に見ても「ある程度知っている」の割合が高くなっているが、「知らない」と答えた割合が高かったのは、**文化施設、児童福祉施設、対個人サービス**となっている。

3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っているか

「知っている」としたのは、**県全体で44%、「知らない」が54%**と知らない割合が高くなっている。

業種別では、「知らない」と答えた割合が高かったのは、**食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、卸売業、対個人サービス、保険業**となっている。

4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っているか

全体では「知らない」と回答した割合が76%と高くなっている。一方、「知っている」と答えた方は21%となった

業種別では、「知らなかった」と答えた割合が県平均と比較して高かったのは、**学校・教育施設、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス、割烹・居酒屋、卸売業、対個人サービス、保険業**となっている。

5) 他人の吸ったタバコの煙は不快である

全体では「とても不快」が37%と最も高く、次いで「やや不快」33%、「あまり不快ではない」19%と続いている。「とても不快」「やや不快」の2つを合わせると70%の方が不快に感じると回答している。

業種別に見ると、「とても不快」と回答した割合が高くなっているのは、**官公庁施設、学校・教育施設、ファミレス等、児童福祉施設、対個人サービス**となっている。「あまり不快ではない」と回答した割合が県全体と比較して高くなっているのは、**文化施設（公的）、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、情報通信業**となっている。

6) 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくない

全体では「**そう思う**」と答えた方が **67%**、「**ややそう思う**」が **23%**となっており、**ほとんどの方が受動喫煙は健康によくない**と考えている。

7) タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙させないよう気を使うべきだ

全体では「**そう思う**」が **71%**、「**ややそう思う**」が **22%**と、2つの合計で **93%**の方が**気をつけるべきだ**と回答している。業種別では、おおむね県全体の状況と同様であるが、「**あまりそう思わない**」「**そう思わない**」との回答割合が比較的高かったのは、**文化施設、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、卸売業**となっている。

8) 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢すべきだ

全体では「**ややそう思う**」**37%**、「**あまりそう思わない**」**24%**、「**そう思わない**」**21%**、「**そう思う**」**13%**となっている。「**そう思う**」「**ややそう思う**」を合計すると**50%**、「**あまりそう思わない**」「**そう思わない**」を合計すると**45%**となっており、**若干ではあるが多少我慢すべきとの回答が上回っている**。

(2) 今後の受動喫煙対策等

1) 受動喫煙対策が進んでいないと思う施設

全体では「**飲食店**」が **57%**と最も多く、次いで、「**多くの人が利用する施設**」**49%**、「**小売店**」**12%**、「**宿泊施設**」**10%**と続いている。

3. 委員会での検討結果について

【喫煙開始年齢について】

- ① 今回の委員会では喫煙開始年齢については取り上げていないが、禁煙外来を利用する方には未成年者の方も多い。

【受動喫煙対策について】

- ① 喫煙所内やその周辺でのPM2.5を計測して、数値として示したほうが最も効果があると思う。(見える化)
- ② 「吸う人が悪い、吸わない人にもっと気を使うべき」では禁煙は進まない。
- ③ 喫煙者対非喫煙者ではなく、タバコ対職場、タバコ対県民と置き換えても良いと思う。悪いのはタバコであり、喫煙者が最もタバコの害を受けているということを非喫煙者にも理解していただく。
- ④ 非喫煙者への啓発が喫煙者への啓発よりも大事である。
- ⑤ タバコ対策の3本柱、「環境整備」「教育・啓発」「禁煙支援」は、どれも同時に進めていかなければならない。
- ⑥ 厚生労働省のホームページにも受動喫煙による健康被害のメカニズムが紹介されている。県でもPRしたほうが良いのではないか。
- ⑦ 条例化(受動喫煙防止条例)を目指してほしい。条例にするなら分煙を認めるものでは意味がない。大阪府の条例案では、対象施設を4つに分類。学校、官公庁などの第1分類が条例による規制対象。飲食店、宿泊施設などの第2分類、風俗営業法対象施設(バー、スナックなど)の第3分類、公園、通学路などの第4分類はガイドラインによる対策。
- ⑧ 地域の熱心なボランティアや団体(食生活改善推進委員、経済団体、市民団体等)の力を借りて運動を起こしてもらおう。
- ⑨ パンフレットやステッカーによる広報活動もよいが、対面で説明しないと人の心は動かない。
- ⑩ CM等でみかける喫煙マナーだけではなく、受動喫煙をなくするには禁煙推進しかない。
- ⑪ ファーストハンドスモークは自分が喫煙、セカンドハンドスモークは目の前での喫煙の煙を吸う、サードハンドスモークは喫煙後の喫煙者からの呼気や衣服等からの受動喫煙のこと。
- ⑫ タバコの害、受動喫煙の害の話だけの啓発活動では限界がある。やめる方法やタバコをやめた後のメリットを広めなければならない。
- ⑬ 県内の飲食店で、建物内全面禁煙でうまくいっている事業者の事例をまとめてPRしてはどうか。
- ⑭ 妊婦検診での啓発と追跡調査。
- ⑮ 喫煙に関するデータを提供して、企業などの中で現場で考えてもらう。行政は考えるデータを与える、そこで出たアイデアを応援する。
- ⑯ ツールがあって、そのツールを現場に届けないと意味がない。また、ツールだけでは人の心は動かない。
- ⑰ 受動喫煙防止に向けたアクションプラン(ロードマップ)を県が策定する必要がある。(キャンペーンを打つタイミング、住民に近い組織によるローラー作戦、条例化等どこから手をつけていくか)

4. 受動喫煙防止に向けた施策展開の方向性

1. 施設管理者及び事業主に向けた取組			
	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
1	受動喫煙の影響を近年問題化しているPM2.5の数値で示すことで施設内や出入り口付近の実情について <u>管理者や事業主の意識喚起</u> を図る。	事業所調査-3(2) [質問]受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っているか? ○ ある程度知っていると回答 [全体: 80%] ○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体: 18%]	▷80%の人が「ある程度知っている」と答えているが、「詳しい内容」に関しては18%と低い結果であった。受動喫煙に関連する疾患や煙の成分など十分に周知されていないことが考えられる。
2	事業所での受動喫煙防止対策として「環境整備」「教育啓発」「禁煙支援」の3本柱を推奨する。 ※1「環境整備」 …分煙から全面禁煙化へ ※2「教育啓発」 …健康被害について特に非喫煙者の意識変革がポイント ※3「禁煙支援」 …禁煙教室、禁煙治療、報償金支給など	事業所調査-2(4) [質問]現在の喫煙対策について教えてください? ※電気ガス水道業以下の事業所では ○ 建物敷地完全禁煙+建物完全禁煙 [電気ガス水道業: 37%] [他の業種の事業所: 卸売業の53%~60%前後]	▷建物内完全禁煙は進んでいる状況が見られるが、未だ自由に吸える事業所や換気扇のみの対策の事業所もある。
		事業所調査-3(4) [質問]労働安全衛生法の一部改正により…事業者は…受動喫煙を防止するため、…適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っているか? ○ 知っている と回答 [全体: 33%]	▷未だ33%しか周知されておらず十分な状況ではない。
		事業所調査-4(2) [質問]今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定はあるか? ○ 予定があると回答 [全体: 12%] ○ 検討中と回答 [全体: 31%] <留意>回答には建物敷地完全禁煙(16%)と建物完全禁煙(46%)も含む	▷予定ありは12%しかない。ただし既に対策済の施設も回答に含まれているため、単純に低いと断定できない。

	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
3	<p>お客相手の店舗の場合、非喫煙者は受動喫煙に関してあまり声を上げないこともあり店側が把握しづらい状況が推察される。</p> <p>受動喫煙に対する非喫煙者の意見を店側に伝える方法を検討することで、サービス向上の位置づけとして受動喫煙対策を促進させる。</p>	<p>従業員調査-2-(6) ①</p> <p>[質問]他人の吸ったタバコの煙は不快か。</p> <p>○ とても不快と回答(37%)、やや不快と回答(33%) 合計で70%。</p> <p><留意>回答には喫煙者も含む</p>	<p>▷「とても不快」「やや不快」を合計すると70%が不快と回答。</p> <p>喫煙者の回答も含まれているため、非喫煙者の回答に絞るとさらに割合が高くなることも想定される。</p>
		<p>従業員調査-2-(6) ④</p> <p>[質問]タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべき。</p> <p>○ そう思うと回答(71%)、ややそう思うと回答(22%) 合計で93%。</p> <p><留意>回答には喫煙者も含む</p>	<p>▷93%の非常に高い割合で気をつけるべきと回答。</p> <p>▷大部分の方が気をつけるべきと思っている状況を踏まえ、社会全体で受動喫煙を防止するための取組を行う。</p>
		<p>従業員調査-2-(6) ⑤</p> <p>[質問]受動喫煙に神経質になりすぎると、…人間関係を壊すので、多少は我慢が必要。</p> <p>○ そう思うと回答(13%)、ややそう思うと回答(37%) 合計で50%。</p> <p><留意>回答には喫煙者も含む</p>	<p>▷「そう思う」「ややそう思う」を合計すると50%が我慢すると回答。</p> <p>喫煙者の回答も含まれているため、非喫煙者の回答に絞るとさらに割合が高くなることも想定される。</p>
4	<p>お客相手の店舗の場合、どうしても売上げの減少を考えてしまい、店内完全禁煙をためらうこともあるため、既に完全禁煙を実施している店舗を詳しく調査することで、懸念の払拭につながる有益な情報を収集し、完全禁煙を指向する店舗を増やしていく。</p>	<p>事業所調査-2-(5)</p> <p>[質問]建物内を全面禁煙にしていない理由</p> <p>○ 来客者の協力を求めることが難しいと回答</p> <p>[全体：40%]</p> <p>[対個人サービス：73%] [娯楽業：71%] [居酒屋等：68%]</p> <p>[宿泊業：49%]</p>	<p>▷お客相手の事業所が高い結果であった。</p> <p>▷事業所が個別で対応するには限界があり、社会全体の機運を高めていく必要がある。</p>
		<p>従業員調査-3-(3)</p> <p>[質問]受動喫煙対策が進んでいないと思う施設</p> <p>○ 飲食店(57%)、多くの人が利用する施設(49%)</p>	<p>▷小売店、宿泊施設、官公庁施設で7%~10%であったのに対して飲食店と多くの人が利用する施設で高い結果であった。</p>

	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
5	施設の管理者に対して受動喫煙防止について考えるための判断材料を提供し自らのこととして進めてもらう。	—	—
2. 喫煙者に向けた取組			
	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
1	受動喫煙の影響を近年問題化しているPM2.5の数値で示すことで喫煙者が周囲の人への健康に配慮するよう意識喚起を図る。	事業所調査-3(2) [質問]受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っているか? ○ ある程度知っていると回答 [全体：80%] ○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]	▷80%の人が「ある程度知っている」と答えているが、「詳しい内容」に関しては18%と低い結果であった。受動喫煙に関連する疾患や煙の成分など十分に周知されていないことが考えられる。
2	近年注目されているサードハンドスモークについて喫煙者に啓発することで煙がない状況でも健康に悪影響があることを理解してもらい、周囲の人への健康に配慮するよう意識喚起を図る。	○ ある程度知っていると回答 [全体：80%] ○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]	
3	喫煙対策を進めることは、禁煙をした喫煙者にとっても有益であることの啓発。	—	—
4	禁煙の方法と、禁煙のメリットについて啓発を行うことにより、喫煙者が禁煙後に感じる不安を取り除き、禁煙に取り組むやすい環境づくりを行う。 (喫煙は、禁煙したくてもなかなかできない依存性の病気であり、意識喚起だけでは難しい。前述の情報とセットでないと、単に追いつめられるだけになりかねず、心に届くメッセージになりにくい。)	—	—
3. 非喫煙者に向けた取組			
	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
1	受動喫煙の影響を近年問題化しているPM2.5の数値で示すことで非喫煙者が健康に害を及ぼす受動喫煙を回避するようになるよう意識喚起を図る。	事業所調査-3(2) [質問]受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っているか? ○ ある程度知っていると回答 [全体：80%] ○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]	▷80%の人が「ある程度知っている」と答えているが、「詳しい内容」に関しては18%と低い結果であった。受動喫煙に関連する疾患や煙の成分など十分に周知されていないことが考えられる。
2	近年注目されているサードハンドスモークについて非喫煙者に啓発することで煙がない状況でも健康に悪影響があることを周知していく。	○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]	

4. その他全般的な取組			
	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
1	受動喫煙に関する啓発を未成年の早い段階で実施する。	事業所調査-3(2) [質問]受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っているか? ○ ある程度知っているとは回答 [全体：80%] ○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]	▷80%の人が「ある程度知っている」と答えているが、「詳しい内容」に関しては18%と低い結果であった。受動喫煙に関連する疾患や煙の成分など十分に周知されていないことが考えられる。
2	受動喫煙対策を進めるためには、非喫煙者と喫煙者の対立軸ではうまく進まないこともあるため、県民対タバコ、職場対タバコの構図に置き換えてタバコの健康被害についての啓発を進めていく。	—	▷タバコの害、受動喫煙の害を周知し、県民一丸となった取組を行っていく必要がある。
3	施設や店舗は多数存在するが、理解を得ていくためには個別個別の対応が有効。住民の中からも協力者を求め訪問対応の方策や飲食店の利用者を通じたアプローチを検討する。	—	▷社会全体の機運を高めながら、対面での取組を積み上げていく必要がある。
4	官公庁施設については、率先的に受動喫煙対策を進めていく。	—	—
5	施設種別ごと、管理者、喫煙者・非喫煙者等の主体ごとに複数年のロードマップを検討する。住民の機運を盛り上げる観点で具体的な方策をまとめる。	—	—

	方向性(委員会での意見を参考)	関連結果	結果から見えること
6	<p>将来的には条例での規制も視野に、受動喫煙の健康被害と回避の方法などの啓発を続けながら規制に関する県民の世論喚起を図るなど環境整備を進めていく。</p>	<p>事業所調査-6</p> <p>[質問]タバコ対策について国や県など行政へ望むこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1 喫煙マナーのPR(49%) 2. 健康への影響の情報提供(39%) 3. タバコの値上げ(29%) 4. 受動喫煙防止の知識情報の提供(28%) 5. 効果的な対策の情報提供(26%) 6. 希望者への禁煙支援(21%) 7. 法令等による規制(19%) <p>事業所調査-3(2)</p> <p>[質問]受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っているか？</p> <p>○ ある程度知っているとは回答 [全体：80%]</p> <p>○ 詳しい内容を知っていると回答 [全体：18%]</p>	<p>▷法令による規制は望む対策としては上位の回答ではない。</p> <p>▷最終的には条例化への検討も必要であるが、現状では受動喫煙についての情報提供や、機運醸成の段階であると考え。</p> <p>▷80%の人が「ある程度知っている」と答えているが、「詳しい内容」に関しては18%と低い結果であった。受動喫煙に関連する疾患や煙の成分など十分に周知されておらず、条例による規制についての理解を広めるためにも健康被害の啓発が必要な状況。</p>

次項、調査結果の概要について

用語の説明

- ・SA (シングル・アンサー)：回答はひとつだけ
- ・MA (マルチ・アンサー)：複数回答が可能
- ・n (サンプル・サイズ)：標本数

各質問項目のパーセント表示について、四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。またMAでは合計が100%を超え、記載していない。

Ⅲ 調査結果の概要

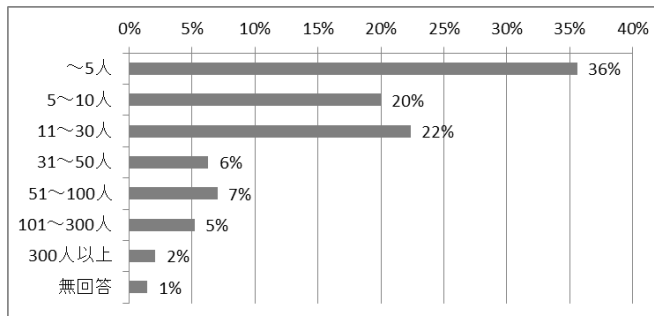
1. 事業所調査

(1) 事業所調査単純集計

1) 事業所の状況について

①常時労働者数（正社員、契約社員、パートタイム労働者服務）は何人ですか？（n=1,255）（SA）

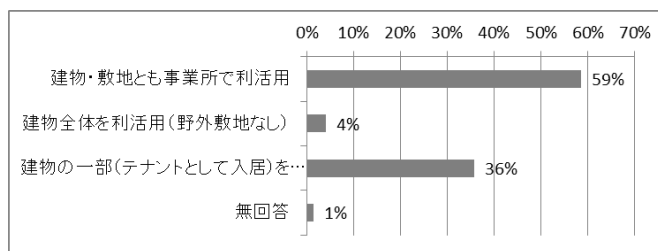
	回答数	割合
～5人	447	36%
5～10人	251	20%
11～30人	281	22%
31～50人	79	6%
51～100人	88	7%
101～300人	65	5%
300人以上	26	2%
無回答	18	1%
回答者数	1,255	100%



労働者数が「5人以下」の事業所が36%と最も多く、「11人～30人」(22%)と「5～10人」(20%)がそれぞれ2割程度であった。これらを合わせると約8割が30人以下の事業所であることが分かる。

②建物の形態（自社ビル・自社敷地か、賃貸かは問いません）を教えてください。（n=1,255）（SA）

	回答数	割合
建物・敷地とも事業所で利活用	736	59%
建物全体を利活用（野外敷地なし）	51	4%
建物の一部（テナントとして入居）を利活用	450	36%
無回答	18	1%
回答者数	1,255	100%

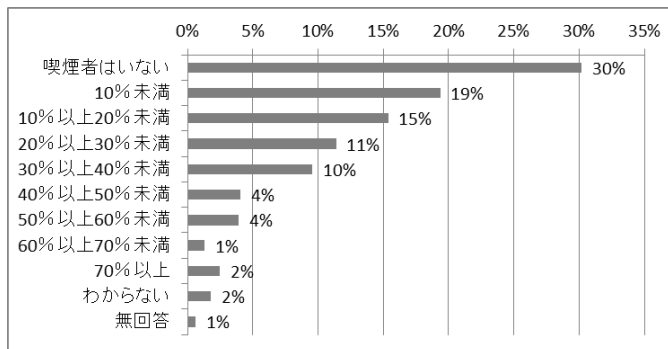


「建物・敷地とも事業所で利活用」が約6割を占め、「建物の一部（テナントとして入居）を利活用」が36%であった。

③貴事業所の喫煙者率（喫煙習慣のある従業員の割合）はおおよそ次のどれくらいですか。（n=1,255）

※把握していない場合は印象としての数値をご回答ください

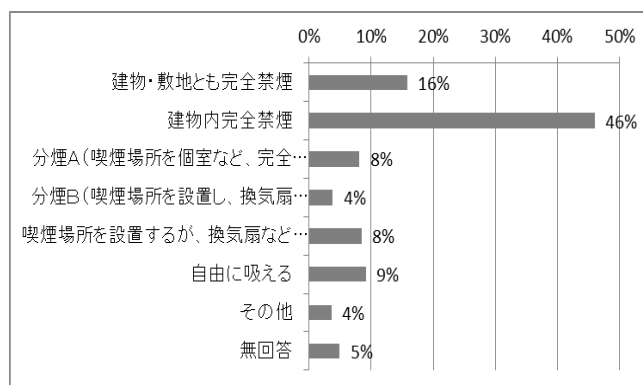
	回答数	割合
喫煙者はいない	379	30%
10%未満	243	19%
10%以上20%未満	193	15%
20%以上30%未満	143	11%
30%以上40%未満	120	10%
40%以上50%未満	51	4%
50%以上60%未満	49	4%
60%以上70%未満	16	1%
70%以上	31	2%
わからない	22	2%
無回答	8	1%
回答者数	1,255	100%



非喫煙率（喫煙者はいない）が30%、「10%未満」が19%であった。これらを合わせると約半数が喫煙者率10%未満の事業所であることが分かる。

④現在の喫煙対策について教えてください。(n=1,255) (S A)

	回答数	割合
建物・敷地とも完全禁煙	199	16%
建物内完全禁煙	578	46%
分煙A(喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする)	102	8%
分煙B(喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する)	48	4%
喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある	106	8%
自由に吸える	115	9%
その他	45	4%
無回答	62	5%
回答者数	1,255	100%



「建物内完全禁煙」が46%と最も多く、「建物・敷地とも完全分煙」も16%である一方、「自由に吸える」事業所も1割程度存在する。

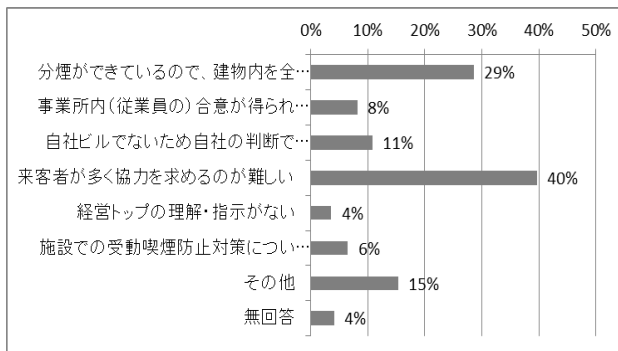
【その他の回答】

喫煙場所は屋外。
喫煙者はおことわりしている。
喫煙者が周りに気を使って使用すべき(又、今のところルールを守れている客ばかりです)。
喫煙可、但し灰皿を常設しない。
喫煙は、建物の外。
喫煙・禁煙ルームがある。
外喫煙。
外のスペースに禁煙場所がある。
屋外のみ喫煙可。
屋外に喫煙場所を指定。
屋外。
ランチタイム→完全禁煙、ディナータイム→自由に吸える。
ベランダ 廊下。
パートの勤務中の全面禁煙。その後飲み会で吸う人も。
テラス席(外のみ)喫煙。室内は禁煙。
テナント入居につき室内禁煙。
スタッフ控え室のみ喫煙可。
ガソリンスタンドなのでSS構内は禁煙ですが、セールスルームと従業員控室内では自由に吸える。
お客様分煙A、従業員分煙B。

⑤建物内を全面禁煙にしていない理由はなんですか？

※④の問いで「分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）」、「分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）」、「喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある」、「自由に吸える」、「その他」のいずれかを選んだ事業所のみお答えください。（n=416）（MA）

	回答数	割合
分煙ができていますので、建物内を全面禁煙にする必要を感じない	119	29%
事業所内(従業員の)合意が得られない	34	8%
自社ビルでないため自社の判断で禁煙にできない(テナント等)	45	11%
来客者が多く協力を求めるのが難しい	165	40%
経営トップの理解・指示がない	15	4%
施設での受動喫煙防止対策についてあまり理解できていない	27	6%
その他	64	15%
無回答	17	4%
回答者数	416	-



回答対象となった 416 事業所のうち、4 割が「来客者が多く協力を求めるのが難しい」を選択している。一方で約 3 割の事業所では「分煙ができていますので、建物内を全面禁煙にする必要を感じない」と回答している。

【その他の回答】

お客様からのニーズに対するご意見
来客者への理解が難しい。
来客者の判断に任せている。喫煙はほとんどない。
来客者による判断にまかせている。
特に要求されてない。客の要請もない。
男性職員のほとんどが喫煙者だったので禁煙にできなかった。
他店は禁煙になっていて集客の為に喫煙にしています。
全面禁煙したら客がへる。
台風時などスモーカーが困る。
石垣は喫煙する人が多いのでお客が減る。現に減りました。
昔ながらのお客様のニーズが多い。
精神的にどうしても禁煙が難しい利用者等からの強い要望があったため。
宿泊所なので、部屋での喫煙までは禁止できない。
宿泊のお客様。
自然と外で喫煙する人が多い。
施設入所者（精神患者）の理解を得るのが困難。
施設の利用者が禁煙に対応できない。
禁煙では経営できない。
居酒屋での禁煙は客足に影響大。分煙への資金的なハードルが高い。
客室での喫煙の要望がある為。

客室(喫煙)がある為。
喫煙者の一部権利を保持。
喫煙者のお客様が多いため。
喫煙を希望するお客様も多い為。
喫煙なさるお客様からのニーズが多い。
外で吸ってほしいとはお願いしていますが。
外で吸っている。
飲食店の為。スペースについては、お客様より要望あり。
愛煙家もいます。
マージャン店の為。
タバコを吸いにくる人がいる。
そこまで求められない。
お酒をだすから。
お酒の商売ですので、禁煙は無理です。
お客様対応のため全面禁煙は不可能。
お客様の喫煙希望ある。

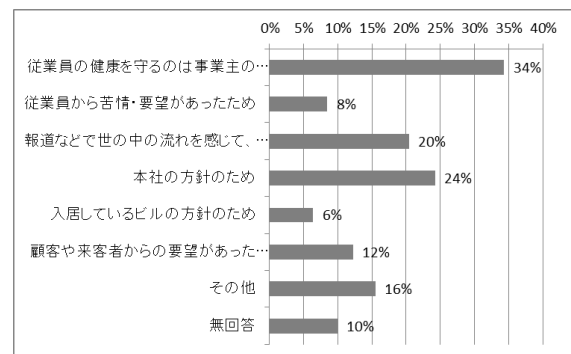
店舗の都合、構造に対するご意見	
野外なので言われてから灰皿を手渡ししています。	
民宿で個室の為。	
半分外の為。	
店が小規模な為。	
卓ごとにダクトが付いている。	
上階がマンションである為。	
焼肉という特性上、煙を禁止できない。	
個室で喫煙所の設置が厳しい。	
建物内は全面禁煙、外に灰皿設置。	
建物内は全面禁煙。	
建物外部に喫煙コーナーを設置している。	
建物外だと禁煙できる場所まで距離がある為。	
勤務都合上。	
休憩の場として、客室を利用している為。	
喫煙場所を設けており、受動喫煙に対して深く考えたことがなかった。	
喫煙場所が外で風の向きにより煙が流れこむ。	
喫煙者は利用者の一部である→建物内は禁煙。	
喫煙者がいないので考えた事がない。	
喫煙者がいないためルールを決める必要がない。	
喫煙者がいないため、特に考えたことなし。	
学校なので。	
屋外に設置している為。	
屋外に出てもらおう。	

屋外にする事で分煙としている。
以前、自分も吸っていたので。
テナントなので理由は分かりません。
すう人がいないため。
ショッピングセンター内に設置された店舗の為借主の意向。

⑥禁煙・分煙対策を実施した理由・きっかけを教えてください。

※④の問いで「建物・敷地とも完全禁煙」、「建物内完全禁煙」、「分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）」、「分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）」のいずれかを選んだ事業所のみお答えください。（n=972）（MA）

	回答数	割合
従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため	334	34%
従業員から苦情・要望があったため	82	8%
報道などで世の中の流れを感じて、必要だと思ったため	199	20%
本社の方針のため	236	24%
入居しているビルの方針のため	62	6%
顧客や来客者からの要望があったため	119	12%
その他	151	16%
無回答	97	10%
回答者数	972	-



回答対象となった 927 事業所のうち、34%が「従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため」と回答している。一方で「従業員からの苦情・要望があったため」とする回答は 8%と高くはない。

【その他の回答】

老人ホームディサービスで利用者、職員の為。
料理の味が煙の臭いでそこなわれるので。
理由不明であるが従前より実施。
理由はなし。
利用者の健康維持のため。。
利用者の健康の為、火災リスクの減少。
利用者が青少年主体であるため。
利用者が児童なので。
利用している児童の健康をまもるため。
来客者への気配り。
幼稚園のため教育的観点より全面禁煙。
防火。
法令等。
保健所の指導。
保健所の指導。
文化財保存施設であるため。

分煙化。
福祉施設なので、利用する方（障がい者）の健康保持の為。
敷地内に配置していた喫煙所が使用不能になったため。
不明。
不明。
不明。
乳幼児が利用する施設の為。
特別養護老人ホームであり、利用者に害があってはならないため。
働く所が臭くなり他の人の迷惑。
店の品格、モラル。
町内の公共施設が禁煙となったため。
対象が幼児なので。
多数の市民が利用する文化施設のため。
多数の子どもたちが過ごす場所。
他のお客様のご迷惑になる。料理の味、香りがわかりづらくなる。
惣菜・弁当等も取り扱っているため。
青少年教育施設の為。
図書館なので利用者の安全と資料保存に適した環境の為。
親の時代から、たばこはすってない。
新庁舎への移転に伴う措置。
食事している横で吸われると味もわからなくなり迷惑だから。
食べ物をあつかっている為。
食べ物をあつかう仕事なので！
小学校施設のため。
重度の障害を持つ児も含め、児童が利用する事業をしている為。
従業員全員非喫煙者のため。
従業員が誰もタバコをすわないので自然に・・・
従業員、利用者の健康を守る為。
社員に喫煙者がいない。
実施後 10 年程経過しているので詳細不明。
自分がたばこ嫌いだから。
自分がタバコがキライな為。
自分がすわない為。
児童養護施設のため。
児童対象の職場であるため。
児童施設のため。
児童関係の施設の為、喫煙者がいない。
児童を保育する事業であるため。
児童への受動喫煙となる為。
児童の健康を守るため。
児童に対して悪影響の為。

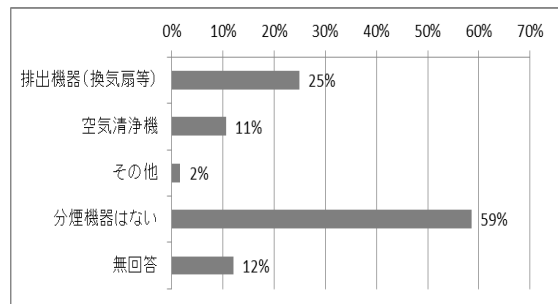
児童が利用する施設のため。
事業主自身、喫煙していない為。
私自身がタバコによりたんがでる・・・アレルギーで苦しくなるので。
私個人の判断。
施設利用者が高齢者の為。
市の方針で。
子ども達がいるので。
子どもを預かる場所だから!!
子どもの健康を第一に考えている。
子どもと職員の健康を守るのは当然のこと。
子どもが来店するため。
子どもがいる為。
子ども達への教育・健康面から配慮。
子ども達がいるため。
子どもの教育にふさわしい環境作りのため・・・火災防止のため。
工場内機械等がある為。
公共施設内は禁煙である。
元々周囲にたばこを吸う人がいない為。
健康増進法第 25 条の趣旨に鑑み。
健康増進法第 25 条に基づくものと思われる。
健康増進法第 25 条による。
健康増進法制定のため。
健康増進法の施行。
経営者の意向。
経営者がタバコが大嫌いだから。
禁煙認定施設。
教会敷地利用で喫煙をするということがない。
教育上当然。
教育施設内の為。
教育現場であるため。
教育機関のため。
教育委員会からの指示。
教育の場なので（幼児教育）。
教育、保育施設の為、幼児の健康への影響を第一に考えて。
吸う人がいない。
喫煙者自ら申し出た。
喫煙者以外の者に影響がないように。
喫煙者はなし。
喫煙者はいないため。
喫煙者なし。
喫煙者がいないため、自然とそうなった。

喫煙者がいない。
喫煙者がいない。
喫煙していない方から見ると苦しいと思ったので、自分が吸わない。
観光客が多い為。
完全禁煙認定施設のため。
学校施設のため。
学校教育の場であるため。
学校で子ども達の健康を守るため。
学校であるため。
学校であるため。
開業時の方針。
火事等の予防。
火災防止・入居者の健康の為。
園児の健康管理の為。
園児の健康を守る。
衛生面。
飲食店の為、味覚等が変わるため。
飲食業をしているので（得に女性客が多い）他のお客に迷惑になるから。
一般常識。
医療系施設の為。
衣装などに臭いが付くのを防ぐため/機材保護のため。
レストランだから！！
リスク管理。
もともと喫煙者でないため。
もともとそうだった為。
マナー向上のため。
ほとんどの従業員がたばこ吸わないため。
ホテルを建物内全面禁煙にしたから従業員スペースも同様とした。
においが残るので。
テナントなので、理由は分かりません。
できれば全スペース禁煙が望ましいが、宿泊業を営んでいるため、禁煙室、喫煙室の分煙化を計っている。それ以外のものは全て禁煙化としている。
タバコを吸わないお客様のため。
たばこを吸う職員がいないため。
タバコを吸う従業員がたまたま一人も居ない状態がずっと続いており、必然的に禁煙化している。子供と接する仕事の為、今後も禁煙のまま努めたいと思っている。
タバコをすわないお客様（子供のため）。
タバコの煙が室内に流れ込むため。
タバコが嫌い。
お子様連れのお客様が多い為。
お客様の為。

お客さまのため。
オーナーがタバコをすっている。
あたり前にやらなければいけない事だと思うので。

⑦施設で用いられている分煙機器がありますか。(n=1,255) (MA)

	回答数	割合
排出機器(換気扇等)	313	25%
空気清浄機	134	11%
その他	20	2%
分煙機器はない	736	59%
無回答	151	12%
回答者数	1,255	-



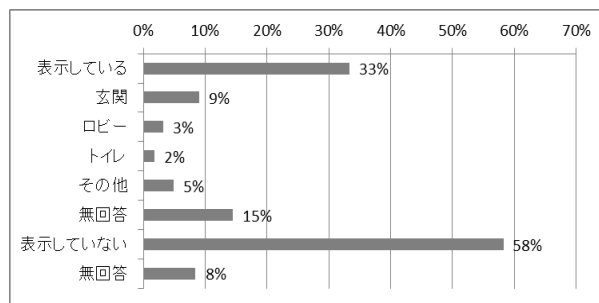
回答対象となった 1,255 事業所のうち、59%が「分煙機器はない」と回答している。「排出機器(換気扇等)」の設置は 25%、「空気清浄機」の設置は 11%であり、その他を含め、分煙機器の設置は 38%となっている。

【その他の回答】

無煙ロースター。
必要ない。
窓を開けての換気。
扇風機。
室外。
施設の外。
現在故障中。
建物外にて喫煙。
建物外で対応。
喫煙所を外に設置。
喫煙者なし。
外部にコーナーを設置している為分煙機は必要ないと思う。
外気(指定場所)。
外でのお願いはしている。
屋外に喫煙所がある。
バルコニーでの喫煙。
クーラー換気のみ。
クーラー。

⑧分煙対策の表示（禁煙マークやポスター等）をしていますか（n=1,255）（MA）

	回答数	割合
表示している	418	33%
玄関	113	9%
ロビー	40	3%
トイレ	22	2%
その他	61	5%
無回答	182	15%
表示していない	731	58%
無回答	106	8%
回答者数	1,255	-



回答対象となった 1225 事業所のうち、分煙対策の表示について 58%が「表示していない」と回答している。「表示している」の合計は 33%であった。表示している場所については「玄関」が最も多くなっている。

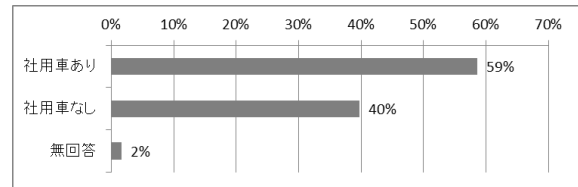
【その他の回答】

分からない。
部屋のドア。
店内数箇所。
店内に 2ヶ所。
店内（同回答が 5 件）。
適宜、必要な場所に表示。
大小劇場入口。
窓 5 カ所。
席指定。
室内（同回答が 4 件）。
室外。
事務所内。
座席。
構内。
口頭で伝える。
休憩室。
客席内（同回答が 5 件）。
客室及びエレベーター。
客室ドア。
喫煙場所近く。
喫煙者なし。
危険物前、ボイラー等。
館内。
学校敷地。
各フロア。
外壁。
外広場の一角。
外。

階段。
屋外。
園庭むけに。
一部出入口掲示版。
案内板。
レストラン入り口など。
リビング。
ホール。
ベンチ付近。
ベランダ出入口。
フロア前。
フロア。
フェンス、門。
テーブルにシール貼り（同回答が2件）。
テーブル（同回答が2件）。
カウンターの一部。
カウンター。
エレベーター内。

⑨社用車の有無について。(n=1,255) (S A)

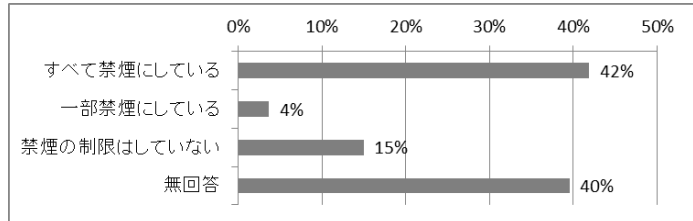
	回答数	割合
社用車あり	736	59%
社用車なし	499	40%
無回答	20	2%
回答者数	1,255	100%



社用車の有無については、59%が「社用車あり」となっている。

⑩社用車の禁煙の制限について。(n=1,255)

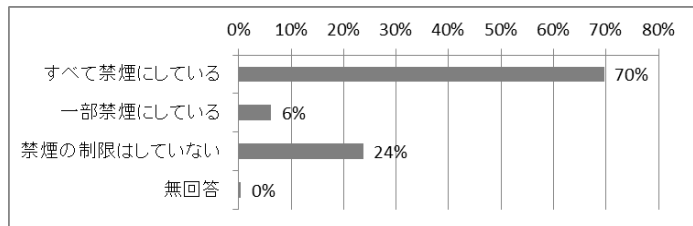
	回答数	割合
すべて禁煙にしている	525	42%
一部禁煙にしている	46	4%
禁煙の制限はしていない	188	15%
無回答	496	40%
回答者数	1255	100%



回答対象となった1,255事業所のうち、42%が「すべて禁煙にしている」となっている。一方で、1.5割の事業所では「禁煙の制限はしていない」と回答している。

※社用車ありの回答に限った集計 (n=736)

	回答数	割合
すべて禁煙にしている	513	70%
一部禁煙にしている	45	6%
禁煙の制限はしていない	175	24%
無回答	3	0%
回答者数	736	100%

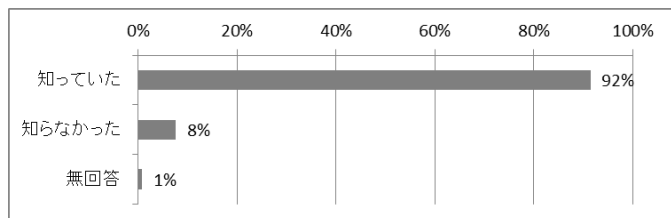


社用車ありと回答した736事業所に限ると、「すべて禁煙にしている」が70%となっている。「喫煙の制限はしていない」も24%と多くなっている。

2) 受動喫煙に関する認識について

- ①「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。(n=1,255) (S A)

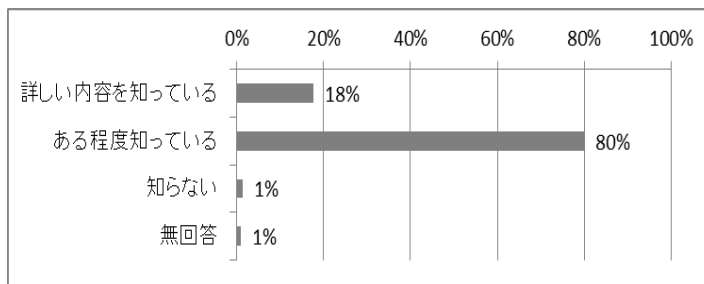
	回答数	割合
知っていた	1,149	92%
知らなかった	96	8%
無回答	10	1%
回答者数	1,255	100%



回答対象となった1,255事業所のうち、92%の事業所で「受動喫煙」の言葉は知られている結果となった。

②受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。(n=1,255) (S A)

	回答数	割合
詳しい内容を知っている	222	18%
ある程度知っている	1,005	80%
知らない	17	1%
無回答	11	1%
回答者数	1,255	100%

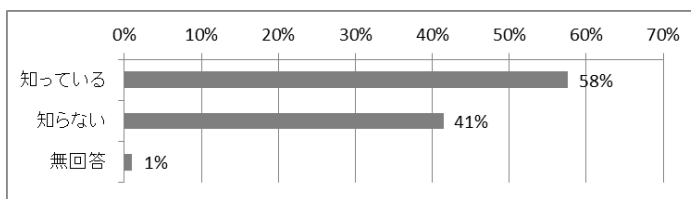


回答対象となった 1,255 事業所のうち、「受動喫煙による健康への悪影響」について 80%が「ある程度知っている」と回答し、18%が「詳しい内容を知っている」と解答している。受動喫煙による健康への悪影響はほとんどの事業所で知られていることとなっている。

③健康増進法第 25 条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。

(n=1,255) (S A)

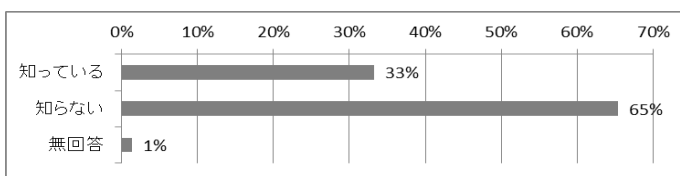
	回答数	割合
知っている	723	58%
知らない	520	41%
無回答	12	1%
回答者数	1,255	100%



回答対象となった 1,255 事業所のうち、健康増進法第 25 条の内容について 58%が「知っている」と解答し、41%が「知らない」と解答した。

④労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。(平成 27 年 6 月 1 日付け施行) (n=1,255) (S A)

	回答数	割合
知っている	418	33%
知らない	820	65%
無回答	17	1%
回答者数	1,255	100%

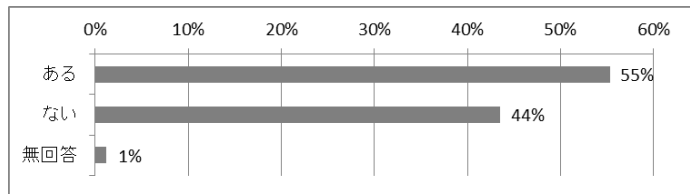


回答対象となった 1,255 事業所のうち、労働者の受動喫煙を防止するため、適切な処置を講ずることが義務化されたことについて、全体では 65%が「知らなかった」と回答しており、周知を広めていく必要がある。

3) 事業所における受動喫煙対策等について

①事業所内でタバコの害や禁煙について話題になったことがありますか。(n=1,255) (S A)

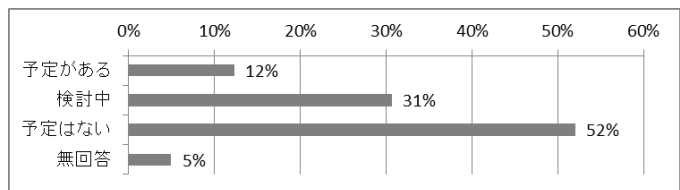
	回答数	割合
ある	694	55%
ない	546	44%
無回答	15	1%
回答者数	1,255	100%



回答対象となった1,255事業所のうち、55%がタバコの害や禁煙について話題になったことが「ある」と回答している。

②今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定はありますか。(n=1,255) (S A)

	回答数	割合
予定がある	155	12%
検討中	385	31%
予定はない	653	52%
無回答	62	5%
回答者数	1,255	100%



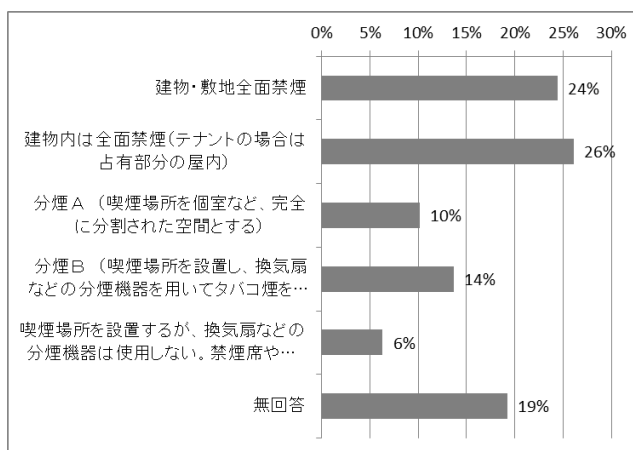
回答対象となった1,255事業所のうち、約5割が今後受動喫煙防止の対策を実施する「予定は無い」と回答している。次いで「検討中」が3割、「予定がある」が1割となっている。

※敷地内完全禁煙、建物内完全禁煙施設も回答に含まれる。

③対策を実施するうえで課題、支障となることはありますか。(P74～P79を参照)

④今後、実施する予定または検討する受動喫煙防止対策はどのようなものですか。(n=540) (S A)

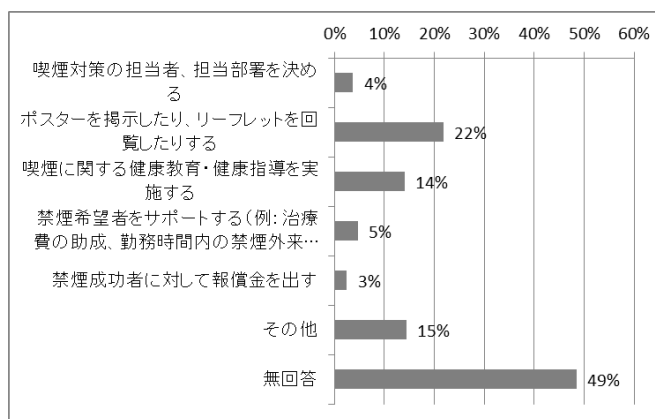
	回答数	割合
建物・敷地全面禁煙	132	24%
建物内は全面禁煙(テナントの場合は占有部分の屋内)	141	26%
分煙A(喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする)	55	10%
分煙B(喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する)	74	14%
喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある	34	6%
無回答	104	19%
回答者数	540	100%



回答対象となった 540 事業所のうち、26%が「建物内は全面禁煙」と回答している。次いで「建物・敷地内全面禁煙」が 24%となっている。分煙室の設置については「分煙 B」が 14%、「分煙 A」が 10%となった。最も割合の低かった「喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない」は 6%となっているが、無回答が 19%あり、実質的には同様な対応が行われていくのではないかと推測される。

⑤禁煙や分煙に関すること以外にどのような喫煙対策を実施していますか。(n=1,255) (M A)

	回答数	割合
喫煙対策の担当者、担当部署を決める	46	4%
ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりする	275	22%
喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する	177	14%
禁煙希望者をサポートする(例:治療費の助成、勤務時間内の禁煙外来受診など)	59	5%
禁煙成功者に対して報償金を出す	32	3%
その他	182	15%
無回答	610	49%
回答者数	1,255	-



回答対象となった 1,255 事業所のうち、22%が「ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧」と回答している。反面、無回答が 49%となっており、実際には半数は禁煙や分煙以外の対策は行われていないものと考えられる。

【その他の意見】

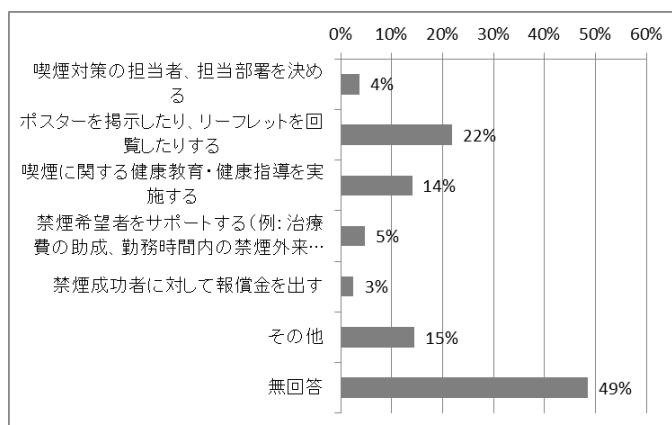
お客さんに、たばこの本数を減らす様お願いしている。
たばこの灰皿を屋外に置く。
タバコを吸う、従業員がいないのでよくわからない。

タバコを吸う人には喫煙場所に移動してもらっている。
タバコを職員が預かり、一日の吸う本数を減らす工夫をしている。
特になし、していない（同回答が 189 件）。
安全衛生委員会で話し合う。
衛生委員会で話し合われている。
園内における禁煙を徹底している。
開店から禁煙なので、対策は行っていない。
外。
各自（喫煙者）に対して、構内、室内での、喫煙はえんりよしてもらっています。
喫煙カ所数の削減。
喫煙している人がいないので問題外。
喫煙しない人が居る時は吸わない、というマナー程度。
喫煙を出来るだけやめて禁煙をすすめています。
喫煙者がいない。
喫煙者がいないので特に対策はしていない。
喫煙者が極端に少ないので、必要性を感じない。
喫煙者が少ないので特にない。
喫煙者なし。
喫煙者に対して、禁煙や分煙の必要性について文書の回覧。
喫煙者はなし。
禁煙プレートを各所に設置。
建物外で。
建物外で喫煙してるので建物内での分煙はない！
建物外に喫煙場所を指定（灰皿を置いてある）。
検診にて個別に話をする事がある。
現在は、実施してない。喫煙者なしの為。
現時点では分煙のみ。
個人の自由。
口等での健康アドバイス。
今のところは実施する予定はないです。
今はやっていない。
今は特にしておりません。
今まで通り、建物外で喫煙してもらおう。
産業医による健康指導を実施している。
子ども対象の事業所の為、絶対禁煙です。
事業所内に喫煙者がいない為具体的な取り組みはしていない。
事務所内に「事務所内禁煙」と表示している。
自己管理にしている。
室外に禁煙コーナーを設けてある。
社員に吸う人がいないので対策を考える事がない。
手をこまねいている。

手紙を配布している。
従業員は仕事中は喫煙しない。
情報があれば提供。
条令等。
職員に対してアンケート調査を実施した。
全面禁止している。
対策なし、職員、保護者に問題なし。
店の外に喫煙スペースがあるので意識のある人は利用している。イス、テーブル、灰皿を設置してあるが、利用しない人もいる。
特にしてない常識として皆守っている。
特にないが、承諾済みにて喫煙可にしている。
特になにもしていないが全面禁煙できている。
敷地内に喫煙場所を定めている。
文書の回覧等。
未実施。
遊び場の選定。

⑥禁煙や分煙に関すること以外で、今後取り組みたい喫煙対策はありますか。(n=1,255) (MA)

	回答数	割合
喫煙対策の担当者、担当部署を決める	46	4%
ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりする	275	22%
喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する	177	14%
禁煙希望者をサポートする(例:治療費の助成、勤務時間内の禁煙外来受診など)	59	5%
禁煙成功者に対して報償金を出す	32	3%
その他	182	15%
無回答	610	49%
回答者数	1,255	-



回答対象となった 1,255 事業所のうち、22%が「ポスターを掲示したり、リーフレットの回覧」と回答している。「喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する」は 14%となっており、今後の取り組みについて前向きに検討している状況も見られる。

【その他の意見】

あまり考えていない。
いずれは禁煙希望者のサポートや褒賞金ができればと思っていますが現在は状況的にむづかしい。
この機会に検討する。
していない。
しない。
たばこの非合法化。
わからない。
わからない。
一部客室を禁煙室とする。
何もしない。
何も考えていない。
何年間も言い続けています。今後時々話す。
喫煙者なし。
喫煙者に対して就業中の禁煙を促す。
喫煙場所(建物外)の検討。
禁煙者しか採用していない。
検討中(同回答が3件)。
現在 全面 禁煙。
今のところなし(同回答が6件)。
子供を教育する機関なので禁煙者を採用している。
全員すわない。
定期健診。
特にインバウンド客(中国 etc)向けの禁煙ルールの徹底を図りたい。

特になし。(同回答が 129 件)。
必要なし！
勉強会。
本数を減らす様お願いする。
未定。

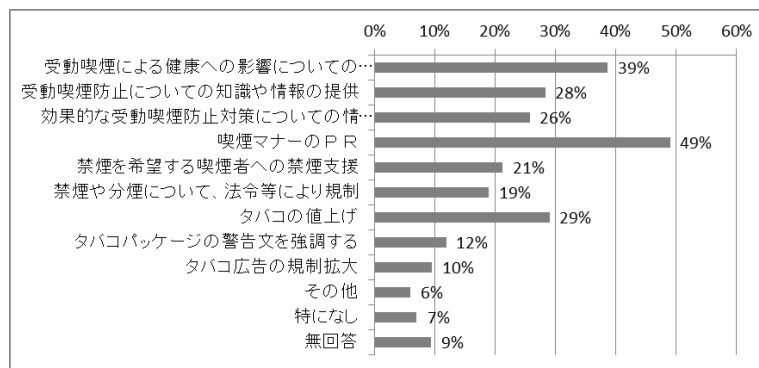
4) 受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策

(P 86～P 91 を参照)

5) タバコ対策における行政への要望

タバコ対策について国や県など行政へ望むことは何ですか (n=1,255) (M A)

	回答数	割合
受動喫煙による健康への影響についての情報提供	486	39%
受動喫煙防止についての知識や情報の提供	356	28%
効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供	323	26%
喫煙マナーのPR	616	49%
禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	267	21%
禁煙や分煙について、法令等により規制	238	19%
タバコの値上げ	365	29%
タバコパッケージの警告文を強調する	150	12%
タバコ広告の規制拡大	120	10%
その他	75	6%
特になし	88	7%
無回答	117	9%
回答者数	1,255	-



回答対象となった 1,255 事業所のうち、「喫煙マナーの PR」が 49%と回答している。次いで「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」が 39%となっている。

【その他の意見】

路上喫煙者への罰則の徹底。
幼稚園内にポイ捨てをすると、罰せられる等の厳しい規制があると学生の規範意識へ、つながるのかな？
無煙タバコ製造販売への切替義務化。
未成年喫煙者に対する、罰則強化。
未成年や女性、妊婦に対しての情報提供をさらに強く行って欲しい。
法律で決めて欲しい それならお客様も納得すると思います。
補助金等の強化。
歩きタバコ禁止。
保険不適用。
分煙する為の費用を支援してほしい。
全県禁煙。
製造禁止。幼児の頃よりたばこの害についてたえず教育を要する。中学・高校では遅い。幼児から。
人気健康番組 (TV) でもタバコの影響をもっとやってほしい。
小中学校での予防教育の充実。
商品生産終了 or 規制違反者への罰金制度 (強化)。

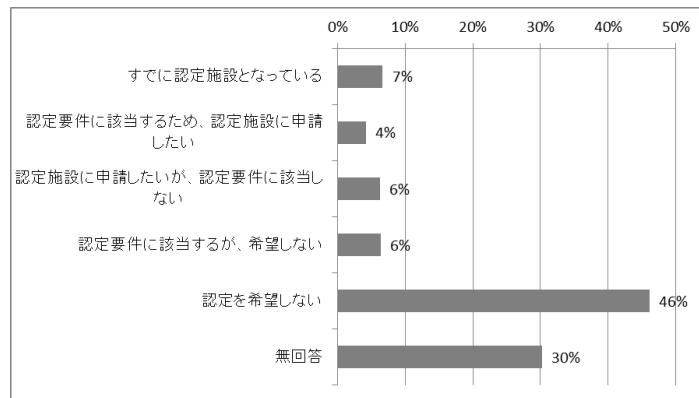
所定の場所へ灰皿を設置して欲しい。すいがらのポイ捨てを条例で罰則規定を作って欲しい。
受動喫煙対策を徹底するのであれば、たばこの販売の中止。
受動喫煙者への直接支援。
受動喫煙による健康への影響のCM。
車からのポイ捨ての危険性を重視する。
車からのポイ捨てが多い、キッチンと指導、ルール規則、罰則 取り締まりしてほしい。
車からのポイすては、罰金をもうけてもらいたい。
自動販売機の廃止。
自動販売機の設置を制限。
自動販売機での購入の際 TASPO ではなく年齢が明確にわかるものでの認証。
子どもを使った禁煙 PR 活動。
広告はなくてよい！
公共施設を含め、喫煙所を増やす（受動喫煙防止の為）。
県の施設は全部敷地内禁煙にする。/タバコ自販機の撤去。/喫煙者の保険料をあげる。/喫煙者は採用しない。
健康増進法をもっと強化して欲しい。
禁煙対策への助成金や、交付金を検討して欲しい。
禁煙外来受診者への補助金制度。
教育。
吸殻のポイ捨てを罰則化。
喫煙所を増やす（受動喫煙防止の為）。
喫煙所の配置を増やす事。
喫煙者を増やさないよう子ども達への指導や教育。
喫煙者の吸う権利保護。
喫煙者に対しては他の人より保険料を高めにする。
喫煙者が全て悪いと考えるならば、たばこの生産をやめればよい。
喫煙室（化室）設ける為の補助金制度。
喫煙家のモラルの向上。
喫煙を免許制にする。
害があるとわかっているなら国や県はタバコの販売を禁止したらいいと思います。
レストラン等外食産業に対してもっと受動喫煙対策をするように指導してほしい。
ポイ捨て罰金のアップ。
ポイ捨て罰金。
ポイ捨てについて法令化してほしい。
フィルターのパイステに罰金マイナンバー未成年を含む。
タバコを販売しない。（同回答 9 件）
タバコ生産者外への高い税をかける。
タバコを製造しない又は、減らす。
タバコを違法にする。
タバコポイすてゼロをめざすCM。
タバコの税金をあげる。
タバコの製造をやめたらよい。又はタバコを健康になるような物に転換する。

たばこの生産中止。
タバコのポイ捨てへの法令、罰金など。
タバコのポイステの強化とポイステ拾ってください。
タバコが有害であると広報するならば、販売中止にするべきである。有害であるものを、税金を上げてまで販売する事がおかしい。
タバコ1箱1000円にする。
インバウンド向け禁煙マナーの徹底。
イタリアの様に広告撤廃。
以上の質問は全てやってほしい事です。

6) 沖縄県のホームページに掲載してほしい情報
(P94～P96 参照)

7) 「沖縄県禁煙施設認定推進制度」への申請加入を希望するか
(n=1,255) (SA)

	回答数	割合
すでに認定施設となっている	84	7%
認定要件に該当するため、認定施設に申請したい	53	4%
認定施設に申請したいが、認定要件に該当しない	79	6%
認定要件に該当するが、希望しない	80	6%
認定を希望しない	579	46%
無回答	380	30%
回答者数	1,255	100%



沖縄県禁煙施設認定推進制度への申請希望については、「認定を希望しない」が46%と最も多くなっている。

「すでに認定施設となっている」のは7%、「認定要件に該当するため、認定施設に申請したい」が4%で、加入を働きかける必要がある。また、「認定施設に申請したいが、認定要件に該当しない」が6%で、改善策などの情報提供を行えば受動喫煙の環境が改善されると考えられる。



(2) 事業所調査の業種別クロス集計

1) 事業所施設について

問1 事業所施設について

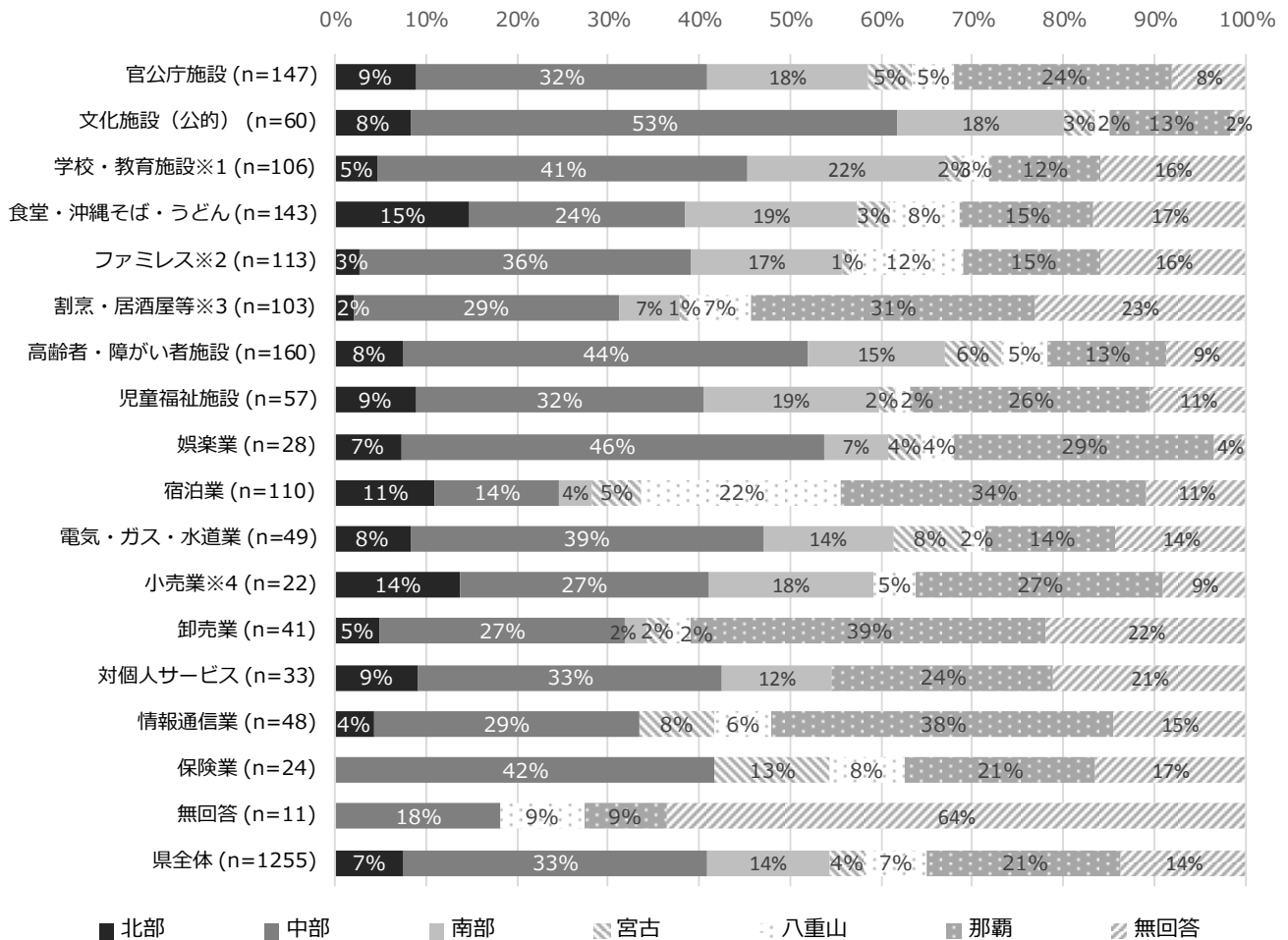
業種別集計

1-(1) 貴事業所（主な業種）は、次のどれですか。

SA:単一回答

件数別には「高齢者・障がい者施設」が最も多く160件、次いで「官公庁施設」が147件であった。

業種と地域の関連では、県全体の地域別回答のバランスと比べ、中部地域では文化施設（53%）、娯楽業（46%）、高齢者・障がい者施設（44%）、那覇地区では卸売業（39%）、情報通信業（38%）、宿泊業（34%）が比較的高い割合を占めており、主たる地域産業の特色が反映された形となった。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		北 部	中 部	南 部	宮 古	八 重 山	那 覇	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	13	47	26	7	7	35	12	147
	割合	9%	32%	18%	5%	5%	24%	8%	—
文化施設（公的）	件数	5	32	11	2	1	8	1	60
	割合	8%	53%	18%	3%	2%	13%	2%	—
学校・教育施設※1	件数	5	43	23	2	3	13	17	106
	割合	5%	41%	22%	2%	3%	12%	16%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	21	34	27	5	11	21	24	143
	割合	15%	24%	19%	3%	8%	15%	17%	—
ファミレス※2	件数	3	41	19	1	14	17	18	113
	割合	3%	36%	17%	1%	12%	15%	16%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	2	30	7	1	7	32	24	103
	割合	2%	29%	7%	1%	7%	31%	23%	—
高齢者・障がい者施設	件数	12	71	24	10	8	21	14	160
	割合	8%	44%	15%	6%	5%	13%	9%	—
児童福祉施設	件数	5	18	11	1	1	15	6	57
	割合	9%	32%	19%	2%	2%	26%	11%	—
娯楽業	件数	2	13	2	1	1	8	1	28
	割合	7%	46%	7%	4%	4%	29%	4%	—
宿泊業	件数	12	15	4	6	24	37	12	110
	割合	11%	14%	4%	5%	22%	34%	11%	—
電気・ガス・水道業	件数	4	19	7	4	1	7	7	49
	割合	8%	39%	14%	8%	2%	14%	14%	—
小売業※4	件数	3	6	4	0	1	6	2	22
	割合	14%	27%	18%	0%	5%	27%	9%	—
卸売業	件数	2	11	1	1	1	16	9	41
	割合	5%	27%	2%	2%	2%	39%	22%	—
対個人サービス	件数	3	11	4	0	0	8	7	33
	割合	9%	33%	12%	0%	0%	24%	21%	—
情報通信業	件数	2	14	0	4	3	18	7	48
	割合	4%	29%	0%	8%	6%	38%	15%	—
保険業	件数	0	10	0	3	2	5	4	24
	割合	0%	42%	0%	13%	8%	21%	17%	—
無回答	件数	0	2	0	0	1	1	7	11
	割合	0%	18%	0%	0%	9%	9%	64%	—
県全体	件数	94	417	170	48	86	268	172	1,255
	割合	7%	33%	14%	4%	7%	21%	14%	100%

2) 事業所の状況について

問2 事業所の状況について

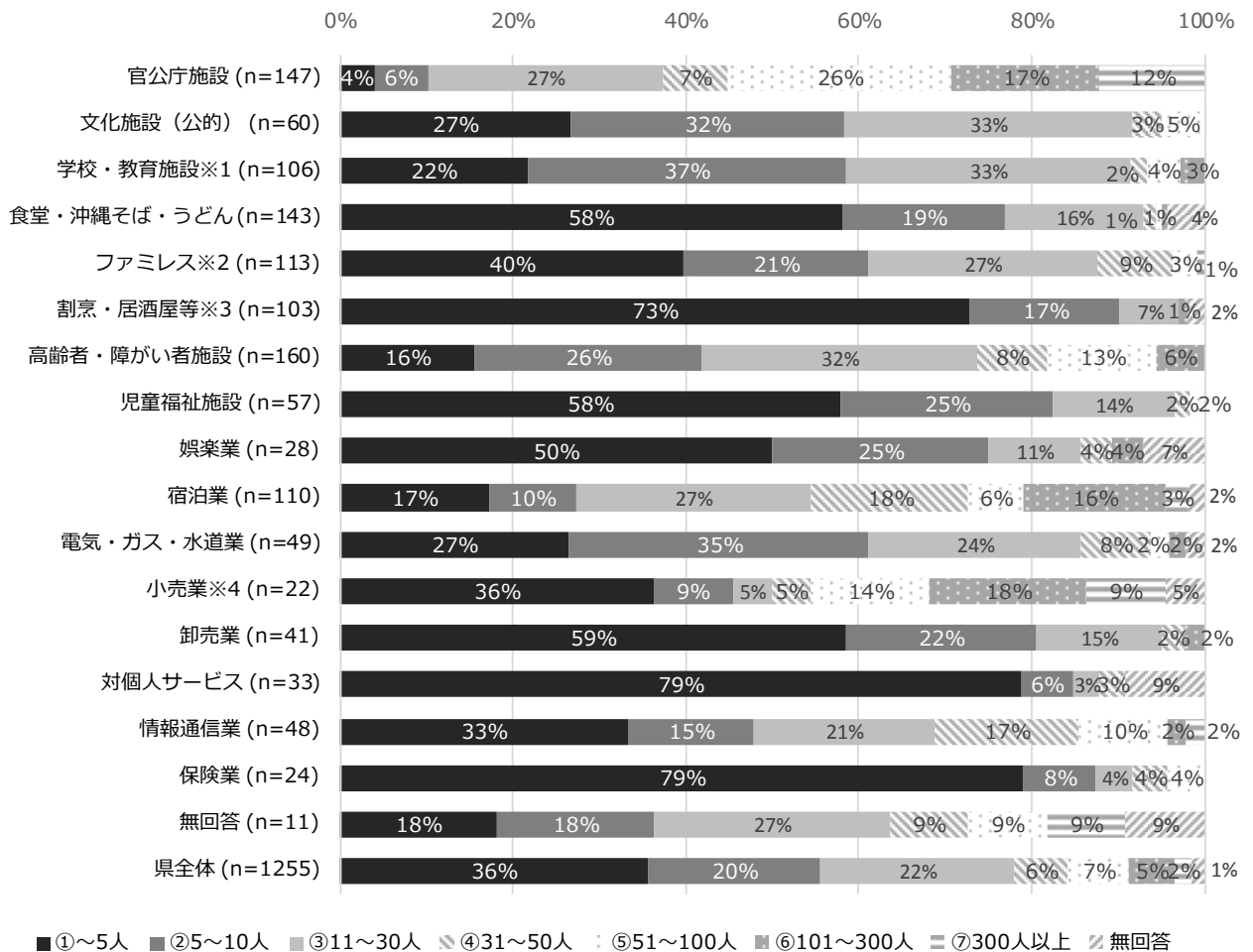
業種別集計

2-(1)常時労働者数（正社員、契約社員、パートタイム労働者含む）は何名ですか。

SA:単一回答

県全体では、労働者数が「5人以下」の事業所が36%と最も多く、「5人～10人」（20%）と「11～30人」（22%）がそれぞれ2割程度であった。これらを合わせると約8割が30人以下の事業所であることがわかる。

業種別には強い傾向が見られ、割烹・居酒屋等、対個人サービス、保険業は7～8割が常時労働者数は「5人以下」、食堂・沖縄そば・うどん、児童福祉施設、卸売業も「5人以下」が多く6割近くにのぼった。同じ飲食店でも、ファミレス等は「5人以下」が40%と低い。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

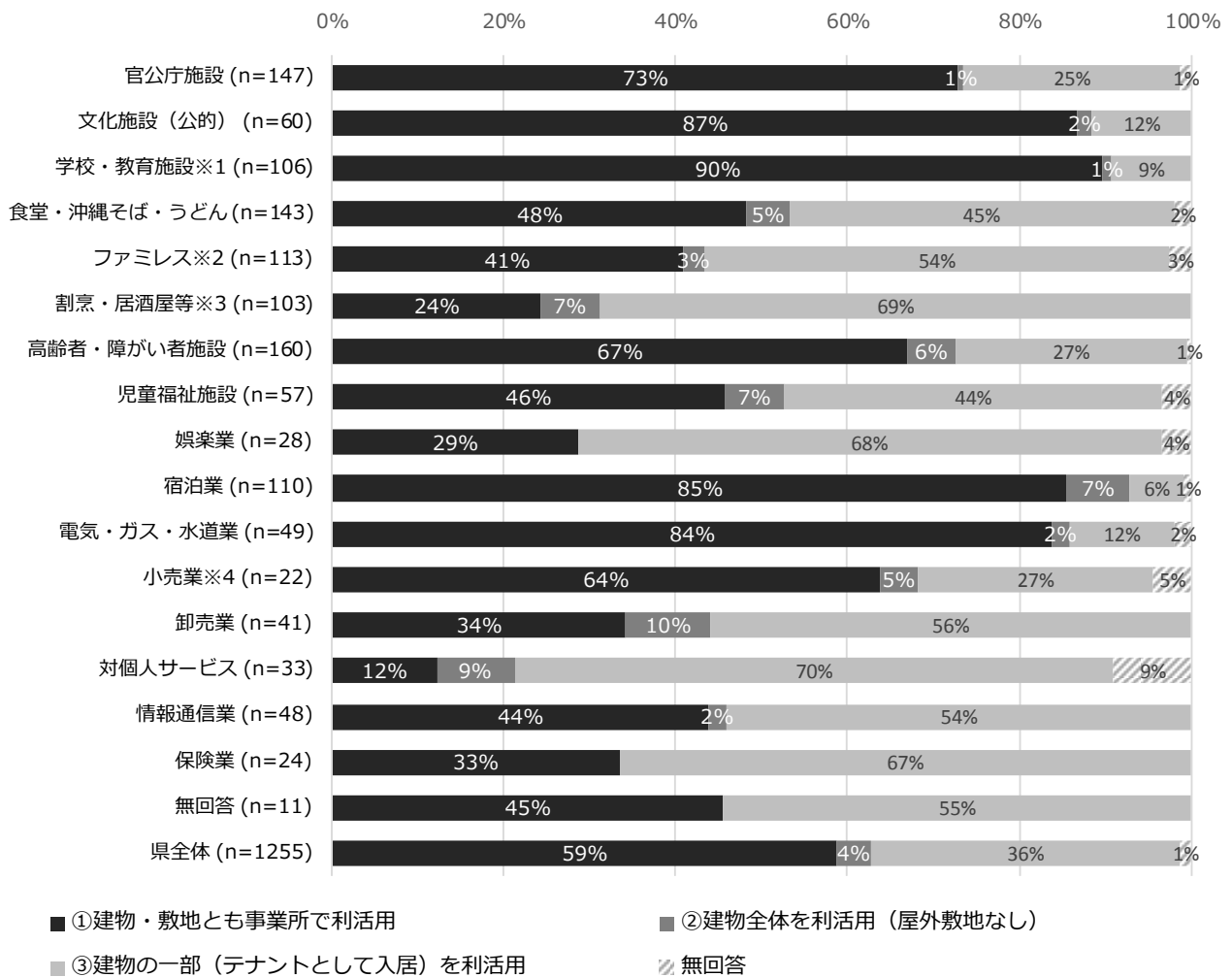
		① 5 人	② 5 1 0 人	③ 1 1 3 0 人	④ 3 1 5 0 人	⑤ 人 5 1 0 0	⑥ 3 0 1 0 1 人	⑦ 3 0 0 人 以 上	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	6	9	40	11	38	25	18	0	147
	割合	4%	6%	27%	7%	26%	17%	12%	0%	-
文化施設（公的）	件数	16	19	20	2	3	0	0	0	60
	割合	27%	32%	33%	3%	5%	0%	0%	0%	-
学校・教育施設※1	件数	23	39	35	2	4	3	0	0	106
	割合	22%	37%	33%	2%	4%	3%	0%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	83	27	23	2	1	1	0	6	143
	割合	58%	19%	16%	1%	1%	1%	0%	4%	-
ファミレス※2	件数	45	24	30	10	3	0	1	0	113
	割合	40%	21%	27%	9%	3%	0%	1%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	75	18	7	0	0	1	0	2	103
	割合	73%	17%	7%	0%	0%	1%	0%	2%	-
高齢者・障がい者施設	件数	25	42	51	13	20	9	0	0	160
	割合	16%	26%	32%	8%	13%	6%	0%	0%	-
児童福祉施設	件数	33	14	8	1	1	0	0	0	57
	割合	58%	25%	14%	2%	2%	0%	0%	0%	-
娯楽業	件数	14	7	3	1	0	1	0	2	28
	割合	50%	25%	11%	4%	0%	4%	0%	7%	-
宿泊業	件数	19	11	30	20	7	18	3	2	110
	割合	17%	10%	27%	18%	6%	16%	3%	2%	-
電気・ガス・水道業	件数	13	17	12	4	1	1	0	1	49
	割合	27%	35%	24%	8%	2%	2%	0%	2%	-
小売業※4	件数	8	2	1	1	3	4	2	1	22
	割合	36%	9%	5%	5%	14%	18%	9%	5%	-
卸売業	件数	24	9	6	1	0	1	0	0	41
	割合	59%	22%	15%	2%	0%	2%	0%	0%	-
対個人サービス	件数	26	2	1	1	0	0	0	3	33
	割合	79%	6%	3%	3%	0%	0%	0%	9%	-
情報通信業	件数	16	7	10	8	5	1	1	0	48
	割合	33%	15%	21%	17%	10%	2%	2%	0%	-
保険業	件数	19	2	1	1	1	0	0	0	24
	割合	79%	8%	4%	4%	4%	0%	0%	0%	-
無回答	件数	2	2	3	1	1	0	1	1	11
	割合	18%	18%	27%	9%	9%	0%	9%	9%	-
県全体	件数	447	251	281	79	88	65	26	18	1,255
	割合	36%	20%	22%	6%	7%	5%	2%	1%	100%

2-(2) 建物の形態（自社ビル・自社敷地か、賃貸かは問いません）を教えてください。

SA:単一回答

県全体では、「建物・敷地とも事業所で利活用」が約6割を占め、「建物の一部（テナントとして入居）を利活用」が36%であった。

業種別には学校・教育施設（90%）、文化施設（87%）、宿泊業（85%）、電気・ガス・水道業（84%）の8割以上が「建物・敷地とも事業所で利活用」している。一方、対個人サービス、割烹・居酒屋等、娯楽業、金融・保険業の約7割が、「建物の一部（テナントとして入居）を利活用」している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

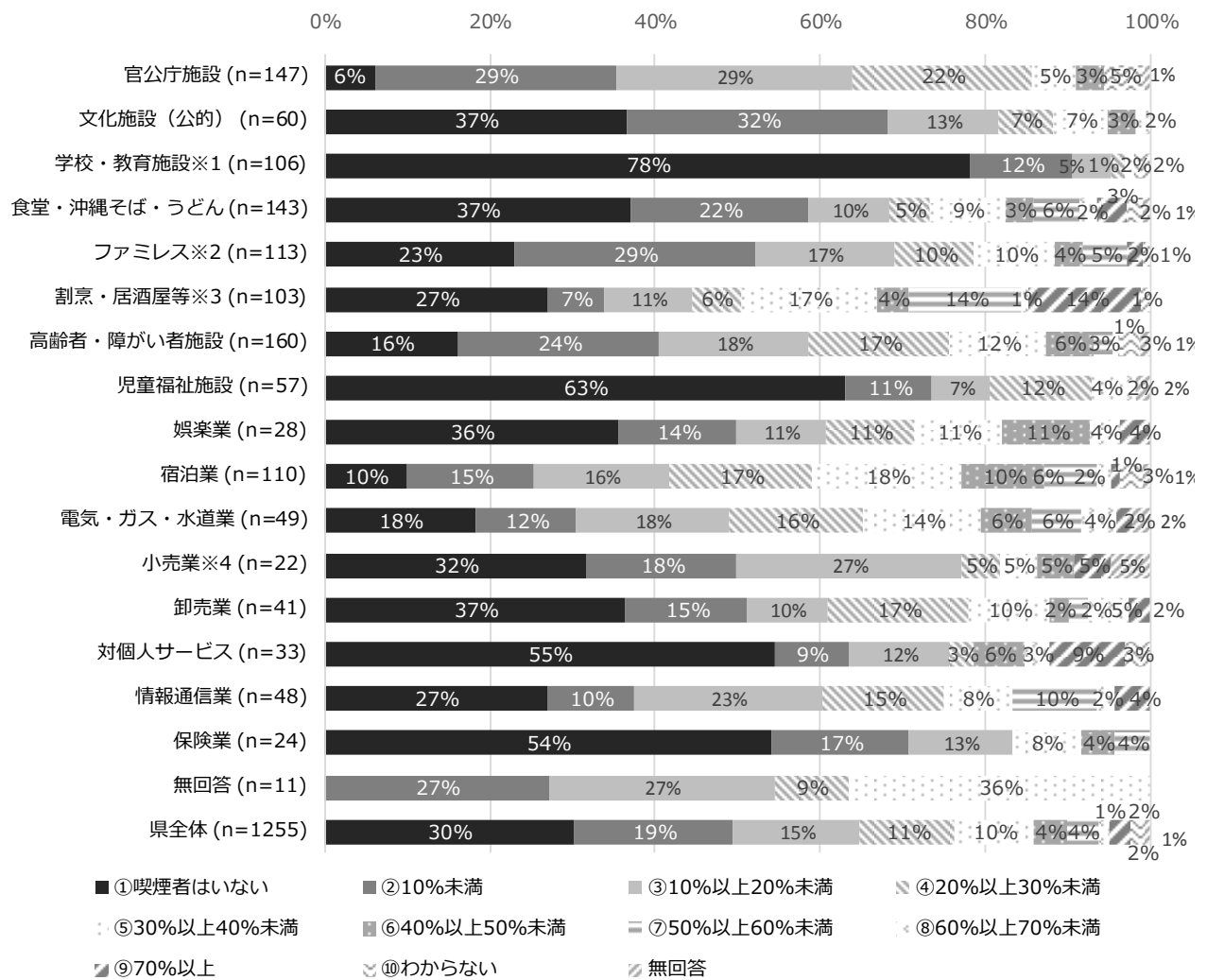
		用も① 事建 業物 所・ で敷 利地 活と	なし② 活用建 し（物 ）（屋全 ）外体 敷を 地利	用て③ 入テ建 居ナ物 ）ン をト一 利と部 活し	無 回 答	合計
官公庁施設	件数	107	1	37	2	147
	割合	73%	1%	25%	1%	－
文化施設（公的）	件数	52	1	7	0	60
	割合	87%	2%	12%	0%	－
学校・教育施設※1	件数	95	1	10	0	106
	割合	90%	1%	9%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	69	7	64	3	143
	割合	48%	5%	45%	2%	－
ファミレス※2	件数	46	3	61	3	113
	割合	41%	3%	54%	3%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	25	7	71	0	103
	割合	24%	7%	69%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	107	9	43	1	160
	割合	67%	6%	27%	1%	－
児童福祉施設	件数	26	4	25	2	57
	割合	46%	7%	44%	4%	－
娯楽業	件数	8	0	19	1	28
	割合	29%	0%	68%	4%	－
宿泊業	件数	94	8	7	1	110
	割合	85%	7%	6%	1%	－
電気・ガス・水道業	件数	41	1	6	1	49
	割合	84%	2%	12%	2%	－
小売業※4	件数	14	1	6	1	22
	割合	64%	5%	27%	5%	－
卸売業	件数	14	4	23	0	41
	割合	34%	10%	56%	0%	－
対個人サービス	件数	4	3	23	3	33
	割合	12%	9%	70%	9%	－
情報通信業	件数	21	1	26	0	48
	割合	44%	2%	54%	0%	－
保険業	件数	8	0	16	0	24
	割合	33%	0%	67%	0%	－
無回答	件数	5	0	6	0	11
	割合	45%	0%	55%	0%	－
県全体	件数	736	51	450	18	1,255
	割合	59%	4%	36%	1%	100%

2-(3) 事業所の喫煙者率（喫煙習慣のある従業員の割合）はおおよそ次のどれくらいですか。

SA:単一回答

県全体では、非喫煙率（喫煙者はいない）が30%、「10%未満」が19%であった。

非喫煙率が最も高いのは学校・教育施設で78%、児童福祉施設（63%）と対個人サービス（55%）、金融・保険業（54%）も半数以上が非喫煙者であることがわかる。一方、非喫煙率が低い業種は、官公庁施設（6%）、宿泊業（10%）、高齢者・障がい者施設（16%）、電気・ガス・水道業（18%）であった。なお、従業員の半数以上が喫煙者である割合をみると、割烹・居酒屋等が最も多く約3割が該当し、このうち14%が従業員の70%以上が喫煙者であると回答している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

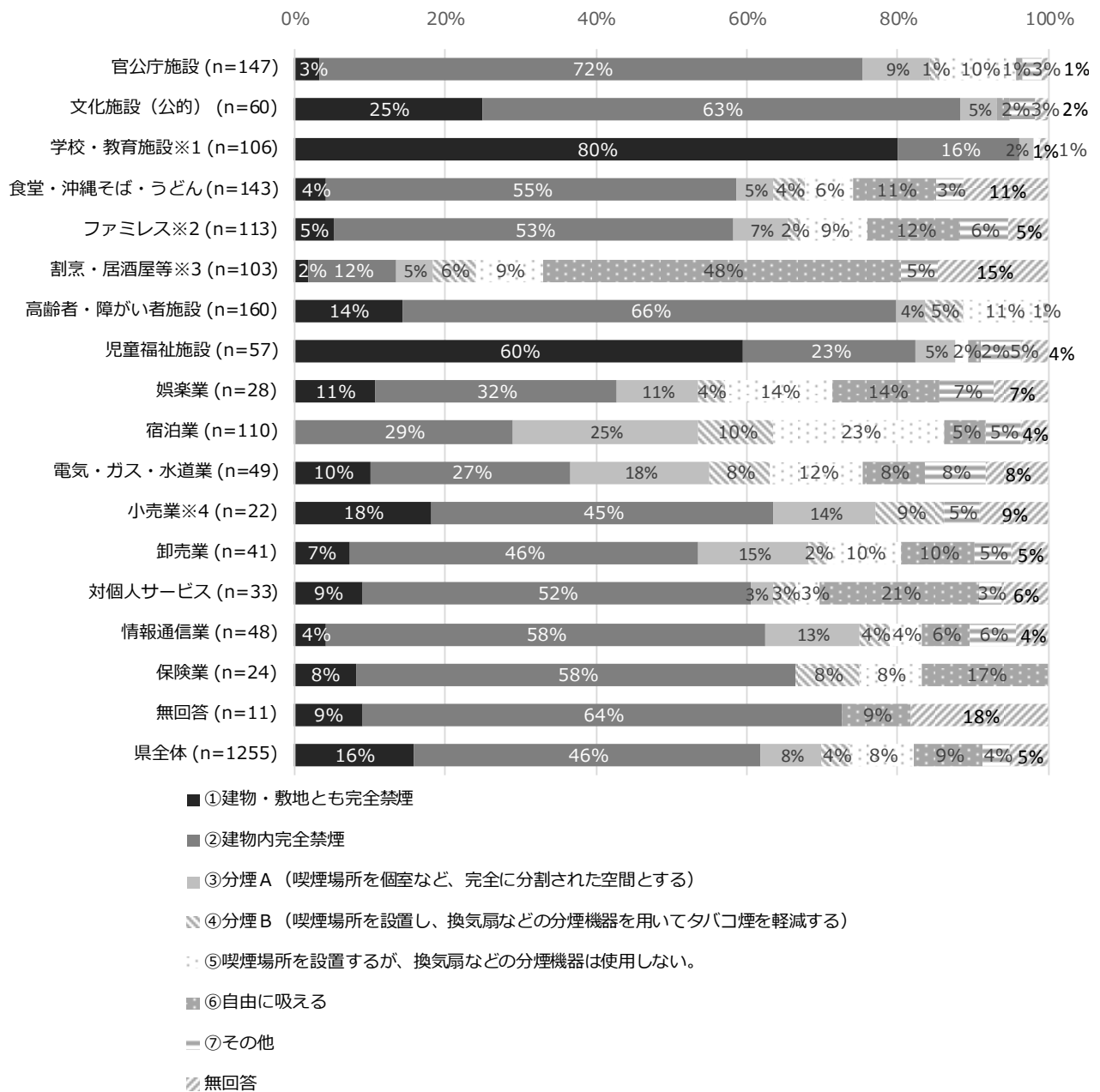
		い① 喫煙者 はい ない	② 1 0 % 未 満	2③ 0 1 % 未 満 以 上	3④ 0 2 % 未 満 以 上	4⑤ 0 3 % 未 満 以 上	5⑥ 0 4 % 未 満 以 上	6⑦ 0 5 % 未 満 以 上	7⑧ 0 6 % 未 満 以 上	⑨ 7 0 % 以 上	⑩ わ か ら な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	9	43	42	32	8	5	0	0	0	7	1	147
	割合	6%	29%	29%	22%	5%	3%	0%	0%	0%	5%	1%	—
文化施設（公的）	件数	22	19	8	4	4	2	0	1	0	0	0	60
	割合	37%	32%	13%	7%	7%	3%	0%	2%	0%	0%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	83	13	5	2	1	0	0	0	0	2	0	106
	割合	78%	12%	5%	2%	1%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	53	31	14	7	13	5	8	3	5	3	1	143
	割合	37%	22%	10%	5%	9%	3%	6%	2%	3%	2%	1%	—
ファミレス※2	件数	26	33	19	11	11	4	6	0	2	1	0	113
	割合	23%	29%	17%	10%	10%	4%	5%	0%	2%	1%	0%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	28	7	11	6	17	4	14	1	14	1	0	103
	割合	27%	7%	11%	6%	17%	4%	14%	1%	14%	1%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	26	39	29	27	19	9	4	1	0	4	2	160
	割合	16%	24%	18%	17%	12%	6%	3%	1%	0%	3%	1%	—
児童福祉施設	件数	36	6	4	7	2	0	0	1	0	0	1	57
	割合	63%	11%	7%	12%	4%	0%	0%	2%	0%	0%	2%	—
娯楽業	件数	10	4	3	3	3	3	0	1	1	0	0	28
	割合	36%	14%	11%	11%	11%	11%	0%	4%	4%	0%	0%	—
宿泊業	件数	11	17	18	19	20	11	7	2	1	3	1	110
	割合	10%	15%	16%	17%	18%	10%	6%	2%	1%	3%	1%	—
電気・ガス・水道業	件数	9	6	9	8	7	3	3	2	1	0	1	49
	割合	18%	12%	18%	16%	14%	6%	6%	4%	2%	0%	2%	—
小売業※4	件数	7	4	6	1	1	1	0	0	1	0	1	22
	割合	32%	18%	27%	5%	5%	5%	0%	0%	5%	0%	5%	—
卸売業	件数	15	6	4	7	4	1	1	2	1	0	0	41
	割合	37%	15%	10%	17%	10%	2%	2%	5%	2%	0%	0%	—
対個人サービス	件数	18	3	4	1	0	2	0	1	3	1	0	33
	割合	55%	9%	12%	3%	0%	6%	0%	3%	9%	3%	0%	—
情報通信業	件数	13	5	11	7	4	0	5	1	2	0	0	48
	割合	27%	10%	23%	15%	8%	0%	10%	2%	4%	0%	0%	—
保険業	件数	13	4	3	0	2	1	1	0	0	0	0	24
	割合	54%	17%	13%	0%	8%	4%	4%	0%	0%	0%	0%	—
無回答	件数	0	3	3	1	4	0	0	0	0	0	0	11
	割合	0%	27%	27%	9%	36%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
県全体	件数	379	243	193	143	120	51	49	16	31	22	8	1,255
	割合	30%	19%	15%	11%	10%	4%	4%	1%	2%	2%	1%	100%

2-(4) 現在の喫煙対策について教えてください。

SA:単一回答

県全体では、「建物内完全禁煙」が46%と最も多く、「建物・敷地とも完全禁煙」も16%である一方、「自由に吸える」事業所も約1割程度存在する。

「建物・敷地とも完全禁煙」と「建物内完全禁煙」合わせたデータで比較すると、完全禁煙率が最も高いのは、学校・教育施設（96%）、文化施設（88%）、児童福祉施設（83%）、高齢者・障がい者施設（80%）であった。飲食店においては完全禁煙の割合が低く、とりわけ割烹・居酒屋等では14%と全業種中で最も低く、自由に吸える割合が48%と突出して高い割合を示している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く
 ※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる
 ※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」
 ※4 「小売業」は、「スーパー、飲食物品、ホームセンター等」

		① 建物・敷地とも完全禁煙	② 建物内完全禁煙	③ 分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）	④ 分煙B（喫煙場所を設置し、喫煙扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）	⑤ 喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。	⑥ 自由に吸える	⑦ その他	無回答	合計
官公庁施設	件数	5	106	13	2	15	1	4	1	147
	割合	3%	72%	9%	1%	10%	1%	3%	1%	—
文化施設（公的）	件数	15	38	3	0	0	1	2	1	60
	割合	25%	63%	5%	0%	0%	2%	3%	2%	—
学校・教育施設※1	件数	85	17	2	0	1	0	0	1	106
	割合	80%	16%	2%	0%	1%	0%	0%	1%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	6	78	7	6	9	16	5	16	143
	割合	4%	55%	5%	4%	6%	11%	3%	11%	—
ファミレス※2	件数	6	60	8	2	10	14	7	6	113
	割合	5%	53%	7%	2%	9%	12%	6%	5%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	2	12	5	6	9	49	5	15	103
	割合	2%	12%	5%	6%	9%	48%	5%	15%	—
高齢者・障がい者施設	件数	23	105	6	8	17	0	1	0	160
	割合	14%	66%	4%	5%	11%	0%	1%	0%	—
児童福祉施設	件数	34	13	3	0	1	1	3	2	57
	割合	60%	23%	5%	0%	2%	2%	5%	4%	—
娯楽業	件数	3	9	3	1	4	4	2	2	28
	割合	11%	32%	11%	4%	14%	14%	7%	7%	—
宿泊業	件数	0	32	27	11	25	6	5	4	110
	割合	0%	29%	25%	10%	23%	5%	5%	4%	—
電気・ガス・水道業	件数	5	13	9	4	6	4	4	4	49
	割合	10%	27%	18%	8%	12%	8%	8%	8%	—
小売業※4	件数	4	10	3	2	0	0	1	2	22
	割合	18%	45%	14%	9%	0%	0%	5%	9%	—
卸売業	件数	3	19	6	1	4	4	2	2	41
	割合	7%	46%	15%	2%	10%	10%	5%	5%	—
対個人サービス	件数	3	17	1	1	1	7	1	2	33
	割合	9%	52%	3%	3%	3%	21%	3%	6%	—
情報通信業	件数	2	28	6	2	2	3	3	2	48
	割合	4%	58%	13%	4%	4%	6%	6%	4%	—
保険業	件数	2	14	0	2	2	4	0	0	24
	割合	8%	58%	0%	8%	8%	17%	0%	0%	—
無回答	件数	1	7	0	0	0	1	0	2	11
	割合	9%	64%	0%	0%	0%	9%	0%	18%	—
県全体	件数	199	578	102	48	106	115	45	62	1,255
	割合	16%	46%	8%	4%	8%	9%	4%	5%	100%

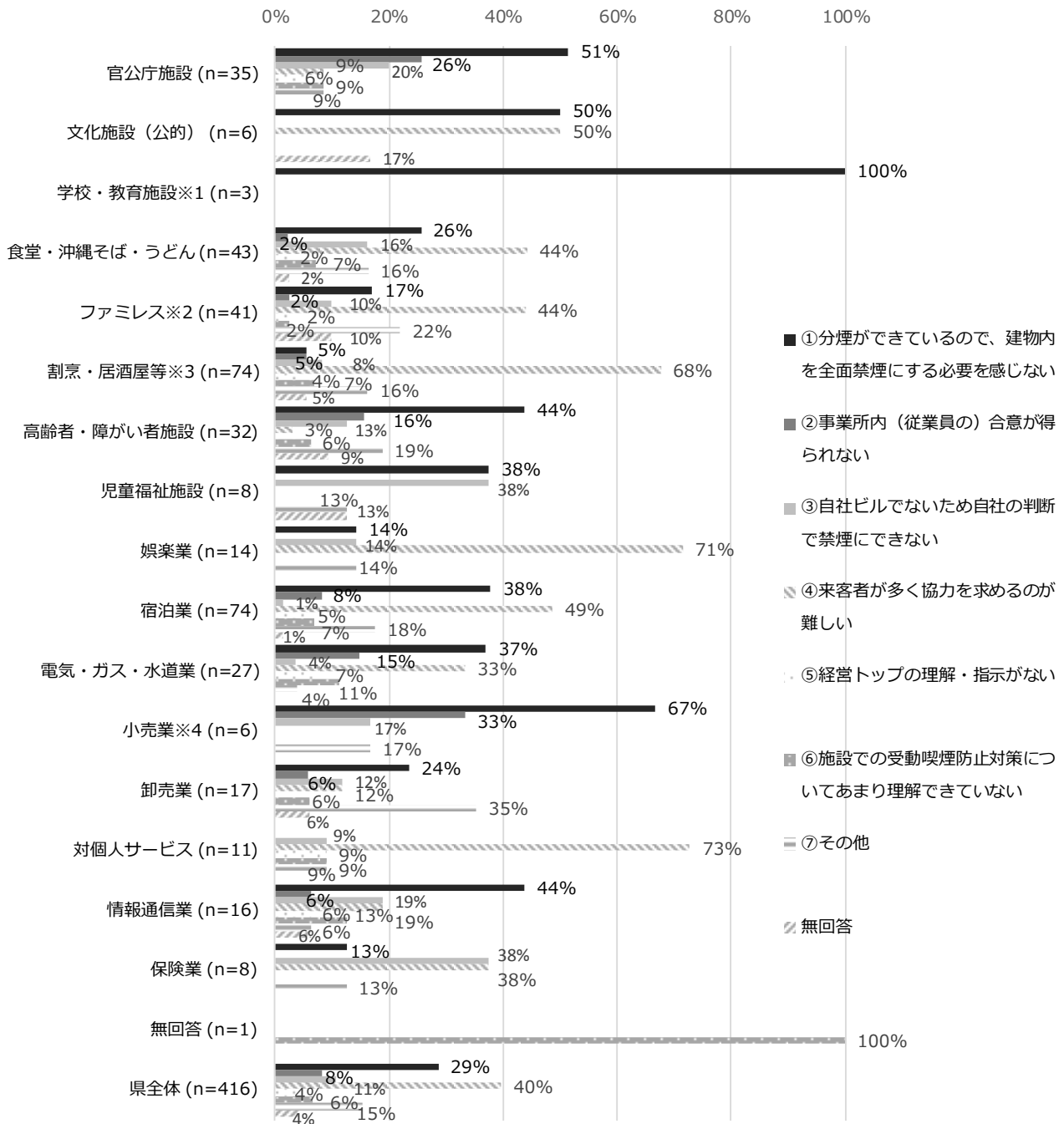
2-(5) 建物内を全面禁煙にしていない理由はなんですか。

回答対象:問2-(4)で③~⑦を選択

MA:複数回答

回答対象となった416事業所のうち、4割が「来客者が多く協力を求めるのが難しい」を選択している。一方で、約3割の事業所では「分煙ができていないので、建物内を全面禁煙にする必要を感じない」と回答している。

業種別には、官公庁施設、文化施設、高齢者・障がい者施設、スーパー、情報通信業で「分煙ができていないので～」を選択する割合が高い。一方、割烹・居酒屋等、娯楽業、対個人サービス業のそれぞれ約7割が「来客者が多く協力を求めるのが難しい」としており、顧客サービスの観点から喫煙者に禁煙への理解を求め難い状況が伺われる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		要	全	①	れ	員	禁	た	③	し	力	④	解	⑤	て	煙	⑥	⑦	無 回 答	回 答 者 数
		面 感 じ な い	の で 、 建 物 を い	分 煙 が で き て い	な い	の 事 業 所 内 （ 従 業	煙 に で き な い	め 自 社 ビ ル で な い	い を 求 め る の が 多 く 協	④ 来 客 者 が 多 く 協	⑤ 解 ・ 指 示 が な い	い あ ま り 理 解 で き	防 止 対 策 に つ い て	⑦ そ の 他						
官公庁施設	件数		18	9	7	3	2	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	35
	割合		51%	26%	20%	9%	6%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	—
文化施設（公的）	件数		3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	割合		50%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	17%	—
学校・教育施設※1	件数		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	割合		100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数		11	1	7	19	1	3	7	1	3	7	1	3	7	1	3	7	1	43
	割合		26%	2%	16%	44%	2%	7%	16%	2%	7%	16%	2%	7%	16%	2%	7%	16%	2%	—
ファミレス※2	件数		7	1	4	18	1	1	9	1	1	9	1	1	9	1	1	9	4	41
	割合		17%	2%	10%	44%	2%	2%	22%	2%	2%	22%	2%	2%	22%	2%	2%	22%	10%	—
割烹・居酒屋等※3	件数		4	4	6	50	3	5	12	4	5	12	4	5	12	4	5	12	4	74
	割合		5%	5%	8%	68%	4%	7%	16%	5%	7%	16%	5%	7%	16%	5%	7%	16%	5%	—
高齢者・障がい者施設	件数		14	5	4	1	0	2	6	3	2	6	3	2	6	3	2	6	3	32
	割合		44%	16%	13%	3%	0%	6%	19%	9%	6%	19%	9%	6%	19%	9%	6%	19%	9%	—
児童福祉施設	件数		3	0	3	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	8
	割合		38%	0%	38%	0%	0%	0%	13%	13%	0%	13%	13%	0%	13%	13%	0%	13%	13%	—
娯楽業	件数		2	0	2	10	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	14
	割合		14%	0%	14%	71%	0%	0%	14%	0%	0%	14%	0%	0%	14%	0%	0%	14%	0%	—
宿泊業	件数		28	6	1	36	4	5	13	1	5	13	1	5	13	1	5	13	1	74
	割合		38%	8%	1%	49%	5%	7%	18%	1%	7%	18%	1%	7%	18%	1%	7%	18%	1%	—
電気・ガス・水道業	件数		10	4	1	9	2	3	1	0	3	1	0	3	1	0	3	1	0	27
	割合		37%	15%	4%	33%	7%	11%	4%	0%	11%	4%	0%	11%	4%	0%	11%	4%	0%	—
小売業※4	件数		4	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	6
	割合		67%	33%	17%	0%	0%	0%	17%	0%	0%	17%	0%	0%	17%	0%	0%	17%	0%	—
卸売業	件数		4	1	2	2	0	1	6	1	1	6	1	1	6	1	1	6	1	17
	割合		24%	6%	12%	12%	0%	6%	35%	6%	6%	35%	6%	6%	35%	6%	6%	35%	6%	—
対個人サービス	件数		0	0	1	8	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	11
	割合		0%	0%	9%	73%	9%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	9%	9%	0%	—
情報通信業	件数		7	1	3	3	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	16
	割合		44%	6%	19%	19%	6%	13%	6%	6%	13%	6%	6%	6%	13%	6%	6%	13%	6%	—
保険業	件数		1	0	3	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	8
	割合		13%	0%	38%	38%	0%	0%	13%	0%	0%	13%	0%	0%	13%	0%	0%	13%	0%	—
無回答	件数		0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	割合		0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	0%	—
県全体	件数		119	34	45	165	15	27	64	17	27	64	17	27	64	17	27	64	17	416
	割合		29%	8%	11%	40%	4%	6%	15%	4%	6%	15%	4%	6%	15%	4%	6%	15%	4%	100%

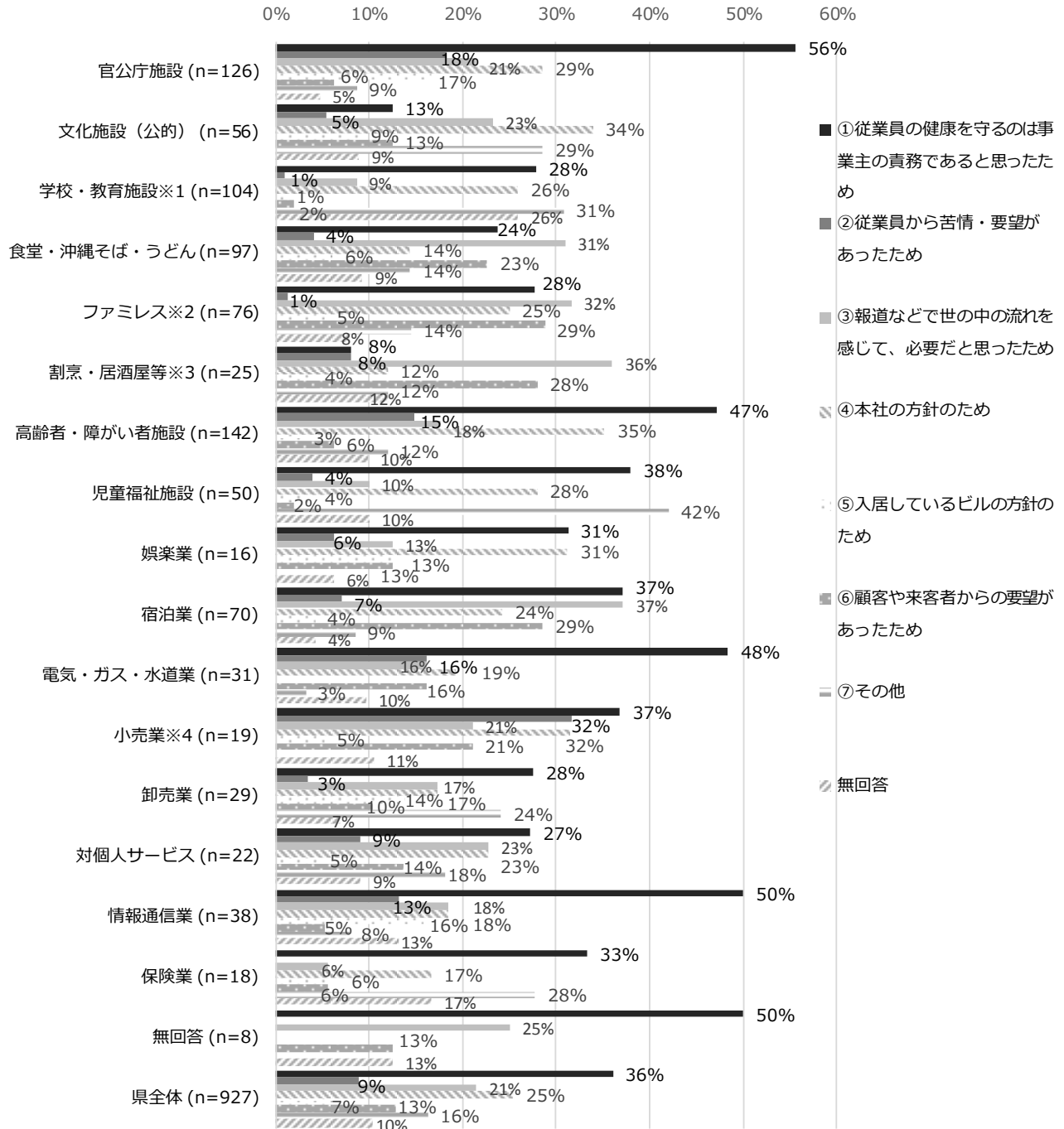
2-(6) 禁煙・分煙対策を実施した理由・きっかけを教えてください。

回答対象:問2-(4)で①~④を選択

MA:複数回答

回答対象となった927事業所のうち、36%が「従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため」と回答している。一方で、「従業員から苦情・要望があったため」とする回答は9%と高くはない。

業種別には、官公庁施設、情報通信業、電気・ガス・水道業、高齢者・障がい者施設の約半数が「従業員の健康を守るのは~」を選択している。また、「顧客や来客者からの要望があったため」については、ファミレス等（29%）、割烹・居酒屋等（28%）、宿泊業（29%）が多く、それぞれ約3割が回答している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		た た め	責 務 で あ る と 思 つ た	① 従 業 員 の 健 康 を	た め	情 ・ 要 望 が あ つ た	② 従 業 員 か ら 苦 た た め	た め	中 の 流 れ を 感 じ 世 の	③ 報 道 な ど で	め	④ 本 社 の 方 針 の た	ル の 入 居 し て い る ビ	⑤ 方 針 の た め	た め	⑥ 顧 客 や 来 客 者 か ら の 要 望 が あ つ た	⑦ そ の 他	無 回 答	回 答 者 数	
官公庁施設	件数	70	23	27	36	21	8	11	6	126										
	割合	56%	18%	21%	29%	17%	6%	9%	5%	—										
文化施設（公的）	件数	7	3	13	19	5	7	16	5	56										
	割合	13%	5%	23%	34%	9%	13%	29%	9%	—										
学校・教育施設※1	件数	29	1	9	27	1	2	32	27	104										
	割合	28%	1%	9%	26%	1%	2%	31%	26%	—										
食堂・沖縄そば・うどん	件数	23	4	30	14	6	22	14	9	97										
	割合	24%	4%	31%	14%	6%	23%	14%	9%	—										
ファミレス※2	件数	21	1	24	19	4	22	11	6	76										
	割合	28%	1%	32%	25%	5%	29%	14%	8%	—										
割烹・居酒屋等※3	件数	2	2	9	3	1	7	3	3	25										
	割合	8%	8%	36%	12%	4%	28%	12%	12%	—										
高齢者・障がい者施設	件数	67	21	25	50	4	9	17	14	142										
	割合	47%	15%	18%	35%	3%	6%	12%	10%	—										
児童福祉施設	件数	19	2	5	14	2	1	21	5	50										
	割合	38%	4%	10%	28%	4%	2%	42%	10%	—										
娯楽業	件数	5	1	2	5	2	2	0	1	16										
	割合	31%	6%	13%	31%	13%	13%	0%	6%	—										
宿泊業	件数	26	5	26	17	3	20	6	3	70										
	割合	37%	7%	37%	24%	4%	29%	9%	4%	—										
電気・ガス・水道業	件数	15	5	5	6	0	5	1	3	31										
	割合	48%	16%	16%	19%	0%	16%	3%	10%	—										
小売業※4	件数	7	6	4	6	1	4	0	2	19										
	割合	37%	32%	21%	32%	5%	21%	0%	11%	—										
卸売業	件数	8	1	5	5	4	3	7	2	29										
	割合	28%	3%	17%	17%	14%	10%	24%	7%	—										
对个人サービス	件数	6	2	5	5	1	3	4	2	22										
	割合	27%	9%	23%	23%	5%	14%	18%	9%	—										
情報通信業	件数	19	5	7	7	6	2	3	5	38										
	割合	50%	13%	18%	18%	16%	5%	8%	13%	—										
保険業	件数	6	0	1	3	1	1	5	3	18										
	割合	33%	0%	6%	17%	6%	6%	28%	17%	—										
無回答	件数	4	0	2	0	0	1	0	1	8										
	割合	50%	0%	25%	0%	0%	13%	0%	13%	—										
県全体	件数	334	82	199	236	62	119	151	97	927										
	割合	36%	9%	21%	25%	7%	13%	16%	10%	100%										

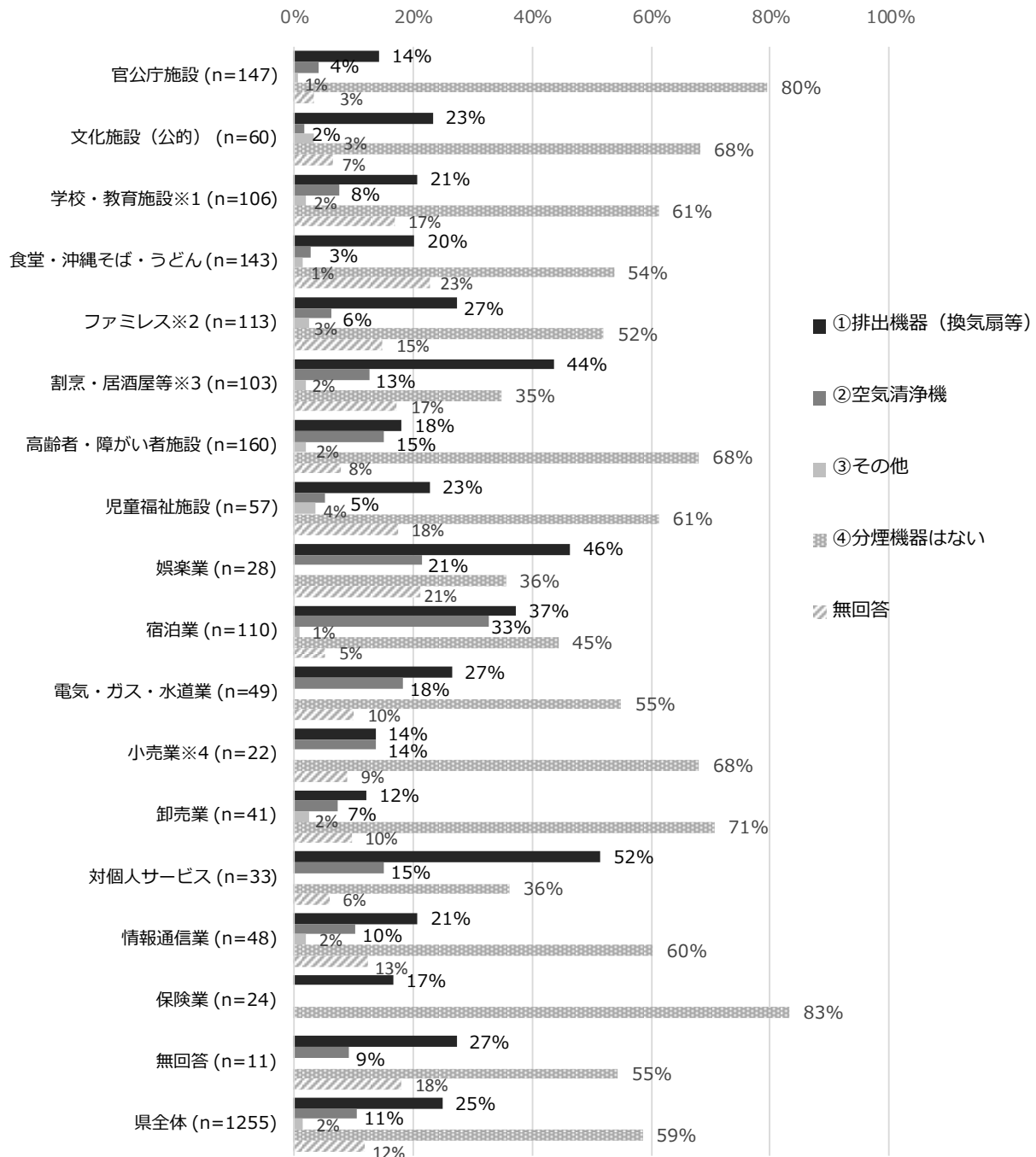
2-(7) 施設で用いられている分煙機器がありますか。

MA:複数回答

回答対象となった1,255事業所のうち、59%が「分煙機器はない」と回答している。「排出機器（換気扇等）」の設置は25%、「空気清浄機」の設置は11%であり、その他を含め、分煙機器の設置は38%となっている。

業種別には、官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設、高齢者・障がい者施設、保険業で「分煙機器はない」との回答が多くなっているが、そもそも建物・敷地とも全面禁煙や、建物内完全禁煙となっている割合が高く、分煙機器を設置する必要がないと見られる。

※敷地内完全禁煙、建物内完全禁煙施設も回答に含まれる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 気扇等 排出機器 (換)	② 空気清浄機	③ その他	④ 分煙機器 はない	無 回 答	合計
官公庁施設	件数	21	6	1	117	5	147
	割合	14%	4%	1%	80%	3%	—
文化施設(公的)	件数	14	1	2	41	4	60
	割合	23%	2%	3%	68%	7%	—
学校・教育施設※1	件数	22	8	2	65	18	106
	割合	21%	8%	2%	61%	17%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	29	4	2	77	33	143
	割合	20%	3%	1%	54%	23%	—
ファミレス※2	件数	31	7	3	59	17	113
	割合	27%	6%	3%	52%	15%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	45	13	2	36	18	103
	割合	44%	13%	2%	35%	17%	—
高齢者・障がい者施設	件数	29	24	3	109	13	160
	割合	18%	15%	2%	68%	8%	—
児童福祉施設	件数	13	3	2	35	10	57
	割合	23%	5%	4%	61%	18%	—
娯楽業	件数	13	6	0	10	6	28
	割合	46%	21%	0%	36%	21%	—
宿泊業	件数	41	36	1	49	6	110
	割合	37%	33%	1%	45%	5%	—
電気・ガス・水道業	件数	13	9	0	27	5	49
	割合	27%	18%	0%	55%	10%	—
小売業※4	件数	3	3	0	15	2	22
	割合	14%	14%	0%	68%	9%	—
卸売業	件数	5	3	1	29	4	41
	割合	12%	7%	2%	71%	10%	—
対個人サービス	件数	17	5	0	12	2	33
	割合	52%	15%	0%	36%	6%	—
情報通信業	件数	10	5	1	29	6	48
	割合	21%	10%	2%	60%	13%	—
保険業	件数	4	0	0	20	0	24
	割合	17%	0%	0%	83%	0%	—
無回答	件数	3	1	0	6	2	11
	割合	27%	9%	0%	55%	18%	—
県全体	件数	313	134	20	736	151	1,255
	割合	25%	11%	2%	59%	12%	100%

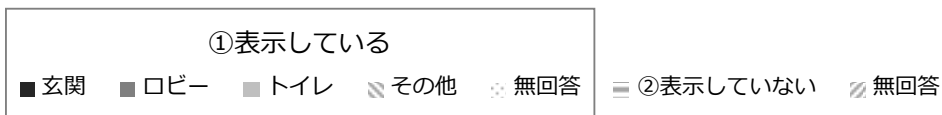
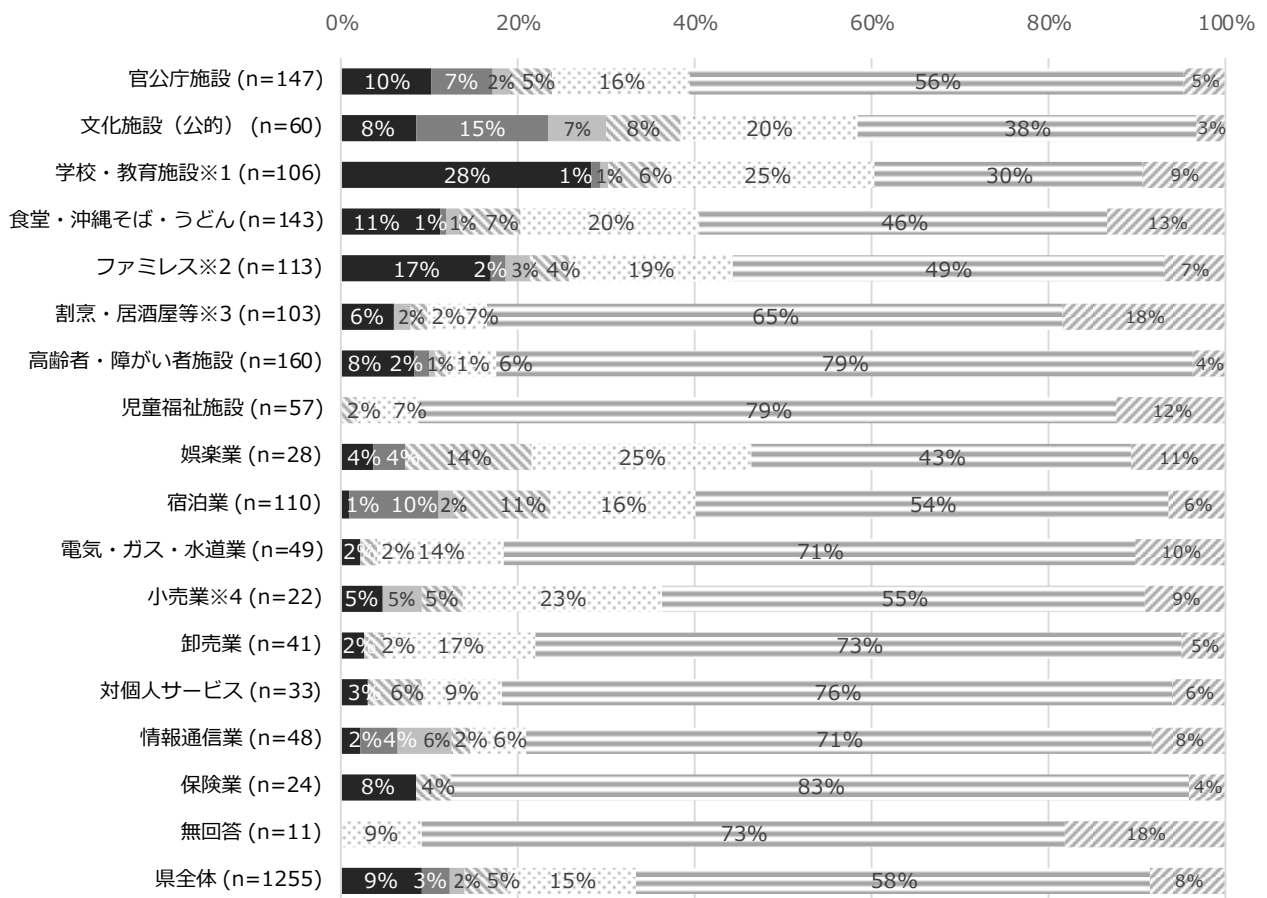
※敷地内完全禁煙、建物内完全禁煙施設も回答に含まれる。

2-(8) 分煙対策の表示（禁煙マークやポスター等）をしていますか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、分煙対策の表示について58%が「表示していない」と回答している。「表示している」の合計は33%であった。表示している場所については、「玄関」がもっとも多くなっている。

業種別には、文化施設（公的）、学校・教育施設で表示している割合が高くなっており、設置場所は「ロビー」「玄関」と入り口付近でのアナウンスとなっている。「高齢者・障がい者施設」や「児童福祉施設」の福祉関係の事業所では「表示していない」割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

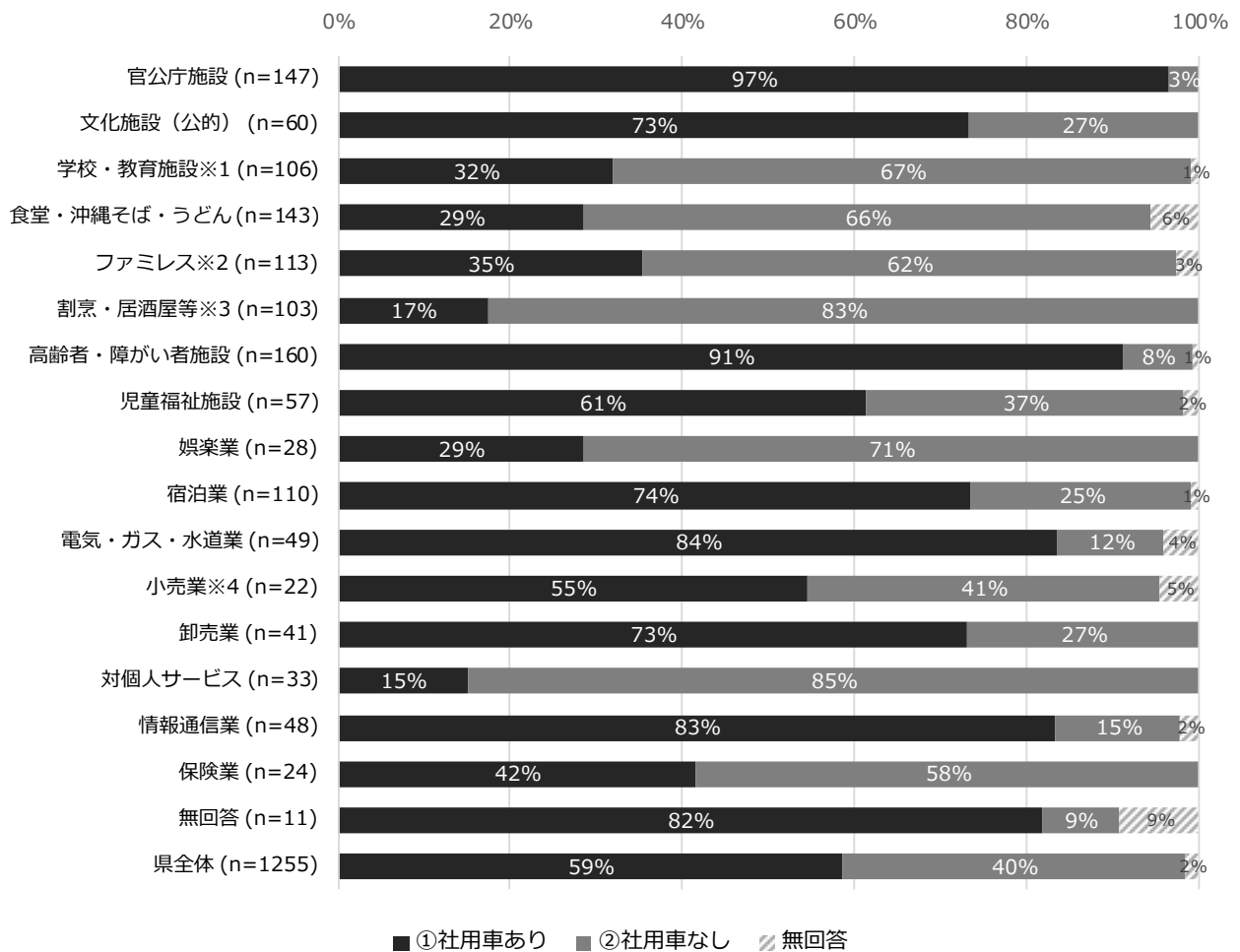
※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		①表示している					合計	②表示していない	無回答	合計
		玄関	ロビー	トイレ	その他	無回答				
官公庁施設	件数	15	10	3	7	23	58	82	7	147
	割合	10%	7%	2%	5%	16%	39%	56%	5%	—
文化施設（公的）	件数	5	9	4	5	12	35	23	2	60
	割合	8%	15%	7%	8%	20%	58%	38%	3%	—
学校・教育施設※1	件数	30	1	1	6	26	64	32	10	106
	割合	28%	1%	1%	6%	25%	60%	30%	9%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	16	1	2	10	29	58	66	19	143
	割合	11%	1%	1%	7%	20%	41%	46%	13%	—
ファミレス※2	件数	19	2	3	5	21	50	55	8	113
	割合	17%	2%	3%	4%	19%	44%	49%	7%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	6	0	2	2	7	17	67	19	103
	割合	6%	0%	2%	2%	7%	17%	65%	18%	—
高齢者・障がい者施設	件数	13	3	1	2	9	28	126	6	160
	割合	8%	2%	1%	1%	6%	18%	79%	4%	—
児童福祉施設	件数	0	0	0	1	4	5	45	7	57
	割合	0%	0%	0%	2%	7%	9%	79%	12%	—
娯楽業	件数	1	1	0	4	7	13	12	3	28
	割合	4%	4%	0%	14%	25%	46%	43%	11%	—
宿泊業	件数	1	11	2	12	18	44	59	7	110
	割合	1%	10%	2%	11%	16%	40%	54%	6%	—
電気・ガス・水道業	件数	1	0	0	1	7	9	35	5	49
	割合	2%	0%	0%	2%	14%	18%	71%	10%	—
小売業※4	件数	1	0	1	1	5	8	12	2	22
	割合	5%	0%	5%	5%	23%	36%	55%	9%	—
卸売業	件数	1	0	0	1	7	9	30	2	41
	割合	2%	0%	0%	2%	17%	22%	73%	5%	—
対個人サービス	件数	1	0	0	2	3	6	25	2	33
	割合	3%	0%	0%	6%	9%	18%	76%	6%	—
情報通信業	件数	1	2	3	1	3	10	34	4	48
	割合	2%	4%	6%	2%	6%	21%	71%	8%	—
保険業	件数	2	0	0	1	0	3	20	1	24
	割合	8%	0%	0%	4%	0%	13%	83%	4%	—
無回答	件数	0	0	0	0	1	1	8	2	11
	割合	0%	0%	0%	0%	9%	9%	73%	18%	—
県全体	件数	113	40	22	61	182	418	731	106	1,255
	割合	9%	3%	2%	5%	15%	33%	58%	8%	100%

2-(9) 社用車の有無について教えてください。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、59%が「社用車あり」40%が「社用車なし」となっている。
業種別には、官公庁施設、文化施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設、宿泊業、電気・ガス・水道業、卸売業、情報通信業で「社用車あり」の割合が高くなっている。
「社用車あり」の業種でも、高齢者・障害者施設、児童福祉施設、宿泊業では、利用者の送迎用と考えられ、その他は従業員の移動や配達用に使われている車両と考えられる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く
 ※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる
 ※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」
 ※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 社 用 車 あ り	② 社 用 車 な し	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	142	5	0	147
	割合	97%	3%	0%	－
文化施設（公的）	件数	44	16	0	60
	割合	73%	27%	0%	－
学校・教育施設※1	件数	34	71	1	106
	割合	32%	67%	1%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	41	94	8	143
	割合	29%	66%	6%	－
ファミレス※2	件数	40	70	3	113
	割合	35%	62%	3%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	18	85	0	103
	割合	17%	83%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	146	13	1	160
	割合	91%	8%	1%	－
児童福祉施設	件数	35	21	1	57
	割合	61%	37%	2%	－
娯楽業	件数	8	20	0	28
	割合	29%	71%	0%	－
宿泊業	件数	81	28	1	110
	割合	74%	25%	1%	－
電気・ガス・水道業	件数	41	6	2	49
	割合	84%	12%	4%	－
小売業※4	件数	12	9	1	22
	割合	55%	41%	5%	－
卸売業	件数	30	11	0	41
	割合	73%	27%	0%	－
対個人サービス	件数	5	28	0	33
	割合	15%	85%	0%	－
情報通信業	件数	40	7	1	48
	割合	83%	15%	2%	－
保険業	件数	10	14	0	24
	割合	42%	58%	0%	－
無回答	件数	9	1	1	11
	割合	82%	9%	9%	－
県全体	件数	736	499	20	1,255
	割合	59%	40%	2%	100%

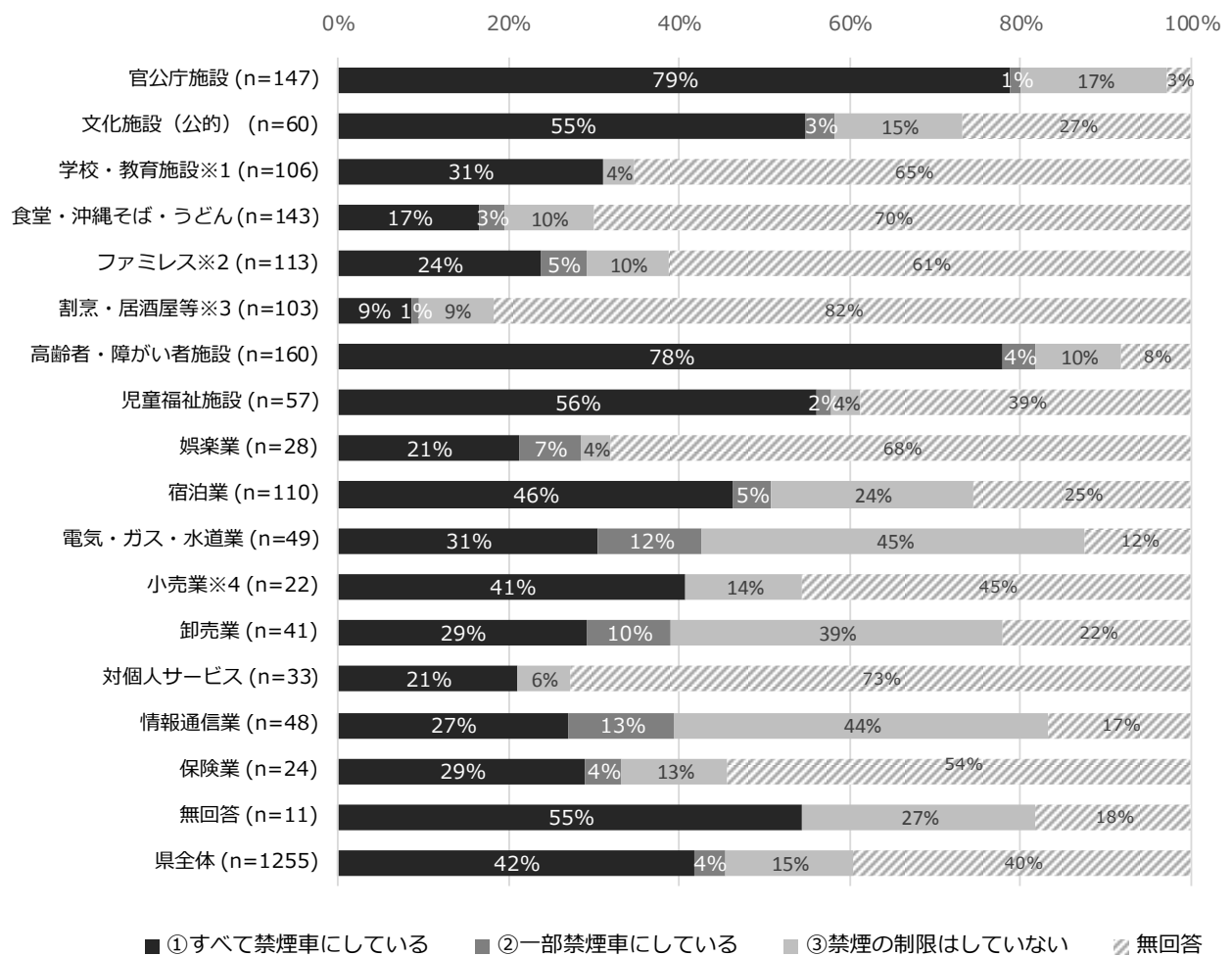
2-(10) 社用車の禁煙の制限について教えてください。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、社用車について42%が「すべて禁煙車にしている」となっている。一方で、15%の事業所では「禁煙の制限はしていない」と回答している。

業種別には、官公庁施設、文化施設（公的）、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設で「すべて禁煙車にしている」の割合が高い。一方、電気・ガス・水道業、卸売業、情報通信業では「禁煙野制限はしていない」との回答が多くなっている。

※社用車無しの回答も含む。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① に し す て べ い て る 禁 煙 車	② し て 一 部 の 禁 煙 車 に	③ し て い な い 禁 煙 の 制 限 は	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	116	2	25	4	147
	割合	79%	1%	17%	3%	—
文化施設（公的）	件数	33	2	9	16	60
	割合	55%	3%	15%	27%	—
学校・教育施設※1	件数	33	0	4	69	106
	割合	31%	0%	4%	65%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	24	4	15	100	143
	割合	17%	3%	10%	70%	—
ファミレス※2	件数	27	6	11	69	113
	割合	24%	5%	10%	61%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	9	1	9	84	103
	割合	9%	1%	9%	82%	—
高齢者・障がい者施設	件数	125	6	16	13	160
	割合	78%	4%	10%	8%	—
児童福祉施設	件数	32	1	2	22	57
	割合	56%	2%	4%	39%	—
娯楽業	件数	6	2	1	19	28
	割合	21%	7%	4%	68%	—
宿泊業	件数	51	5	26	28	110
	割合	46%	5%	24%	25%	—
電気・ガス・水道業	件数	15	6	22	6	49
	割合	31%	12%	45%	12%	—
小売業※4	件数	9	0	3	10	22
	割合	41%	0%	14%	45%	—
卸売業	件数	12	4	16	9	41
	割合	29%	10%	39%	22%	—
対個人サービス	件数	7	0	2	24	33
	割合	21%	0%	6%	73%	—
情報通信業	件数	13	6	21	8	48
	割合	27%	13%	44%	17%	—
保険業	件数	7	1	3	13	24
	割合	29%	4%	13%	54%	—
無回答	件数	6	0	3	2	11
	割合	55%	0%	27%	18%	—
県全体	件数	525	46	188	496	1,255
	割合	42%	4%	15%	40%	100%

※社用車無しの場合も含む。

3) 受動喫煙に関する認識について

問3 受動喫煙に関する認識について

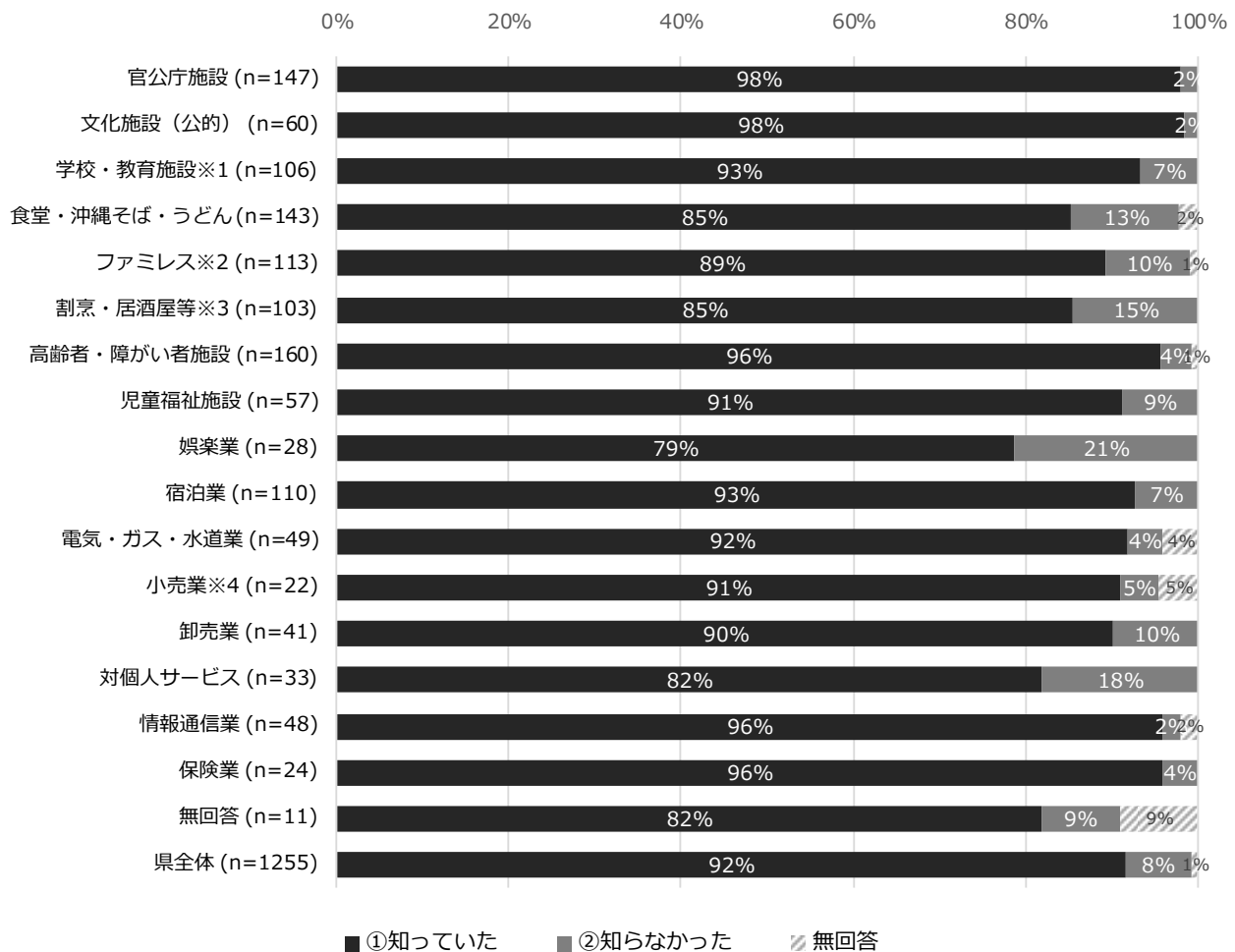
業種別集計

3-(1)「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、9割以上の事業所で「受動喫煙」の言葉は知られている結果となった。

一方、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス、割烹・居酒屋等の飲食店と、卸売業、対個人サービスで「受動喫煙」という言葉への認知度が低い結果となっている。



※1「学校・教育施設」は小中高除く

※2「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

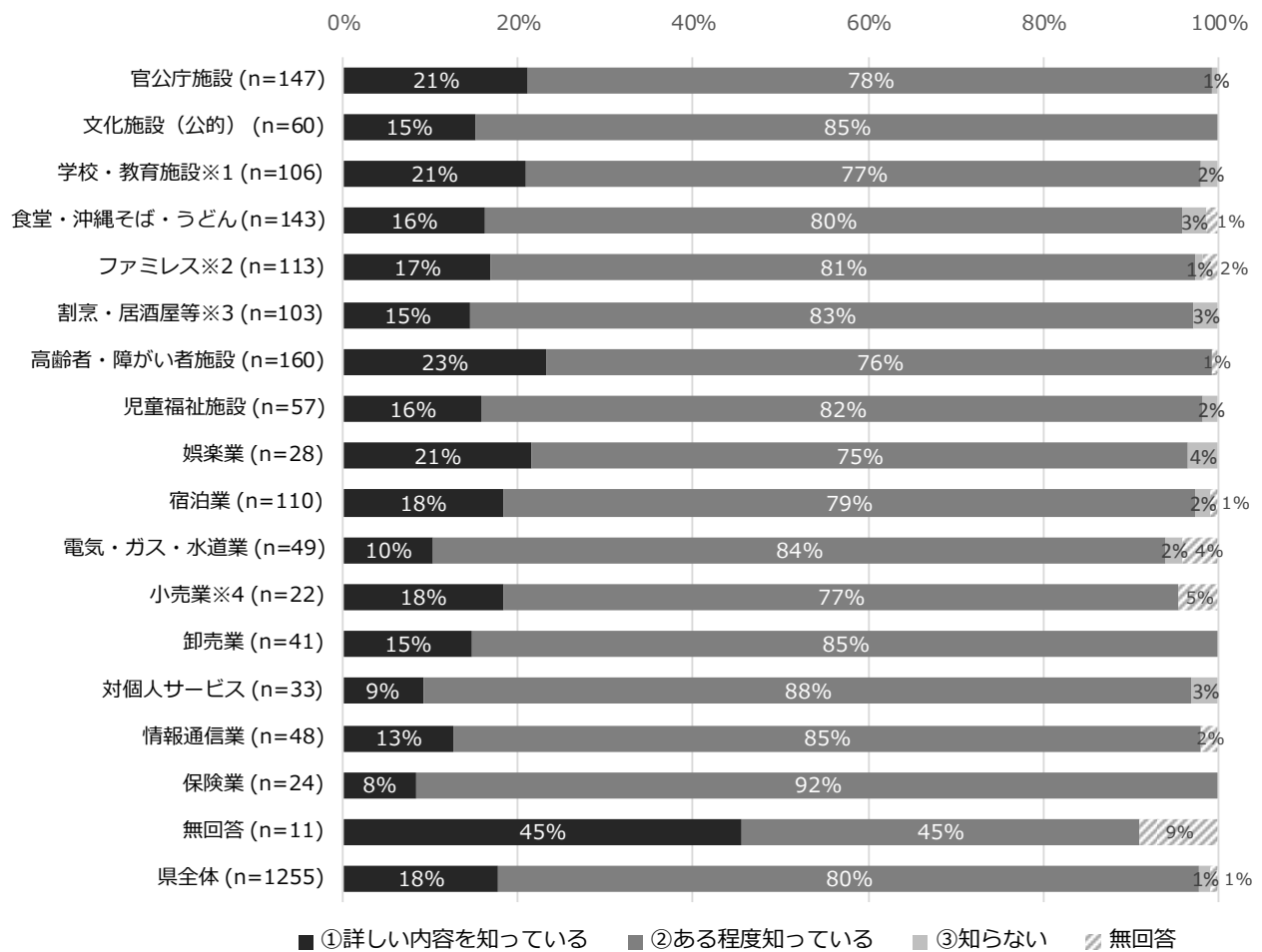
		① 知 つ て い た	② 知 ら な か つ た	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	144	3	0	147
	割合	98%	2%	0%	—
文化施設（公的）	件数	59	1	0	60
	割合	98%	2%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	99	7	0	106
	割合	93%	7%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	122	18	3	143
	割合	85%	13%	2%	—
ファミレス※2	件数	101	11	1	113
	割合	89%	10%	1%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	88	15	0	103
	割合	85%	15%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	153	6	1	160
	割合	96%	4%	1%	—
児童福祉施設	件数	52	5	0	57
	割合	91%	9%	0%	—
娯楽業	件数	22	6	0	28
	割合	79%	21%	0%	—
宿泊業	件数	102	8	0	110
	割合	93%	7%	0%	—
電気・ガス・水道業	件数	45	2	2	49
	割合	92%	4%	4%	—
小売業※4	件数	20	1	1	22
	割合	91%	5%	5%	—
卸売業	件数	37	4	0	41
	割合	90%	10%	0%	—
対個人サービス	件数	27	6	0	33
	割合	82%	18%	0%	—
情報通信業	件数	46	1	1	48
	割合	96%	2%	2%	—
保険業	件数	23	1	0	24
	割合	96%	4%	0%	—
無回答	件数	9	1	1	11
	割合	82%	9%	9%	—
県全体	件数	1,149	96	10	1,255
	割合	92%	8%	1%	100%

3-(2) 受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、「受動喫煙による健康への悪影響」について8割が「ある程度知っている」と回答し、約2割が「詳しい内容を知っている」と回答しており、受動喫煙による健康への悪影響についてはほとんどの事業所で知られていることとなっている。

業種別には、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋などの飲食店および娯楽業で、「知らない」との回答が若干高くなっている



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

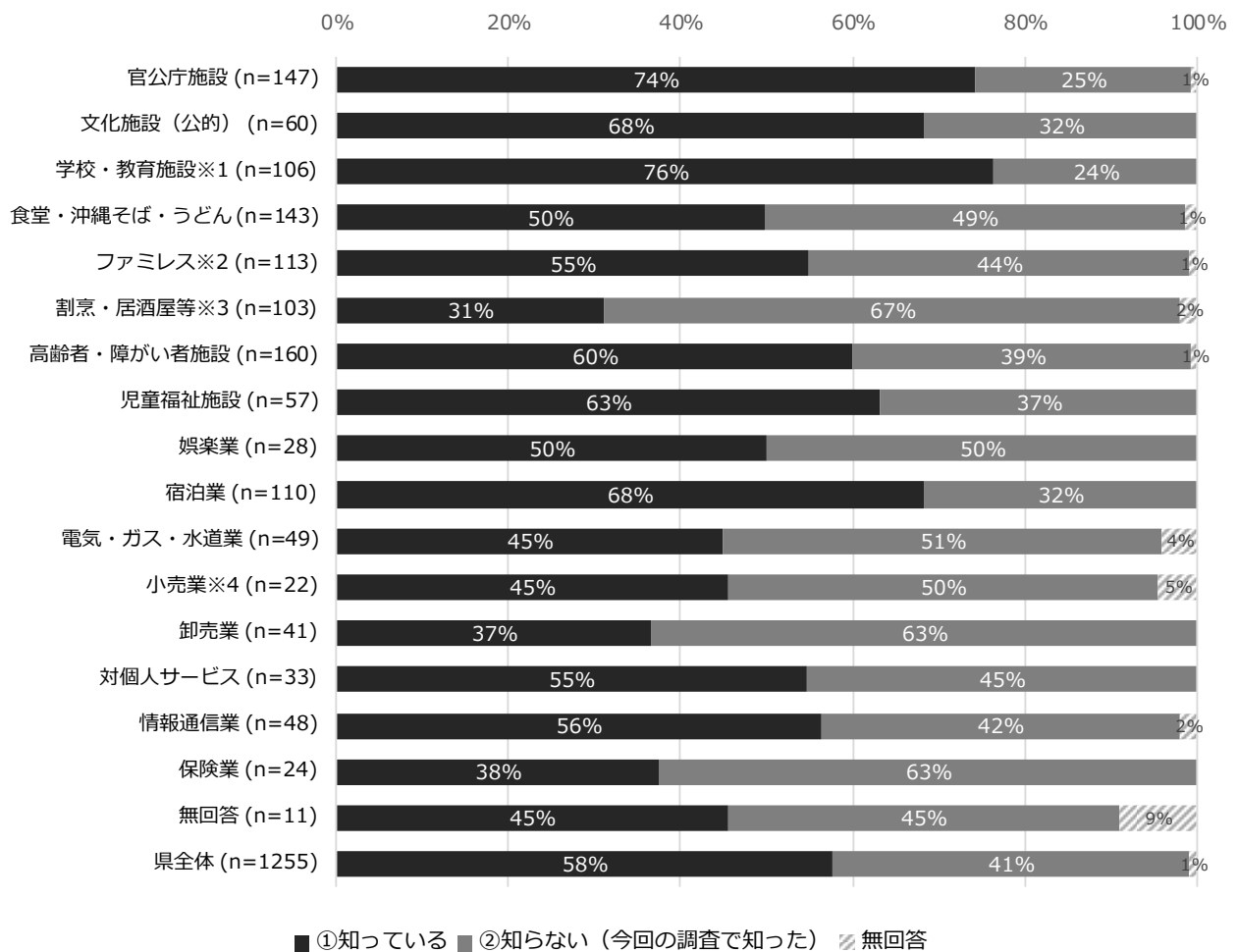
		① 知 つ 詳 て し い る 内 容 を	② て い あ る 程 度 知 つ	③ 知 ら な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	31	115	1	0	147
	割合	21%	78%	1%	0%	-
文化施設（公的）	件数	9	51	0	0	60
	割合	15%	85%	0%	0%	-
学校・教育施設※1	件数	22	82	2	0	106
	割合	21%	77%	2%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	23	114	4	2	143
	割合	16%	80%	3%	1%	-
ファミレス※2	件数	19	91	1	2	113
	割合	17%	81%	1%	2%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	15	85	3	0	103
	割合	15%	83%	3%	0%	-
高齢者・障がい者施設	件数	37	122	0	1	160
	割合	23%	76%	0%	1%	-
児童福祉施設	件数	9	47	1	0	57
	割合	16%	82%	2%	0%	-
娯楽業	件数	6	21	1	0	28
	割合	21%	75%	4%	0%	-
宿泊業	件数	20	87	2	1	110
	割合	18%	79%	2%	1%	-
電気・ガス・水道業	件数	5	41	1	2	49
	割合	10%	84%	2%	4%	-
小売業※4	件数	4	17	0	1	22
	割合	18%	77%	0%	5%	-
卸売業	件数	6	35	0	0	41
	割合	15%	85%	0%	0%	-
対個人サービス	件数	3	29	1	0	33
	割合	9%	88%	3%	0%	-
情報通信業	件数	6	41	0	1	48
	割合	13%	85%	0%	2%	-
保険業	件数	2	22	0	0	24
	割合	8%	92%	0%	0%	-
無回答	件数	5	5	0	1	11
	割合	45%	45%	0%	9%	-
県全体	件数	222	1,005	17	11	1,255
	割合	18%	80%	1%	1%	100%

3-(3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、健康増進法第25条の内容について58%が「知っている」と回答し、41%が「知らない（今回の調査で知った）」と回答している。

業種別には、官公庁施設、文化施設、学校・教育施設などの公共施設や、高齢者・障がい者施設、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレスなどの飲食店、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設などの社会福祉施設、宿泊業など外部からの利用者が集まる施設で「知っている」とする割合が高くなっている。一方、飲食店のうち割烹・居酒屋等や卸売業、保険業で「知らなかった」とする割合が高くなっており、周知を行う必要性を感じる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

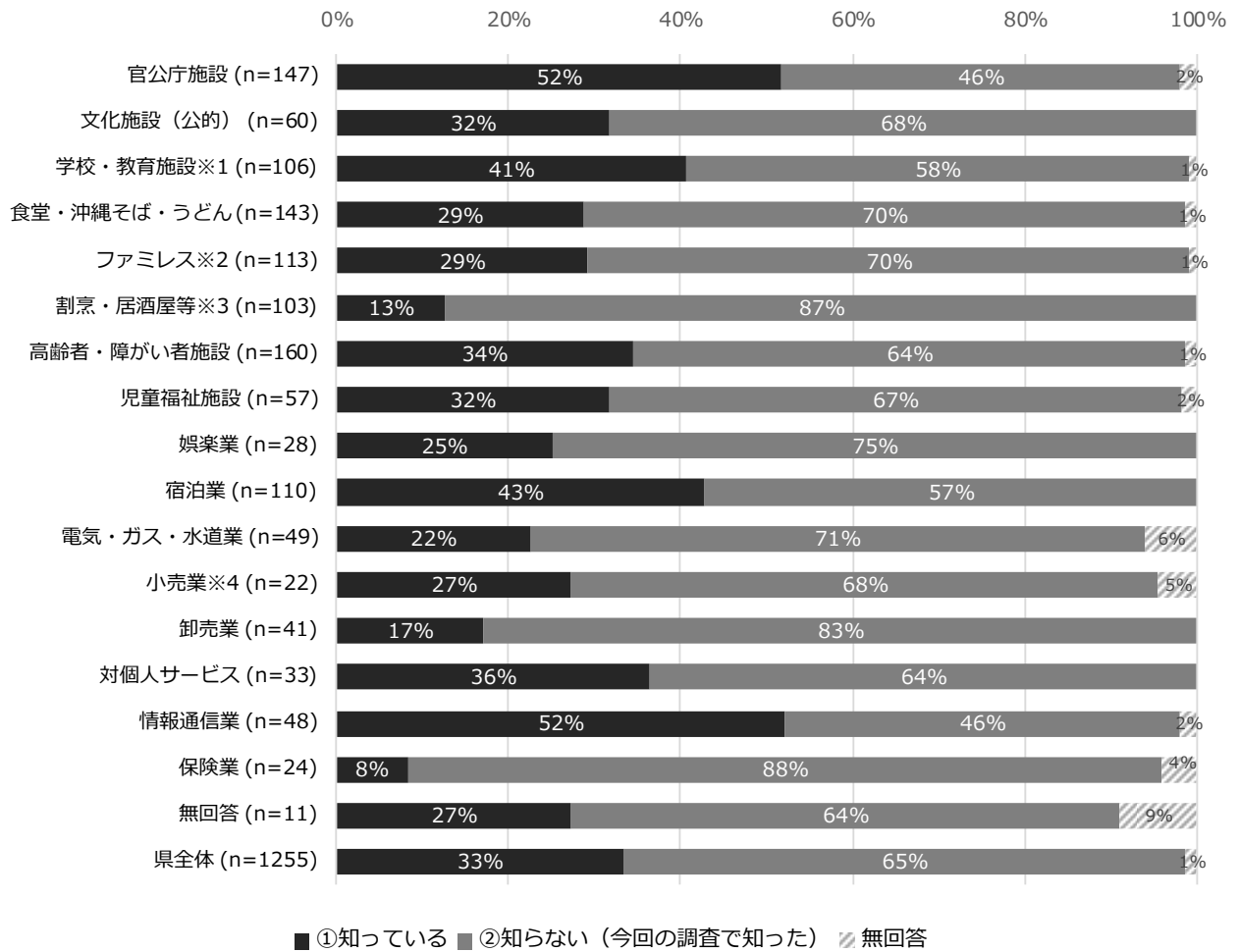
		① 知 つ て い る	た 回 ② の 調 ら な い 知 つ た 今	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	109	37	1	147
	割合	74%	25%	1%	-
文化施設（公的）	件数	41	19	0	60
	割合	68%	32%	0%	-
学校・教育施設※1	件数	81	25	0	106
	割合	76%	24%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	71	70	2	143
	割合	50%	49%	1%	-
ファミレス※2	件数	62	50	1	113
	割合	55%	44%	1%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	32	69	2	103
	割合	31%	67%	2%	-
高齢者・障がい者施設	件数	96	63	1	160
	割合	60%	39%	1%	-
児童福祉施設	件数	36	21	0	57
	割合	63%	37%	0%	-
娯楽業	件数	14	14	0	28
	割合	50%	50%	0%	-
宿泊業	件数	75	35	0	110
	割合	68%	32%	0%	-
電気・ガス・水道業	件数	22	25	2	49
	割合	45%	51%	4%	-
小売業※4	件数	10	11	1	22
	割合	45%	50%	5%	-
卸売業	件数	15	26	0	41
	割合	37%	63%	0%	-
対個人サービス	件数	18	15	0	33
	割合	55%	45%	0%	-
情報通信業	件数	27	20	1	48
	割合	56%	42%	2%	-
保険業	件数	9	15	0	24
	割合	38%	63%	0%	-
無回答	件数	5	5	1	11
	割合	45%	45%	9%	-
県全体	件数	723	520	12	1,255
	割合	58%	41%	1%	100%

3-(4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。
 (平成27年6月1日付け施行)

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、労働者の受動喫煙を防止するため、適切な処置を講ずることが義務化されたことについて、全体では65%が「知らなかった」と回答しており、周知を広めていく必要がある。

業種別には、官公庁施設と情報通信業が「知っている」が52%と半数を超えている。その他の業種ではいずれも「知らない」が上回っており、特に割烹尾・居酒屋等、卸売業、保険業では87%が「知らない」と回答している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く
 ※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる
 ※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」
 ※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 知 つ て い る	た 回 ② の 知 ら な い （ 今 つ	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	76	68	3	147
	割合	52%	46%	2%	—
文化施設（公的）	件数	19	41	0	60
	割合	32%	68%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	43	62	1	106
	割合	41%	58%	1%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	41	100	2	143
	割合	29%	70%	1%	—
ファミレス※2	件数	33	79	1	113
	割合	29%	70%	1%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	13	90	0	103
	割合	13%	87%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	55	103	2	160
	割合	34%	64%	1%	—
児童福祉施設	件数	18	38	1	57
	割合	32%	67%	2%	—
娯楽業	件数	7	21	0	28
	割合	25%	75%	0%	—
宿泊業	件数	47	63	0	110
	割合	43%	57%	0%	—
電気・ガス・水道業	件数	11	35	3	49
	割合	22%	71%	6%	—
小売業※4	件数	6	15	1	22
	割合	27%	68%	5%	—
卸売業	件数	7	34	0	41
	割合	17%	83%	0%	—
対個人サービス	件数	12	21	0	33
	割合	36%	64%	0%	—
情報通信業	件数	25	22	1	48
	割合	52%	46%	2%	—
保険業	件数	2	21	1	24
	割合	8%	88%	4%	—
無回答	件数	3	7	1	11
	割合	27%	64%	9%	—
県全体	件数	418	820	17	1,255
	割合	33%	65%	1%	100%

4) 貴事業所における受動喫煙対策等について

問4 貴事業所における受動喫煙対策等について

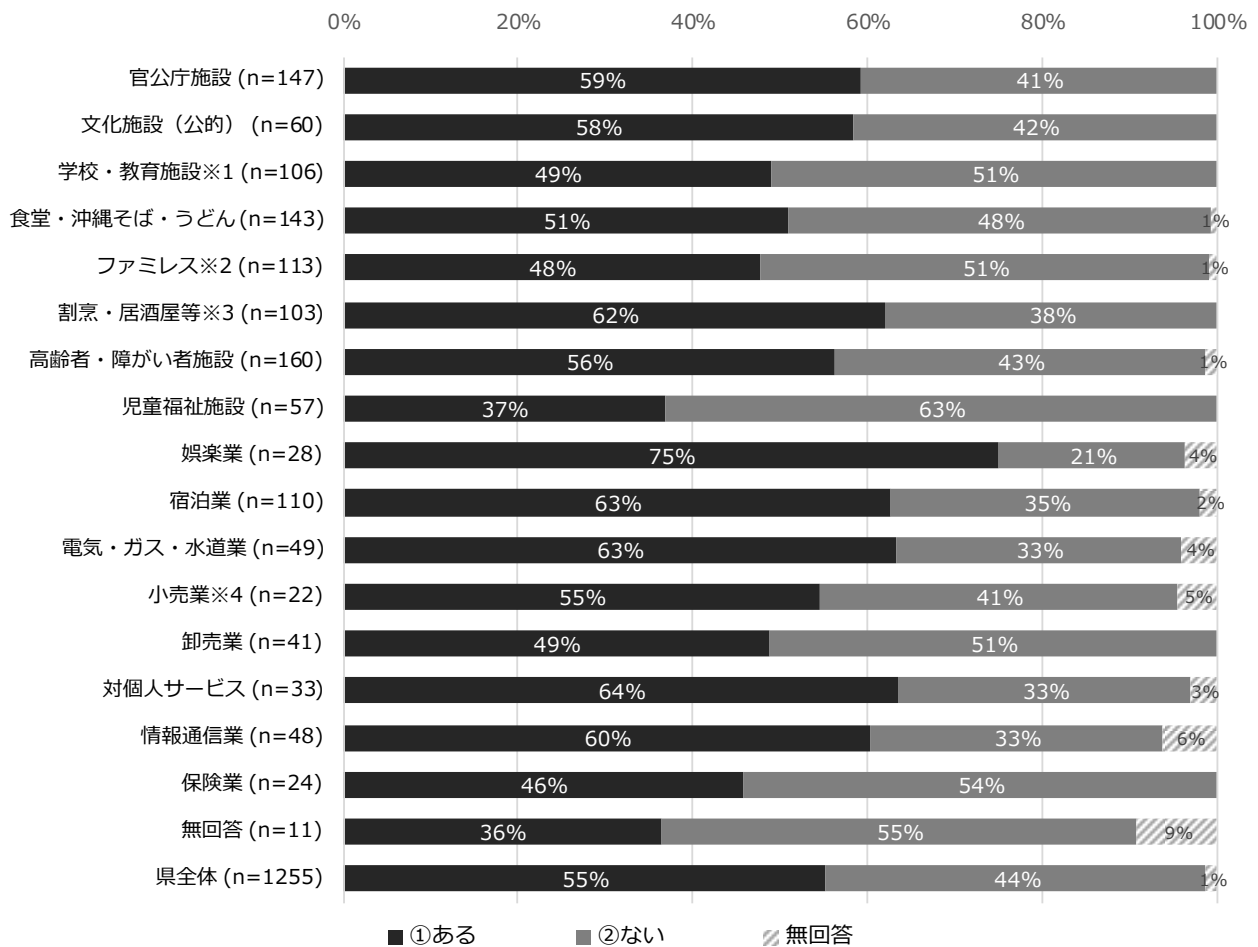
業種別集計

4-(1) 事業所内でタバコの害や禁煙について話題になったことがありますか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、55%がタバコの害や禁煙について話題になったことが「ある」と回答している。

業種別には、娯楽施設で「ある」との回答が75%と他の業種と比較して高くなっており、利用者による喫煙環境に置かれて、関心があることが伺える。他の業種でも、割烹・居酒屋等、宿泊業、電気・ガス・水道業、対個人サービス、情報通信業で6割を超えて話題になったことが「ある」と回答している。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① ある	② ない	無 回 答	合計
官公庁施設	件数	87	60	0	147
	割合	59%	41%	0%	—
文化施設（公的）	件数	35	25	0	60
	割合	58%	42%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	52	54	0	106
	割合	49%	51%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	73	69	1	143
	割合	51%	48%	1%	—
ファミレス※2	件数	54	58	1	113
	割合	48%	51%	1%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	64	39	0	103
	割合	62%	38%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	90	68	2	160
	割合	56%	43%	1%	—
児童福祉施設	件数	21	36	0	57
	割合	37%	63%	0%	—
娯楽業	件数	21	6	1	28
	割合	75%	21%	4%	—
宿泊業	件数	69	39	2	110
	割合	63%	35%	2%	—
電気・ガス・水道業	件数	31	16	2	49
	割合	63%	33%	4%	—
小売業※4	件数	12	9	1	22
	割合	55%	41%	5%	—
卸売業	件数	20	21	0	41
	割合	49%	51%	0%	—
対個人サービス	件数	21	11	1	33
	割合	64%	33%	3%	—
情報通信業	件数	29	16	3	48
	割合	60%	33%	6%	—
保険業	件数	11	13	0	24
	割合	46%	54%	0%	—
無回答	件数	4	6	1	11
	割合	36%	55%	9%	—
県全体	件数	694	546	15	1,255
	割合	55%	44%	1%	100%

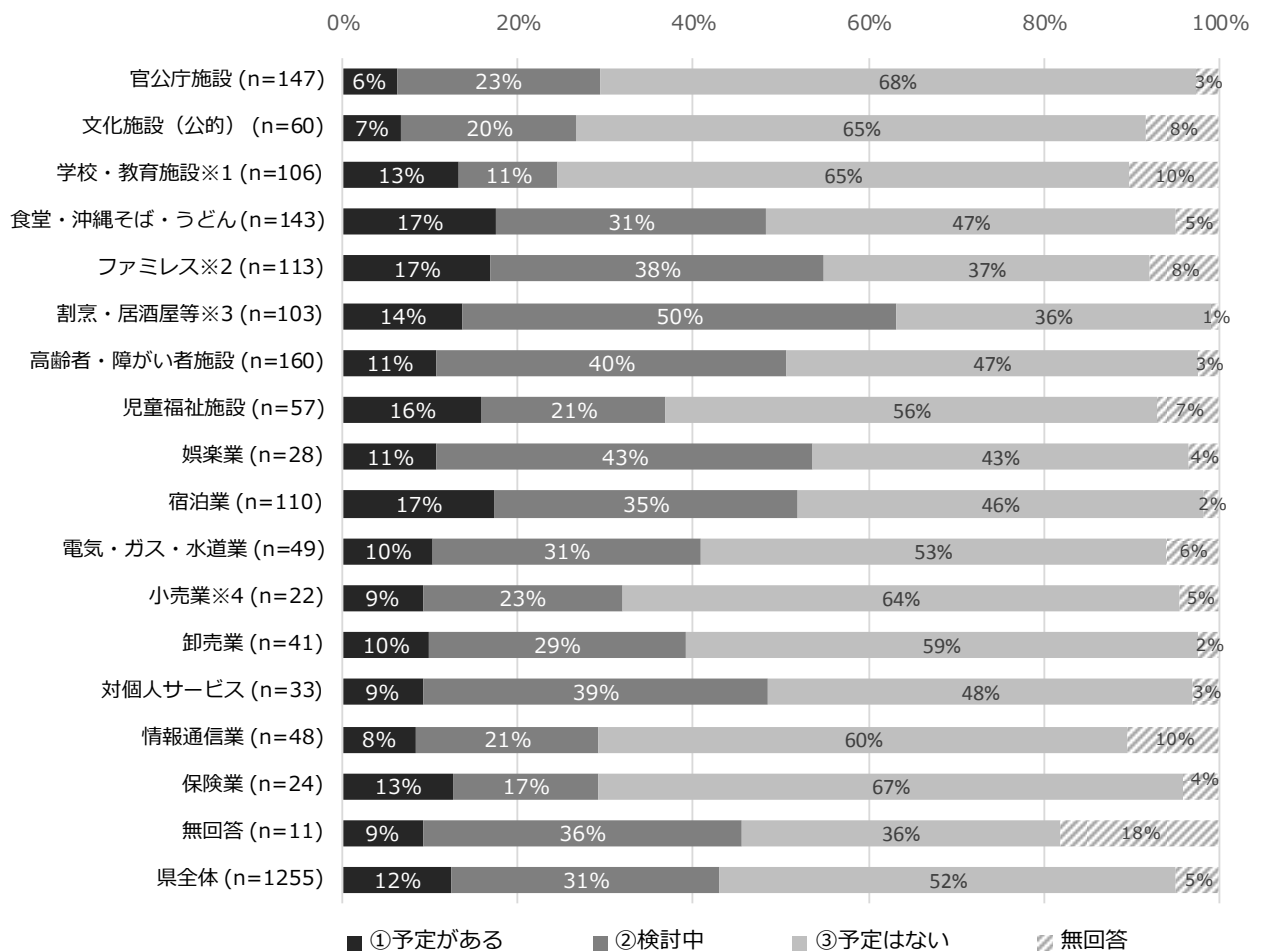
4-(2) 今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定はありますか。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、52%が今後受動喫煙防止の対策を実施する「予定はない」と回答している。次いで「検討中」が31%、「予定がある」が12%となっている。

業種別には、官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設で「予定はない」との回答が高くなっているが、実際には敷地内・施設内禁煙等を進めているため、すでに対策済みと考えられる。

割烹・居酒屋で「検討中」が5割となっており、喫煙が当たり前のように行われていた状況に対する事業者側の意識の変化が見られる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 予 定 が あ る	② 検 討 中	③ 予 定 は な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	9	34	100	4	147
	割合	6%	23%	68%	3%	-
文化施設（公的）	件数	4	12	39	5	60
	割合	7%	20%	65%	8%	-
学校・教育施設※1	件数	14	12	69	11	106
	割合	13%	11%	65%	10%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	25	44	67	7	143
	割合	17%	31%	47%	5%	-
ファミレス※2	件数	19	43	42	9	113
	割合	17%	38%	37%	8%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	14	51	37	1	103
	割合	14%	50%	36%	1%	-
高齢者・障がい者施設	件数	17	64	75	4	160
	割合	11%	40%	47%	3%	-
児童福祉施設	件数	9	12	32	4	57
	割合	16%	21%	56%	7%	-
娯楽業	件数	3	12	12	1	28
	割合	11%	43%	43%	4%	-
宿泊業	件数	19	38	51	2	110
	割合	17%	35%	46%	2%	-
電気・ガス・水道業	件数	5	15	26	3	49
	割合	10%	31%	53%	6%	-
小売業※4	件数	2	5	14	1	22
	割合	9%	23%	64%	5%	-
卸売業	件数	4	12	24	1	41
	割合	10%	29%	59%	2%	-
対個人サービス	件数	3	13	16	1	33
	割合	9%	39%	48%	3%	-
情報通信業	件数	4	10	29	5	48
	割合	8%	21%	60%	10%	-
保険業	件数	3	4	16	1	24
	割合	13%	17%	67%	4%	-
無回答	件数	1	4	4	2	11
	割合	9%	36%	36%	18%	-
県全体	件数	155	385	653	62	1,255
	割合	12%	31%	52%	5%	100%

※問 2-（4）現在の喫煙対策の状況と、今後の受動喫煙防止対策の予定

		①予定がある	②検討中	③予定はない	無回答	合計
①建物・敷地とも完全禁煙	回答数	33	23	124	19	199
	割合	17%	12%	62%	10%	100%
②建物内完全禁煙	回答数	72	148	328	30	578
	割合	12%	26%	57%	5%	100%
③分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）	回答数	14	32	55	1	102
	割合	14%	31%	54%	1%	100%
④分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）	回答数	5	26	17	0	48
	割合	10%	54%	35%	0%	100%
⑤喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。	回答数	10	55	39	2	106
	割合	9%	52%	37%	2%	100%
⑥自由に吸える	回答数	5	61	49	0	115
	割合	4%	53%	43%	0%	100%
⑦その他	回答数	3	21	19	2	45
	割合	7%	47%	42%	4%	100%
無回答	回答数	13	19	22	8	62
	割合	21%	31%	35%	13%	100%
合計	回答数	155	385	653	62	1,255
	割合	12%	31%	52%	5%	100%

4-(3) 対策を実施するうえで課題、支障となることはありますか。

官公庁施設

テナントビルなので、敷地内禁煙は困難。

喫煙者からの苦情。

喫煙者へ認知してもらうまで時間がかかる。対策をしても、喫煙場所を変えて吸う。いちごっこな状況。

喫煙場所の確保。

空気清浄機の設置スペースや設置コストの問題。

経費確保。

建物から喫煙場所をさらに離す予定だが雨天時の喫煙が困難になる事。

建物の一部を利用しているにすぎないため、当事業所のみで判断で対策を実施できない。

建物外で喫煙ブースを設けていて、受動喫煙防止となっているので特にありません。

建物内は全面禁煙としているが、敷地内には2ヶ所喫煙場所を設けている。そのため煙が流れ込む可能性がある。また、火災の恐れがある。

現在、敷地内禁煙を実施しており、職員へも周知しているので特に問題はない。

現在の喫煙者を、強制的に禁煙させることはできないが、場所の確保が難しい。

施設で働く喫煙者の理解・協力を得る事が難しい。

自社ビルではないので、当社だけの判断では決定できない。

実施済。

習慣性又は中毒性から来る本人の意識の低さ。

場所の問題。

設備導入費用等の予算面。

対策実施済み。

庁舎内は完全禁煙となっている。

特になし(喫煙者は野外で喫煙)。

非常時に即対応できる勤務体制のため、勤務場所を離れる建物内全面禁煙及び敷地内全面禁煙指定は困難である。

敷地が狭い為、建物外の喫煙コーナーからたばこの煙が建物内に侵入してしまう。

敷地内全面禁煙とした場合、敷地外での喫煙による新たな問題が発生する可能性がある。

予算、喫煙室の確保。

予算がない。

予算上の問題、喫煙者への対応。

来客者が多いため完全禁煙は難しく、主な対策は分煙対策となっている。

来訪者が1日に400~600名のため対策が難しい。

文化施設（公的）

灰皿を撤去することで、ポイ捨ての数が多くなる。

喫煙者がほばいないに等しいので特に課題等はない。

喫煙者の理解をえること。

喫煙場所をどこに設置するかが課題。

支障なし。

施設利用者が不特定多数で利用時間も長くなることが多いため、完全に禁煙にするのは困難。分煙にするにもスペースがなく新たに設置するにはコストがかかる。

場所の確保。

利用者に対する理解等。

利用者の理解（不特定多数の人が集まる場所なので）。

学校・教育施設（小中高除く）

すでに、全面禁煙なので、課題、支障はありません。

トップが喫煙者。

学校施設なので、休日に関しては人の出入りを把握する事が出来ない。

学校内の（敷地内も）すべて禁煙であるため継続すること以外はどのような対策があるかはわからない。

学内の合意が得られない。

休日等、外部利用者の協力。

従業員個人のことで個人が他人に迷惑をかけない範囲なので禁煙をすすめている。

敷地内禁煙の表示をやってるが、大雨などでマークがこじみ、年に何度もはりかえている。歩行者のポイ捨てしやすいが、風により、敷地内に運ばれてくることがある。

敷地内全面禁煙は実施済みだが敷地の一步外(敷地外)での喫煙が目立つ。

保護者への理解と協力。

食堂、沖縄そば、うどん

アルコール飲料の消費。

お客様に対し、そこまでの協力は求められない(唯一喫煙できる場所でもある)。

お客様の理解、建物の構造。

スタッフが嫌がって辞める(就業中禁煙にすると)。

テナントのため、施設が全てを取り仕切っているためすぐに対応できない。

なんにもありません。喫煙者はありません。

煙を吸うものが各テーブルについてるから禁煙の意味あるかお客様に聞かれそう。反対されそう。

喫煙者のマナー(くわエタバコ、車内窓からのタバコ、煙、トイレ内、空き缶などを灰皿に使用する例)。

喫煙者の理解。

喫煙所に適する場所の確保が難しい。

金銭面。

受動喫煙の明確な範囲や小さな事業所での分煙など。

集客の為なので売り上げにどう影響するか。

精神障がい者のグループホームの為理解はしていてもなかなか実施に致りにくい。

設置するスペース無し、換気や清浄機にて対応している現状。

対策はとられているので課題、支障となることはないと思います。

店外で喫煙するように伝えています。

特に考えてはいないが、もっとCMなどで流してほしい。

敷地面積が小さいのでどこに喫煙スペースを作るか、決めるのが難しい。

分煙機等の投資金。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

お客さんの多勢がたばこを吸うので。

お客様あってのお店なので、お客様の(禁煙・喫煙)ニーズに合わせてなければならない。

吸う人がこまる。

すでに実施している。

完全分煙を行う上での設備、管理費(コスト)がかかる。喫煙者(従業員、お客様)のニーズも高く、特に滞在期間に変動。

完全分煙を行う上での設備、管理費などコスト面、喫煙者(従業員、お客様問わず)ニーズが高く、滞在期間にも影響。

喫煙されるお客様が多い。禁煙所(場所)→屋内に設置する費用がない。

喫煙者が(全面禁煙すると)来なくなるから。

喫煙者の意識の向上。

喫煙者は非喫煙者の気持ちがあまりわからない事が支障となっている。

喫煙者側がマナーを守っているので今の所、本格的に実施しようと思っていない。

喫煙所を屋外に設置するとかないので、費用が・・・来店者の協力をえるためにどうするか?(時間帯などで分けるなどしていく)。

禁煙店に喫煙者のお客様がこなくなるが禁煙者はふえてくる。

顧客の要望が強い。

採用時にタバコは「もうやめる」と言っていたのにやめない。

店がせまい、お金がかかる。

特にないと感じます。吸う人のマナー次第。

非喫煙者の意見ばかりを取り入れるつもりは無い、喫煙することでリラックスする人も多く、ある程度は認めていきたい。

分煙機器を設置するために金がかかる。

利用客の減少（利用客の6割が喫煙者の為）。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

（有り）今、喫煙出来無い店が多いなか喫煙者が多い為、うれしいとの声で。

ありません。お客様も納得しています。

お客さんが減る。

お客さんの減少。

お客の了解、売上の減少。

お客様に理解して頂くのが課題。

お客様の理解が得られるか？経費がかかる。

お酒を飲むとたばこ吸いたくなるので、禁煙はむずかしいと思う。自分が客の立場でも禁煙席は嫌です。

お店の売上げに差が出る。禁煙→分煙→喫煙に変えた経験から。

タバコをすう人の認識マナーが悪い。ポイ捨ても多い。

ほとんどのお客が喫煙者なので禁煙にするのはムリ。

飲食店なので、客に喫煙する人がいるので、禁煙にすると客が減るのでむずかしい課題である。

喫煙者（お客）の減少。

喫煙者からのクレーム、来客減少。

喫煙者の同意。

喫煙者の理解、合意を得ること。

客がこなくなる。

客が減るのが心配。

客に分煙を言う自信がない。

客の2分の1が喫煙するので、それを禁止すると客足が遠のくおそれがあって、なかなか防止対策にふみ出せない。

居酒屋なので吸えた方がいいので。

居酒屋の為、客の喫煙者が多い。店外に喫煙所を設けている（利用者も多くいる）。

禁煙にすると飲み屋はつぶれるよ。生活できません。小さな店で分煙は無理です。

個室がない。

今、灰皿を排除し、吸いたい方は外ですってもらうようすすめているが完全ではない。

今のところはない。

従業員は外で喫煙している為、問題ないと思います。

常連さんがタバコを吸ってる方が多いので禁煙にするとお客様が減るのもこわいです。

常連客に喫煙者が多いので売上げに支障が出る。

接客重視の宴会業は完全禁煙はお客様次第なのです。

設備を整えるコスト。客数の減少（増加も考えられはするが・・・）。

全面禁煙にすると、タバコを吸う客が逃げる。

対策を考える時間があまりない。

貸テナントであること、スペースが小さいことを考慮すると、分煙スペースの確保(吸わない方とのコミュニケーションしながらの空間の提供)は難しい。

賃借物件であるため、工事費等で難しい。

店が小規模でスペースがない。

店内のレイアウトの問題や、設備費用など。

売上げに支障する。

来客数の減。

来店のお客様の反応。

高齢者・障がい者施設

1番重要な喫煙者自体の意識が低い。

GHの利用者のほとんどが精神障害のため喫煙を好む傾向が強く禁煙対策は困難。敷地内の所定場所で吸うことにしている。

これから職員と考えていきます。

タバコをすわれている利用者が喫煙出来るという理由もあり利用されている為禁煙対策が難しい。

課題、支障はない。

患者、利用者への周知・協力。

基本的に敷地内禁煙のため支障なし。

喫煙者が隠れて吸わないかが心配。

喫煙者のストレスが業務に影響が出るのでは？

喫煙者のモラル向上。

喫煙者の割合が高いため禁煙運動が有利にならないようだ。

喫煙者の権利。

喫煙者への個人的嗜好に対する指導（口臭、服についている臭いあり、職員全員「吸わない」よう指導中）。

喫煙者を禁煙するのが先である。

喫煙者自身の喫煙に対する教育、取組み。

喫煙場所。

喫煙場所を設置しない事を継続する。

建物（テナント）部は禁煙できるが、敷地、建物全体は困難である。

建物の一部を利用しているため、喫煙所の取得が難しい。

現在、建物内は禁煙のため特にないと思われる。

現時点では思い当る事がない。喫煙者の意向も聞く必要が有る。

現状ではない。

施設利用者（高齢者、精神患者）の理解を得るのが困難。

施設利用者（障がい者）がタバコを禁止すると不安定になる場合が考えられる。

実施することに支障はないと思います。

社員以外の一般人（アパート入居者など）のけむりがある。

従業員の理解が得られない。

場所（喫煙）をどうするか。

職員にも喫煙する人が多い。

職員の理解。

職員の理解（喫煙者）。

職員の理解、合意が得られるか。

精神障がいの方でタバコをやめられない方がいるため、その方たちの禁煙指導、支援対策。

当施設では室内全体利用者（障害者）がいるため室内で吸うことはできない。外（庭）の方に場所を設置している。

福祉サービスを利用する方の喫煙。

予算。

利用者（通所介護）が喫煙している。

利用者とのコミュニケーションの1つとしている。

老人のデイサービスのため、スタッフの自覚があり特に対策をたてる程でない。

児童福祉施設

どの範囲まで周知すればよいか課題である。

喫煙後の消臭対策をどこまで行うか。

建物の一室を借りているだけなので大きな（全面禁止とか個室を準備するとか）は難しい。

今後は自家用車内の禁煙を検討していきたい。

施設が借家で一般民家なのでむずかしい。

守れない人が必ずいる。

周囲（喫煙者等・来客者）の理解が得られないと考えられる。

娯楽業

お客さんの理解。

お客様の理解と協力（協力しない者がいる。）

お酒を飲むお客様が多く、タバコが吸えないとクレーム=売上減になる確率は高いため、全てを禁煙にするのは難しいと思う。

ない 初めから禁煙している。

営業形態（パチンコ店）からしてむずかしい。

喫煙者の客が来なくなるのでは心配。

個室の設置費など。

有り。

宿泊業

オーナーが愛煙家なこと。

コスト、従業員、お客様理解。

スペースの確保

ホテルの客室の場合には、お客様に強く言う事ができないので本当の所、こまっています。

喫煙を希望されるお客様への案内。

喫煙者（お客様）が意外と多い。

喫煙者の希望をどう考えるか。

喫煙者の合意。

喫煙所以外、全面禁煙なので特に問題なし。

喫煙場所の表示。

客室での禁煙は不可。

客室内で勝手に吸う客がいる。

吸う本人の意思。

金銭面やスペース。

経営トップ層がヘビースモーカー。

経営者・従業員が受動喫煙に対する認識が全くない。

建物、敷地内全面禁煙にした場合、従業員も含めお客様からの理解を得られるか！

現在の対策で問題はない。

施設内禁煙（2016.4/1～）するにあたり告知物が要る。

従業員、利用客の喫煙率が高い。

宿泊のお客様で、愛煙家がいらしたときのクレーム対応。

設置場所。

全面禁煙とすることは、現実上難しいと考えている。お客様のニーズにも応えとなると難しい。

多種多様な宿泊者の理解を得ること！

対策を実施する予定はない。

費用。

分煙機器代、場所の確保。

分煙室、かなりの資金が必要ー県、国に対して補助金を要請する。

分煙対策。

無理な禁煙指導を行うとストレスになる恐れもある。（喫煙での健康を害することは理解できる。指導も可）本数制限。

電気・ガス・水道業

お客様にも喫煙者が多い。

スタッフは日常的に喫煙しているので無理やりやめさせる事ができない。

すでに分煙しており課題はない。

喫煙者に対して気をつけています。マナーを守ってもらえればあまり気にしない。

社長が喫煙。

従業員の理解と協力。

従業員の理解度。

全面禁煙にした場合お客様の反発が予想される。

来客者の動向です。

小売業（スーパー、飲食良品、ホームセンター等）

喫煙者の意見、立場。

卸売業

喫煙者の意識改革。

喫煙場所を事務所内に設けることができないので屋外でとなると相手がお客様の場合はどうするべきか？

顧客や来客者の方々から了承を得るのが難しい（商売をしているので・・・）。

常習の喫煙者に対して禁煙をお願いすると個人の自由と言われてしまう。

対個人サービス

サービス業などで、禁煙にするのは、むずかしい 客が、はなれてしまうと、売上に影響するかもしれない。

一人なのでたばこはすいません灰皿もおいてないです。

場所について。

設備資金。

情報通信業

6名の事業所で分煙も実施している為対策等は考えてない。

お客様が多いのでなかなか難しい。

タバコの販売。

ひとり代表の為、けん制機能がない。

喫煙者の協力。

事業所内で喫煙はない為、今後対策の必要なし(対策は取られている為)。

社長自身がタバコを吸っている。(ヘビースモーカー)。

職場にもオン オフがある。オフを禁ずると、役割をこなせない。

対策内容により経費が多額になることや、自社ビルではないため許可手続き等が発生することです。

保険業

喫煙者の理解。

本人に時々注意する。

無回答（事業所判別できず）

喫煙者の理解。

喫煙者個々の意識。

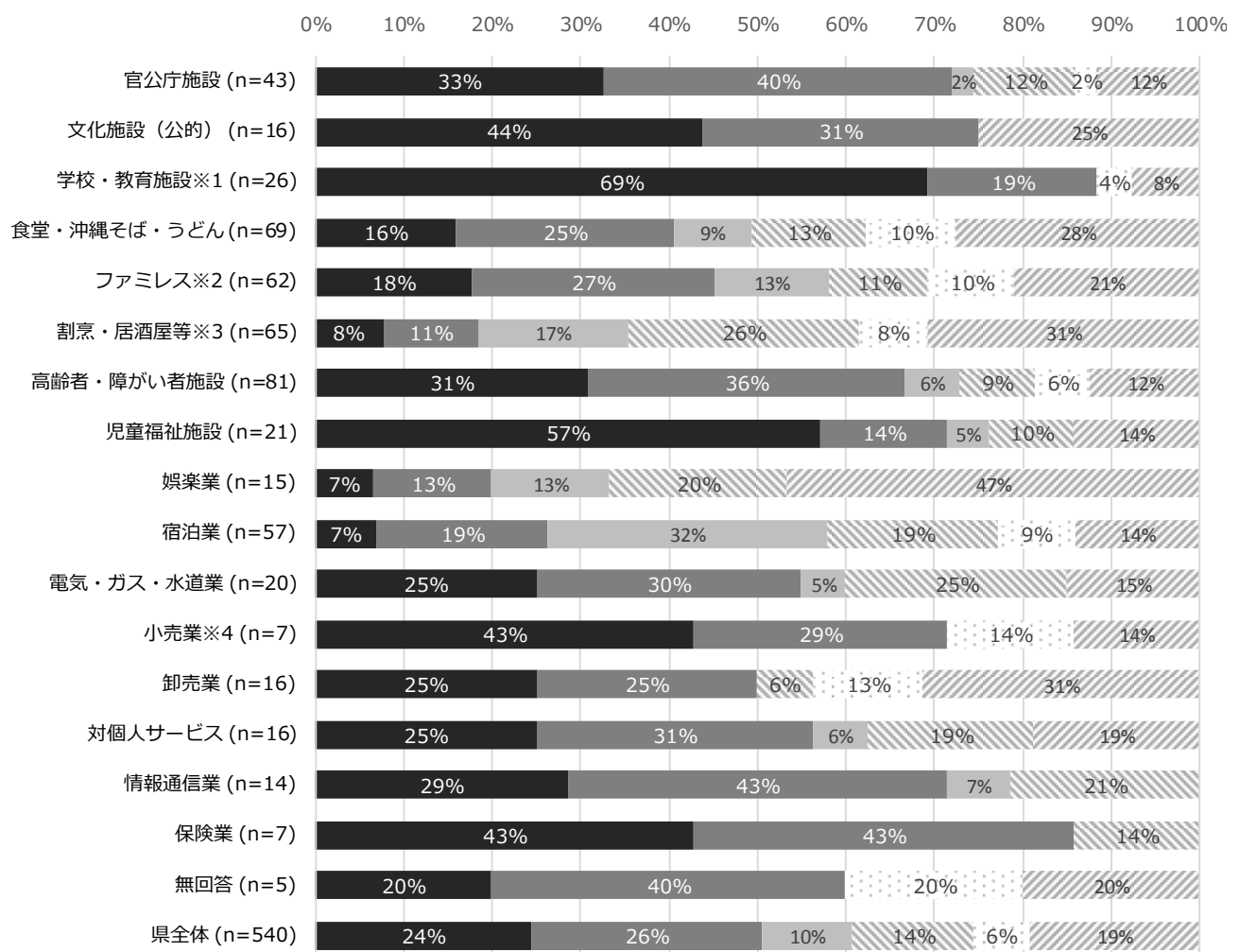
来客の理解度。

4-(4) 今後、実施する予定または検討する受動喫煙防止対策はどのようなものですか。

回答対象:問4-(2)で①か②を選択

SA:単一回答

回答対象となった540事業所のうち、26%が「建物内は全面禁煙」と回答している。次いで「建物・敷地内全面禁煙」が24%となっている。分煙室の設置については「分煙B」が14%、「分煙A」が10%となった。もっとも割合の低かった「喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない」は6%となっているが、無回答が19%あり、実質的には同様な対応が行われているのではないかと推測される。業種別には、官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設、小売業、情報通信業、保険業で「建物・敷地内全面禁煙」や「建物内は全面禁煙」の割合が高く、飲食業や娯楽業、宿泊業など集客施設では「分煙」や「喫煙場所の設置」での対策を検討している傾向がある。



- ①建物・敷地内全面禁煙
- ②建物内は全面禁煙（テナントの場合は占有部分の屋内）
- ③分煙A（喫煙場所を個室など完全に分割された空間とする）
- ▨ ④分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器有り）
- ⋯ ⑤喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない
- ▨ 無回答

※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

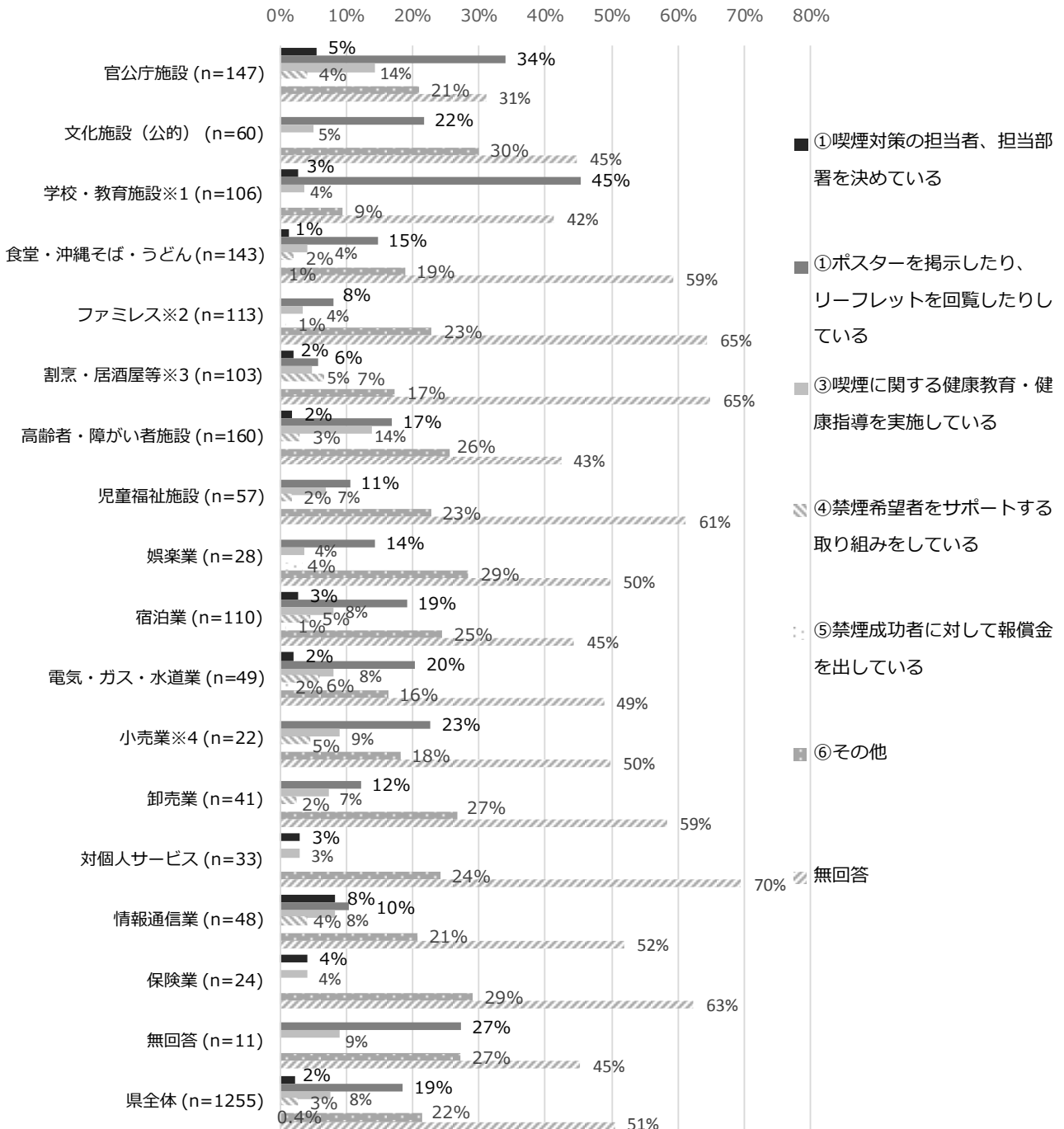
		面① 禁煙 建物・ 敷地内 全	内合煙② は(テ建 占有ナ物 部分トは のの全 屋場禁	とに所③ する分割 を個煙A された(喫 た煙場 空完全	有扇所④ りなを設 の置し、 分煙換 機換煙 器気場	用どす⑤ しのが、 ない煙換 機器扇 は使な	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	14	17	1	5	1	5	43
	割合	33%	40%	2%	12%	2%	12%	—
文化施設(公的)	件数	7	5	0	0	0	4	16
	割合	44%	31%	0%	0%	0%	25%	—
学校・教育施設※1	件数	18	5	0	0	1	2	26
	割合	69%	19%	0%	0%	4%	8%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	11	17	6	9	7	19	69
	割合	16%	25%	9%	13%	10%	28%	—
ファミレス※2	件数	11	17	8	7	6	13	62
	割合	18%	27%	13%	11%	10%	21%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	5	7	11	17	5	20	65
	割合	8%	11%	17%	26%	8%	31%	—
高齢者・障がい者施設	件数	25	29	5	7	5	10	81
	割合	31%	36%	6%	9%	6%	12%	—
児童福祉施設	件数	12	3	1	2	0	3	21
	割合	57%	14%	5%	10%	0%	14%	—
娯楽業	件数	1	2	2	3	0	7	15
	割合	7%	13%	13%	20%	0%	47%	—
宿泊業	件数	4	11	18	11	5	8	57
	割合	7%	19%	32%	19%	9%	14%	—
電気・ガス・水道業	件数	5	6	1	5	0	3	20
	割合	25%	30%	5%	25%	0%	15%	—
小売業※4	件数	3	2	0	0	1	1	7
	割合	43%	29%	0%	0%	14%	14%	—
卸売業	件数	4	4	0	1	2	5	16
	割合	25%	25%	0%	6%	13%	31%	—
対個人サービス	件数	4	5	1	3	0	3	16
	割合	25%	31%	6%	19%	0%	19%	—
情報通信業	件数	4	6	1	3	0	0	14
	割合	29%	43%	7%	21%	0%	0%	—
保険業	件数	3	3	0	1	0	0	7
	割合	43%	43%	0%	14%	0%	0%	—
無回答	件数	1	2	0	0	1	1	5
	割合	20%	40%	0%	0%	20%	20%	—
県全体	件数	132	141	55	74	34	104	540
	割合	24%	26%	10%	14%	6%	19%	100%

4-(5)禁煙や分煙に関すること以外にどのような喫煙対策を実施していますか。

MA:複数回答

回答対象となった1,255事業所のうち、19%が「ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧」と回答している。反面、無回答が51%となっており、実際には半数は禁煙や分煙以外の対策は行われていないものと考えられる。

業種別にも大きな違いはない。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

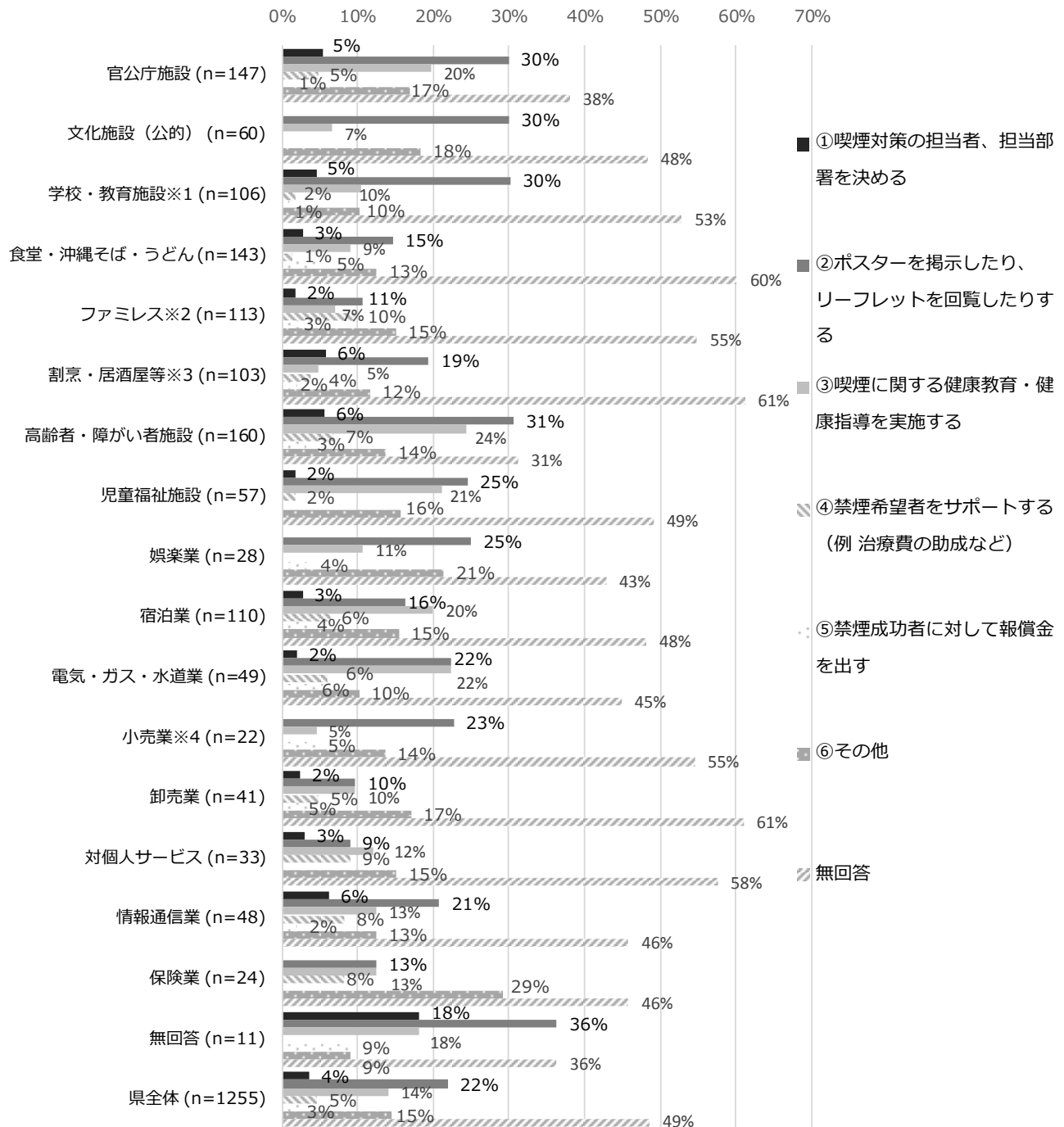
		め者① て、喫 担煙 る当 部策 署の 担 決	りレ し① ッた して トを を回 覧し た	を康③ 実教 施育 し・ 健康 指	みポ④ をー を禁 して す煙 る希 望者 を組	てし⑤ いて 報禁 償煙 金成 を出 し功 者に 対	⑥ そ の 他	無 回 答	回 答 者 数
官公庁施設	件数	8	50	21	6	0	31	46	147
	割合	5%	34%	14%	4%	0%	21%	31%	—
文化施設（公的）	件数	0	13	3	0	0	18	27	60
	割合	0%	22%	5%	0%	0%	30%	45%	—
学校・教育施設※1	件数	3	48	4	0	0	10	44	106
	割合	3%	45%	4%	0%	0%	9%	42%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	2	21	6	3	1	27	85	143
	割合	1%	15%	4%	2%	1%	19%	59%	—
ファミレス※2	件数	0	9	4	0	1	26	73	113
	割合	0%	8%	4%	0%	1%	23%	65%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	2	6	5	7	0	18	67	103
	割合	2%	6%	5%	7%	0%	17%	65%	—
高齢者・障がい者施設	件数	3	27	22	5	0	41	68	160
	割合	2%	17%	14%	3%	0%	26%	43%	—
児童福祉施設	件数	0	6	4	1	0	13	35	57
	割合	0%	11%	7%	2%	0%	23%	61%	—
娯楽業	件数	0	4	1	0	1	8	14	28
	割合	0%	14%	4%	0%	4%	29%	50%	—
宿泊業	件数	3	21	9	5	1	27	49	110
	割合	3%	19%	8%	5%	1%	25%	45%	—
電気・ガス・水道業	件数	1	10	4	3	1	8	24	49
	割合	2%	20%	8%	6%	2%	16%	49%	—
小売業※4	件数	0	5	2	1	0	4	11	22
	割合	0%	23%	9%	5%	0%	18%	50%	—
卸売業	件数	0	5	3	1	0	11	24	41
	割合	0%	12%	7%	2%	0%	27%	59%	—
対個人サービス	件数	1	0	1	0	0	8	23	33
	割合	3%	0%	3%	0%	0%	24%	70%	—
情報通信業	件数	4	5	4	2	0	10	25	48
	割合	8%	10%	8%	4%	0%	21%	52%	—
保険業	件数	1	0	1	0	0	7	15	24
	割合	4%	0%	4%	0%	0%	29%	63%	—
無回答	件数	0	3	1	0	0	3	5	11
	割合	0%	27%	9%	0%	0%	27%	45%	—
県全体	件数	28	233	95	34	5	270	635	1,255
	割合	2%	19%	8%	3%	0%	22%	51%	100%

4-(6)禁煙や分煙に関すること以外で、今後取り組みたい喫煙対策はありますか。

MA:複数回答

回答対象となった1,255事業所のうち、22%が「ポスターを掲示したり、リーフレットの回覧」と回答している。「喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する」は14%となっており、今後の取り組みについて前向きに検討している状況も見られる。

業種別には、官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設、娯楽業、などで「ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりする」との回答が多くなっている。一方、飲食店、小売業、卸売業では無回答の割合が多くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 喫煙対策の担当者、担当部署を決定する	② ポスター、リーフレットを掲示した	③ 喫煙に関する健康指導を実施する	④ 禁煙希望者に対する治療費の助成など	⑤ 禁煙成功者に対して報償金を出す	⑥ その他	無回答	合計
官公庁施設	件数	8	44	29	7	1	25	56	147
	割合	5%	30%	20%	5%	1%	17%	38%	-
文化施設（公的）	件数	0	18	4	0	0	11	29	60
	割合	0%	30%	7%	0%	0%	18%	48%	-
学校・教育施設※1	件数	5	32	11	2	1	11	56	106
	割合	5%	30%	10%	2%	1%	10%	53%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	4	21	13	2	7	18	86	143
	割合	3%	15%	9%	1%	5%	13%	60%	-
ファミレス※2	件数	2	12	8	11	3	17	62	113
	割合	2%	11%	7%	10%	3%	15%	55%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	6	20	5	4	2	12	63	103
	割合	6%	19%	5%	4%	2%	12%	61%	-
高齢者・障がい者施設	件数	9	49	39	11	5	22	50	160
	割合	6%	31%	24%	7%	3%	14%	31%	-
児童福祉施設	件数	1	14	12	1	0	9	28	57
	割合	2%	25%	21%	2%	0%	16%	49%	-
娯楽業	件数	0	7	3	0	1	6	12	28
	割合	0%	25%	11%	0%	4%	21%	43%	-
宿泊業	件数	3	18	22	7	4	17	53	110
	割合	3%	16%	20%	6%	4%	15%	48%	-
電気・ガス・水道業	件数	1	11	11	3	3	5	22	49
	割合	2%	22%	22%	6%	6%	10%	45%	-
小売業※4	件数	0	5	1	0	1	3	12	22
	割合	0%	23%	5%	0%	5%	14%	55%	-
卸売業	件数	1	4	4	2	2	7	25	41
	割合	2%	10%	10%	5%	5%	17%	61%	-
対個人サービス	件数	1	3	4	3	0	5	19	33
	割合	3%	9%	12%	9%	0%	15%	58%	-
情報通信業	件数	3	10	6	4	1	6	22	48
	割合	6%	21%	13%	8%	2%	13%	46%	-
保険業	件数	0	3	3	2	0	7	11	24
	割合	0%	13%	13%	8%	0%	29%	46%	-
無回答	件数	2	4	2	0	1	1	4	11
	割合	18%	36%	18%	0%	9%	9%	36%	-
県全体	件数	46	275	177	59	32	182	610	1,255
	割合	4%	22%	14%	5%	3%	15%	49%	100%

5) 受動喫煙を防止する社会に向けての方策

問5 受動喫煙を防止する社会にむけての方策

業種別集計

受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策があればご提案ください。

官公庁施設

たばこの販売中止。

タバコ税の大幅な引き上げ。

テレビコマーシャル。

海外の様にタバコの値段を上げる（¥1,500~2,500）。

海外の様にタバコのパッケージに受動喫煙の害について大きく掲載し警告する。（オーストラリアは、胎児（→奇形児）の写真や口腔ガンの写真などある）。

喫煙者を減らす/タバコの値段をあげる（1000円1箱ぐらい）/分煙は効果がないので全面禁煙に徹する。

喫煙場所の徹底。

喫煙成功者の治療費無料（禁煙にかかる分）。

禁煙場所をふやす（公園内施設全域禁煙）。

健康被害を周知し、禁煙者を増やしていく。

建物・敷地内全面禁煙を推進する。

県が実施している禁煙認定施設を増やしていくこと。

厳しい罰則等をつくる。

公的機関による喫煙（分煙）場所の設置及び事業所による分煙場所の設置費用への行政からの補助。

受動喫煙にならないような場所に喫煙場所を設置する。

受動喫煙に害のないタバコの開発や、1人ひとりのマナー向上の啓発。

受動喫煙のリスクを大々的に報道し国民に認識させる。タバコ税を大幅に上げ、経済面で喫煙者を減らす。

受動禁煙における健康被害について、マスコミ及び自治体の広報誌を活用し啓発する。

増税（目税又は地方税）又は医療費負担増。

地道に啓発するしかないと思う。本人の気づきにつながるような啓発が大事なので、あらゆる方法あらゆる機会を活用すべきである。

路上禁煙禁止地区の拡大。店舗前（コンビニ・飲食店）での喫煙場所の設置禁止等。

文化施設（公的）

タバコの値段をあげる。

タバコの値段を上げる。非喫煙者を税金等で優遇する。

官公庁施設、飲食店、事業所など、全ての建物内での禁煙を徹底する。禁煙場所は個別に設けることを義務付ける。

喫煙権もあるので難しい問題と思う。

広く啓発・広報することが最も効果的と思われる。

受動喫煙による害について広報する！

分煙の完全義務化。

分煙を徹底する。全面禁煙にしても、どうしても吸ってしまう人はあらわれると思う。

学校・教育施設（小中高除く）

「受動喫煙」ということばを子どもにもわかりやすく説明できるポスターやリーフレットがあれば・・・と思います。

園児にも紙芝居等でお話している 子から親への啓発と子ども（5才）自身も健康に興味・関心を高める効果がある。インターネットの情報を印刷、配布する（意識の高い方は、熱心な反応があるが、意識のない方がお知らせを熟読しない傾向があり、対策が必要。（課題でもある））。

居酒屋への立ち入りを禁止する（子どもの）・歩きタバコへの罰金。

100害あって一利なしを本気で考えられる社会になれば。

タバコの価格を値上げする。

タバコの販売の制限強化と禁煙プログラム（医療機関での）の無料、喫煙者への罰則（ドラッグの一種と思われるので）。

たばこを高額にする。

ポスター掲示。

難しいです。

学校での保健体育等の授業にただ「たばこは害があるだけではなくもう少し具体的に説明し（タバコを吸って病気になって学んだ人た

ちの講話等) 未成年の喫煙率を下げる(肺がんになった肺を実際に見る(テレビ等を通してではなく)。

喫煙ルーム以外での喫煙の禁止。

喫煙場所を作る。

禁煙指導、治療費の助成、喫煙者マナー指導。

個人の嗜好品ではあるが、健康面では害がある事も消費社会の中で販売している企業側も情報として発信する必要があると考えるし、子供にとっては大きな健康被害を及ぼす事(具体的な病気を発症する可能性等)を伝えていく必要がある。

講演会を行なう。

小・中・高での教育。

全ての建物内を禁煙していくと良いかと思う。全てのタバコの金額を統一して定期的に金額をUPしていくのはどうでしょうか。

多数の人の出入りの場所は禁煙はり出する 違反する場合小額でも罰金をとる、100円など イライラ社会をなくする。ヨガなどの普及、スクリーンで勉強させる。

歩きたばこ禁止条例を作る。ポイすてをしている場面を見たら、罰金を取る等。

法的な規制が必要。

幼児期からの健康教育。

幼稚園においては、夜間、学生と思われる人の菓子、弁当と吸い殻がたくさん落ちており、警備員、警察へ連絡し巡視もして頂いてるところである。直接当事者へ話し改善を求めているが、すぐに結果が出ず困っているのが現状である。

食堂、沖縄そば、うどん

たばこが人間におよぼす健康被害をマスメディア等を通じて通知してほしい。受動喫煙でいやな思いをしている人は大勢いる。この人達にスポットあてた宣伝も効果的だと思います。

タバコの1コにたいして1万円ぐらいにする事

タバコの値段をヨーロッパ並(¥1000~¥1500)にしたら減ると思います。

タバコの値段を今の3倍に値上げすること。

タバコを売らない。

たばこを売らない。

タバコを売らないかもっと高価にする(税を高く)→生産者外の。

たばこを売らない様にする。

タバコ増税、喫煙者の保健不適用。

やはり、店舗内全面禁煙と決めることしかないと思う。

一人一人のマナーをPRすることを強調した方が良いと思います。

各自治体で喫煙場所を作ってそこ以外禁煙にする。

喫煙マナーのPR 受動喫煙による健康への影響を広める(例えば、「子供のそばで吸うのは虐待ですよ」など強めに)。

喫煙者だけの島を造る。

喫煙者の権利にも配慮した方法 例: イギリスのバス・地下鉄・映画館など50年程前より分煙で吸う人の権利を認めた政策。

喫煙所が減ったので多くするべき。

禁煙を実行。

禁煙店舗にするしかないのでは?

県、発令を作る。

個室の喫煙場所を、様々な場所に設置する。タバコの税金を上げる。

公共の場は屋内屋外とも全て禁煙にする。

公共の場所: 公園、路上、病院玄関前など自宅以外での喫煙禁止

公共場所での全面禁煙、違反者への罰則

受動喫煙がいかに健康被害をもたらすか周知させること。禁煙の意識高揚を図る

受動喫煙の事をタバコのパッケージなどに健康被害を告知し、知らせる。イベントなどで対策。

職場内は受動喫煙の状態ではないので、提案はありません。

罰則強化を推進すべき。

分煙機等の助成金。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

1週間の禁煙休暇。

スーパーとかも外は OK だけど何か、煙が吸えるような屋外型の換気扇を設置したら通行人の人にも迷惑をかける事が減ると思います。

そこまでして（報償金など）推し進めるのはやりすぎと思う 私は非喫煙者だがタバコを吸うのも「たしなみ」としてある程度認められてもよいと思う（個人としての意見です）。

たばこのパッケージや買入スペースに子どもが嫌がっている様子の写真を掲示し喫煙者が意識するようにする。

タバコの税金をもっと上げる。

タバコの値段を高くする。

タバコやお酒はかりに法律で規制しても防ぐことは出来ないと思うのでありとあらゆる場所に分煙室や分煙場所を設けるしかないでしょう。もしくはイスラム教のように豚肉をぜったい食べない食べさせない食べた人は即時死刑のように厳しくするとタバコを吸う人がいなくなるかも知れませんね。そうなると受動喫煙は無くなるでしょう。なぜかというタバコ屋さんも喫煙者もその日から噛みタバコに変えるため煙の心配は無くなります。アメリカの大リーガーたちがガムといっしょにタバコを噛んでいるので。

タバコを高くする 1000 円ぐらい。

タバコを売るのをやめること。

タバコを販売しない。

タバコを販売しないでほしい！あるとどうしても吸ってしまうと思います。

たばこ税 2 0 0 0 %UP！

タバコ税をあげて、タバコを 1 本 1 0 0 円ぐらいにすればよい。タバコをなくせばよいのでは？

タバコ税を上げる。

マナーに対する規制の強化。

煙の出ないタバコを作ってほしい。

屋内外（共有スペース）の全面完全禁煙法へ施行。

喫煙者がいる限りむづかしいと思う。

禁煙マーク、スペースの増加。

建物内、外問わず一定場所以外では喫煙する事が出来ないような環境作りをする。

先進国のように（・タバコの価格を大幅に上げる。1 箱 2 0 0 0 円ぐらい）（・いかに体に悪いかを写真や実例で詳しく記す。）

多数が利用する施設は全て禁煙！！

百貨店等にある喫煙ルームを設置する。

分煙とモラルを守ること。

本土の様に喫煙ステーションを公共に作る。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

1 人 1 人の意識。

AC(公共広告機構)を使って百害あって一利なしという煙草の害をしっかりと事実を国民に伝えるべき。※CM を暗記するくらいにより多く害を伝えること。

タバコがなくなる（世の中から）←うそです。

タバコの更なる値上げ。

たばこの値上げ。完全分煙義務化をする？（法律で定める）。

タバコを吸う場所へは行かない事。

タバコを吸わない者が、タバコの煙で迷惑苦しい思いをしていることをテレビで流してほしい。

タバコを吸わなくても 煙で吸い込んだと同じという事を強調して言うべきです。

タバコを売らなければいい。税金はどうする？

たばこ税を値上げするかわりに、公共の場に、喫煙スペースを整備する。たばこ税については、喫煙者に還元されるような目的に活用する。

タバコ代を一箱 1000 円にすればいい。

タバコ代を高くする。

テレビの CM は有効と思う(子供が父親に「禁煙外来へ行って」というコマーシャル)。

とりあえず神奈川県のように条例をつくってください。そうすれば各店舗も各テナントもやりやすい。

もうタバコを違法なものにするしかないと思う。

外室置き灰皿を提供するようにした方がいい。(自治体、地域体)

喫煙者のマナー向上と、喫煙者を患者扱いしない分煙 分煙に関しては、販売元の JT が前向きに提案するべきかと思う。

居酒屋などではまずオーナーの認識を育てる必要があると思います。ある居酒屋のマスターにこの事を言ったら「やえやまでは無理だよ」と言われました。この店は禁煙ではありません。昼間は食事スル所なので。

現在、病院等などでは、保険対象などと取り組まれているが、各事業所などへ分煙スペースや、換気器具などの、予算等の、補助金などがあっても、おもしろいと思います。

助成金。アイデア提供。

分煙が良いと思う。

法律で室内の喫煙を規制してくれたら対策しやすいと思う。

法律で定めてほしいです。

友人が肺ガンで数名死んでいます。タバコは農薬ダイオキシン、有害物質等を飲んでいるのです。それでも吸う人は死がまっています。

高齢者・障がい者施設

喫煙、禁煙エリアをより明確にする。

無煙煙草の開発。

たばこの害を詳しく伝え、禁煙外来や禁煙の為の薬、道具などを無料にする。

タバコの値上げ。

たばこの値上げ。現在の倍ぐらいの価格にし、利益をこういった運動の資金にする。子どもの頃からの教育。

タバコの値段を上げる。

タバコの販売を禁止する。

タバコを吸う人のモラルによるところが大きいと思うので、教育現場や普段目にするテレビ、新聞、雑誌などでわかりやすく取り上げる。

タバコを購入する場所を減らす。自販は無しにする。

タバコ税の増税で喫煙者を減らす。

たばこ税の値上げを大幅に行う。

徹底的に分煙する。健康被害教育をTVを使って他人事でないことを考える。

喫煙者をなくす事が1番大切なので気軽に購入できるシステムをなくす。特に、家庭内での受動喫煙は、子供の成長に悪影響を及ぼしています。

喫煙者を少なくする（みんながタバコを吸わない社会になる）。

喫煙場所の設置を増やす。又は、禁煙希望者のサポート問4-（6）④も実施していく方がよい。

喫煙場所をつらない。タバコそのものを販売しないこと。

禁煙外来の推進。タバコ増税。

禁煙区域を拡大する。複数の人が出入する飲食店全てを禁煙とする。

空港に設置されているような、煙を吸い込む器械があればいいと思う。

健康についての勉強会を開催すること禁煙ムードをつくること。

健康を害する事を周知させる事。あらゆる場所で。

建物、敷地内全面禁煙。

建物の構造内外で完全な喫煙場所と、禁煙場所を分けて設置する必要があると思います。

公共施設、室外等で喫煙スペースを設ける。

子供たちへの教育。

受動喫煙によって健康におよぼす悪影響を小学生から大人まで徹底した情報の提供と、喫煙マナーの徹底とマナーを守らない者への罰金を課す法律の制定。

受動喫煙に対する広告。

受動喫煙は喫煙者が禁煙者に対して行っている、程度は軽いが障害であるということを社会全体に訴えてほしいです。長期間で見たら傷害罪！

店舗での分煙対策で出入口に設置されており、他の人に迷惑となっている場面をみかけるので、変えて欲しいと思う。

分煙を強化し、違反した場合は罰金する。

分煙場所の確得と広報（ポスター、TV等）。

歩行中の喫煙の禁止や喫煙場所を指定する等条例制定する必要有り。

法による規制、タバコ、酒の一切禁止令。

路上喫煙の完全禁止。

児童福祉施設

CM等

たばこの増税、喫煙室（個室）を設置し条例を用いる事での完全分煙の実施。喫煙者へのカウンセリングや身近な人ができる言葉かけや禁煙を促す為の支援方法の工夫などサポートする側に対してのアドバイス（リーフレット）などがあつたら良いと思う。

タバコの値上げで喫煙者が減るのでは？と思う。タバコの害をもっと社会に広め身近に感じるよう、具体例を揚げるとよいと思う。

タバコを販売しないか、完全分煙できるように、喫煙をする場所を増やす。

たばこ税の増。

テレビCMを活用し周知を図る。

確実に吸う場所を決める。

喫煙しにくい状況を作る。

喫煙場所を設置する。

教育！こんなのに税金つかってんな！

法律で規制する以外にはない。

法律で禁止するべきです。

娯楽業

タバコの存在そのものが悪であり、タバコを無くすことです。

タバコを値上げしてポスターなどの費用に当てる。

喫煙席から禁煙席に煙が流れこまないよう完全分割を義務づけるべきと思う。

個室、個人宅を除き喫煙所以外喫煙禁止にする。

自分の健康と、他人への迷惑の自覚。

受動喫煙のPRをもっとTV、ラジオ、新聞等でお願ひ致します。

小さい頃からのしつけや教育を徹底する必要あり。

条例や罰則を設ければ手っ取り早いのではないかな？

宿泊業

1人1人が意識する事（禁煙）。

タバコによる健康被害を警告する。

たばこの税金をアップする。対面販売でのみ購入とする。

たばこ税の増税。

煙草を吸うことによりかかる病気の怖さを具体的に（ビジュアル等）で見せる。例えば肺ガンで死亡した人の肺の断面等。

完全に隔離スペースを作るべき。タバコの自販機禁止。

喫煙者が満足できる便利だと思える喫煙場所を整備すること。観光立県の沖縄には特に必要。少し腰かけられるものも必要。喫煙が法律に反しないのに刑務所を臭わせるような喫煙スペースは論外で逆効果。

喫煙者を完全に分ける（場所限定）。

喫煙所を明確にしてそれを社会に認識させる方が良い。

禁煙エリアでの喫煙に対し、罰則を厳しくする。喫煙スペースを増やし、完全に分離する。

禁煙者のモラルの向上。

建物外（屋外）に喫煙所を設置する。

建物外での喫煙。

自分の家では、煙草は吸わない。

社会全体の意識を高めること。

税金を増やし、所得。

歩きタバコを犯罪にする。

法による規制。

電気・ガス・水道業

タバコを売らない。

たばこ税を更に上げる。

マナーの徹底、喫煙場を作る。

煙の出ないタバコを作る。

屋内、室内は全て禁煙（住宅、居住スペース以外）。

喫煙ルームを完全分割。

喫煙者のモラル向上、子供たちへの影響を強くアピール。

居酒屋で集まりがある時、受動禁煙があります。なるべく遠くに座るようにしていますが、そういう所はもっと換気に気をつけて欲しいと思います。

事業者が施設の禁煙をスムーズに抵抗なく実施できるようにポスター等の配布等サポートしてほしい。

小売業（スーパー、飲食良品、ホームセンター等）

たばこをもっと高額にすることで喫煙者は減る。

卸売業

①たばこ価格を上げる②罰則を増やす③リアルな健康被害を映像で流す。

タバコだけではないと思う！

喫煙可能な場所を増やす。

健康の為、禁煙を願いますが、受動喫煙を防止する!!という社会づくりは難しいです。私達は、人と人とのつながりで生きています。喫煙者、禁煙者、どちらも大切です。まずは、くわえタバコ、ポイ捨てを徹底し、防止して頂きたいです。

建物内・外でもっと分煙を徹底させ、違反者罰金制度 P R。

今はどこでもタバコ室が設置されているので大丈夫だと思います。

受動喫煙により生じる健康被害について喫煙者、非喫煙者どちらにも十分な知識が広まることが大事だと思います。

毒を吐く喫煙者に国が掛けるお金を STOP して毒を吸う人を守るために特別手当、リフレッシュ旅券（いい空気の場所へ）その資金は喫煙者から→直に→毒を吸わされている人に税金で徴収せずに見えるように会社が徴収する。受動喫煙を防止する会社をつくる→逆です、吸う人が居なくなれば全て OK です。

対個人サービス

タバコがなくなれば解決します。かなり量を国上げて少なくする。

タバコを違法にする。

テレビ、ラジオなど公共放送を使って、告知したらいいと思う

公園等外に喫煙所がある場合気になるので電話ボックスのような喫煙所を設ける。マンションやアパート等にも喫煙所があればベランダごしの煙を気にしなくてもよい。と思う。

国際通りがせつかく禁煙地区になっているのに堂々と皆くわえタバコで歩いている。もう少し監視員の数を増やすなどしてせめて昼間は禁煙ゼロをめざしてほしい。

指定場所以外、喫煙禁止（市街地等は）。

分煙をきちんとする。

歩きタバコを禁止し、罰金を取って欲しい、子どもの目線にタバコがありとてもあぶないし、歩きタバコの人のタバコにあたったこともある。相手は、あやまりもしないで歩いていった。タバコの規制をきびしくして欲しい。

情報通信業

たばこ税増税。

タバコ代の値上げ。

マスクの着用。

喫煙者の意識の向上。

分煙場所を増やす。

歩行喫煙の厳罰化。

無煙タバコの普及・居酒屋等では無煙タバコにしてみよう。

路上喫煙禁止エリアの拡大。

保険業

タバコ税を増税し分煙する為の設備を国が補助し、すいがらを回収する仕組み作る。

タバコ代の値上げ。

やはり分煙が一番早いと思う。

建物内に灰皿を置かない。

無回答（事業所判別できず）

タバコの価格を上げ、公共施設全てを喫煙とする！！

喫煙しない人に得する特例を与える。

6) タバコ対策における行政への要望

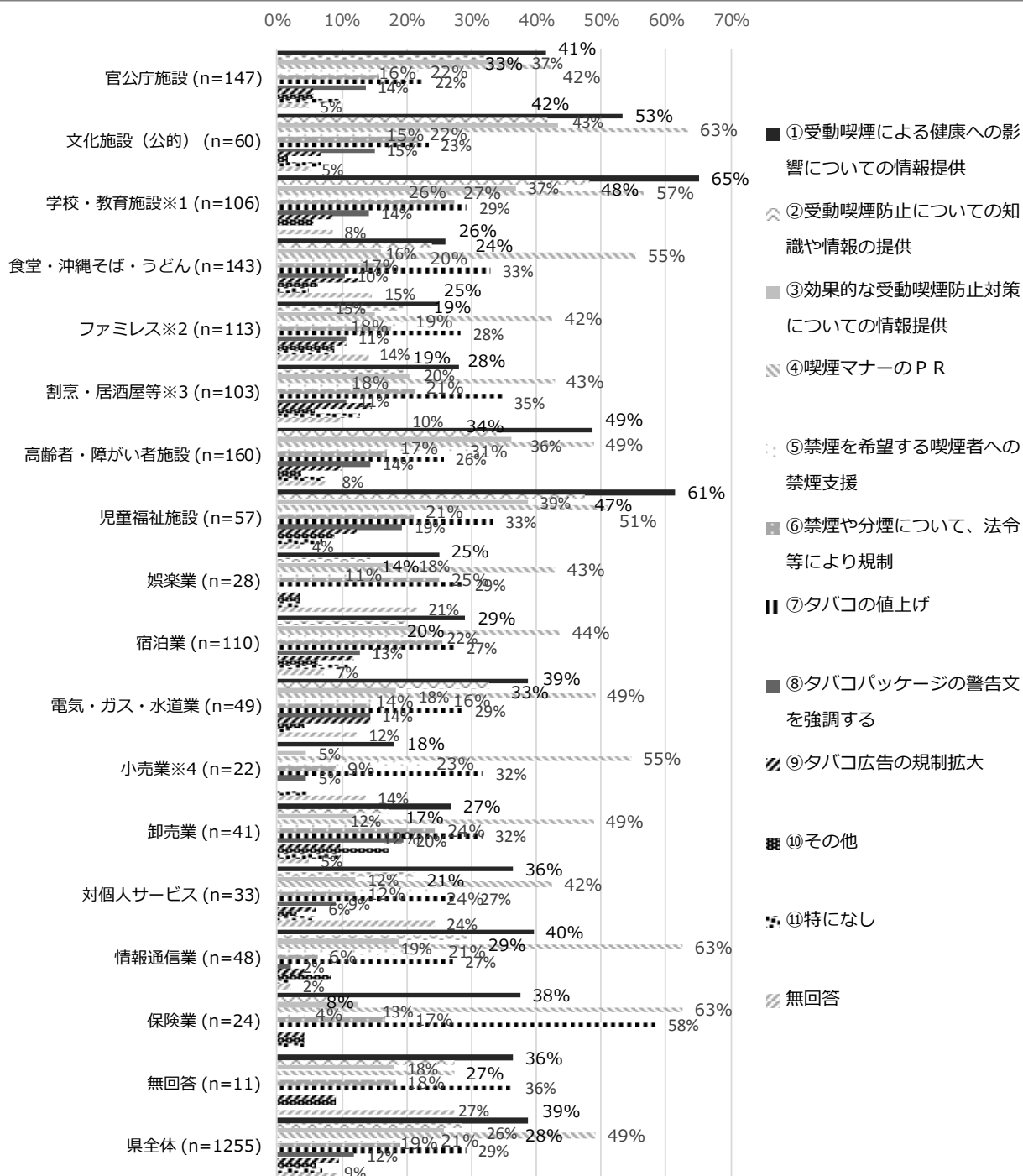
問6 タバコ対策における行政への要望

業種別集計

タバコ対策について国や県など行政へ望むことはなんですか。

MA:複数回答

回答対象となった1,255事業所のうち、「喫煙マナーのPR」が最も多く約半数（49%）が回答している。
次いで「受動喫煙による健康被害への影響についての情報提供」が39%となっている。
業種別には、文化施設（公的）、学校・教育施設、児童福祉施設において「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」を求める回答が多く業種間に温度差が見られる。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		①健康への情報提供	②受動喫煙の影響による	③受動喫煙防止に関する情報提供	④喫煙マナーのPR	⑤喫煙者への禁煙支援	⑥禁煙や分煙に関する法令等	⑦タバコの値上げ	⑧タバコパッケージの警告文を強調する	⑨タバコ広告の規制拡大	⑩その他	⑪特になし	無回答	回答者数
官公庁施設	件数	61	48	55	62	32	23	33	20	8	8	15	7	147
	割合	41%	33%	37%	42%	22%	16%	22%	14%	5%	5%	10%	5%	—
文化施設（公的）	件数	32	25	26	38	9	13	14	9	4	1	4	3	60
	割合	53%	42%	43%	63%	15%	22%	23%	15%	7%	2%	7%	5%	—
学校・教育施設※1	件数	69	51	39	60	28	29	31	15	9	6	0	9	106
	割合	65%	48%	37%	57%	26%	27%	29%	14%	8%	6%	0%	8%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	37	34	23	79	28	25	47	15	18	9	7	21	143
	割合	26%	24%	16%	55%	20%	17%	33%	10%	13%	6%	5%	15%	—
ファミレス※2	件数	28	22	17	48	22	20	32	12	12	10	10	16	113
	割合	25%	19%	15%	42%	19%	18%	28%	11%	11%	9%	9%	14%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	29	20	21	44	19	22	36	11	15	6	13	10	103
	割合	28%	19%	20%	43%	18%	21%	35%	11%	15%	6%	13%	10%	—
高齢者・障がい者施設	件数	78	54	58	78	50	27	41	23	16	6	12	12	160
	割合	49%	34%	36%	49%	31%	17%	26%	14%	10%	4%	8%	8%	—
児童福祉施設	件数	35	27	22	29	12	12	19	11	7	5	4	2	57
	割合	61%	47%	39%	51%	21%	21%	33%	19%	12%	9%	7%	4%	—
娯楽業	件数	7	4	5	12	3	7	8	0	1	1	1	6	28
	割合	25%	14%	18%	43%	11%	25%	29%	0%	4%	4%	4%	21%	—
宿泊業	件数	32	22	24	48	27	28	30	14	13	7	12	8	110
	割合	29%	20%	22%	44%	25%	25%	27%	13%	12%	6%	11%	7%	—
電気・ガス・水道業	件数	19	16	9	24	8	7	14	7	7	2	1	6	49
	割合	39%	33%	18%	49%	16%	14%	29%	14%	14%	4%	2%	12%	—
小売業※4	件数	4	0	1	12	5	2	7	1	0	0	1	3	22
	割合	18%	0%	5%	55%	23%	9%	32%	5%	0%	0%	5%	14%	—
卸売業	件数	11	7	5	20	5	10	13	8	4	7	4	2	41
	割合	27%	17%	12%	49%	12%	24%	32%	20%	10%	17%	10%	5%	—
対個人サービス	件数	12	7	4	14	8	4	9	3	2	1	2	8	33
	割合	36%	21%	12%	42%	24%	12%	27%	9%	6%	3%	6%	24%	—
情報通信業	件数	19	14	9	30	10	3	13	1	2	4	1	1	48
	割合	40%	29%	19%	63%	21%	6%	27%	2%	4%	8%	2%	2%	—
保険業	件数	9	2	3	15	1	4	14	0	1	1	1	0	24
	割合	38%	8%	13%	63%	4%	17%	58%	0%	4%	4%	4%	0%	—
無回答	件数	4	3	2	3	0	2	4	0	1	1	0	3	11
	割合	36%	27%	18%	27%	0%	18%	36%	0%	9%	9%	0%	27%	—
県全体	件数	486	356	323	616	267	238	365	150	120	75	88	117	1,255
	割合	39%	28%	26%	49%	21%	19%	29%	12%	10%	6%	7%	9%	—

沖縄県のホームページに掲載して欲しい情報があればご記入ください。

官公庁施設

禁煙外来を実施している HP、クリニックの情報。

世界禁煙デー取り組み状況（各施設の）。

タバコを吸わない人向けの受動喫煙をしないための対策情報。

外国観光客への周知（喫煙マナー及び受動喫煙に関する情報提供）。

喫煙が原因でなりやすい病気（肺がん、脳卒中、気管支炎等）にかかる医療費（健康保険料）の公開→タバコを吸わない人も負担しているという事を認識させる。

喫煙マナーの PR。

喫煙マナーの PR 情報。

禁煙への支援等。

禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援についてまとめた情報。

健康への悪影響と喫煙者のマナーについて。

県職員の禁煙率。禁煙が促進されるのであれば、今後の禁煙率の推移。

効果的な事例。

受動喫煙による健康被害。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報。

受動喫煙の迷惑さ。

受動喫煙防止についての情報（ユニークな取り組み等）。

上記例等。

例に同じ

路上喫煙者に対する取締強化及び罰則の徹底に関する警告。

文化施設（公的）

たばこポイ捨ては喫煙者として失格であるということを強調してほしい。

喫煙に関する法律をまとめた情報。

受動喫煙による子どもへの影響。

受動喫煙の影響、喫煙マナーについて。

受動喫煙防止対策の取り組み例など。

上の問 6 の①～⑥についてのまとめた情報。

年齢別、性別の喫煙者数のデータ情報（県民の）。

法令等の P R。

問 6 の①、②、③、⑤。

学校・教育施設（小中高除く）

「例」にある情報。

印刷してすぐに使えるイラスト。

家庭での子どもに影響する事の恐さを知らせる。

禁煙サポート施設等の案内。

禁煙マナーの PR。

子供目線からの喫煙・受動喫煙について。

実際に取り組みを進めている事業所の事例。

若年層の母親へのタバコの害についての理解（未熟児の出生率が高いので）。

受動喫煙による、胎児や乳幼児等の健康への影響。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報。

問 6 の情報。

例文 ↑ いいと思います。。

食堂、沖縄そば店、うどん

マナーの強調、ポイ捨てなども多いと思います。

観光立県沖縄、キレイなポイ捨てのない地域づくりを推進。

喫煙者によって様々な影響があるサイクル。

禁煙支援や啓発等。

禁煙成功者の体験談。

効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供。

子ども達の成長にどのような影響があるのか情報。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報、ぜひお願いしたい。

大勢の人の集まり場所、レストランなどにはタバコを吸わないように皆で決めれば、しょうがなく賛成すると思います。

地域での禁煙運動の推進キャンペーンの実施。

例文の通り。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

ケイタイースマホでも情報が得られるようにしてもらいたい！

タバコを吸うと何も良い事はないという事をアピールしてほしい。

沖縄県は禁煙、分煙に対して本気なのか。

喫煙マナー。

喫煙場所の案内。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

ホームページがあった事すら知らない。その PR からして下さい。

ホームページではなく、テレビ CM などを通して告知できれば、更に良いと思います。

飲食店での完全禁煙を望む。

飲食店では吸えない事への PR 強化。

教育方法。

禁煙のすすめ。

県の HP って誰が見るんでしょう!!少なくとも私は見たことない。

若い子のほとんどが喫煙者！

受動喫煙でアレルギーになり、苦しんでいる。

問 6 の件をまとめて。

高齢者・障がい者施設

すぐに活用できる、掲示用の表示など P D F など。

タバコを辞めた人の取り組み方。

ポスター等配布の情報。

沖縄県のホームページ内に、禁煙の呼びかけや、受動喫煙の情報があると、沖縄県民全てが喫煙するかのイメージが大きくなりそう。別の方法を考えてほしい。

喫煙マナーの PR（車からのポイ捨て禁止）。

喫煙者としてのまわりへの配慮や、自分がやってることに対する責任を自覚できるようにさせてほしい。

喫煙者のマナーに関すること。

健康への影響。実際のデータ等。

喉頭がんや肺がんの恐怖しさがすぐに理解できるような情報。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報。

受動喫煙の分かりやすい情報。

受動喫煙防止について知識や情報。

人体への悪影響を見せつけて理解させる。

体験者の声をのせる（夫がヘビースモーカーで妻が肺ガンになった例など）。

分煙している場所が設置されている店舗や観光施設等が見られるようになったら良いなと感じる。

問⑥の①～④。

児童福祉施設

タバコに代わる物があればいいですね。

映像の掲載。

喫煙による母体への影響を具体的に強調(詳しくはわかりませんが未熟児が生まれる。血管縮まる、心筋梗塞等々)。

禁煙希望者に向けて、禁煙支援のできる病院の紹介。

禁煙者の成功例等。

子ども手当に関する情報を詳しくのせて下さい。

子どもへの影響を大きく発信してほしい。

市町村別で分煙の実施を行っているかの統計又、居酒屋など各施設でどの程度喫煙や受動喫煙、分煙に対して意識をもって取り組みを行っているかを調査した統計(市町村別)

受動喫煙についての知識。

条例で規制する提案広告を行なうとか。

問 6-①、②、③の情報提供してもらいたい。(同回答が 2 件)

娯楽業

例文と同様。

宿泊業

ポイステ禁止条例、罰金有。

喫煙危険性をもっと強力に宣伝する。

喫煙者のマナーが良くなる情報を掲載してほしい!

喫煙者への禁煙支援。

受動喫煙がもたらす'恐怖'。

受動喫煙の影響の情報。

将来必ず、酸素ボンベの世話になることを、喫煙者に責任をもたす。

病気になるリスク等目に見える様な数値化したデータ。

電気・ガス・水道業

タバコの販売量等。

喫煙による健康被害、病名など。

支援について。

受動喫煙の影響を受ける所の情報。

小売業(スーパー、飲食料品、ホームセンター等)

沖縄県内外のいい取組事例の情報提供。

卸売業

タバコのポイステの強化ポイステ拾ってください。

禁煙・分煙の成功例。

公共施設等の喫煙可能場所を示した MAP。

国が売っていて、本気で受動喫煙の健康へとか考えているとは思えないです。販売機の前に「あなたは加害者です肺ガン患者の」とか貼って欲しい。

女性に対しての受動喫煙防止の知識や情報の提供、喫煙による健康への影響及び出産することの影響。

対個人サービス

ガンになる確率。

スモキングスポット地図。

ポイステ、歩きタバコの取り締まりをきびしくしてほしい。

情報通信業

喫煙者の禁煙成功事例の情報。

居酒屋等にも積極的に宣伝してほしい。

歩きタバコについて。

保険業

喫煙者のマナー。

歩きタバコはやめましょう。/タバコのすいがらは、決められた場所へ(ポイステの禁止)。

無回答(事業所判別できず)

ホームページでは、ほとんど見ないと思うね。ポスターがよいかと思う。

企業の禁煙とりくみ成功例など。

受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

官公庁施設

喫煙以外に受動喫煙防止対策での成功例があれば知りたいです。

喫煙者に対してアンケート調査を実施し、喫煙者の事態を把握し、その結果を基にして産業医等の専門家が個別面談を行い、本人のみならず家族や職場の同僚に対する健康障害等について説明し、禁煙外来の受診を勧める等のサポートを行うことが大事だと思います。

喫煙者の意識改革に期待するしかない。

喫煙者を減らすことが重要。

喫煙場所を設けないことで、マナーを守らない喫煙者が出てくるのではないかと懸念される。

指定の場所以外での喫煙は、罰則を設ける等しないと、状況は変わらないと思う。

受動喫煙という言葉はみんな知っているが、詳細まではわからない人が多いと思う。(メディアを通じて報道する等)

受動喫煙に関係したポスターの無料配布、受動喫煙防止機器の助成があれば助かります。

受動喫煙の害について、あることは知っているものの具体的には分らないので県のHPなど閲覧したい。

受動禁煙の害を啓発するチラシ、ポスターを、配布する。また、タバコをやめられない人は、病気(ニコチン依存症)と考えられるので、産業医等の面談を受ける体制を作ることも必要と思う。

小学校、中学校の授業とかで専門の講師による講義などを増やすなど。

歩行時喫煙のマナー周知等、喫煙者への教育の必要を感じます。

労働安全衛生法等で、官公所には密閉型の喫煙室設置を義務付ける。敷地内禁煙にすると、任意の被疑者逃走防止について。

文化施設(公的)

喫煙者の意識を変えていくことが1番の対策だと思います。

喫煙者自信が受動喫煙に対し良く理解し自覚するしかないと思う。

学校・教育施設(小中高除く)

TVCM等でたくさんPRして下さい。沖縄県1キロ減らす様に・・・

マークの認知度が低いと思います。マークをいろいろな場所で目に付くよう広めて欲しい。

我家では主人はじめ成人した息子3人共たばこ経験がゼロです。なので他でのたばこの煙に敏感で苦しい思いをすることがあります。ぜひこの事業がうまくいきみんなが健康で気持ち良く過ごせる地上であってほしいです。

小、中学生、高校生からしっかりタバコの害、受動喫煙の害等、伝えて頂きたい。

食堂、沖縄そば、うどん

20才未満の方の側で吸って欲しくない。

いくら防止してもマナーがあつてこそだと思います。

テレビなどでPRし、皆さんの耳まで悪い事をアピールする事でよくないと思い、自然に喫煙者も減っていくのでは。

まずいたばこを販売する。もしくは害にならないたばこを製造販売する。たばこ販売休止。

やはり、となりで吸われているとストレスになります。

以前は店頭でタバコの自販機を置いていたが、購入者の大半は未成年者。彼らはみんなタスポを持っていた。風紀が悪いので、その後、自販機を撤去。今は、コンビニでいつでもタバコは買えるので、屋外に自販機は、必要ないと思う。

医学的見知等社会的啓蒙運動の推進をマスコミ公的機関等の実施。

禁煙外来等支援他役をもっと充実させて欲しい。(都市部以外にも)

子供の出入りが多い施設にはポスター等が必要だと思います。

私(記入者)自身たばこを吸わないので受動喫煙については本当に迷惑しております。早く規制して安全でクリーンな社会にしてほしいです!

周りから喫煙者に訴えるよりは、個人に直接訴えるように対策する(増税・保健不適用等)。

店内禁煙法。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

タバコを無くせばよい!!

もっと進めて欲しい。がん治療技術が進化する一方で、がんを販売する矛盾。

飲食店における完全分煙 PR 禁煙。

屋外でも風向きを考えたマナー。歩きタバコの危険性。

結局分煙するしかないと思うので、安心して喫煙場所で吸ってもらえない。

喫煙者に対して注意できるような社会にする。

助成金、対策、方法の認知。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

がんばって下さーいアンケートがめんどくさかったけどがんばりました。

この調査をしている会社の人たちはだれもタバコ吸ってない？ マナーは大事。守れたら、自由だと思います。

タバコを吸うと体には良くないガンになりやすいという事を強調して下さい。

一応、商売なので、お客様あってのお仕事ですが、法律などを、改正して行き、「それが当たり前！！」という意識改革できれば良いと思う。

煙草は基本的に大人の嗜好品だと思うのでマナーの向上を切に望みたい（未成年やマナーの悪い外国人は論外であると思う）。

喫煙者が肩身のせまい思いがする位の健康環境を充実させたいです。

喫煙者のマナーの徹底の強化。

私がお客様にお願いしたら禁煙なら来ないよと言われ強く言えないので法律で決めて欲しいです！！

私自身はタバコをすわないが、女性客も多くの人が吸っている。場所を制限したいが客の反応が気になる。

店内全面禁煙にしたいが、タバコを吸う客が逃げる。神奈川県のように罰則なしで条令で規制してくれると、禁煙店にしやすい。よろしく。

高齢者・障がい者施設

タバコを喫煙する時と場所を制限する条例を作成し、幅広く伝える。

タバコを吸っている人に近づかないことを強調し自分の体は自分で守る自覚を教える。

医療費も喫煙が減れば減少するので具体的に禁煙の為に金を使い煙草の値をもっと上げる。

受動喫煙は喫煙者のマナーで、大きく改善されると思います。

歩きながらの喫煙は禁示にする。

本来は売っている事がおかしい事。国が悪いと考える。

利用者・関係者にポスターやちらし等を配布したいのでポスター等ありましたら郵送して下さい。もしくは設置場所をお知らせ下さい。

嗜好品の選択が社会で許されている中、屋外の定められた場所で喫煙するのであれば、とりたて新たに社内で対策をすることは考えない。人権や自己決定権の尊重に係わるため従業者にはマナーを守るように指導している。

児童福祉施設

CMで小学生と親のCMがありますが（禁煙防止の）小さい子が乗っている車の中で喫煙することをよく見かけます。その害も知らせた方が良いのでは。

基本的に教育を変えなきゃ変わらない・・・大人がひどい・・・

喫煙を容認することは社会的損失であると思います。私の家族も喫煙が原因（主因）と思われる肺ガンで亡くなりました。

健康への影響について、多くの喫煙者に知ってもらいたい。

子どもへの害をもっとPRしてほしい。

子供達の健全な育成の為に県内全体で受動喫煙防止対策を進めて頂きたいです。

法令を規制する。子供のいる事業所もアンケートの対象なんて不思議です。

娯楽業

タバコを吸う人は特に辞める理由がないからなので、決定的な辞める理由を作ればよい（一箱1000円・即逮捕拘留する等）。

屋内外で使用できる貼紙等を提供してほしい。

喫煙者のT-P-Oによる、一時的禁煙の実行。

宿泊業

いまだに歩きタバコをしている人がいるのでマナーはもっと強調すべき。国際通りが禁煙だが1歩入って吸っている（吸から落ちてい）ので通りにも喫煙場所を作ってみてはどうですか。

しっかりとした法整備をして、会社として取り締まらないと重い罰金を課す。

まだまだ告知が弱いと思う。

マンション ベランダの受動についても規制してほしい。

やりすぎでは？

喫煙場所を定め、指定外で喫煙した場合は罰金を支払い（高くする）そんなに危険であればマリファナ等と同じ扱いにした方が早いのでは。※データはアンケートを取らなくても出てくると思うので予算はもっと有効に使った方が良い。

県内全面的に歩行タバコを禁止し、決められた場所では喫煙できないようにする。

受動喫煙防止や禁煙推奨の資料があれば譲っていただきたいです。

分煙設備が高価すぎます。

路上、全面禁煙防止にしていきたい。

電気・ガス・水道業

マナーさえ守れば気にはならない、喫煙スペースをもっと作るべき。

喫煙は自己責任だから無理にどうこう言わなくていいと思う。多分実際に大病にならないと分からないと思うので。※特にウチナンチユ。

小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等）

観光客に対して（特に外国人）趣旨をPRする。

卸売業

コンビニ、スーパーでのタバコの種類の多さに驚きます売れるように色々考えて、喫煙防止も考える、アホでしょ！不味くてカッコ悪いパッケージを考えればいいと思う。

タバコのポイステをなくしてくださいタバコを排水口に捨てているのをよくみますが捨ててよいのですか？

マナーエチケットへの強化。

喫煙者の肩身を狭くする事に力を入れ過ぎず、喫煙の習慣は変えられない方のほうが多いので、分煙に対してもっと力を入れるべき。

今、男性の喫煙は減っていることはとてもすばらしいことなのですが、この頃良く目にするのが女性の喫煙です。車に乗りながら、歩きタバコ、子供を連れてくるのにタバコ、ベビーを乗せた車の中でタバコなど・・・とても気になります。

対個人サービス

喫煙できる店、禁煙の店に入る前にステッカーなどで分かりやすくして欲しい そうすれば、店に入る前に、不愉快にならなくてすむから無料で禁煙の店にはステッカーをくばるなどしては、どうですか？

情報通信業

沖縄県の場合、飲食店に関して対応が甘い。

防止に効果的なマスクの開発。

保険業

以前喫煙していたので、喫煙者の気持ちもわかってあげることも必要。

何らかの法律が必要。

子供の立寄り場所は禁煙。

法律で、きびしくしてほしい。

無回答（事業所判別できず）

私たちの部署は3人で、Nsです。車の中、事務所の中でタバコをすう人はいないと注意をする事はないと思っています。

自分の好きな行動(タバコを吸う)が大事な人や周囲に害を与えていることを知らせるコマーシャル。

9) 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について

問9 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について

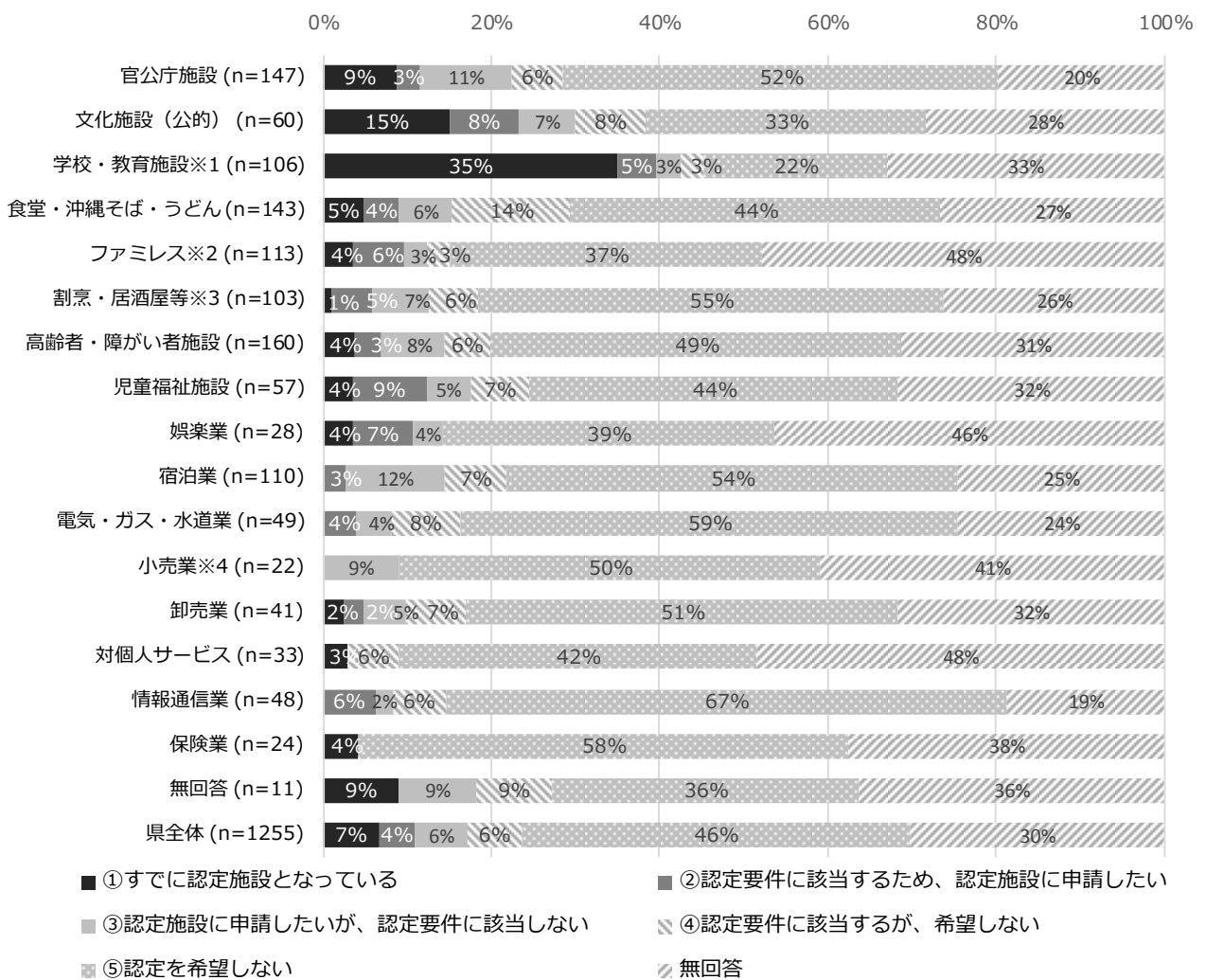
業種別集計

沖縄県が受動喫煙防止対策として実施しています、『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入を希望しますか。別紙要項をご参照下さい。認定要件に該当し、認定を希望する事業所につきましては、別途申請様式等を発送します。

SA:単一回答

回答対象となった1,255事業所のうち、46%が「認定を希望しない」と回答しており、制度へのご理解を得ることと、周知が必要な状況である。

業種別には、学校・教育施設で「すでに認定施設となっている」との回答が35%であり、制度への取り組みが進んでいる。今後の申請加入について前向きに検討している事業所も存在し、制度や申請方法等の周知を行っていく必要がある。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く
 ※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる
 ※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」
 ※4 「小売業」は、「スーパー、飲食物品、ホームセンター等」

		設	た	定	②	な	定	請	③	し	当	④	な	⑤	無 回 答	合 計
		①	い	定	認	い	要	し	認	い	認	す	認	い		
		と	施	す	定	い	件	た	認	い	認	が	定	定		
		す	設	る	要	件	に	該	に	に	に	、	件	を		
		な	に	た	め	に	該	が	に	に	に	、	件	希		
		で	に	め	に	に	に	に	に	に	に	に	に	望		
		つ	に	し	認	認	認	認	認	認	認	認	認	し		
		て	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	し		
		い	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	定	し		
		定	施	施	施	施	施	施	施	施	施	施	施	施		
		る	る	る	る	る	る	る	る	る	る	る	る	る		
官公庁施設	件数	13	4	16	9	76	29	147								
	割合	9%	3%	11%	6%	52%	20%	—								
文化施設（公的）	件数	9	5	4	5	20	17	60								
	割合	15%	8%	7%	8%	33%	28%	—								
学校・教育施設※1	件数	37	5	3	3	23	35	106								
	割合	35%	5%	3%	3%	22%	33%	—								
食堂・沖縄そば・うどん	件数	7	6	9	20	63	38	143								
	割合	5%	4%	6%	14%	44%	27%	—								
ファミレス※2	件数	4	7	3	3	42	54	113								
	割合	4%	6%	3%	3%	37%	48%	—								
割烹・居酒屋等※3	件数	1	5	7	6	57	27	103								
	割合	1%	5%	7%	6%	55%	26%	—								
高齢者・障がい者施設	件数	6	5	12	9	78	50	160								
	割合	4%	3%	8%	6%	49%	31%	—								
児童福祉施設	件数	2	5	3	4	25	18	57								
	割合	4%	9%	5%	7%	44%	32%	—								
娯楽業	件数	1	2	1	0	11	13	28								
	割合	4%	7%	4%	0%	39%	46%	—								
宿泊業	件数	0	3	13	8	59	27	110								
	割合	0%	3%	12%	7%	54%	25%	—								
電気・ガス・水道業	件数	0	2	2	4	29	12	49								
	割合	0%	4%	4%	8%	59%	24%	—								
小売業※4	件数	0	0	2	0	11	9	22								
	割合	0%	0%	9%	0%	50%	41%	—								
卸売業	件数	1	1	2	3	21	13	41								
	割合	2%	2%	5%	7%	51%	32%	—								
対個人サービス	件数	1	0	0	2	14	16	33								
	割合	3%	0%	0%	6%	42%	48%	—								
情報通信業	件数	0	3	1	3	32	9	48								
	割合	0%	6%	2%	6%	67%	19%	—								
保険業	件数	1	0	0	0	14	9	24								
	割合	4%	0%	0%	0%	58%	38%	—								
無回答	件数	1	0	1	1	4	4	11								
	割合	9%	0%	9%	9%	36%	36%	—								
県全体	件数	84	53	79	80	579	380	1,255								
	割合	7%	4%	6%	6%	46%	30%	100%								

(3) 事業所対象地域別クロス分析

受動喫煙に係る実態調査 事業所アンケート地区別集計結果の概要

本アンケート調査結果の分析において、事業所の所在地をもとに、北部、中部、南部、宮古、八重山、那覇の6地区に分けてグルーピングし、地区別のクロス集計を実施した。

宮古地区では「受動喫煙の健康影響について詳しい内容を知っている」事業所が少なく、かつ「受動喫煙防止対策の予定がない」事業所が多いというマイナス面の傾向が見られる一方、禁煙・分煙を実施している事業所では、「従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため」の割合が高いなど、地区内でも受動喫煙対策の取り組みに対する温度差がみられることが伺われた。また、行政へ要望として「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」と「喫煙マナーのPR」の割合も高い。

北部地区に関しては、全面禁煙にしない理由として「来客者が多く協力を求めるのが難しい」が高い割合を示したが、同地区では「食堂・沖縄そば・うどん」の事業所の回答割合も高い。これは地区の特性というよりも、業種による特性に起因するものと考えられ、別途、業種別クロス集計の結果をもとに詳細を検証することが妥当であると考えられる。

県全体のデータと比較し、10%以上の差異（高いまたは低い）が認められたデータ以下の通りである。

問1 業種について

- 業種では、県全体に比べ北部の「食堂・沖縄そば・うどん」の割合と、八重山の「宿泊業」の回答割合が高い。

問2 事業所の状況について

- 従業員規模では、県全体に比べ八重山は「5人以下」の事業所からの回答割合が高い。
- 建物の形態では、県全体に比べ北部と宮古は「建物・敷地とも事業所で利活用」している事業所の割合が高く、那覇は低い。
- 喫煙率では、地区間データの大きな差異は認められない。
- 喫煙対策では、「建物・敷地とも完全禁煙」と「建物内完全禁煙」の合計を比較すると、那覇の実施割合が低い。
- 全面禁煙にしていない理由では、県全体に比べ宮古は「分煙ができていますので、建物内を全面禁煙にする必要を感じない」が高い。北部は「来客者が多く協力を求めるのが難しい」が高い。
- 禁煙・分煙対策を実施した理由では、県全体に比べ宮古は「従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため」が高い。
- 分煙機器の種類・有無では、地区間データの大きな差異は認められない。
- 分煙対策の表示では、八重山、南部で県全体よりも高い。
- 社用車の有無では、県全体に比べ北部と宮古は「社用車あり」の割合が高い（同時に「社用車なし」も低い）。
- 社用車の禁煙の制限では、県全体に比べ北部、八重山、那覇は「制限していない」の割合が高い。

問3 受動喫煙に関する認識について

- 受動喫煙の認識では、地区間データの大きな差異は認められない。
- 受動喫煙による健康への悪影響では、県全体に比べ宮古は「詳しい内容を知っている」の割合が低い。
- 健康増進法第25条の認知では、地区間データの大きな差異は認められない。
- 労働安全衛生法の認知では、宮古、八重山で「知っている」の割合が高い。

問 4 受動喫煙対策について

- タバコの害や禁煙の話題では、県全体に比べ八重山、北部は「（話題になったことが）ある」の割合が高い。
- 受動喫煙防止対策の予定では、県全体に比べ宮古は「検討中」の割合が低く、「予定はない」の割合が高い。
- 実施予定の受動喫煙防止対策では、県全体に比べ北部、八重山は「建物・敷地内全面禁煙」の割合が高く、身約は低い。北部と南部は「建物内は全面禁煙」の割合が高い。
- 実施している喫煙対策では、地区間データの大きな差異は認められない。
- 今後取り組みたい喫煙対策では、県全体に比べ南部は「ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりする」が高い。

問 6 行政への要望について

- 行政へ望むことでは、県全体に比べ宮古は「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」と「喫煙マナーのPR」の割合が高い。

問 9 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について

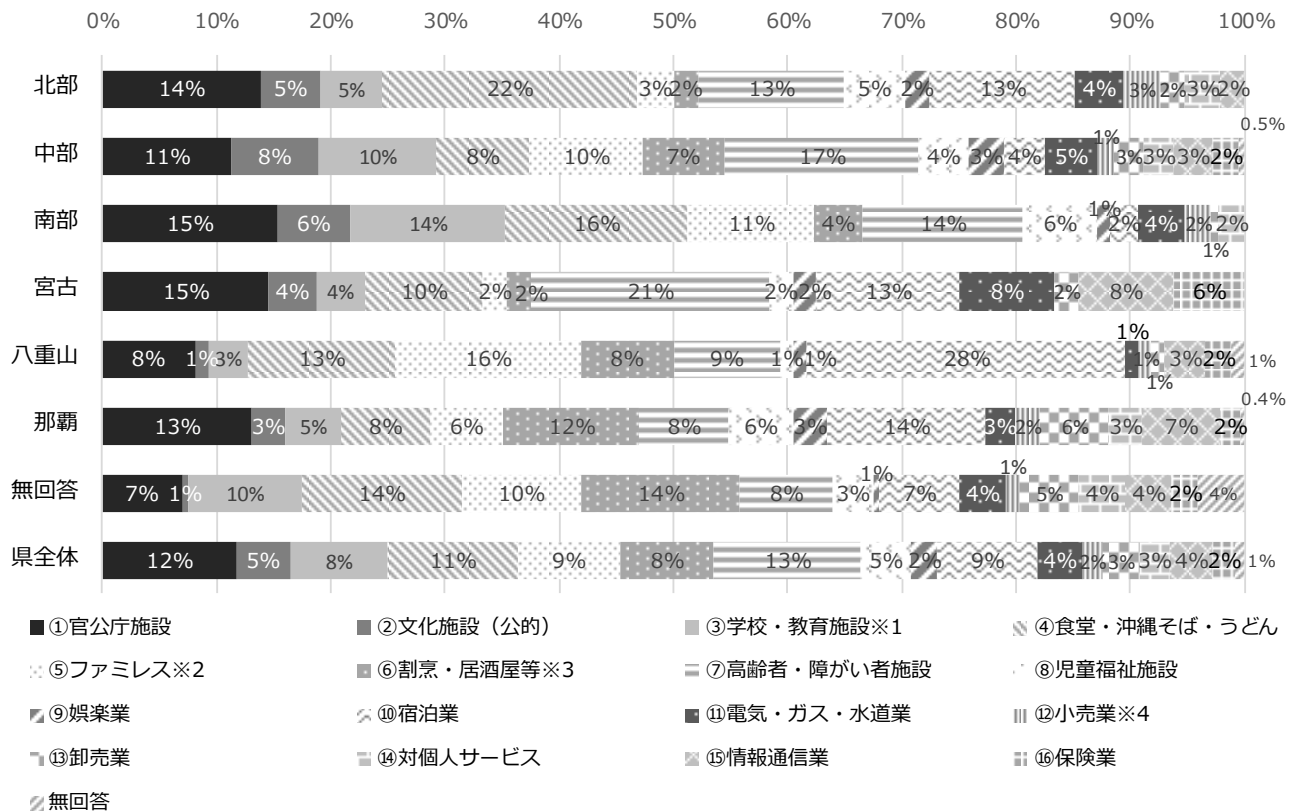
- 「すでに認定施設となっている」は、八重山（14%）、北部・南部（10%）であった。
- 制度への申請加入希望では、「希望しない」の割合がどの地区も高い。

1) 事業所施設について

問1 事業所施設について

地域別集計

1-(1) 貴事業所（主な業種）は、次のどれですか。



※1「学校・教育施設」は小中高除く

※2「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

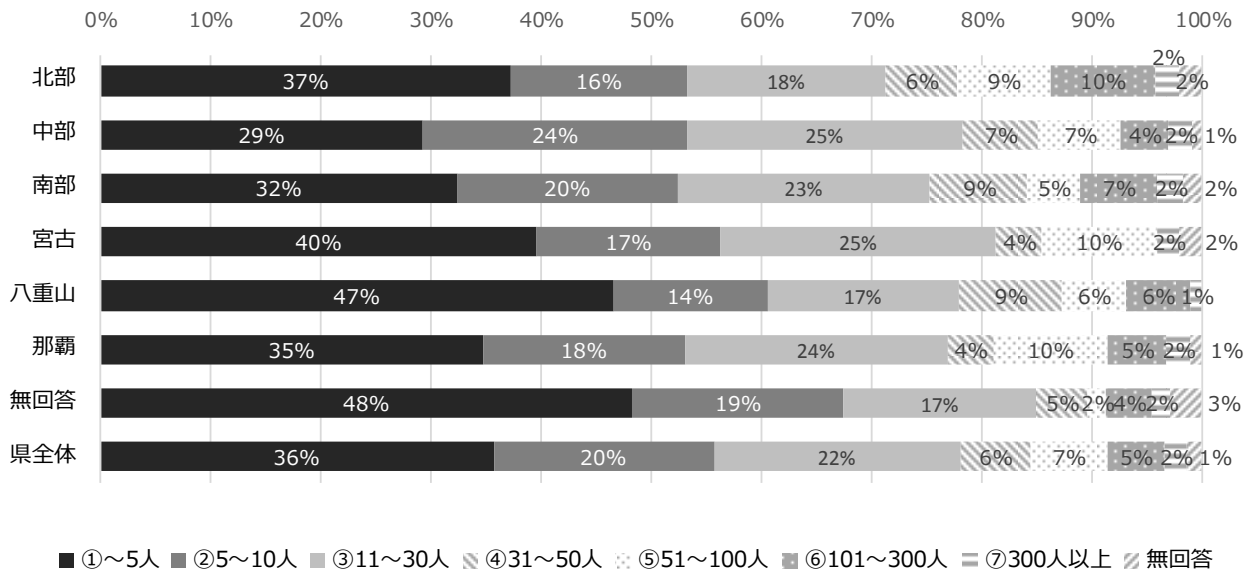
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	無回答	合計
		官公庁施設	文化施設(公的)	学校・教育施設	食堂・沖縄そば・うどん	ファミレス	割烹・居酒屋等	高齢者・障がい者施設	児童福祉施設	娯楽業	宿泊業	水道電気・ガス	小売業	卸売業	対個人サービス	情報通信業	保険業		
北部	件数	13	5	5	21	3	2	12	5	2	12	4	3	2	3	2	0	0	94
	割合	14%	5%	5%	22%	3%	2%	13%	5%	2%	13%	4%	3%	2%	3%	2%	0%	0%	-
中部	件数	47	32	43	34	41	30	71	18	13	15	19	6	11	11	14	10	2	417
	割合	11%	8%	10%	8%	10%	7%	17%	4%	3%	4%	5%	1%	3%	3%	3%	2%	0%	-
南部	件数	26	11	23	27	19	7	24	11	2	4	7	4	1	4	0	0	0	170
	割合	15%	6%	14%	16%	11%	4%	14%	6%	1%	2%	4%	2%	1%	2%	0%	0%	0%	-
宮古	件数	7	2	2	5	1	1	10	1	1	6	4	0	1	0	4	3	0	48
	割合	15%	4%	4%	10%	2%	2%	21%	2%	2%	13%	8%	0%	2%	0%	8%	6%	0%	-
八重山	件数	7	1	3	11	14	7	8	1	1	24	1	1	1	0	3	2	1	86
	割合	8%	1%	3%	13%	16%	8%	9%	1%	1%	28%	1%	1%	1%	0%	3%	2%	1%	-
那覇	件数	35	8	13	21	17	32	21	15	8	37	7	6	16	8	18	5	1	268
	割合	13%	3%	5%	8%	6%	12%	8%	6%	3%	14%	3%	2%	6%	3%	7%	2%	0%	-
無回答	件数	12	1	17	24	18	24	14	6	1	12	7	2	9	7	7	4	7	172
	割合	7%	1%	10%	14%	10%	14%	8%	3%	1%	7%	4%	1%	5%	4%	4%	2%	4%	-
県全体	件数	147	60	106	143	113	103	160	57	28	110	49	22	41	33	48	24	11	1,255
	割合	12%	5%	8%	11%	9%	8%	13%	5%	2%	9%	4%	2%	3%	3%	4%	2%	1%	100%

2) 事業所の状況について

問2 事業所の状況について

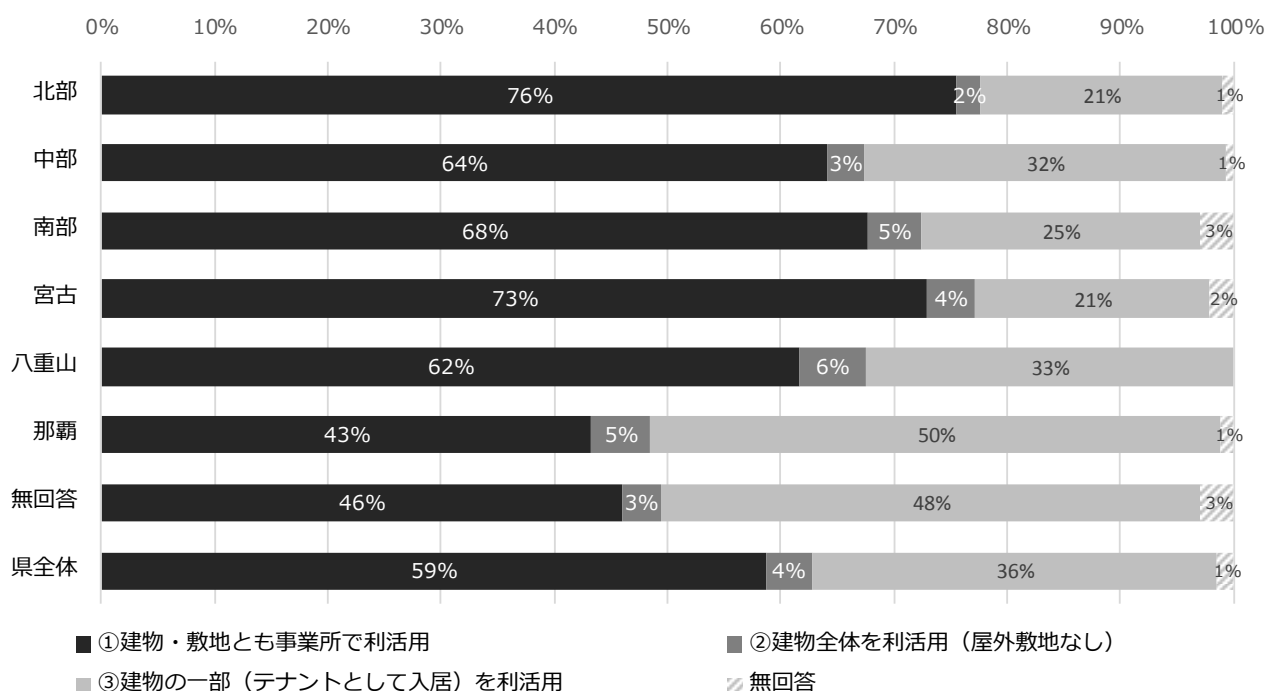
地域別集計

2-(1)常時労働者数（正社員、契約社員、パートタイム労働者含む）は何名ですか。



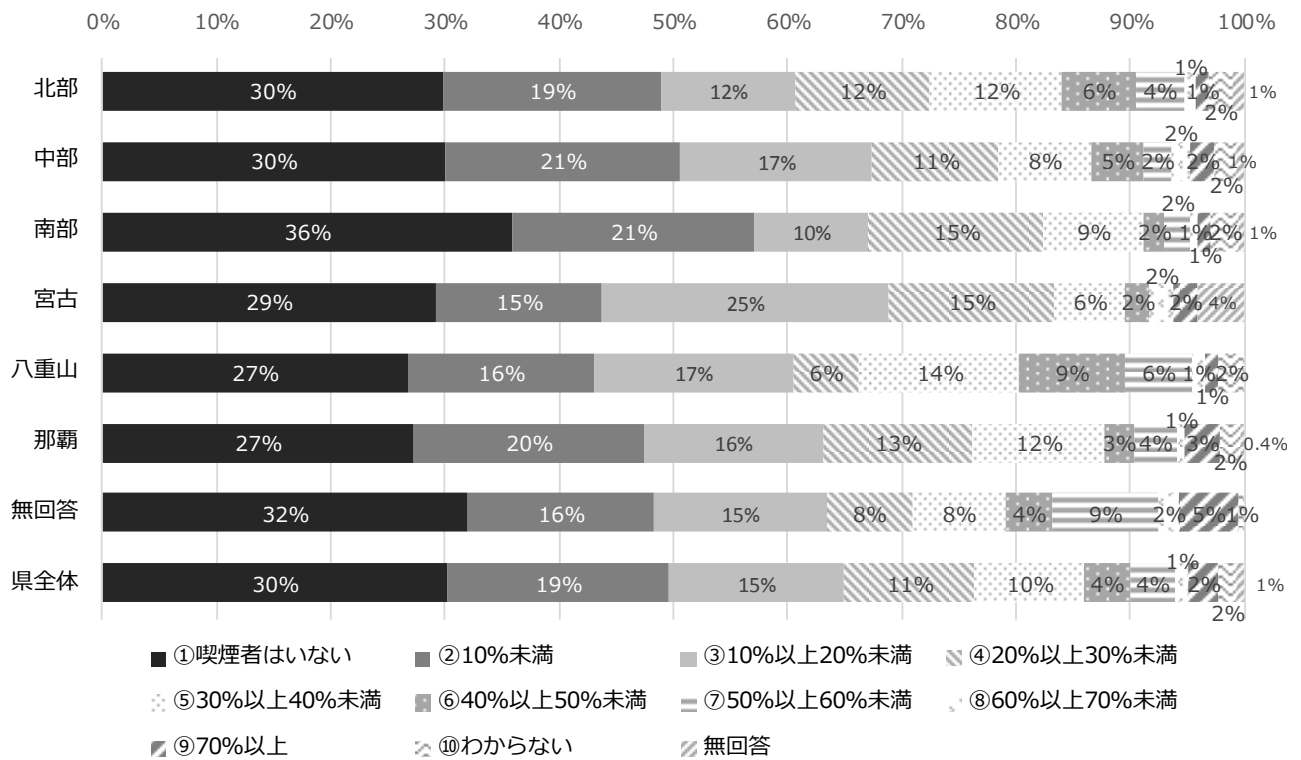
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答	合計
		人	人	人	人	人	人	人		
北部	件数	35	15	17	6	8	9	2	2	94
	割合	37%	16%	18%	6%	9%	10%	2%	2%	-
中部	件数	122	100	104	29	31	18	9	4	417
	割合	29%	24%	25%	7%	7%	4%	2%	1%	-
南部	件数	55	34	39	15	8	12	4	3	170
	割合	32%	20%	23%	9%	5%	7%	2%	2%	-
宮古	件数	19	8	12	2	5	0	1	1	48
	割合	40%	17%	25%	4%	10%	0%	2%	2%	-
八重山	件数	40	12	15	8	5	5	1	0	86
	割合	47%	14%	17%	9%	6%	6%	1%	0%	-
那覇	件数	93	49	64	11	28	14	6	3	268
	割合	35%	18%	24%	4%	10%	5%	2%	1%	-
無回答	件数	83	33	30	8	3	7	3	5	172
	割合	48%	19%	17%	5%	2%	4%	2%	3%	-
県全体	件数	447	251	281	79	88	65	26	18	1,255
	割合	36%	20%	22%	6%	7%	5%	2%	1%	100%

2-(2) 建物の形態（自社ビル・自社敷地か、賃貸かは問いません）を教えてください。



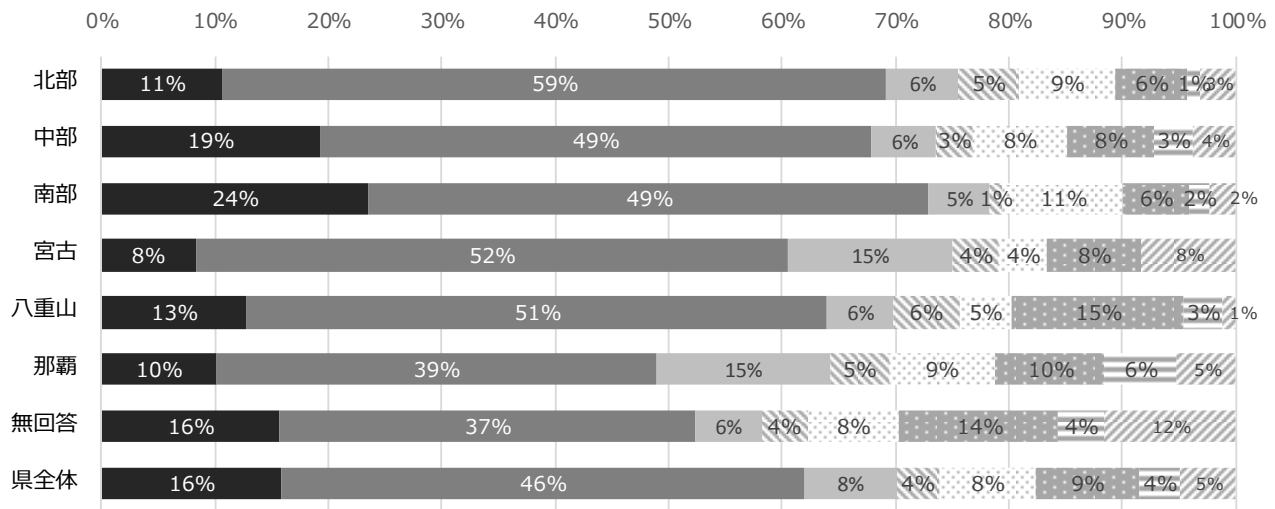
		用も①	な活②	用て③	無回答	合計
		事業所・敷地と	し（屋外敷地を利	（テナント）を利		
北部	件数	71	2	20	1	94
	割合	76%	2%	21%	1%	-
中部	件数	267	14	133	3	417
	割合	64%	3%	32%	1%	-
南部	件数	115	8	42	5	170
	割合	68%	5%	25%	3%	-
宮古	件数	35	2	10	1	48
	割合	73%	4%	21%	2%	-
八重山	件数	53	5	28	0	86
	割合	62%	6%	33%	0%	-
那覇	件数	116	14	135	3	268
	割合	43%	5%	50%	1%	-
無回答	件数	79	6	82	5	172
	割合	46%	3%	48%	3%	-
県全体	件数	736	51	450	18	1,255
	割合	59%	4%	36%	1%	100%

2-(3) 事業所の喫煙者率（喫煙習慣のある従業員の割合）はおおよそ次のどれくらいですか。



	い ①	②	2 ③	3 ④	4 ⑤	5 ⑥	6 ⑦	7 ⑧	⑨	⑩	無回答	合計	
	喫煙者はいない	10%未満	10%以上20%未満	20%以上30%未満	30%以上40%未満	40%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上	わからない			
北部	件数	28	18	11	11	11	6	4	1	1	2	1	94
	割合	30%	19%	12%	12%	12%	6%	4%	1%	1%	2%	1%	-
中部	件数	125	86	70	46	34	19	10	7	9	8	3	417
	割合	30%	21%	17%	11%	8%	5%	2%	2%	2%	2%	1%	-
南部	件数	61	36	17	26	15	3	4	1	2	4	1	170
	割合	36%	21%	10%	15%	9%	2%	2%	1%	1%	2%	1%	-
宮古	件数	14	7	12	7	3	1	0	1	1	0	2	48
	割合	29%	15%	25%	15%	6%	2%	0%	2%	2%	0%	4%	-
八重山	件数	23	14	15	5	12	8	5	1	1	2	0	86
	割合	27%	16%	17%	6%	14%	9%	6%	1%	1%	2%	0%	-
那覇	件数	73	54	42	35	31	7	10	2	8	5	1	268
	割合	27%	20%	16%	13%	12%	3%	4%	1%	3%	2%	0%	-
無回答	件数	55	28	26	13	14	7	16	3	9	1	0	172
	割合	32%	16%	15%	8%	8%	4%	9%	2%	5%	1%	0%	-
県全体	件数	379	243	193	143	120	51	49	16	31	22	8	1,255
	割合	30%	19%	15%	11%	10%	4%	4%	1%	2%	2%	1%	100%

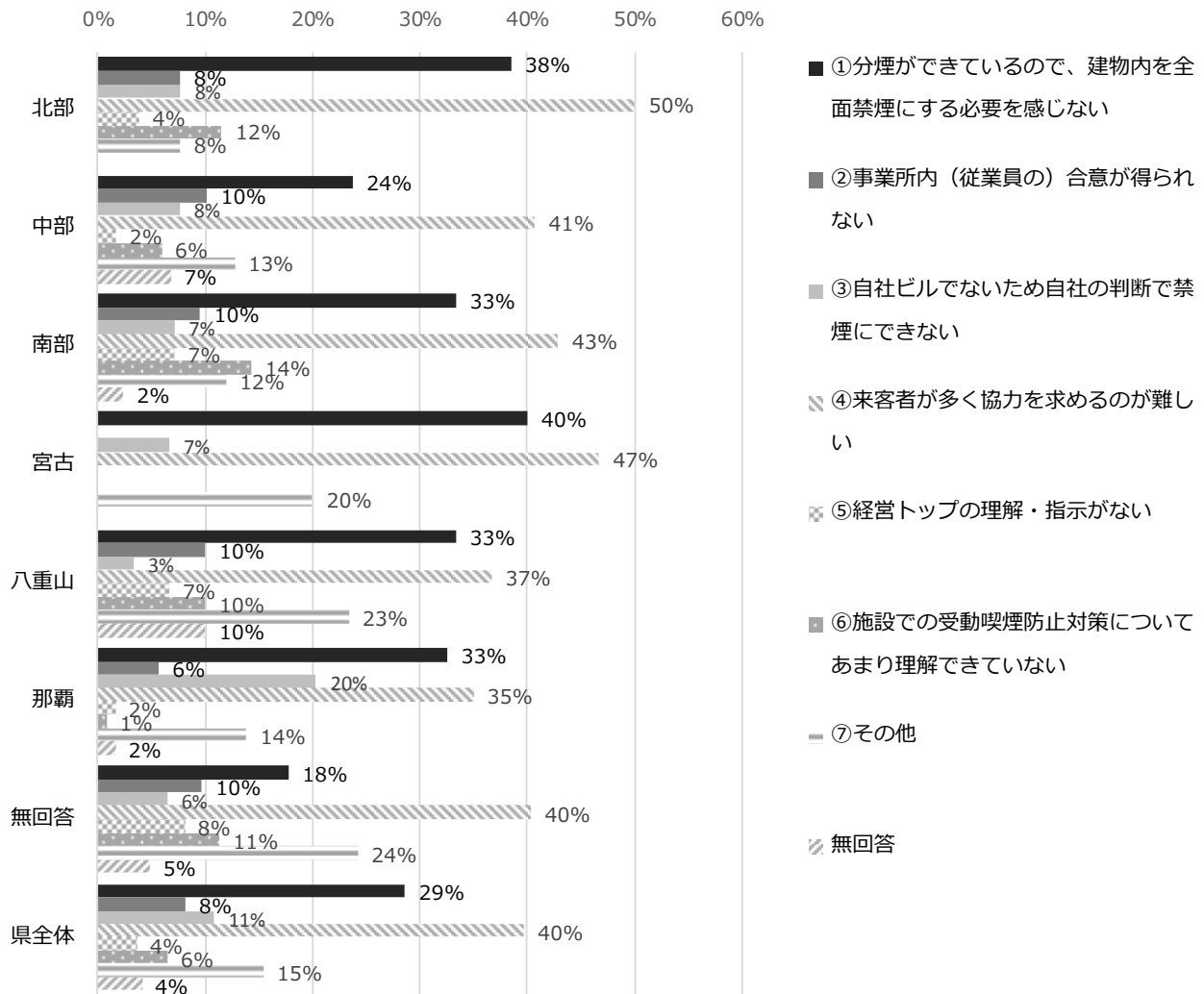
2-(4) 現在の喫煙対策について教えてください。



- ①建物・敷地とも完全禁煙
- ②建物内完全禁煙
- ③分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）
- ④分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）
- ⑤喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある
- ⑥自由に吸える
- ⑦その他
- 無回答

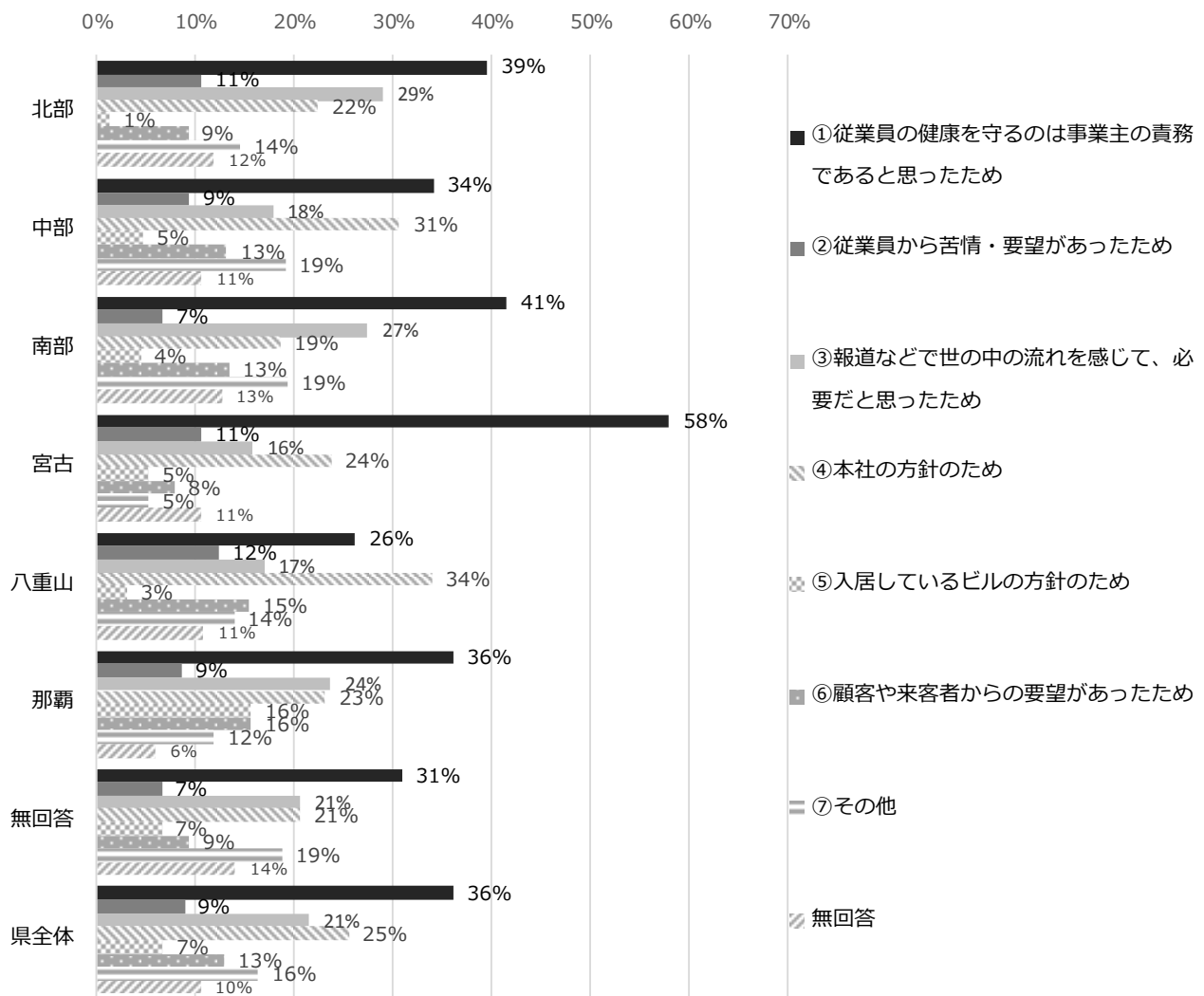
		①建物・敷地とも完全禁煙	②建物内完全禁煙	③分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）	④分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）	⑤喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある	⑥自由に吸える	⑦その他	無回答	合計
		北部	件数	10	55	6	5	8	6	1
	割合	11%	59%	6%	5%	9%	6%	1%	3%	-
中部	件数	80	203	24	13	35	32	14	16	417
	割合	19%	49%	6%	3%	8%	8%	3%	4%	-
南部	件数	40	84	9	2	18	10	3	4	170
	割合	24%	49%	5%	1%	11%	6%	2%	2%	-
宮古	件数	4	25	7	2	2	4	0	4	48
	割合	8%	52%	15%	4%	4%	8%	0%	8%	-
八重山	件数	11	44	5	5	4	13	3	1	86
	割合	13%	51%	6%	6%	5%	15%	3%	1%	-
那覇	件数	27	104	41	14	25	26	17	14	268
	割合	10%	39%	15%	5%	9%	10%	6%	5%	-
無回答	件数	27	63	10	7	14	24	7	20	172
	割合	16%	37%	6%	4%	8%	14%	4%	12%	-
県全体	件数	199	578	102	48	106	115	45	62	1,255
	割合	16%	46%	8%	4%	8%	9%	4%	5%	100%

2-(5) 建物内を全面禁煙にしていない理由はなんですか。



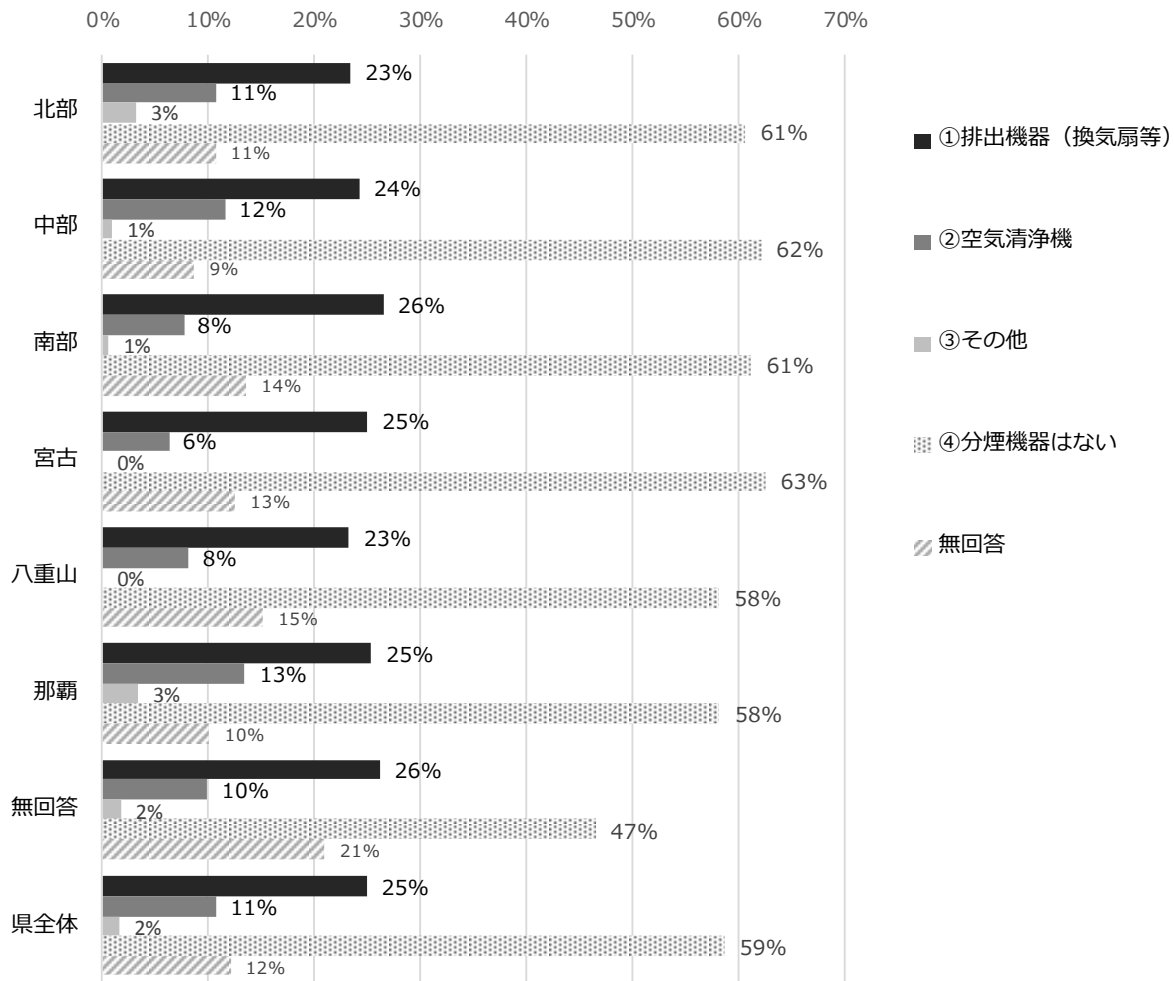
		要全る	①分煙	得業	禁た	③自	が協	④来	い理	⑤経	てて	煙防	⑥施	⑦そ	無回	回
		を全の	の煙	られ	煙た	社自	難力	客者	解	い	てて	煙防	設	他	回	答
北部	件数	10	2	2	2	13	1	3	2	0	3	2	0	26		
	割合	38%	8%	8%	8%	50%	4%	12%	8%	0%	12%	8%	0%	-		
中部	件数	28	12	9	48	2	7	15	8	118						
	割合	24%	10%	8%	41%	2%	6%	13%	7%	-						
南部	件数	14	4	3	18	3	6	5	1	42						
	割合	33%	10%	7%	43%	7%	14%	12%	2%	-						
宮古	件数	6	0	1	7	0	0	3	0	15						
	割合	40%	0%	7%	47%	0%	0%	20%	0%	-						
八重山	件数	10	3	1	11	2	3	7	3	30						
	割合	33%	10%	3%	37%	7%	10%	23%	10%	-						
那覇	件数	40	7	25	43	2	1	17	2	123						
	割合	33%	6%	20%	35%	2%	1%	14%	2%	-						
無回答	件数	11	6	4	25	5	7	15	3	62						
	割合	18%	10%	6%	40%	8%	11%	24%	5%	-						
県全体	件数	119	34	45	165	15	27	64	17	416						
	割合	29%	8%	11%	40%	4%	6%	15%	4%	-						

2-(6) 禁煙・分煙対策を実施した理由・きっかけを教えてください。



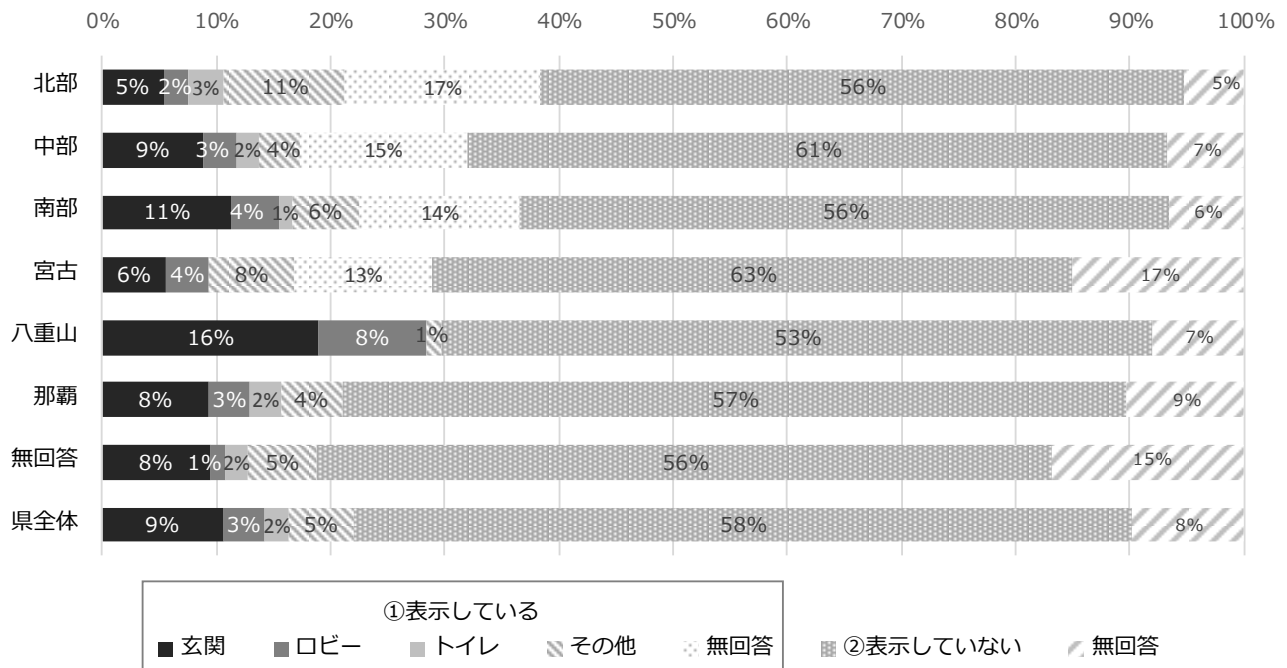
	た た め	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無 回 答	回 答 者 数
		た た め	情 情 た た め	た た め	た た め	た た め	た た め	た た め		
北部	件数	30	8	22	17	1	7	11	9	76
	割合	39%	11%	29%	22%	1%	9%	14%	12%	-
中部	件数	109	30	57	98	15	42	61	34	320
	割合	34%	9%	18%	31%	5%	13%	19%	11%	-
南部	件数	56	9	37	25	6	18	26	17	135
	割合	41%	7%	27%	19%	4%	13%	19%	13%	-
宮古	件数	22	4	6	9	2	3	2	4	38
	割合	58%	11%	16%	24%	5%	8%	5%	11%	-
八重山	件数	17	8	11	22	2	10	9	7	65
	割合	26%	12%	17%	34%	3%	15%	14%	11%	-
那覇	件数	67	16	44	43	29	29	22	11	186
	割合	36%	9%	24%	23%	16%	16%	12%	6%	-
無回答	件数	33	7	22	22	7	10	20	15	107
	割合	31%	7%	21%	21%	7%	9%	19%	14%	-
県全体	件数	334	82	199	236	62	119	151	97	927
	割合	36%	9%	21%	25%	7%	13%	16%	10%	-

2-(7) 施設で用いられている分煙機器がありますか。



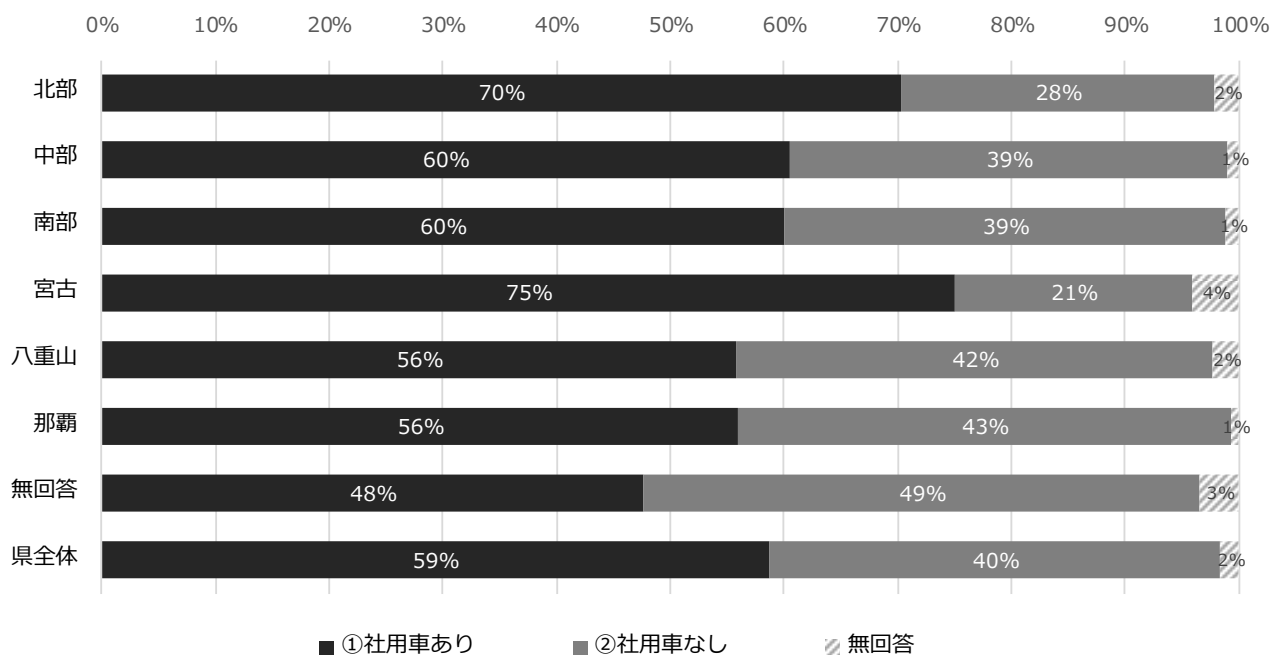
		①	②	③	④	無回答	回答者数
		気扇排出機器（換気扇等）	空気清浄機	その他	分煙機器はない		
北部	件数	22	10	3	57	10	94
	割合	23%	11%	3%	61%	11%	-
中部	件数	101	48	4	259	36	417
	割合	24%	12%	1%	62%	9%	-
南部	件数	45	13	1	104	23	170
	割合	26%	8%	1%	61%	14%	-
宮古	件数	12	3	0	30	6	48
	割合	25%	6%	0%	63%	13%	-
八重山	件数	20	7	0	50	13	86
	割合	23%	8%	0%	58%	15%	-
那覇	件数	68	36	9	156	27	268
	割合	25%	13%	3%	58%	10%	-
無回答	件数	45	17	3	80	36	172
	割合	26%	10%	2%	47%	21%	-
県全体	件数	313	134	20	736	151	1,255
	割合	25%	11%	2%	59%	12%	-

2-(8) 分煙対策の表示（禁煙マークやポスター等）をしていますか。



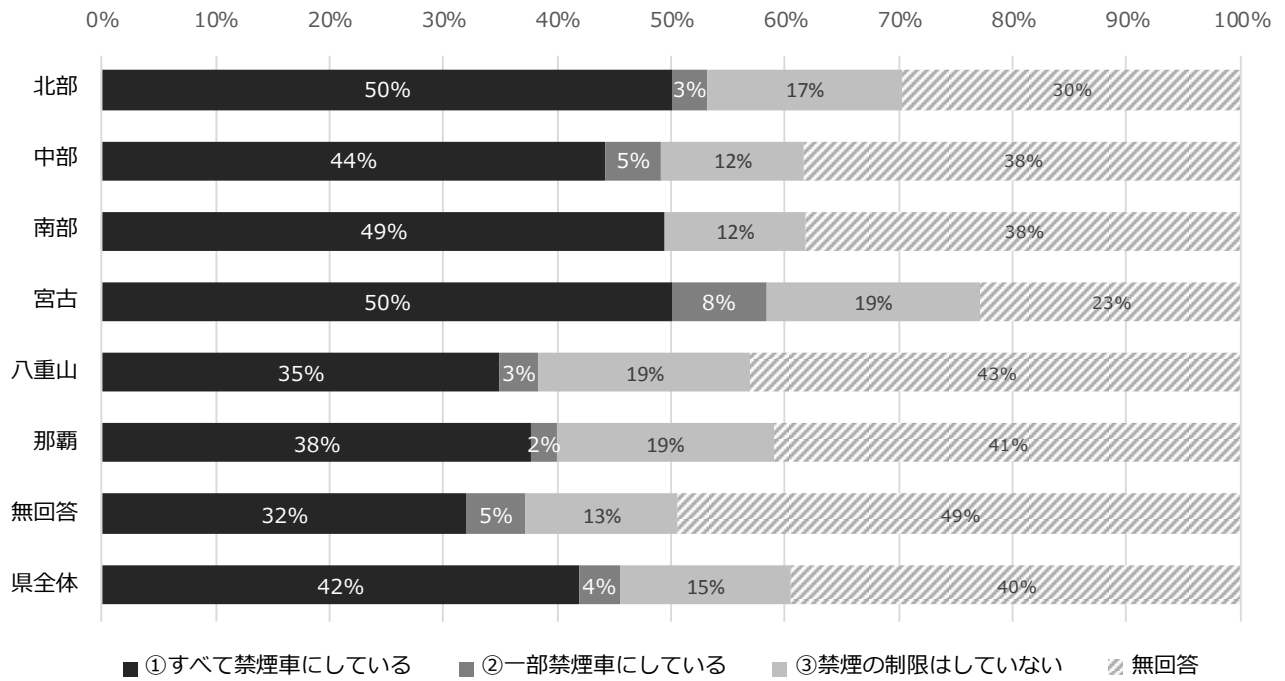
	①表示している					合計	②表示していない	無回答	合計
	玄関	ロビー	トイレ	その他	無回答				
北部	件数	5	2	3	10	16	53	5	94
	割合	5%	2%	3%	11%	17%	38%	56%	5%
中部	件数	37	12	8	15	61	133	256	28
	割合	9%	3%	2%	4%	15%	32%	61%	7%
南部	件数	19	7	2	10	25	63	96	11
	割合	11%	4%	1%	6%	15%	37%	56%	6%
宮古	件数	3	2	0	4	1	10	30	8
	割合	6%	4%	0%	8%	2%	21%	63%	17%
八重山	件数	14	7	0	1	12	34	46	6
	割合	16%	8%	0%	1%	14%	40%	53%	7%
那覇	件数	21	8	6	12	44	91	154	23
	割合	8%	3%	2%	4%	16%	34%	57%	9%
無回答	件数	14	2	3	9	23	51	96	25
	割合	8%	1%	2%	5%	13%	30%	56%	15%
県全体	件数	113	40	22	61	182	418	731	106
	割合	9%	3%	2%	5%	15%	33%	58%	8%

2-(9) 社用車の有無について教えてください。



		①	②	無回答	合計
		社用車あり	社用車なし		
北部	件数	66	26	2	94
	割合	70%	28%	2%	-
中部	件数	252	161	4	417
	割合	60%	39%	1%	-
南部	件数	102	66	2	170
	割合	60%	39%	1%	-
宮古	件数	36	10	2	48
	割合	75%	21%	4%	-
八重山	件数	48	36	2	86
	割合	56%	42%	2%	-
那覇	件数	150	116	2	268
	割合	56%	43%	1%	-
無回答	件数	82	84	6	172
	割合	48%	49%	3%	-
県全体	件数	736	499	20	1,255
	割合	59%	40%	2%	100%

2-(10) 社用車の禁煙の制限について教えてください。



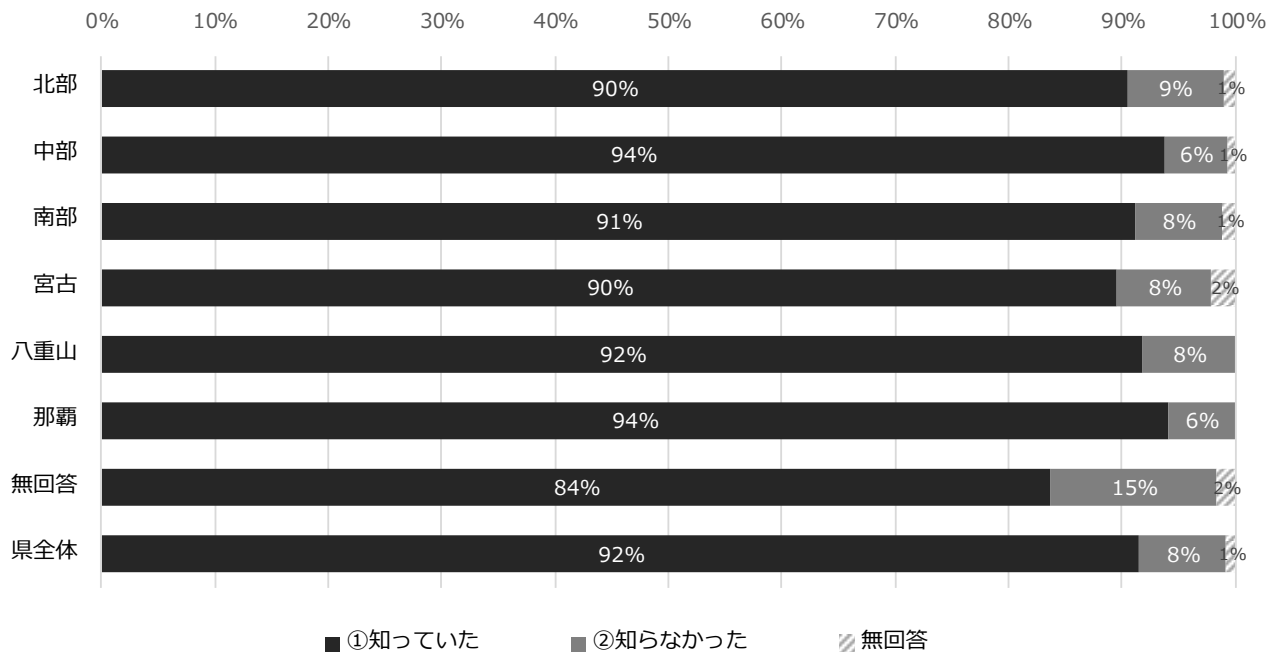
		に①	し②	し③	無 回 答	合計
		しす てべ いて る禁 煙 車	て一 部禁 煙 車に	て禁 煙の ない 制限 は		
北部	件数	47	3	16	28	94
	割合	50%	3%	17%	30%	-
中部	件数	184	21	52	160	417
	割合	44%	5%	12%	38%	-
南部	件数	84	0	21	65	170
	割合	49%	0%	12%	38%	-
宮古	件数	24	4	9	11	48
	割合	50%	8%	19%	23%	-
八重山	件数	30	3	16	37	86
	割合	35%	3%	19%	43%	-
那覇	件数	101	6	51	110	268
	割合	38%	2%	19%	41%	-
無回答	件数	55	9	23	85	172
	割合	32%	5%	13%	49%	-
県全体	件数	525	46	188	496	1,255
	割合	42%	4%	15%	40%	100%

3) 受動喫煙に関する認識について

問3 受動喫煙に関する認識について

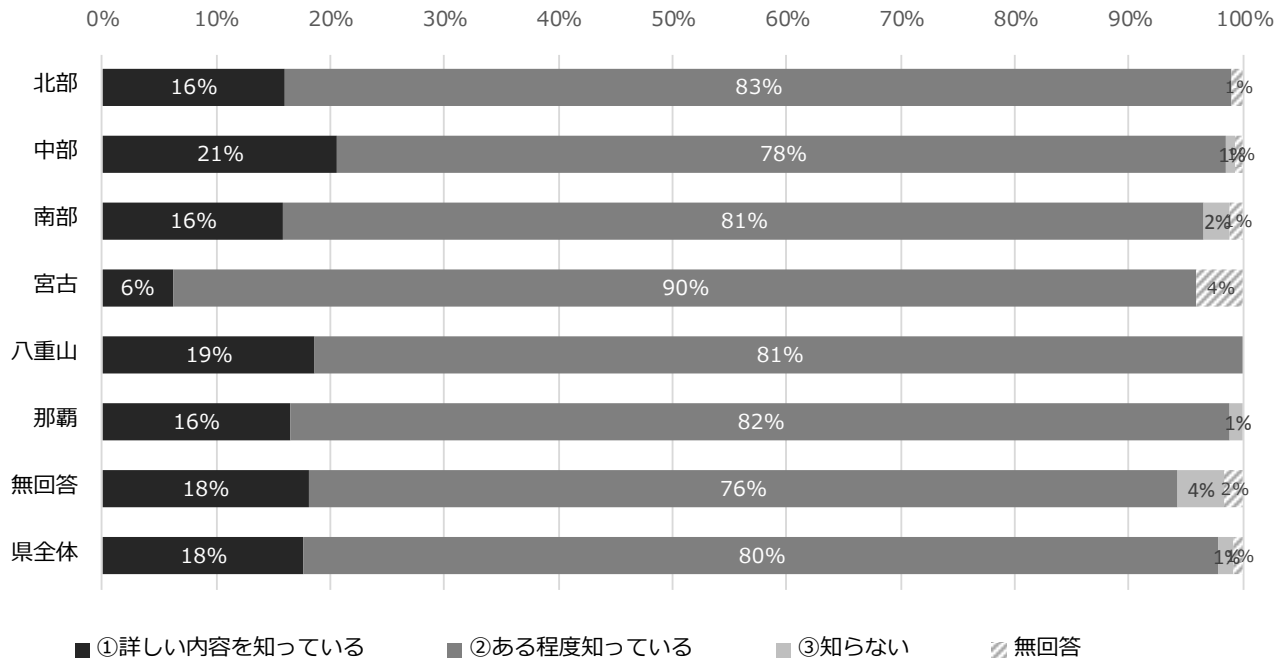
地域別集計

3-(1)「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。



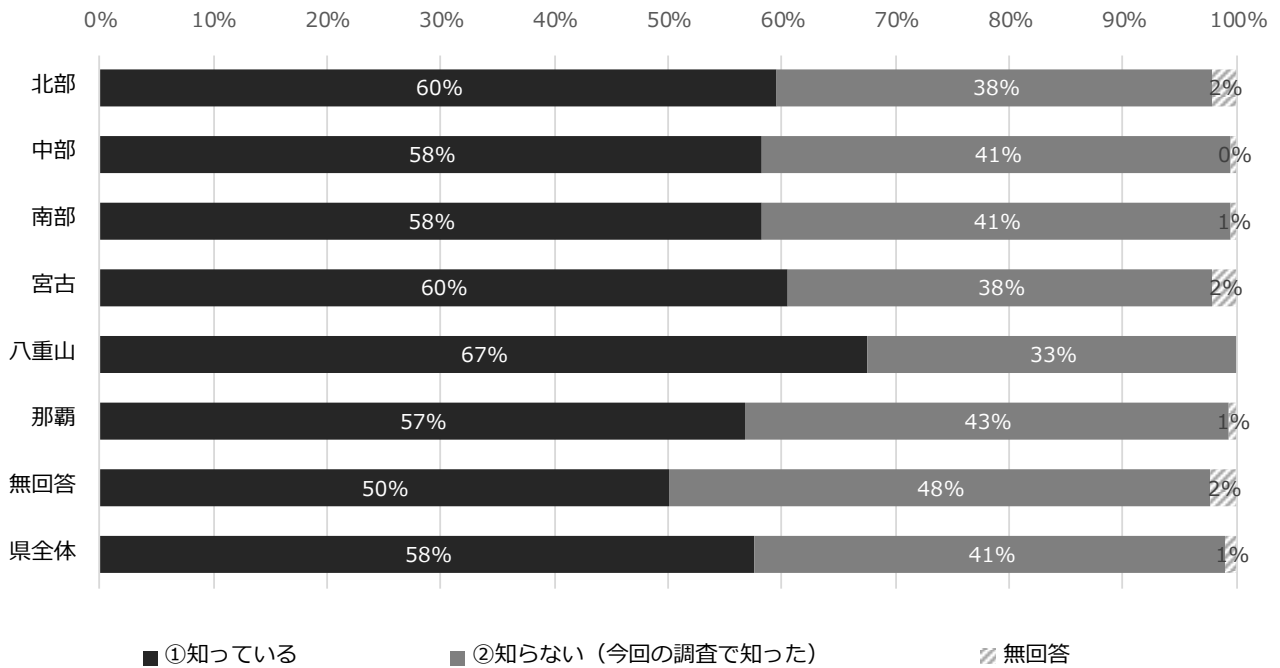
		① 知 っ て い た	② 知 ら な か っ た	無 回 答	合 計
北部	件数	85	8	1	94
	割合	90%	9%	1%	-
中部	件数	391	23	3	417
	割合	94%	6%	1%	-
南部	件数	155	13	2	170
	割合	91%	8%	1%	-
宮古	件数	43	4	1	48
	割合	90%	8%	2%	-
八重山	件数	79	7	0	86
	割合	92%	8%	0%	-
那覇	件数	252	16	0	268
	割合	94%	6%	0%	-
無回答	件数	144	25	3	172
	割合	84%	15%	2%	-
県全体	件数	1,149	96	10	1,255
	割合	92%	8%	1%	100%

3-(2) 受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。



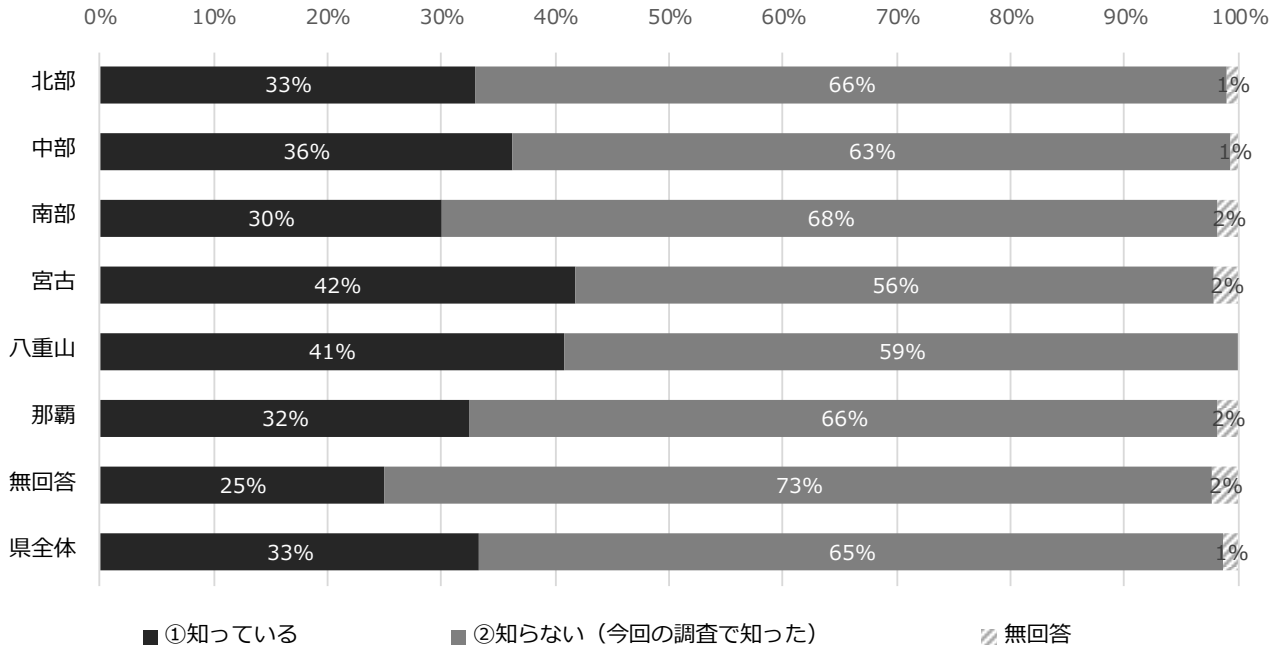
		知①	て②	③	無回答	合計
		っ詳	いあ	知ら		
		てし	る程	ない		
		いる	度知			
		内容を	っ			
北部	件数	15	78	0	1	94
	割合	16%	83%	0%	1%	-
中部	件数	86	325	3	3	417
	割合	21%	78%	1%	1%	-
南部	件数	27	137	4	2	170
	割合	16%	81%	2%	1%	-
宮古	件数	3	43	0	2	48
	割合	6%	90%	0%	4%	-
八重山	件数	16	70	0	0	86
	割合	19%	81%	0%	0%	-
那覇	件数	44	221	3	0	268
	割合	16%	82%	1%	0%	-
無回答	件数	31	131	7	3	172
	割合	18%	76%	4%	2%	-
県全体	件数	222	1,005	17	11	1,255
	割合	18%	80%	1%	1%	100%

3-(3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。



		①	た回②	無	合計
		知	の知		
		っ	の知	回	
		て	ら	答	
		い	な		
		る	い		
			(
			今		
			っ		
北部	件数	56	36	2	94
	割合	60%	38%	2%	-
中部	件数	243	172	2	417
	割合	58%	41%	0%	-
南部	件数	99	70	1	170
	割合	58%	41%	1%	-
宮古	件数	29	18	1	48
	割合	60%	38%	2%	-
八重山	件数	58	28	0	86
	割合	67%	33%	0%	-
那覇	件数	152	114	2	268
	割合	57%	43%	1%	-
無回答	件数	86	82	4	172
	割合	50%	48%	2%	-
県全体	件数	723	520	12	1,255
	割合	58%	41%	1%	100%

3-(4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。
 (平成27年6月1日付け施行)



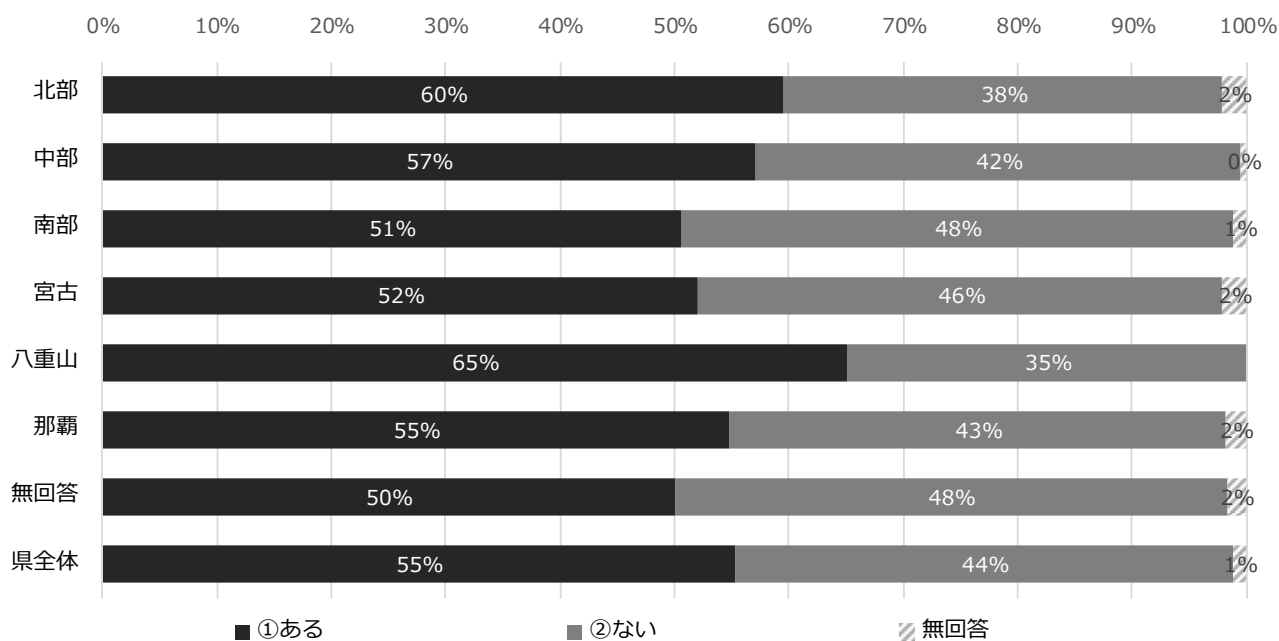
		①知っている	た回② ()の知 ら ない で い 知 っ 今	無 回 答	合計
		件数	割合		
北部	件数	31	62	1	94
	割合	33%	66%	1%	-
中部	件数	151	263	3	417
	割合	36%	63%	1%	-
南部	件数	51	116	3	170
	割合	30%	68%	2%	-
宮古	件数	20	27	1	48
	割合	42%	56%	2%	-
八重山	件数	35	51	0	86
	割合	41%	59%	0%	-
那覇	件数	87	176	5	268
	割合	32%	66%	2%	-
無回答	件数	43	125	4	172
	割合	25%	73%	2%	-
県全体	件数	418	820	17	1,255
	割合	33%	65%	1%	100%

4) 貴事業所における受動喫煙対策について

問4 貴事業所における受動喫煙対策等について

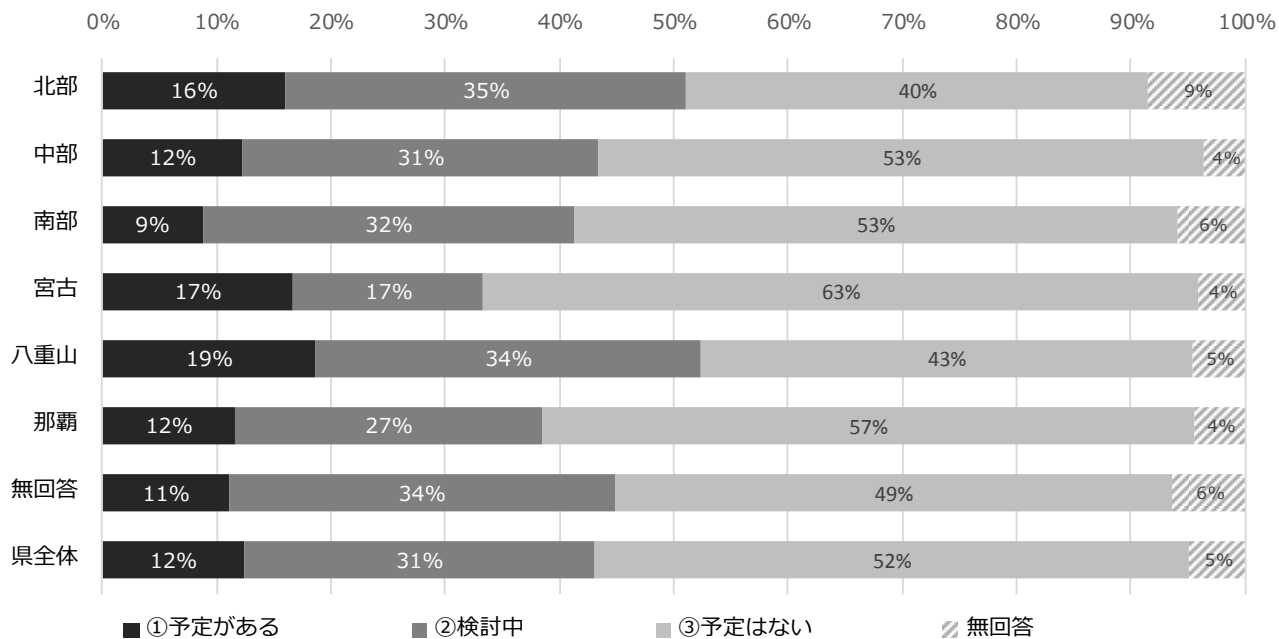
地域別集計

4-(1) 事業所内でタバコの害や禁煙について話題になったことがありますか。



		①ある	②ない	無回答	合計
		ある	ない		
北部	件数	56	36	2	94
	割合	60%	38%	2%	-
中部	件数	238	177	2	417
	割合	57%	42%	0%	-
南部	件数	86	82	2	170
	割合	51%	48%	1%	-
宮古	件数	25	22	1	48
	割合	52%	46%	2%	-
八重山	件数	56	30	0	86
	割合	65%	35%	0%	-
那覇	件数	147	116	5	268
	割合	55%	43%	2%	-
無回答	件数	86	83	3	172
	割合	50%	48%	2%	-
県全体	件数	694	546	15	1,255
	割合	55%	44%	1%	100%

4-(2) 今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定はありますか。



		① 予定 がある	② 検 討 中	③ 予 定 は な い	無 回 答	合 計
北部	件数	15	33	38	8	94
	割合	16%	35%	40%	9%	-
中部	件数	51	130	221	15	417
	割合	12%	31%	53%	4%	-
南部	件数	15	55	90	10	170
	割合	9%	32%	53%	6%	-
宮古	件数	8	8	30	2	48
	割合	17%	17%	63%	4%	-
八重山	件数	16	29	37	4	86
	割合	19%	34%	43%	5%	-
那覇	件数	31	72	153	12	268
	割合	12%	27%	57%	4%	-
無回答	件数	19	58	84	11	172
	割合	11%	34%	49%	6%	-
県全体	件数	155	385	653	62	1,255
	割合	12%	31%	52%	5%	100%

4-(3) 対策を実施するうえで課題、支障となることはありますか。

北部地域

オーナーが愛煙家なこと。
 お客様にも喫煙者が多い。
 一人なのでたばこはすいません灰皿もおいてないです。
 喫煙者の理解をえること。
 喫煙場所をどこに設置するかが課題。
 客がこなくなる。
 建物の一室を借りているだけなので大きな（全面禁止とか個室を準備するとか）は難しい。
 現在の対策で問題はない。
 現時点では思い当る事が無い。喫煙者の意向も聞く必要が有る。
 顧客の要望が強い。
 周囲（喫煙者等・来客者）の理解が得られないと考えられる。
 接客重視の宴会業は完全禁煙はお客様次第なのです。
 設置場所。
 設備導入費用等の予算面。
 分煙室、かなりの資金が必要ー県、国に対して補助金を要請する。
 予算上の問題、喫煙者への対応。
 利用者の理解（不特定多数の人が集まる場所なので）。

中部地域

アルコール飲料の消費。
 お客様が減る。
 お客様の減少。
 お客様の多勢がたばこを吸うので。
 お客様に対し、そこまでの協力は求められない(唯一喫煙できる場所でもある)。
 お客様の理解が得られるか？経費がかかる。
 お客様の理解と協力（協力しない者がいる。）
 お店の売りに差が出る。禁煙→分煙→喫煙に変えた経験から。
 スタッフは日常的に喫煙しているので無理やりやめさせる事ができない。
 すでに、全面禁煙なので、課題、支障はありません。
 すでに実施している。
 すでに分煙しており課題はない。
 トップが喫煙者。
 ない 初めから禁煙している。
 ホテルの客室の場合には、お客様に強く言う事ができないので本当の所、困っています。
 営業形態（パチンコ店）からして難しい。
 課題、支障はない。
 灰皿を撤去することで、ポイ捨ての数が多くなる。
 学校施設なので、休日に関しては人の出入りを把握する事が出来ない。
 学校内の（敷地内も）すべて禁煙であるため継続すること以外は何のような対策があるかはわからない。
 学内の合意が得られない。
 喫煙者が（全面禁煙すると）来なくなるから。
 喫煙者がほばいないに等しいので特に課題等はない。
 喫煙者からのクレーム、来客減少。
 喫煙者からの苦情。
 喫煙者の意見、立場。
 喫煙者の意識の向上。

喫煙者の同意。

喫煙者の理解。

喫煙者は非喫煙者の気持ちがあまりわからない事が支障となっている。

喫煙者が禁煙するのが先である。

喫煙者個々の意識。

喫煙所に適する場所の確保が難しい。

喫煙所を屋外に設置するとかないので、費用が・・・来店者の協力をえるためにどうするか？（時間帯などで分けるなどしていく）。

喫煙場所の確保。

喫煙場所を事務所内に設けることができないので屋外でとなると相手がお客様の場合はどうするべきか？

喫煙場所を設置しない事を継続する。

客が減るのが心配。

客の2分の1が喫煙するので、それを禁止すると客足が遠のくおそれがある、なかなか防止対策にふみ出せない。

客室内で勝手に吸う客がいる。

居酒屋なので吸えた方がいいので。

空気清浄機の設置スペースや設置コストの問題。

経費確保。

建物外で喫煙ブースを設けていて、受動喫煙防止となっているので特にありません。

建物内は全面禁煙としているが、敷地内には2ヶ所喫煙場所を設けている。そのため煙が流れ込む可能性がある。また、火災の恐れがある。

現在、敷地内禁煙を実施しており、職員へも周知しているので特に問題はない。

現在の喫煙者を、強制的に禁煙させることはできないが、場所の確保が難しい。

個室の設置費など。

今後は自家用車内の禁煙を検討していきたい。

支障なし。

施設が借家で一般民家なので難しい。

施設利用者が不特定多数で利用時間も長くなることが多いため、完全に禁煙にするのは困難。分煙にするにもスペースがなく新たに設置するにはコストがかかる。

実施済。

社長自身がタバコを吸っている。（ヘビースモーカー）。

集客の為なので売上げにどう影響するか。

場所（喫煙）をどうするか。

場所の確保。

常習の喫煙者に対して禁煙をお願いすると個人の自由と言われてしまう。

職員の理解。

職員の理解（喫煙者）。

職員の理解、合意が得られるか。

精神障がい者のグループホームの為理解はしていてもなかなか実施に致りにくい。

設備資金。

全面禁煙とすることは、現実上難しいと考えている。お客様のニーズにも応えとなると難しい。

全面禁煙にした場合お客様の反発が予想される。

多種多様な宿泊者の理解を得ること！

対策はとられているので課題、支障となることはないと思います。

賃借物件であるため、工事費等で難しい。

店が小規模でスペースがない。

特に考えてはいるが、もっとC Mなどで流してほしい。

敷地内全面禁煙とした場、敷地外での喫煙による新たな問題が発生する可能性がある。

福祉サービスを利用する方の喫煙。

有り。

予算。

予算、喫煙室の確保。

予算がない。

来客数の減。

利用者（通所介護）が喫煙している。

利用者とのコミュニケーションの1つとしている。

利用者に対する理解等。

老人のデイサービスのため、スタッフの自覚があり特に対策をたてる程でない。

南部地域

1番重要な喫煙者自体の意識が低い。

スタッフが嫌がって辞める（就業中禁煙にすると）。

テナントビルなので、敷地内禁煙は困難。

どの範囲まで周知すればよいか課題である。

なんにもありません。喫煙者はありません。

患者、利用者への周知・協力。

喫煙者が隠れて吸わないかが心配。

喫煙者のマナー（くわえタバコ、車内窓からのタバコ、煙、トイレ内、空き缶などを灰皿に使用する例）。

喫煙者の客が来なくなるのでは心配。

喫煙者の権利。

喫煙者へ認知してもらうまで時間がかかる。

対策をしても、喫煙場所を変えてする。いちごっこな状況。

喫煙者自身の喫煙に対する教育、取組み。

喫煙場所の表示。

休日等、外部利用者の協力。

禁煙店に喫煙者のお客様がこなくなるが禁煙者はふえてくる。

建物から喫煙場所をさらに離す予定だが雨天時の喫煙が困難になる事。

施設内禁煙（2016.4/1～）するに当り告知物が要。

実施することに支障はないと思います。

社員以外の一般人（アパート入居者など）のけむりがある。

従業員の理解度。

店内のレイアウトの問題や、設備費用など。

当施設では室内全体利用者（障害者）がいるため室内で吸うことはできない。外（庭）の方に場所を設置している。

非常時に即対応できる勤務体制のため、勤務場所を離れる建物内全面禁煙及び敷地内全面禁煙指定は困難である。

敷地内禁煙の表示をやっているが、大雨などでマークがにじみ、年に何度もはりかえている。歩行者のポイ捨てしたすいいがら、風により、敷地内に運ばれてくることがある。

敷地内全面禁煙は実施済みだが敷地の一步外（敷地外）での喫煙が目立つ。

分煙機器を設置するために金がかかる。

来客者の動向です。

来訪者が1日に400～600名のため対策が難しい。

利用客の減少（利用客の6割が喫煙者の為）。

宮古地域

GHの利用者のほとんどが精神障害のため喫煙を好む傾向が強く禁煙対策は困難。敷地内の所定場所で吸うことにしている。

これから職員と考えていきます。

喫煙者のモラル向上。

施設利用者（高齢者、精神患者）の理解を得るのが困難。

従業員の理解と協力。

対策を実施する予定はない。

八重山地域

お客さんの理解。

コスト、従業員、お客様理解。

スペースの確保。

タバコをすう人の認識マナーが悪い。ポイ捨ても多い。

喫煙されるお客様が多い。禁煙序（場所）→屋内の を設置する費用がない。

喫煙者（お客様）が意外と多い。

喫煙者の割合が高いため禁煙運動が有利にならないようだ。

喫煙場所。

客に分煙を言う自信がない。

吸う本人の意思。

金銭面やスペース。

経営者・従業員が受動喫煙に対する認識が全くない。

建物の一部を利用しているにすぎないため、当事業所のみ判断で対策を実施できない。

宿泊のお客様で、愛煙家がいらした場合はクレーム対応。

職場にもオン オフがある。オフを禁ずると、役割をこなせない。

敷地面積が小さいのでどこに喫煙スペースを作るか、決めるのが難しい。

分煙対策。

那覇地域

（有り）今、喫煙出来無い店が多いなか喫煙者が多い為、うれしいとの声で。

6名の事業所で分煙も実施している為対策等は考えてない。

ありません。お客様も納得しています。

お客の了解、売上の減少。

お客様が多いのでなかなか難しい。

お酒を飲むお客様が多く、タバコが吸えないとクレーム=売上減になる確率は高いため、全てを禁煙にするのは難しいと思う。

お酒を飲むとたばこ吸いたくなるので、禁煙はむずかしいと思う。自分が客の立場でも禁煙席は嫌です。

サービス業などで、禁煙にするのは、むずかしい 客が、はなれてしまうと、売上に影響するかもしれない。

すう人がこまる。

タバコをすわれている利用者が喫煙出来るという理由もあり利用されている為禁煙対策が難しい。

テナントのため、施設が全てを取り仕切っているためすぐに対応できない。

飲食店なので、客に喫煙する人がいるので、禁煙にすると客が減るのでむずかしい課題である。

基本的に敷地内禁煙のため支障なし。

喫煙を希望されるお客様への案内。

喫煙後の消臭対策をどこまで行つか。

喫煙者に対して気をつけてます。マナーを守ってもらえればあまり気にしない。

喫煙者の希望をどう考えるか。

喫煙者の協力。

喫煙者の合意。

喫煙者の理解。

喫煙所以外、全面禁煙なので特に問題なし。

客室での禁煙は不可。

禁煙にすると飲み屋はつぶれるよ。生活できません。小さな店で分煙は無理です。

金銭面。

建物の一部を利用しているため、喫煙所の取得が難しい。

現在、建物内は禁煙のため特になく思われる。

顧客や来客者の方々から了承を得るのが難しい（商売をしているので・・・）。

今、灰皿を排除し、吸いたい方は外ですってもらうようすすめているが完全ではない。

事業所内で喫煙はない為、今後対策の必要なし(対策は取られている為)。

自社ビルではないので、当社だけの判断では決定できない。

守れない人が必ずいる。

習慣性又は中毒性からくる本人の意識の低さ。

従業員、利用客の喫煙率が高い。

従業員の理解が得られない。

従業員は外で喫煙している為、問題ないと思います。

場所について。

常連さんがタバコを吸ってる方が多いので禁煙にするとお客様が減るのもこわいです。

常連客に喫煙者が多いので売上げに支障が出る。

精神障がいの方でタバコをやめられない方がいるため、その方たちの禁煙指導、支援対策。

全面禁煙にすると、タバコを吸う客が逃げる。

対策を考える時間があまりない。

対策実施済み。

対策内容により経費が多額になることや、自社ビルではないため許可手続き等が発生することです。

貸テナントであること、スペースが小さいことを考慮すると、分煙スペースの確保(吸わない方とのコミュニケーションしながらの空間の提供)は難しい。

庁舎内は完全禁煙となっている。

店がせまい、お金がかかる。

店外で喫煙するように伝えています。

特になし(喫煙者は野外で喫煙)。

特になしと感ずます。吸う人のマナー次第。

特になし(反対する者もいないので)。

売上げに支障する。

費用。

敷地が狭い為、建物外の喫煙コーナーからたばこの煙が建物内に侵入してしまう。

分煙機器代、場所の確保。

本人に時々注意する。

来客者が多いため完全禁煙は難しく、主な対策は分煙対策となっている。

地域無回答

お客様あつてのお店なので、お客様の(禁煙・喫煙)ニーズに合わせなければならない。

お客様に理解して頂くのが課題。

お客様の理解、建物の構造。

タバコの販売。

ひとり代表の為、けん制機能がない。

ほとんどのお客が喫煙者なので禁煙にするのはムリ。

煙を吸うものが各テーブルについてるから禁煙の意味あるかお客様に聞かれそう。反対されそう。

完全分煙を行う上での設備、管理費(コスト)がかかる。喫煙者(従業員、お客様)のニーズも高く、特に滞在期間に変動。

完全分煙を行う上での設備、管理費などコスト面、喫煙者(従業員、お客様問わず)ニーズが高く、滞在期間にも影響)。

喫煙者(お客)の減少。

喫煙者のストレスが業務に影響が出るのでは？

喫煙者の意識改革。

喫煙者の理解。

喫煙者の理解、合意を得ること。

喫煙者への個人的嗜好に対する指導(口臭、服についている臭いあり、職員全員「喫わない」よう指導中)。

喫煙者側がマナーを守っているため、今の所、本格的に実施しようと思っていない。

居酒屋の為、客の喫煙者が多い。店外に喫煙所を設けている(利用者も多くいる)。

経営トップ層がヘビースモーカー。

建物(テナント)部は禁煙できるが、敷地、建物全体は困難である。

建物、敷地内全面禁煙にした場合、従業員も含めお客様からの理解を得られるか！

個室がない。

採用時にタバコは「もうやめる」と言っていたのにやめない。

施設で働く喫煙者の理解・協力を得る事が難しい。

施設利用者(障がい者)がタバコを禁止すると不安定になる場合が考えられる。

社長が喫煙。

受動喫煙の明確な範囲や小さな事業所での分煙など。

従業員個人のことで個人が他人に迷惑をかけない範囲なので禁煙をすすめている。

場所の問題。

職員にもタバコを喫煙する人が多い。

設置するスペース無し、換気や清浄機にて対応している現状。

設備を整えるコスト。客数の減少（増加も考えられはするが・・・）。

特になし（店舗を禁煙としているため）。

費用。

非喫煙者の意見ばかりを取り入れるつもりは無い、喫煙することでリラックスする人も多く、ある程度は認めていきたい。

必用無し。

分煙機等の投資金。

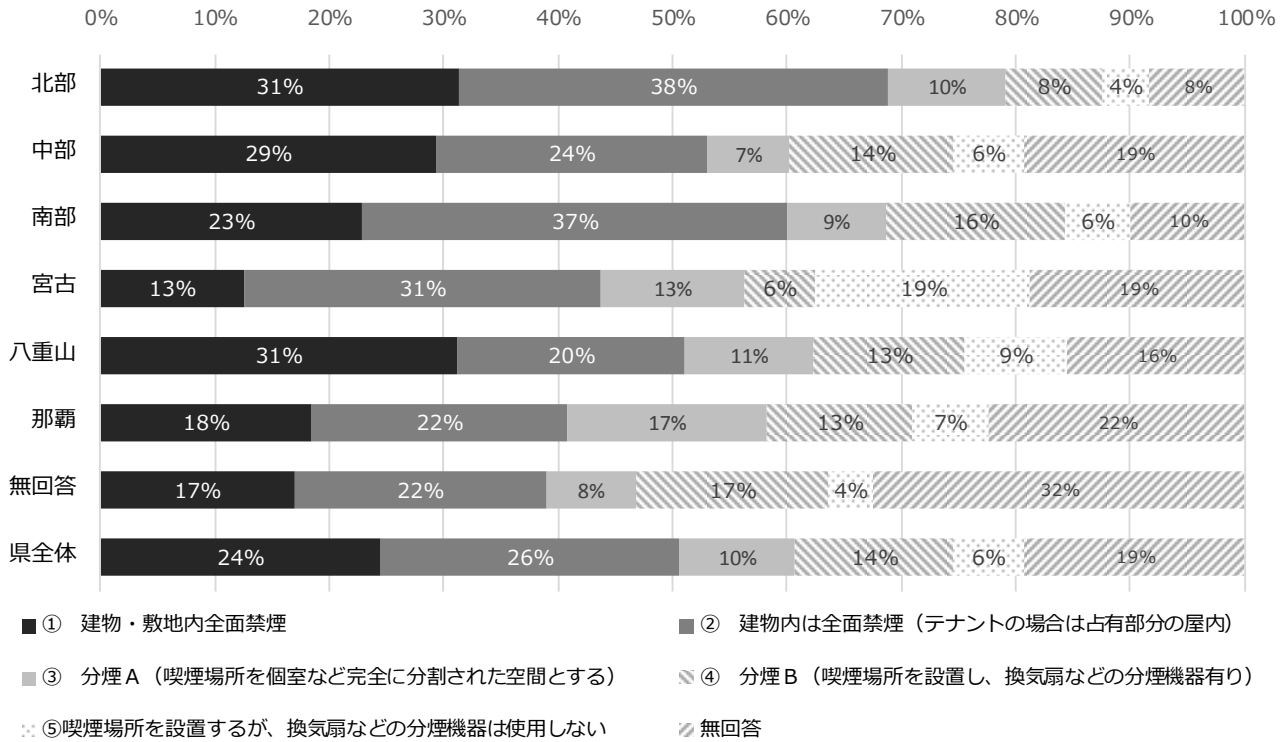
保護者への理解と協力。

無理な禁煙指導を行うとストレスになる恐れもある。（喫煙での健康を害することは理解できる。指導も可）本数制限。

来客の理解度。

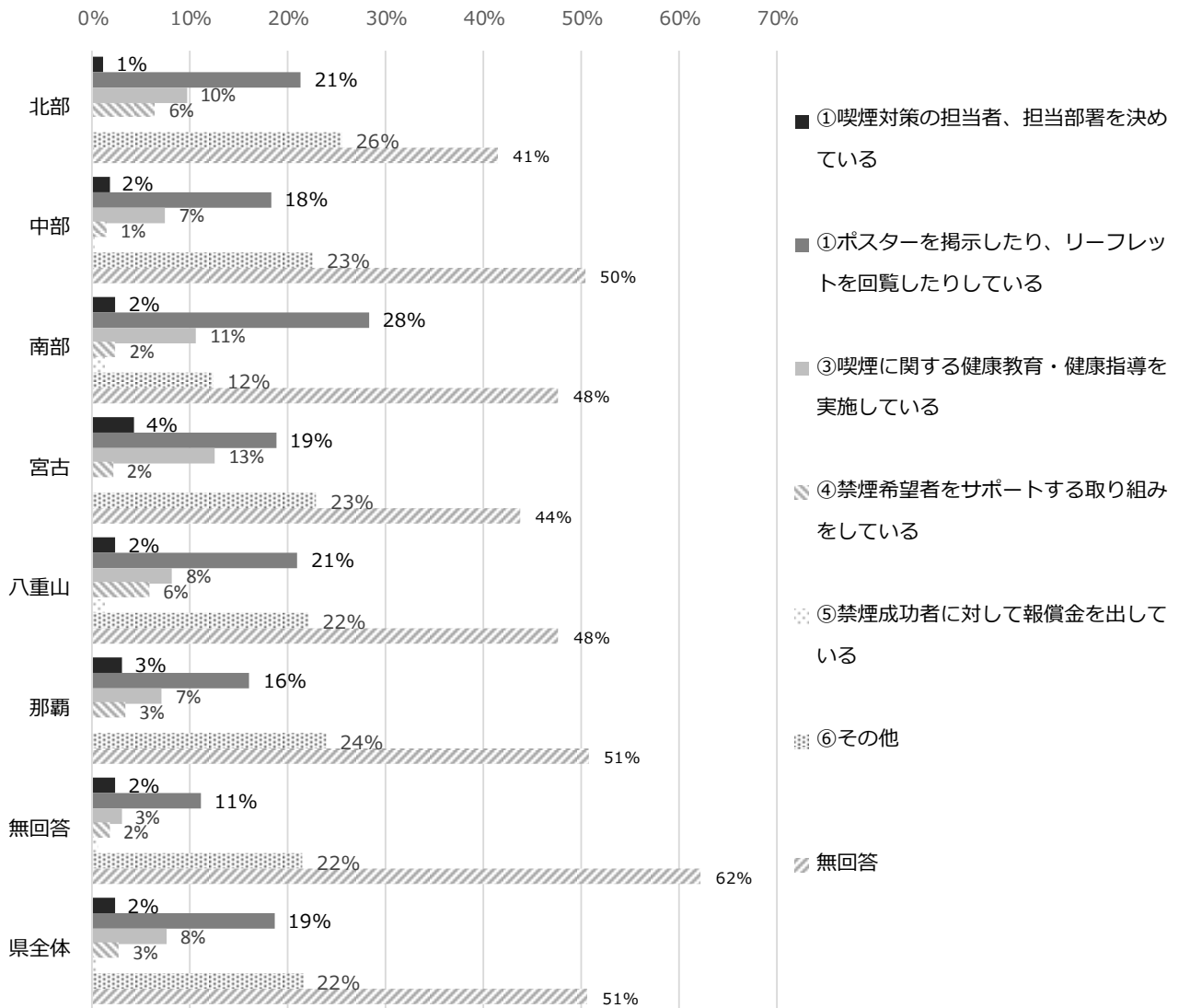
来店のお客様の反応。

4-(4) 今後、実施する予定または検討する受動喫煙防止対策はどのようなものですか。



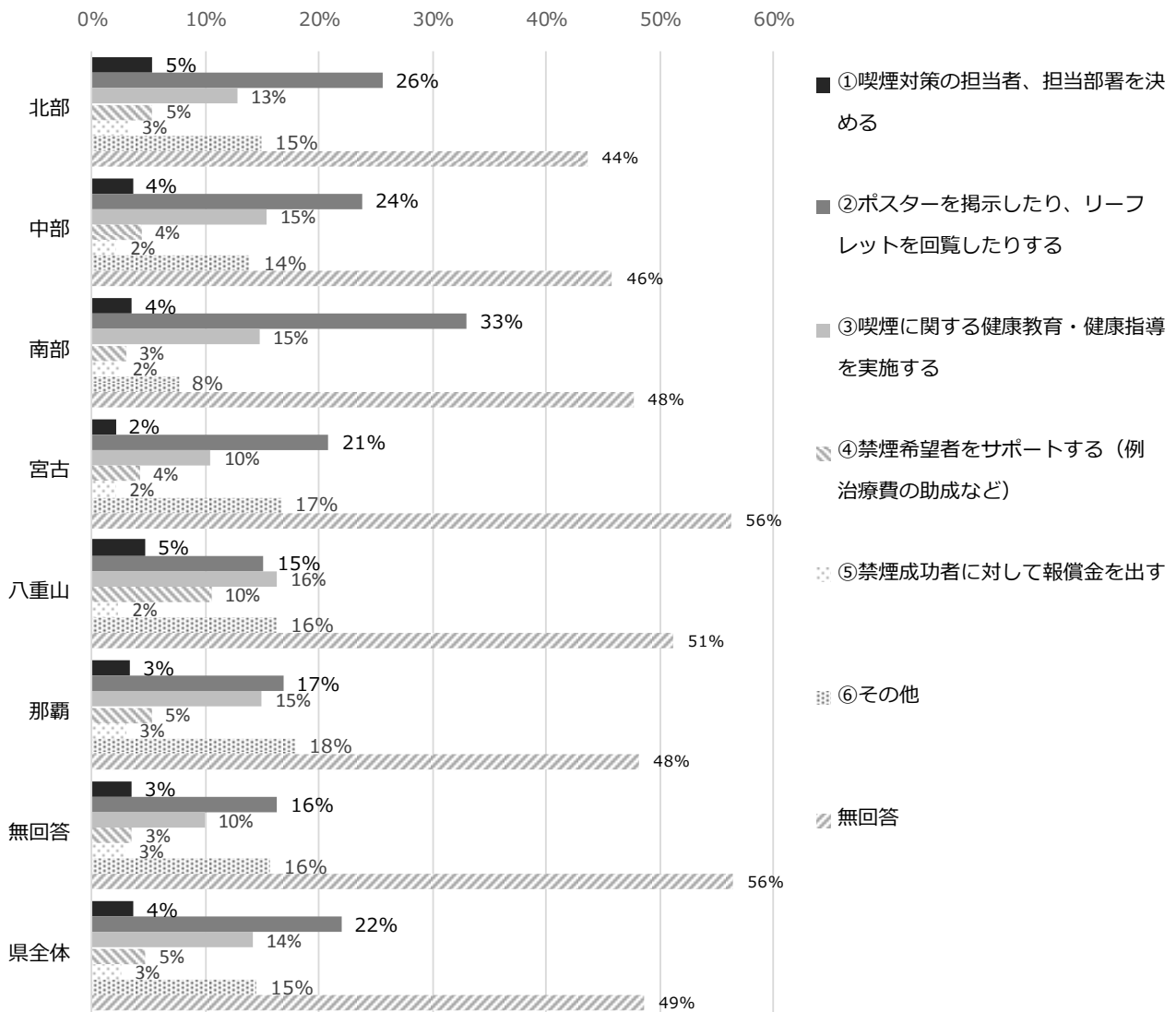
		内①	屋場禁②	間全場③	器気場④	用どす⑤	無回答	合計
		全面建物・敷地内禁煙	屋内は(テナントの場合は占有部分の)全面禁煙	間全場(個室など)を完全に分割された空間とする	器気場(換気扇など)を設置し、分煙機を有する	用どす(換気扇など)を使用しない		
北部	件数	15	18	5	4	2	4	48
	割合	31%	38%	10%	8%	4%	8%	-
中部	件数	53	43	13	26	11	35	181
	割合	29%	24%	7%	14%	6%	19%	-
南部	件数	16	26	6	11	4	7	70
	割合	23%	37%	9%	16%	6%	10%	-
宮古	件数	2	5	2	1	3	3	16
	割合	13%	31%	13%	6%	19%	19%	-
八重山	件数	14	9	5	6	4	7	45
	割合	31%	20%	11%	13%	9%	16%	-
那覇	件数	19	23	18	13	7	23	103
	割合	18%	22%	17%	13%	7%	22%	-
無回答	件数	13	17	6	13	3	25	77
	割合	17%	22%	8%	17%	4%	32%	-
県全体	件数	132	141	55	74	34	104	540
	割合	24%	26%	10%	14%	6%	19%	100%

4-(5)禁煙や分煙に関すること以外にどのような喫煙対策を実施していますか。



		①	②	③	④	⑤	⑥	無回答	回答者数
		担当者、担当部署を決めている	ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりしている	喫煙に関する健康教育・健康指導を実施している	禁煙希望者をサポートする取り組みをしている	禁煙成功者に対して報償金を出している	その他		
北部	件数	1	20	9	6	0	24	39	94
	割合	1%	21%	10%	6%	0%	26%	41%	-
中部	件数	7	76	31	6	1	94	210	417
	割合	2%	18%	7%	1%	0%	23%	50%	-
南部	件数	4	48	18	4	2	21	81	170
	割合	2%	28%	11%	2%	1%	12%	48%	-
宮古	件数	2	9	6	1	0	11	21	48
	割合	4%	19%	13%	2%	0%	23%	44%	-
八重山	件数	2	18	7	5	1	19	41	86
	割合	2%	21%	8%	6%	1%	22%	48%	-
那覇	件数	8	43	19	9	0	64	136	268
	割合	3%	16%	7%	3%	0%	24%	51%	-
無回答	件数	4	19	5	3	1	37	107	172
	割合	2%	11%	3%	2%	1%	22%	62%	-
県全体	件数	28	233	95	34	5	270	635	1,255
	割合	2%	19%	8%	3%	0%	22%	51%	-

4-(6)禁煙や分煙に関すること以外で、今後取り組みたい喫煙対策はありますか。



		める、喫煙対策の担当者を決める	りす、喫煙対策の担当者を決める	し、ポスターを回覧したりする	を、健康教育・健康指導を実施する	と、禁煙希望者をサポートする(例 治療費の助成など)	して、禁煙成功者に対して報償金を出す	⑥その他	無回答	回答者数
		北部	件数	5	24	12	5	3	14	41
	割合	5%	26%	13%	5%	3%	15%	44%	-	
中部	割合	15	99	64	18	9	58	191	417	
	件数	4%	24%	15%	4%	2%	14%	46%	-	
南部	割合	6	56	25	5	4	13	81	170	
	件数	4%	33%	15%	3%	2%	8%	48%	-	
宮古	割合	1	10	5	2	1	8	27	48	
	件数	2%	21%	10%	4%	2%	17%	56%	-	
八重山	割合	4	13	14	9	2	14	44	86	
	件数	5%	15%	16%	10%	2%	16%	51%	-	
那覇	割合	9	45	40	14	8	48	129	268	
	件数	3%	17%	15%	5%	3%	18%	48%	-	
無回答	割合	6	28	17	6	5	27	97	172	
	件数	3%	16%	10%	3%	3%	16%	56%	-	
県全体	割合	46	275	177	59	32	182	610	1,255	
	件数	4%	22%	14%	5%	3%	15%	49%	-	

5) 受動喫煙を防止する社会に向けての方策

問5 受動喫煙を防止する社会にむけての方策

地域別集計

受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策があればご提案ください。

北部地域

たばこの増税、喫煙室（個室）を設置し条例を用いる事での完全分煙の実施。喫煙者へのカウンセリングや身近な人ができる言葉かけや禁煙を促す為の支援方法の工夫などサポートする側に対してのアドバイス（リーフレット）などがあったら良いと思う。

タバコの値段を上げる。非喫煙者を税金等で優遇する。

タバコを売らない。

たばこを売らない。

タバコを販売しない。

やはり、店舗内全面禁煙と決めることしかないと思う。

屋内、室内は全て禁煙（住宅、居住スペース以外）。

官公庁施設、飲食店、事業所など、全ての建物内での禁煙を徹底する。禁煙場所は個別に設けることを義務付ける。

喫煙しにくい状況を作る。

空港に設置されているような、煙を吸い込む器械があればいいと思う。

厳しい罰則等を作る。

受動喫煙がいかに健康被害をもたらすか周知させること。禁煙の意識高揚を図る。

受動喫煙による害について広報する！

罰則強化を推進すべき。

歩行中の喫煙の禁止や喫煙場所を指定する等条例制定する必要有り。

中部地域

①たばこ価格を上げる②罰則を増やす③リアルな健康被害を映像で流す。

1人1人の意識。

そこまでして（報償金など）推し進めるのはやりすぎと思う 私は非喫煙者だがタバコを喫うのも「たしなみ」としてある程度認められてもよいと思う（個人としての意見です）。

タバコだけではないと思う！

タバコの値段をあげる。

たばこのパッケージや買入スペースに子どもが嫌がっている様子の写真を掲示し喫煙者が意識するようにする。

タバコの価格を値上げする。

たばこの害を詳しく伝え、禁煙外来や禁煙の為の薬、道具などを無料にする。

タバコの存在そのものが悪であり、タバコを無くすことです。

たばこの値上げ。現在の倍ぐらいの価格にし、利益をこういった運動の資金にする。子どもの頃からの教育。

タバコの値段を今の3倍に値上げすること。

タバコの値段を上げる。

タバコの販売を禁止する。

たばこの販売中止。

タバコを吸う場所へは行かない事。

タバコを吸わない者が、タバコの煙で迷惑苦しい思いをしているかテレビで流してほしい。

タバコを高くする1000円ぐらい。

たばこを高額にする。

たばこを売らない。

タバコを販売しないか、完全分煙できるように、喫煙をする場所を増やす。

タバコ税の増税で喫煙者を減らす。

タバコ税の大幅な引き上げ。

たばこ税の値上げを大幅に行う。

タバコ税をあげて、タバコを1本100円ぐらいにすればよい。タバコをなくせばよいのでは？

たばこ税を更に上げる。

タバコ税を増税し分煙する為の設備を国が補助し、すいがらを回収する窓口を作る

たばこ税を値上げするかわりに、公共の場に、喫煙スペースを整備する。たばこ税については、喫煙者に還元されるような目的に活用する。

タバコ代の値上げ。

タバコ代を一箱 1000 円にすればいい。

徹底的に分煙する。健康被害教育を TV をつかって他人事でないことを考える。

テレビコマーシャル。

ポスター掲示。

難しいです。

もうタバコを違法なものにするしかないと思う。

やはり分煙が一番早いと思う。

学校での保健体育等の授業にただ「たばこは害があるだけではなくもう少し具体的に説明し（タバコを吸って病気になって学んだ人たちの講話等）未成年の喫煙率を下げる（肺がんになった肺を実際に見る（テレビ等を通してではなく））。

喫煙可能な場所を増やす。

喫煙権もあるのでむづかしい問題と思う。

喫煙者をなくす事が 1 番大切なので気軽に購入できるシステムをなくす。特に、家庭内での受動喫煙は、子供の成長に悪影響を及ぼしています。

喫煙者を減らす/タバコの値段をあげる（1000 円 1 箱ぐらい）/分煙は効果がないので全面禁煙に徹する。

喫煙者を少なくする（みんながタバコを吸わない社会になる）。

喫煙場所の徹底。

喫煙場所をつくらない。タバコそのものを販売しないこと。

居酒屋で集まりがある時、受動禁煙があります。なるべく遠くに座るようにしていますが、そういう所はもっと換気に気をつけて欲しいと思います。

禁煙マーク、スペースの増加。

禁煙外来の推進。タバコ増税。

禁煙区域を拡大する。複数の人が出入する飲食店全てを禁煙とする。

禁煙場所をふやす（公園内施設全域禁煙）。

建物、敷地内全面禁煙。

建物の構造内外で完全な喫煙場所と、禁煙場所を分けて設置する必要があると思います。

県が実施している禁煙認定施設を増やしていくこと。

個室、個人宅を除き喫煙所以外喫煙禁止にする

個人の嗜好品ではあるが、健康面では害がある事も消費社会の中で販売している企業側も情報として発信する必要があると考えるし、子供にとっては大きな健康被害を及ぼす事（具体的な病気を発症する可能性等）を伝えていく必要がある。

公園等外に喫煙所がある場合気になるので電話ボックスのような喫煙所を設ける。マンションやアパート等にも喫煙所があればベランダごしの煙を気にしなくてもよい。と思う。

広く啓発・広報することが最も効果的と思われる。

事業者が施設の禁煙をスムーズに抵抗なく実施できるようにポスター等の配布等サポートしてほしい。

社会全体の意識を高めること。

受動喫煙にならないような場所に喫煙場所を設置する。

受動喫煙によって健康におよぼす悪影響を小学生から大人まで徹底した情報の提供と、喫煙マナーの徹底とマナーを守らない者への罰金を課す法律の制定。

受動喫煙により生じる健康被害について喫煙者、非喫煙者どちらにも十分な知識が広まるのが大事だと思います。

受動喫煙に害のないタバコの開発や、1 人ひとりのマナー向上の啓発。

小さい頃からのしつけや教育を徹底する必要あり。

職場内は受動喫煙の状態ではないので、提案はありません。

先進国のように（・タバコの価格を大幅に上げる。1 箱 2 0 0 0 円くらい）（・いかに体に悪いかを写真や実例で詳しく記す。）

多数が利用する施設は全て禁煙！！

地道に啓発するしかないと思う。本人の気づきにつながるような啓発が大事なので、あらゆる方法あらゆる機会を活用すべきである。

店舗での分煙対策で出入口に設置されており、他の人に迷惑となっている場面をみかけるので、変えて欲しいと思う。

百貨店等にある喫煙ルームを設置する。

分煙をきちんとする。

分煙を徹底する。全面禁煙にしても、どうしても吸ってしまう人はあらわれると思う。

歩きタバコを禁止し、罰金を取って欲しい、子どもの目線にタバコがありとてもあぶないし、歩きタバコの人のタバコにあたったこともある。相手は、あやまりもしないで歩いていった。タバコの規制をきびしくして欲しい。

法的な規制が必要。

法律で規制する以外にはない。

法律で定めてほしいです。

無煙タバコの普及・居酒屋等では無煙タバコにしよう。

幼児期からの健康教育。

路上禁煙禁止地区の拡大。店舗前（コンビニ・飲食店）での喫煙場所の設置禁止等。

南部地域

「受動喫煙」ということを子どもにもわかりやすく説明できるポスターやリーフレットがあれば・・・と思います。

1 週間の禁煙休暇。

1 人 1 人が意識する事（禁煙）。

CM 等。

たばこが人間におよぼす健康被害をマスメディア等を通じて通知してほしい。受動喫煙でいやな思いをしている人は大勢いる。この人達にスポットあてた宣伝も効果的だと思います。

タバコの更なる値上げ。

タバコの値上げしてポスターなどの費用に当てる。

タバコの値段を高くする。

タバコを購入する場所を減らす。自販は無しにする。

マナーに対する規制の強化。

海外の様にタバコの値段を上げる（¥ 1,500～2,500）。

タバコのパッケージに受動喫煙の害について大きく掲載し警告する。（オーストラリアは、胎児〔→奇形児〕の写真や口腔ガンの写真などある）。

各自治体で喫煙場所を作ってそこ以外禁煙にする。

完全に隔離スペースを作るべき。タバコの自販機禁止。

喫煙ルームを完全分割。

喫煙ルーム以外での喫煙の禁止。

喫煙者がいる限り難しいと思う。

喫煙者の権利にも配慮した方法 例：イギリスのバス・地下鉄・映画館など 50 年程前より分煙で吸う人の権利を認めた政策。

喫煙場所の設置を増やす。又は、禁煙希望者のサポート問 4 - (6) ④も実施していく方がよい。

喫煙場所を設置する。

健康を害する事を周知させる事。あらゆる場所で。

健康被害を周知し、禁煙者を増やしていく。

建物内、外問わず一定場所以外では喫煙する事が出来ないような環境作りをする。

現在、病院等などでは、保険対象などと取り組まれているが、各事業所などへ分煙スペースや、換気器具などの、予算等の、補助金などがあっても、おもしろいと思います。

公共の場所：公園、路上、病院玄関前など自宅以外での喫煙禁止。

受動喫煙の事をタバコのパッケージなどに健康被害を告知し、知らせる。イベントなどで対策。

受動禁煙における健康被害について、マスコミ及び自治体の広報誌を活用し啓発する。

全ての建物内を禁煙していくと良いかと思う。全てのタバコの金額を統一して定期的に金額を UP していくのはどうでしょうか。

分煙を強化し、違反した場合は罰金する。

歩きたばこ禁止条例を作る。ポイすてをしている場面を見たら、罰金を取る等。

法による規制、タバコ、酒の一切禁止令。

本土の様に喫煙ステーションを公共に作る。

宮古地域

煙の出ないタバコを作る。

屋内外（共有スペース）の全面完全禁煙法へ施行。

喫煙者の意識の向上。

公共場所での全面禁煙、違反者への罰則。

子供たちへの教育。。

八重山地域

タバコの税金をもっと上げる

タバコの値上げで喫煙者が減るのでは？と思う。タバコの害をもっと社会に広め身近に感じるよう、具体例を挙げるとよいと思う。

タバコの値段をヨーロッパ並（¥1000～¥1500）にしたら減ると思います。

タバコを吸わなくても 煙で吸い込んだと同じという事を強調して言うべきです。

タバコを売らない。

タバコを販売しないでほしい！あるとどうしても吸ってしまうと思います。

たばこ税 2000%UP！

たばこ税の増税。

タバコ税を上げる。

喫煙者が満足できる便利だと思える喫煙場所を整備すること。観光立県の沖縄には特に必要。少し腰かけられるものも必要。喫煙が法律に反しないのに刑務所を臭わせるような喫煙スペースは論外で逆効果。

喫煙者だけの島を造る。

喫煙所が減ったので多くするべき。

居酒屋などではまずオーナーの認識を育てる必要があると思います。ある居酒屋のマスターにこの事を言ったら「やえやまでは無理だよ」と言われました。この店は禁煙ではありません。昼間は食事スル所なの입니다。

禁煙者のモラルの向上。

健康についての勉強会を開催すること禁煙ムードをつくること。

建物内に灰皿を置かない。

自分の健康と、他人への迷惑の自覚。

税金を増やし、所得。

分煙が良いと思う。

歩きタバコを犯罪にする。

路上喫煙の完全禁止。

那覇地域

園児にも紙芝居等でお話している 子から親への啓発と子ども（5才）自身も健康に興味・関心を高める効果がある。・インターネットの情報を印刷、配布する（意識の高い方は、熱心な反応があるが、意識のない方がお知らせを熟続しない傾向があり、対策が必要。（課題でもある））。

喫煙、禁煙エリアをより明確にする。

無煙煙草の開発。

AC(公共広告機構)を使って百害あって一利なしという煙草の害をしっかりと事実を国民に伝えるべき。※CMを暗記するくらいにより多く害を伝えること。

ありません。

スーパーとかも外は OK だけど何か、けむりが吸えるような屋外型のかんきせんを設置したら通行人の人にも迷惑をかける事が減ると思います。

タバコによる健康被害を警告する。

たばこの税金をアップする。対面販売でのみ購入とする。

たばこの値上げ。完全分煙義務化をする？（法律で定める）。

タバコの販売の制限強化と禁煙プログラム（医療機関での）の無料、喫煙者への罰則（ドラッグの一種と思われるので）。

タバコやお酒はかりに法律で規制しても防ぐことは出来ないと思うのでありとあらゆる場所に分煙室や分煙場所を設けるしかないでしょう。もしくはイスラム教のように豚肉をぜったい食べない食べさせない食べた人は即時死刑のように厳しくするとタバコを吸う人がいなくなるかも知れませんね。そうなると受動喫煙は無くなるでしょう。なぜかというとタバコ屋さんも喫煙者もその日から嗜みタバコに変えるため煙の心配は無くなります。アメリカの大リーガーたちがガムといっしょにタバコを噛んでいるので。

たばこをもっと高額にすることで喫煙者は減る。

タバコを吸う人のモラルによるところが大きいと思うので、教育現場や普段目にするテレビ、新聞、雑誌などでわかりやすく取り上げる。

タバコを売らないかもっと高価にする(税を高く) →生産者外の。

たばこを売らないようにする。
タバコを売らなければいい。税金はどうする？
たばこ税の増。
たばこ税増税。
タバコ代の値上げ。
テレビ、ラジオなど公共放送を使って、告知したらいいと思う。
テレビの CM は有効と思う(子供が父親に「禁煙外来へ行って」というコマーシャル)。
とりあえず神奈川県のように条例をつくってください。そうすれば各店舗も各テナントもやりやすい。
マスクの着用。
マナーの徹底、喫煙場を作る。
煙の出ないタバコを作ってほしい。
煙草を吸うことによりかかる病気の怖さを具体的に（ビジュアル等）で見せる。例えば肺ガンで死亡した人の肺の断面等。
外室置き灰皿を提供するようにした方がいい。（自治体、地域体）
喫煙者のマナー向上と、喫煙者を患者扱いしない分煙 分煙に関しては、販売元の JT が前向きに提案するべきかと思う。
喫煙者のモラル向上、子供たちへの影響を強くアピール。
喫煙所を明確にしてそれを社会に認識させる方がよい。
喫煙成功者の治療費無料（禁煙にかかる分）。
喫煙席から禁煙席に煙が流れこまないよう完全分割を義務づけるべきかと思う。
禁煙エリアでの喫煙に対し、罰則を厳しくする。喫煙スペースを増やし、完全に分離する。
禁煙を実行。
禁煙指導、治療費の助成、喫煙者マナー指導。
健康の為、禁煙を願いますが、受動喫煙を防止する!!という社会づくりは難しいです。私達は、人と人とのつながりで生きています。喫煙者、禁煙者、どちらも大切です。まずは、くわえタバコ、ポイ捨てを徹底し、防止して頂きたいです。
建物・敷地内全面禁煙を推進する。
建物外（屋外）に喫煙所を設置する。
建物内・外でもっと分煙を徹底させ、違反者罰金制度 P R。
公的機関による喫煙（分煙）場所の設置及び事業所による分煙場所の設置費用への行政からの補助。
講演会を行なう。
国際通りがせつかく禁煙地区になっているのに堂々と皆くわえタバコで歩いている。もう少し監視員の数を増やすなどしてせめて昼間は禁煙ゼロをめざしてほしい。
指定場所以外、喫煙禁止（市街地等は）。
自分の家では、煙草は吸わない。
受動喫煙の PR をもっと TV、ラジオ、新聞等をお願い致します。
受動喫煙のリスクを大々的に報道し国民に認識させる。タバコ税を大幅に上げ、経済面で喫煙者を減らす。
受動喫煙は喫煙者が禁煙者に対して行っている、程度は軽いが障害であるということを社会全体に訴えてほしいです。長期間で見たら傷害罪！
小・中・高での教育。
条例や罰則を設ければ手っ取り早いのではないか？
増税（目税又は地方税）又は医療費負担増。
特になし 効果的な方法を知りたい。
毒を吐く喫煙者に国が掛けるお金を STOP して毒を吸う人を守るために特別手当、リフレッシュ旅券（いい空気の場所へ）その資金は喫煙者から→直に→毒を吸わされている人に税金で徴収せずに見えるように会社が徴収する。受動喫煙を防止する会社をつくる→逆です、吸う人が居なくなれば全て OK です。
分煙の完全義務化。
分煙場所の獲得と広報（ポスター、TV 等）。
分煙場所を増やす。
分煙とモラルを守ること。
歩行喫煙の厳罰化。
法による規制。

法律で禁止するべきです。

法律で室内の喫煙を規制してくれたら対策しやすいと思う。

友人が肺ガンで数名死んでいます。タバコは農薬ダイオキシン、有害物質等を飲んでいるのです。それでも吸う人は死がまっています。

幼稚園においては、夜間、学生と思われる人が捨てた菓子、弁当や吸い殻がたくさん落ちており、警備員、警察へ連絡し巡視もして頂いているところである。直接当事者へ話し改善を求めているが、すぐに結果が出ず困っているのが現状である。

路上喫煙禁止エリアの拡大。

地域無回答

居酒屋への立ち入りを禁止する（子どもの）・歩きたばこへの罰金。

100 害あって一利なしを本気で考えられる社会になれば。

タバコがなくなる（世の中から）←うそです。

タバコがなくなれば解決します。かなり量を国上げて少なくする。

タバコの1コに対して1万円ぐらいにする事。

タバコの価格を上げ、公共施設全てを喫煙とする！！

タバコの値上げ。

タバコを違法にする。

タバコを売るのをやめること。

タバコ増税、喫煙者の保健不適用。

タバコ代を高くする。

テレビCMを活用し周知を図る。

一人一人のマナーをPRすることを強調した方が良いと思います。

確実に吸う場所を決める。

喫煙しない人に得する特例を与える。

喫煙マナーのPR 受動喫煙による健康への影響を広める（例えば、「子供のそばで吸うのは虐待ですよ」など強めに）。

喫煙者を完全に分割（場所限定）。

喫煙場所を作る。

教育！こんなのに税金つかってんな！

禁煙店舗にするしかないのでは？

建物外での喫煙。

県、発令を作る。

個室の喫煙場所を、様々な場所に設置する。タバコの税金を上げる。

公共の場は屋内屋外とも全て禁煙にする。

公共施設、室外等で喫煙スペースを設ける。

今はどこでもタバコ室が設置されているので大丈夫だと思います。

受動喫煙に対する広告。

助成金。アイデア提供。

多数の人の出入りの場所は禁煙はり出しする 違反する場合小額でも罰金をとる、100円など イライラ社会をなくする。ヨガなどの普及、スクリーンで勉強させる。

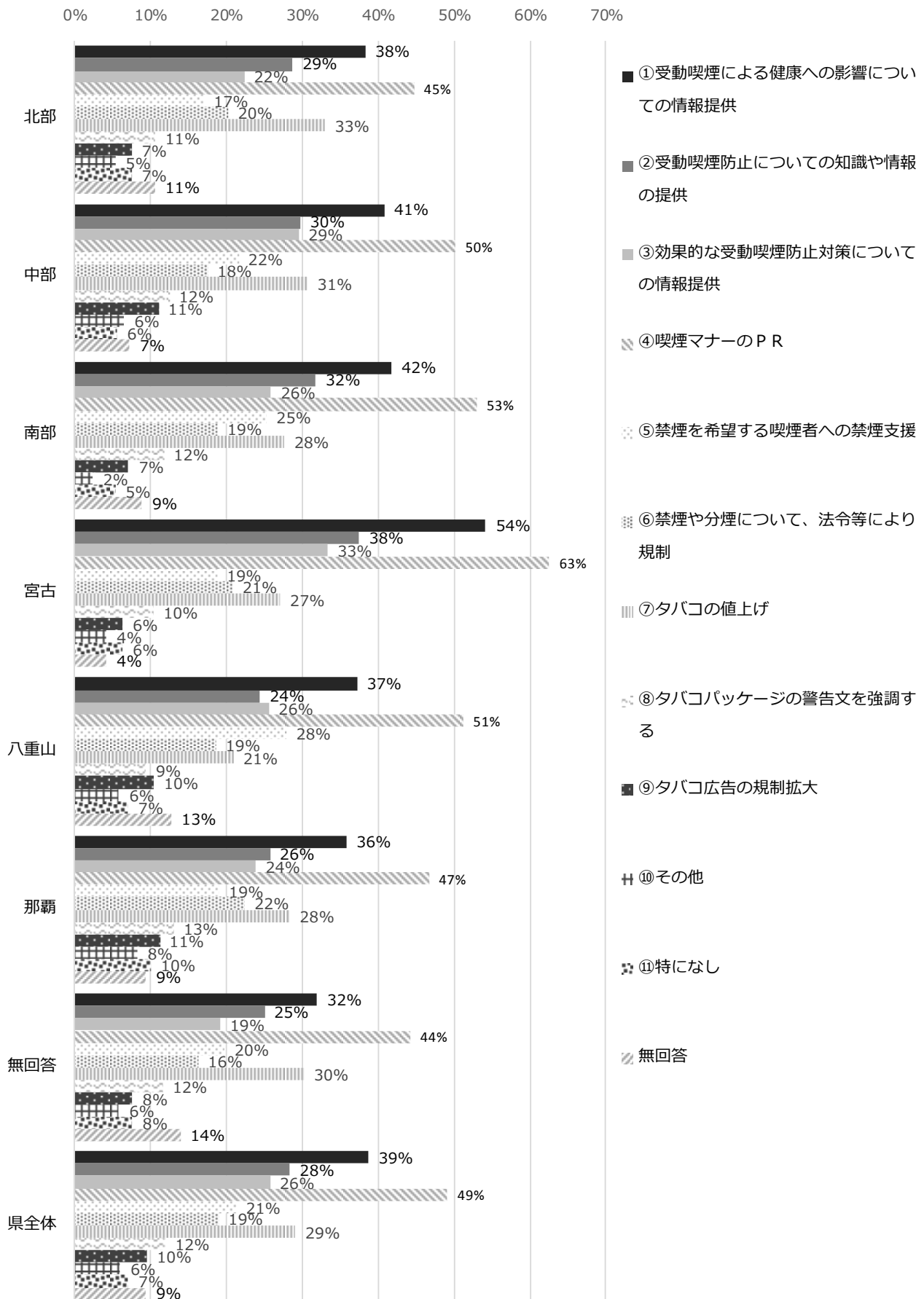
分煙機等の助成金。

6) タバコ対策における行政への要望

問6 タバコ対策における行政への要望

地域別集計

タバコ対策について国や県など行政へ望むことはなんですか。



		報 提	① の受 動喫 煙に よる 健康	② の受 動喫 煙防 止に つい ての 提供	③ 効果 的な 受動 喫煙 情報	④ 喫煙 マナ ーの PR	⑤ 禁煙 希望 する 喫煙 者	⑥ 禁煙 や分 煙に よる 規制	⑦ タバ コの 値上 げ	⑧ タバ コパ ッケージ の 警告 文を 強調 する	⑨ タバ コ廣 告の 規制 拡	⑩ その 他	⑪ 特 にな し	無 回 答	回 答 者 数
北部	件数	36	27	21	42	16	19	31	10	7	5	7	10	94	
	割合	38%	29%	22%	45%	17%	20%	33%	11%	7%	5%	7%	11%	-	
中部	割合	170	124	123	209	90	73	128	52	46	27	23	30	417	
	件数	41%	30%	29%	50%	22%	18%	31%	12%	11%	6%	6%	7%	-	
南部	割合	71	54	44	90	43	32	47	20	12	4	9	15	170	
	件数	42%	32%	26%	53%	25%	19%	28%	12%	7%	2%	5%	9%	-	
宮古	割合	26	18	16	30	9	10	13	5	3	2	3	2	48	
	件数	54%	38%	33%	63%	19%	21%	27%	10%	6%	4%	6%	4%	-	
八重山	割合	32	21	22	44	24	16	18	8	9	5	6	11	86	
	件数	37%	24%	26%	51%	28%	19%	21%	9%	10%	6%	7%	13%	-	
那覇	割合	96	69	64	125	51	60	76	35	30	22	27	25	268	
	件数	36%	26%	24%	47%	19%	22%	28%	13%	11%	8%	10%	9%	-	
無回答	割合	55	43	33	76	34	28	52	20	13	10	13	24	172	
	件数	32%	25%	19%	44%	20%	16%	30%	12%	8%	6%	8%	14%	-	
県全体	割合	486	356	323	616	267	238	365	150	120	75	88	117	1,255	
	件数	39%	28%	26%	49%	21%	19%	29%	12%	10%	6%	7%	9%	-	

沖縄県のホームページに掲載して欲しい情報があればご記入ください。

北部地域

タバコに代わる物があればいいですね。

タバコの販売量等。

禁煙支援や啓発等。

市町村別で分煙の実施を行っているかの統計又、居酒屋など各施設でどの程度喫煙や受動喫煙、分煙に対して意識をもって取り組みを行っているかを調査した統計（市町村別）。

受動喫煙の影響、喫煙マナーについて。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報、ぜひお願いしたい。

地域での禁煙運動の推進キャンペーンの実施。

問6の①、②、③、⑤。

中部地域

たばこポイ捨ては喫煙者として失格であるということを強調してほしい。

タバコを吸わない人向けの受動喫煙をしないための対策情報。

ポイすて、歩きタバコの取り締まりをきびしくしてほしい。

ポスター等配布の情報。

印刷してすぐに使えるイラスト。

沖縄県は禁煙、分煙に対して本気なのか。

沖縄県内外のいい取組事例の情報提供。

観光立県沖縄、キレイなポイ捨てのない地域づくりを推進。

喫煙が原因でなりやすい病気（肺がん、脳卒中、気管支炎等）にかかる医療費（健康保険料）の公開→タバコを吸わない人も負担しているという事を認識させる。

喫煙による母体への影響を具体的に強調(詳しくはわかりませんが未熟児が生まれる。血管縮まる、心筋梗塞等々)。

喫煙マナーのPR。

喫煙マナーのPR情報。

喫煙者としてのまわりへの配慮や、自分がやってることに対する責任を自覚できるようにさせてほしい。

喫煙者のマナーが良くなる情報を掲載してほしい!

喫煙者のマナーに関すること。

居酒屋等にも積極的に宣伝してほしい。

教育方法。

禁煙・分煙の成功例。

健康への悪影響と喫煙者のマナーについて。

公共施設等の喫煙可能場所を示したMAP。

子供目線からの喫煙・受動喫煙について。

実際に取り組みを進めている事業所の事例。

受動喫煙についての知識。

受動喫煙による健康被害。

受動喫煙による子どもへの影響。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報。

受動喫煙の迷惑さ。

受動喫煙防止についての情報（ユニークな取組み等）。

受動喫煙防止対策の取組み例など。

上記例等。

条例で規制する提案広告を行なうとか。

人体への悪影響を見せつけて理解させる。

体験者の声をのせる（夫がヘビースモーカーで妻が肺ガンになった例など）。

特にありません。

特になし。

年齢別、性別の喫煙者数のデータ情報（県民の）。

分煙している場所が設置されている店舗や観光施設等が見られる様になったら良いと感じる。

歩きタバコについて。

歩きタバコはやめましょう。/タバコのすいがらは、決められた場所へ（ポイステの禁止）。

法令等のPR。

問⑥の①～④。

問6の情報。

例文↑いいと思います。。

例文の通り。

路上喫煙者に対する取締強化及び罰則の徹底に関する警告。

南部地域

「例」にある情報。

- ・禁煙外来を実施しているHP、クリニックの情報。
- ・世界禁煙デー取り組み状況（各施設の）。

ケイタイースマホでも情報が得られるようにしてもらいたい！

タバコを辞めた人の取り組み方。

ポイステ禁止条例、罰金有。

ホームページではなく、テレビCMなどを通して告知できれば、更に良いと思います。

禁煙マナーのPR。

禁煙者の成功例等。

禁煙成功者の体験談。

県職員の禁煙率。禁煙が促進されるのであれば、今後の禁煙率の推移。

子供への影響を大きく発信してほしい。

若年層の母親へのタバコの害についての理解（未熟児の出生率が高いので）。

受動喫煙による、胎児や乳幼児等の健康への影響。

受動喫煙の影響を受ける所の情報。

受動喫煙の分かりやすい情報。

受動喫煙防止について知識や情報。

問6-①、②、③の情報提供してもらいたい。。

例に同じ。

宮古地域

喫煙マナー。

禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援についてまとめた情報。

喉頭がんや肺がんの恐ろしさがすぐに理解できるような情報。

大勢の人の集まり場所、レストランなどにはタバコを吸わないように皆で決めれば、しょうがなく賛成すると思います。

八重山地域

受動喫煙でアレルギーになり、苦しんでいる。

例文と同様。

那覇地域

すぐに活用できる、掲示用の表示などPDFなどで。

スモーキングスポット地図。

タバコのポイステの強化ポイステ拾ってください。

タバコを吸うと何も良い事はないという事をアピールしてほしい。

ホームページがあった事すら知らない。そのPRからして下さい。

飲食店での完全禁煙を望む。

飲食店ではすえない事へのPR強化。

外国観光客への周知（喫煙マナー及び受動喫煙に関する情報提供）。

喫煙による健康被害、病名など。

喫煙に関する法律をまとめた情報。

喫煙マナーの PR（車からのポイ捨て禁止）。

喫煙者のマナー。

喫煙者への禁煙支援。

喫煙場所の案内。

禁煙サポート施設等の案内。

禁煙への支援等。

禁煙希望者に向けて、禁煙支援のできる病院の紹介。

健康への影響。実際のデータ等。

効果的な事例。

国が売っていて、本気で受動喫煙の健康へとか考えているとは思えないです。販売機の前に「あなたは加害者です肺ガン患者の」とか貼って欲しい。

子ども手当てに関する情報を詳しくのせて下さい。

支援について。

若い子のほとんどが喫煙者！

受動喫煙がもたらす‘恐怖’。

受動喫煙の健康への影響をまとめた情報。

女性に対しての受動喫煙防止の知識や情報の提供、喫煙による健康への影響及び出産することの影響。

将来必ず、酸素ボンベの世話になることを、喫煙者に責任をもたす。

上の問 6 の①～⑥についてのまとめた情報。

病気になるリスク等目に見える様な数値化したデータ。

問 6 の①、②、③。

問 6 の件をまとめて。

地域無回答

ガンになる確率。

バスやトラックの排気ガスがもっとすごい気がするんですが、あと知事がひどすぎる！まず、知事を変えて、日本人としてあたりまえの教育をすれば沖縄はもっと良くなる。マナーを守る大人が少ない⇒教育がおかしいから、タバコは別に好きな人は吸えばいいし、マナーを守ればいい。タバコをすっても長生きする人はすると思う。なによりも、知事と教育が変わらなければ沖縄はどん底！

ホームページでは、ほとんど見ないと思うね。ポスターがよいかと思う。

マナーの強調、ポイ捨てなども多いと思います。

映像の掲載。

沖縄県のホームページ内に、禁煙の呼びかけや、受動喫煙の情報があると、沖縄県民全てが喫煙するかのイメージが大きくなりそう。別の方法を考えてほしい。

家庭での子どもに影響する事の恐さを知らせる。

企業の禁煙とり組み成功例など。

喫煙危険性をもっと強力に宣伝する。

喫煙者によって様々な影響があるサイクル。

喫煙者の禁煙成功事例の情報。

禁煙のすすめ。

県の HP って誰が見るんでしょう!!少なくとも私は見たことない。

効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供。

子ども達の成長にどのような影響があるのか情報。

受動喫煙の影響の情報。

8) 受動喫煙防止にむけて

問8 受動喫煙防止にむけて

地域別集計

受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

北部地域

医学的見知等社会的啓蒙運動の推進をマスコミ公的機関等の実施。

喫煙者の意識を変えていくことが1番の対策だと思います。

禁煙外来等支援などをもっと充実させて欲しい。(都市部以外にも)

子供達の健全な育成の為に県内全体で受動喫煙防止対策を進めて頂きたいです。

受動喫煙という言葉はみんな知っているが、詳細まではわからない人が多いと思う。(メディアを通じて報道する等)

法令を規制する。子供のいる事業所もアンケートの対象なんて不思議です。

中部地域

CMで小学生と親のCMがありますが(禁煙防止の)小さい子が乗っている車の中で喫煙することをよく見かけます。その害も知らせた方が良いのでは。

タバコを吸っている人に近づかないことを強調し自分の体は自分で守る自覚を教える。

タバコを無くせばよい！！

マークの認知度が低いと思います。マークをいろいろな場所で目に付くよう広めて欲しい。

もっと進めて欲しい。がん治療技術が進化する一方で、がんを販売する矛盾。

やはり、となりで吸われているとストレスになります。

医療費も喫煙が減れば減少するので具体的に禁煙の為に税金を使い煙草の値をもっと上げる。

屋外でも風向きを考えたマナー。歩きタバコの危険性。

屋内外で使用できる貼紙等を提供してほしい。

喫煙できる店、禁煙の店に入る前にステッカーなどで分かりやすくして欲しい。そうすれば、店に入る前に、不愉快にならなくてすむから無料で禁煙の店にはステッカーをくばるなどしては、どうですか？

喫煙は自己責任だから無理にどうこう言わなくていいと思う。多分実際に大病にならないと分からないと思うので。※特にウチナンチュ

喫煙を容認することは社会的損失であると思います。私の家族も喫煙が原因(主因)と思われる肺ガンで亡くなりました。

喫煙以外に受動喫煙防止対策での成功例があれば知りたいです。

喫煙者が肩身のせまい思いがする位の健康環境を充実させたいです。

喫煙者に対してアンケート調査を実施し、喫煙者の事態を把握し、その結果を基にして産業医等の専門家が個別面談を行い、本人のみならず家族や職場の同僚に対する健康障害等について説明し、禁煙外来の受診を進める等のサポートを行うことが大事だと思います。

喫煙者の意識改革に期待するしかない。

喫煙者の肩身を狭くする事に力を入れ過ぎず、喫煙の習慣は変えられない方のほうが多いので、分煙に対してもっと力を入れるべき。

喫煙者自信が受動喫煙に対し良く理解し自覚するしかないと思う。

私(記入者)自身たばこを吸わないので受動喫煙については本当に迷惑しております。早く規制して安全でクリーンな社会にしてほしいです！

受動喫煙に関係したポスターの無料配布、受動喫煙防止機器の助成があれば助かります。

受動喫煙の害について、あることは知っているものの具体的には分らないので県のHPなど閲覧したい。

受動喫煙は喫煙者のマナーで、大きく改善されると思います。

受動禁煙の書を啓発するチラシ、ポスターを、配布する。また、タバコをやめられない人は、病気(ニコチン依存症)と考えられるので、産業医等の面談を受ける体制を作ることも必要と思う。

小学校、中学校の授業とかで専門の講師による講義などを増やすなど。

本来は売っている事がおかしい事。国が悪いと考える。

利用者・関係者にポスターやチラシ等を配布したいのでポスター等ありましたら郵送して下さい。もしくは設置場所をお知らせ下さい。

労働安全衛生法等で、官公所には密閉型の喫煙室設置を義務付ける。敷地内禁煙にすると、任意の被疑者逃走防止について。

嗜好品の選択が社会で許されている中、屋外の定められた場所で喫煙するのであれば、とりたて新たに社内で対策をすることは考えない。人権や自己決定権の尊重に係わるため従業者にはマナーを守るように指導している。

南部地域

まだまだ告知が弱いと思う。

一応、商売なので、お客様あってのお仕事ですが、法律などを、改正して行き、「それが当たり前！！」という意識改革できれば良いと思

う。

我家では主人はじめ成人した息子3人共たばこ経験がゼロです。なので他でのたばこの煙に敏感で苦しい思いをすることがあります。ぜひこの事業がうまく行きみんなが健康で気持ち良く過ごせる地上であってほしいです。

喫煙者を減らすことが重要。

健康への影響について、多くの喫煙者に知ってもらいたい。

子どもへの害をもっとPRしてほしい。

指定の場所以外での喫煙は、罰則を設ける等しないと、状況は変わらないと思う。

私自身はタバコをすわないが、女性客も多くの人が吸っている。場所を制限したいが客の反応が気になる。

受動喫煙者に対して注意できるような社会にする。

宮古地域

テレビなどでPRし、皆さんの耳まで悪い事をアピールする事でよくないと思い、自然に喫煙者も減っていくのでは。

飲食店における完全分煙 PR 禁煙。

八重山地域

タバコを吸うと体には良くないガンになりやすいと言う事を強調して下さい。

まずいたばこを販売する。もしくは害にならないたばこを製造販売する。たばこ販売休止。

マンション ベランダの受動についても規制してほしい。

喫煙者のT-P-Oによる、一時的禁煙の実行。

子供の出入りが多い施設にはポスター等が必要だと思います。

法律で、きびしくしてほしい。

那覇地域

20才未満の方の側で吸って欲しくない。

TVCM等でたくさんPRして下さい。沖縄県1キロ減らす様に・・・

いまだに歩きタバコをしている人がいるのでマナーはもっと強調するべき。国際通りが禁煙だが1歩入って吸っている（吸から落ちている）ので通りにも喫煙場所を作ってみてはどうですか。

この調査をしている会社の人たちはだれもタバコ吸ってない？マナーは大事。守れたら、自由だと思います。

コンビニ、スーパーでのタバコの種類の多さに驚きます売れるように色々考えて、喫煙防止も考える、アホでしょ！不味くてカッコ悪いパッケージを考えればいいと思う。

タバコのボイステをなくしてくださいタバコを排水口に捨てているのをよくみますが捨ててよいのですか？

タバコを吸う人は特に辞める理由がないからなので、決定的な辞める理由を作ればよい（一箱1000円・即逮捕拘留する等）

マナーエチケットへの教化。

マナーさえ守れば気にはならない、喫煙スペースをもっと作るべき。

以前喫煙していたので、喫煙者の気持ちもわかってあげることも必要。

煙草は基本的に大人の嗜好品だと思うのでマナーの向上を切に望みたい（未成年やマナーの悪い外国人は論外であると思う）

何らかの法律が必要。

観光客に対して（特に外国人）趣旨をPRする。

喫煙者のマナーの徹底さの強化。

喫煙場所を設けないことで、マナーを守らない喫煙者が出てくるのではないかと懸念される。

結局分煙するしかないと思うので、安心して喫煙場所で吸ってもらうしかない。

県内全面的に歩行タバコを禁止し、決められた場所では喫煙できないようにする。

今、男性の喫煙は減っていることはとてもすばらしいことなのですが、この頃よく目にするのが女性の喫煙です。車に乗りながら、歩きタバコ、子供を連れているのにタバコ、ベビーを乗せた車の中でタバコなど・・・とても気になります。

私がお客様にお願いしたら禁煙なら来ないと言われ強く言えないので法律で決めて欲しいです！！

受動喫煙防止や禁煙推奨の資料があれば譲っていただきたいです。

小、中学生、高校生からしっかりタバコの害、受動喫煙の害等、伝えて頂きたい。

店内全面禁煙にしたいが、タバコを吸う客が逃げる。神奈川県のように罰則なしで条令で規制してくれると、禁煙店にしやすい。よろしく。

歩きながらの喫煙は禁示にする。

歩行時喫煙のマナー周知等、喫煙者への教育の必要を感じます。

防止に効果的なマスクの開発。

路上、全面禁煙防止にしていきたい。

地域無回答

いくら防止してもマナーがあつてこそだと思います。

がんばって下さーいアンケートがめんどくさかったけどがんばりました。

しっかりとした法整備をして、会社として取り締まらないと重い罰金を課す。

タバコを喫煙する時と場所を制限する条例を作成し、幅広く伝える。

やりすぎでは？

以前は店頭でタバコの自販機を置いていたが、購入者の大半は未成年者。彼らはみんなタスポを持っていた。風紀が悪いので、その後、自販機を撤去。今は、コンビニでいつでもタバコは買えるので、屋外に自販機は、必要ないと思う。

沖縄県の場合、飲食店に関して対応が甘い。

基本的に教育を変えなきゃ変わらない・・・大人がひどい・・・

喫煙場所を定め、指定外で喫煙した場合は罰金を支払い（高くする）そんなに危険であればマリファナ等と同じ扱いにした方が早いのでは。※データはアンケート取らなくても出てると思うので予算はもっと有効に使った方が良い。

子供の立寄る場所は禁煙。

私たちの部署は3人で、Nsです。車の中、事務所の中でタバコをすう人はいないと注意をする事はないと思っています。

自分の好きな行動(タバコを吸う)が大事な人や周囲に害を与えていることを知らせるコマーシャル。

周りから喫煙者に訴えるよりは、個人に直接訴えるように対策する（増税・保健不適用等）。

助成金、対策、方法の認知。

店内禁煙法。

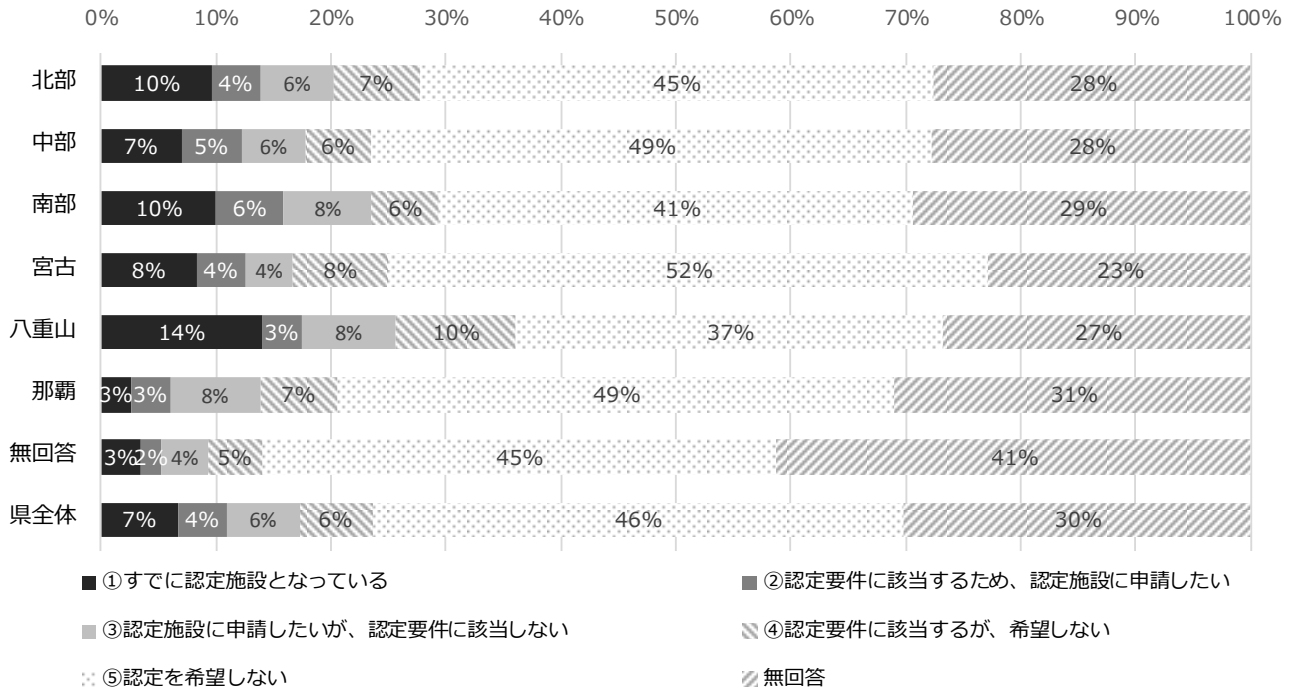
分煙設備が高価すぎます。

9) 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について

問9 『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入について

地域別集計

沖縄県が受動喫煙防止対策として実施しています、『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入を希望しますか。別紙要項をご参照下さい。認定要件に該当し、認定を希望する事業所につきましては、別途申請様式等を発送します。



		設	設	件	い	い	無回答	合計
		①とす とな つて いる 施	②す に る 認 定 要 件 に あ つ て い る 施	③し に た 認 定 が 施 設 に あ つ て い る 施	④す る 認 定 要 件 に あ つ て い る 施	⑤い る 認 定 を 希 望 し な い 施		
北部	件数	9	4	6	7	42	26	94
	割合	10%	4%	6%	7%	45%	28%	-
中部	件数	29	22	23	24	203	116	417
	割合	7%	5%	6%	6%	49%	28%	-
南部	件数	17	10	13	10	70	50	170
	割合	10%	6%	8%	6%	41%	29%	-
宮古	件数	4	2	2	4	25	11	48
	割合	8%	4%	4%	8%	52%	23%	-
八重山	件数	12	3	7	9	32	23	86
	割合	14%	3%	8%	10%	37%	27%	-
那覇	件数	7	9	21	18	130	83	268
	割合	3%	3%	8%	7%	49%	31%	-
無回答	件数	6	3	7	8	77	71	172
	割合	3%	2%	4%	5%	45%	41%	-
県全体	件数	84	53	79	80	579	380	1,255
	割合	7%	4%	6%	6%	46%	30%	100%

2. 従業員調査

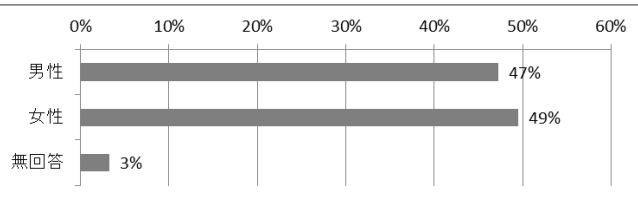
(1) 従業員調査単純集計

1) 喫煙状況について

①あなたの性、年齢、居住地についてお答えください。(n=590)

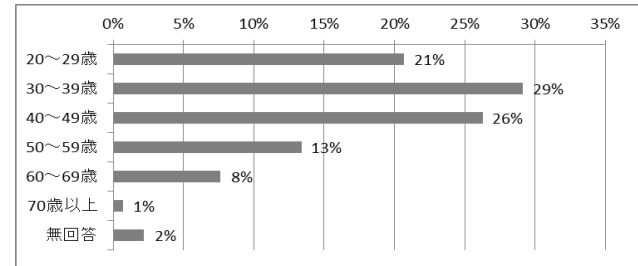
○性別

	回答数	割合
男性	279	47%
女性	292	49%
無回答	19	3%
回答者数	590	100%



○年齢

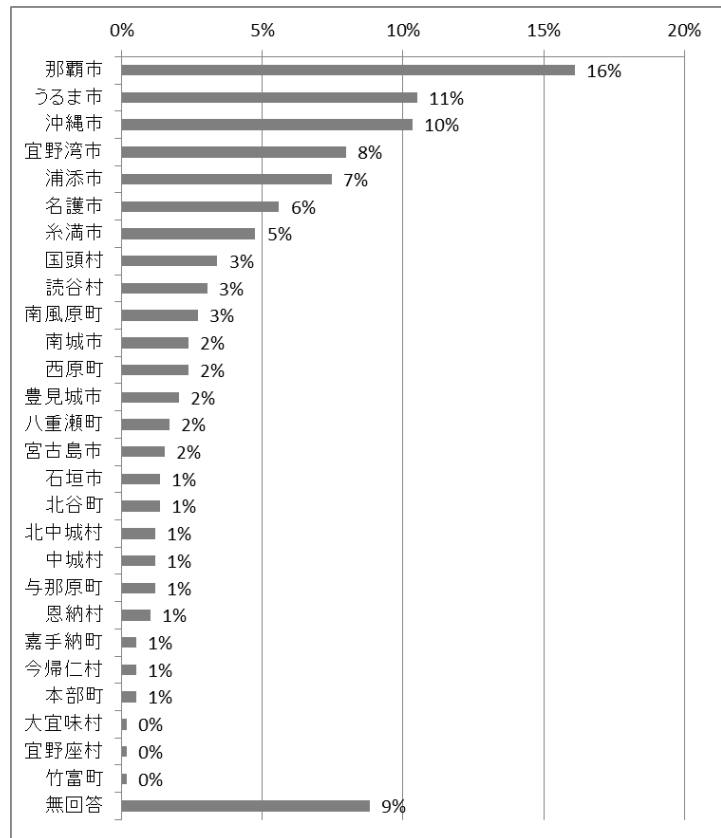
	回答数	割合
20～29歳	122	21%
30～39歳	172	29%
40～49歳	155	26%
50～59歳	79	13%
60～69歳	45	8%
70歳以上	4	1%
無回答	13	2%
回答者数	590	100%



回答対象者 590 人のうち、「30～39 歳」と「40～49 歳」がそれぞれ約 3 割、次いで「20～29 歳」が約 2 割であった。

○居住地

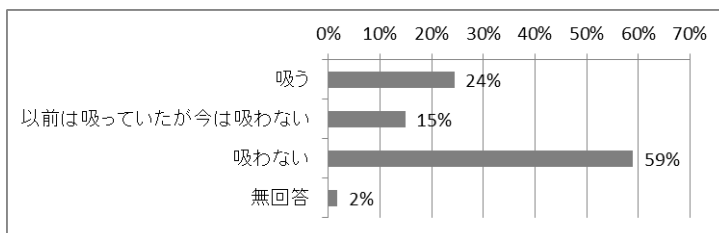
	回答数	割合
那覇市	95	16%
うるま市	62	11%
沖縄市	61	10%
宜野湾市	47	8%
浦添市	44	7%
名護市	33	6%
糸満市	28	5%
国頭村	20	3%
読谷村	18	3%
南風原町	16	3%
南城市	14	2%
西原町	14	2%
豊見城市	12	2%
八重瀬町	10	2%
宮古島市	9	2%
石垣市	8	1%
北谷町	8	1%
北中城村	7	1%
中城村	7	1%
与那原町	7	1%
恩納村	6	1%
嘉手納町	3	1%
今帰仁村	3	1%
本部町	3	1%
大宜味村	1	0%
宜野座村	1	0%
竹富町	1	0%
無回答	52	9%
回答者数	590	100%



回答対象者 590 人の居住地のうち、最も多かったのが那覇市 (16%)、次いでうるま市 (11%)、沖縄市 (10%) であった。

②あなたはタバコを吸いますか？(n=590) (S A)

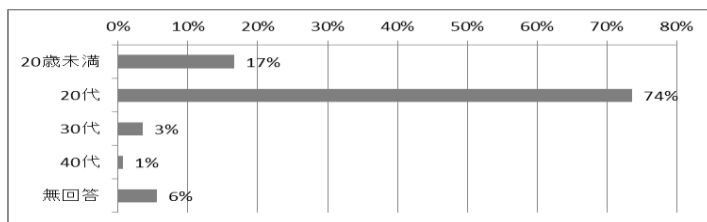
	回答数	割合
吸う	144	24%
以前は吸っていたが今は吸わない	88	15%
吸わない	348	59%
無回答	10	2%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、約 6 割がタバコを「吸わない」と回答し、約 2 割が「吸う」と回答した。また、1.5 割が「以前は吸っていたが今は吸わない」と回答した。

○タバコを吸い始めた年齢(n=144)

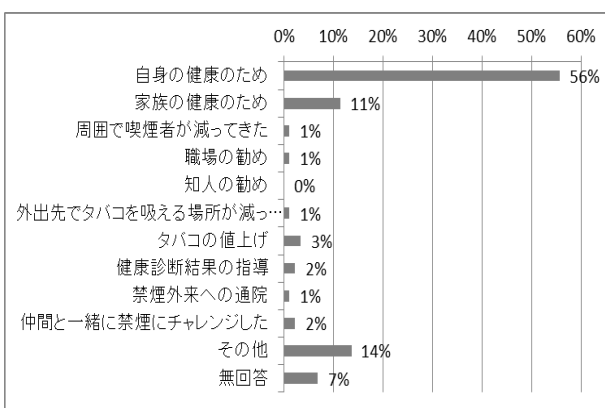
	回答数	割合
20歳未満	24	17%
20代	106	74%
30代	5	3%
40代	1	1%
無回答	8	6%
回答者数	144	100%



回答者 144 人のうち、約 7 割が「20 代」にタバコを吸い始めたと回答し、次いで「20 代未満」が約 2 割と回答している。

○禁煙につながった理由(n=88)

	回答数	割合
自身の健康のため	49	56%
家族の健康のため	10	11%
周囲で喫煙者が減ってきた	1	1%
職場の勧め	1	1%
知人の勧め	0	0%
外出先でタバコを吸える場所が減ってきた	1	1%
タバコの値上げ	3	3%
健康診断結果の指導	2	2%
禁煙外来への通院	1	1%
仲間と一緒に禁煙にチャレンジした	2	2%
その他	12	14%
無回答	6	7%
回答者数	88	100%



回答者 88 人のうち、禁煙につながった理由として最も多かったのが「自身の健康のため」(56%)、次いで「家族の健康のため」(11%) という結果になった。

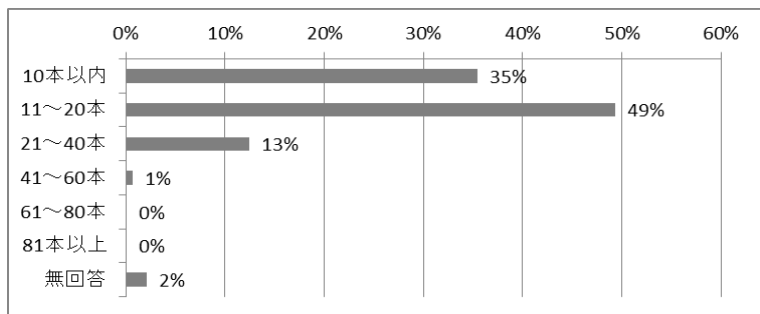
【その他の記述】

ある日とつぜんやめられると思った。
イライラしすぎて破壊衝動ができる事が少なくなったから。
ただなんとなく。
タバコ代を節約したかったから。
なんとなく吸わなくなった。

のどにポリープができたため。
運動するとくるしいので自然にやめた。
吸わなくても大丈夫な気持ちになった。
子供が産まれたため。
受け付けなくなった。
知人のため。
命の危険を感じた為。

③あなたは一日平均何本くらいタバコを吸いますか。(n=144) (S A)

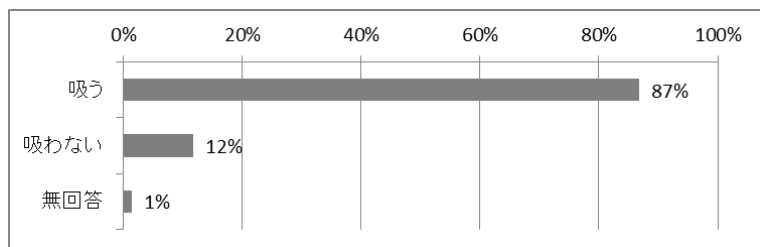
	回答数	割合
10本以内	51	35%
11～20本	71	49%
21～40本	18	13%
41～60本	1	1%
61～80本	0	0%
81本以上	0	0%
無回答	3	2%
回答者数	144	100%



回答者数 144 人のうち、約 5 割が「11～20 本」と回答している。次いで 3.5 割が「10 本以内」、約 1 割が「21 本～40 本」と回答した。

④あなたは職場でタバコを吸いますか。(n=144) (S A)

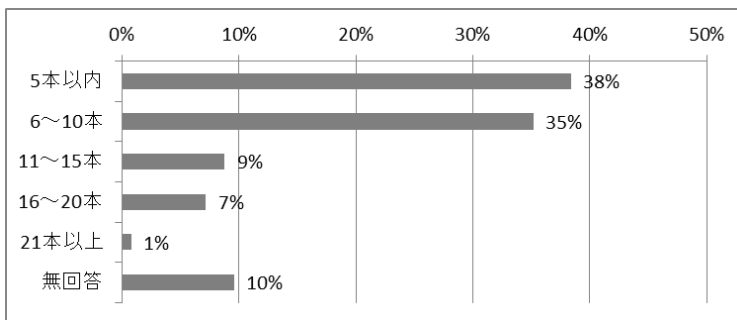
	回答数	割合
吸う	125	87%
吸わない	17	12%
無回答	2	1%
回答者数	144	100%



回答者 144 人のうち、87%が職場でタバコを「吸う」と回答した。一方、職場でタバコを「吸わない」とする回答は 12%であった。

⑤あなたは職場にいる間、1日平均何本くらいタバコを吸いますか。(n=125)

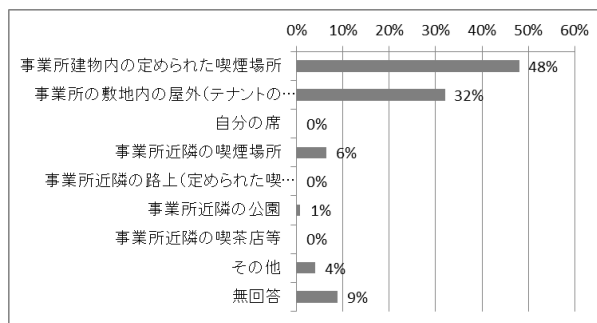
	回答数	割合
5本以内	48	38%
6～10本	44	35%
11～15本	11	9%
16～20本	9	7%
21本以上	1	1%
無回答	12	10%
回答者数	125	100%



回答者 125 人のうち、38%が「5本以内」と回答し、次いで 35%が「6本～10本」と回答した。一方で 11本以上吸うという回答は、無回答を除く全体の約 3割であった。

⑥あなたが職場で最も多く喫煙する場所はどこですか。(n=125) (S A)

	回答数	割合
事業所建物内の定められた喫煙場所	60	48%
事業所の敷地内の屋外 (テナントの場合は自社占有部分)	40	32%
自分の席	0	0%
事業所近隣の喫煙場所	8	6%
事業所近隣の路上 (定められた喫煙場所以外)	0	0%
事業所近隣の公園	1	1%
事業所近隣の喫茶店等	0	0%
その他	5	4%
無回答	11	9%
回答者数	125	100%



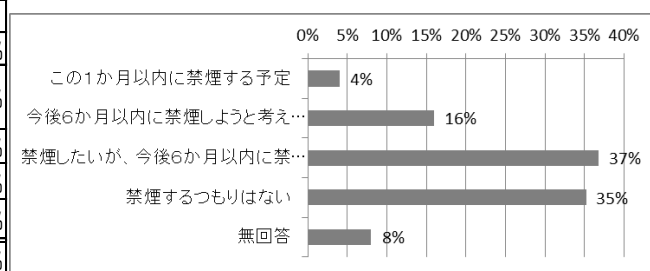
回答者 125 人のうち、48%が「事業所建物内の定められた喫煙場所」と回答し、次いで 32%が「事業所の敷地内の屋外」と回答した。

【その他記述】

移動時。
事業所近く駐車場。
自家用車。
社内。

⑦禁煙したいと思いますか。(n=125) (S A)

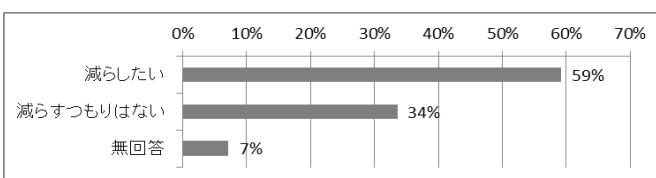
	回答数	割合
この1か月以内に禁煙する予定	5	4%
今後6か月以内に禁煙しようと考えているが、1か月以内に禁煙する予定はない	20	16%
禁煙したいが、今後6か月以内に禁煙しようとは考えていない	46	37%
禁煙するつもりはない	44	35%
無回答	10	8%
回答者数	125	100%



回答者 125 人のうち、37%が「禁煙したいが、今後 6 ヶ月以内に禁煙しようとは考えていない」と回答し、次いで 16%が「今後 6 ヶ月以内に禁煙しようと考えているが、1 か月以内に禁煙する予定はない」と回答した。一方で「禁煙するつもりはない」とする回答は 35%と低い数字ではない。

⑧タバコの本数を減らしたいと思いますか。(n=125) (S A)

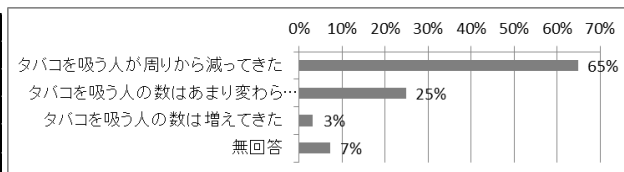
	回答数	割合
減らしたい	74	59%
減らすつもりはない	42	34%
無回答	9	7%
回答者数	125	100%



回答者 125 人のうち、59%がタバコの本数を「減らしたい」と回答した。一方で 34%は「減らすつもりはない」と回答した。

⑨あなたの周囲の方の喫煙状況は、およそ 5 年前と比べてどうですか。(n=125) (S A)

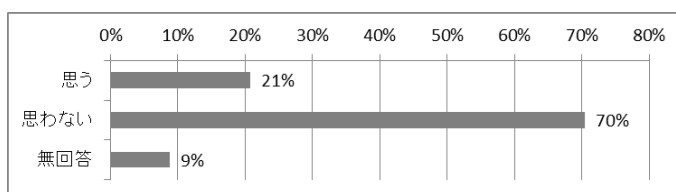
	回答数	割合
タバコを吸う人が周りから減ってきた	81	65%
タバコを吸う人の数はあまり変わらない	31	25%
タバコを吸う人の数は増えてきた	4	3%
無回答	9	7%
回答者数	125	100%



回答者 125 人のうち、65%が「タバコを吸う人が周りから減ってきた」と回答した。一方で 25%は「タバコを吸う人の数はあまり変わらない」と回答した。

⑩禁煙をサポートするような取り組みを職場で行ってほしいと思いますか。(n=125) (S A)

	回答数	割合
思う	26	21%
思わない	88	70%
無回答	11	9%
回答者数	125	100%

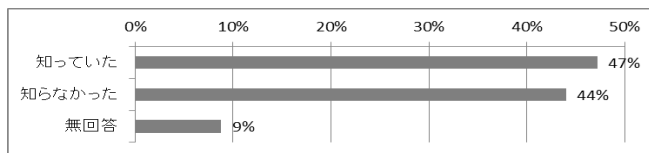


回答者 125 人のうち、70%が禁煙をサポートするような取り組みを職場で行ってほしいと「思わない」と回答し、21%が「思う」と回答した。

①禁煙のための治療に健康保険が適用されるようになっていますが、このことを知っていましたか。

(n=125) (S A)

	回答数	割合
知っていた	59	47%
知らなかった	55	44%
無回答	11	9%
回答者数	125	100%

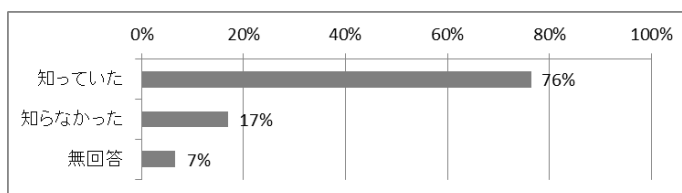


回答者 125 人のうち、47%が「知っていた」と回答した。一方で「知らなかった」とする回答は 44%と非常に高い。

2) 受動喫煙に関する認識について

①受動喫煙とは、自らの意思とは関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことを言いますがその言葉を知っていましたか。(n=590) (S A)

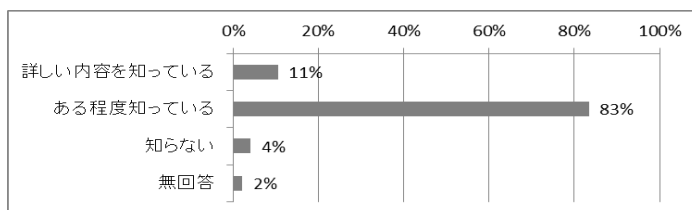
	回答数	割合
知っていた	451	76%
知らなかった	100	17%
無回答	39	7%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、受動喫煙という言葉を知っていたとする回答は 76%であり、広く周知されていると考えられる。

②受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。(n=590) (S A)

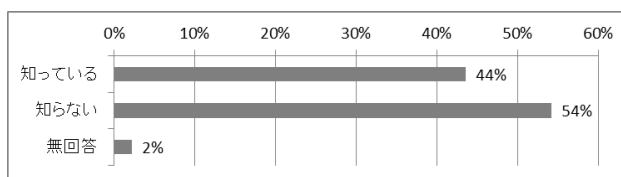
	回答数	割合
詳しい内容を知っている	62	11%
ある程度知っている	492	83%
知らない	24	4%
無回答	12	2%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、83%が「ある程度知っている」と回答したことから、受動喫煙による健康への悪影響は周知されていると考えられる。

- ③健康増進法第 25 条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。
(n=590) (S A)

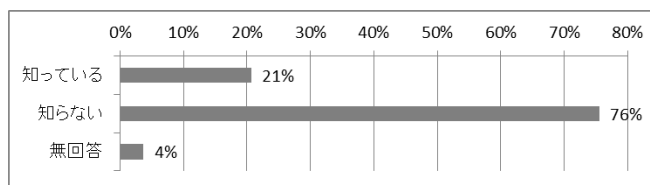
	回答数	割合
知っている	257	44%
知らない	320	54%
無回答	13	2%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、54%が健康増進法第 25 条の内容について「知らない」と回答したが、「知っている」とする回答は 44%であり、4 割程度の認知にとどまった。

- ④労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。(平成 27 年 6 月 1 日付け施行) (n=590) (S A)

	回答数	割合
知っている	122	21%
知らない	446	76%
無回答	22	4%
回答者数	590	100%

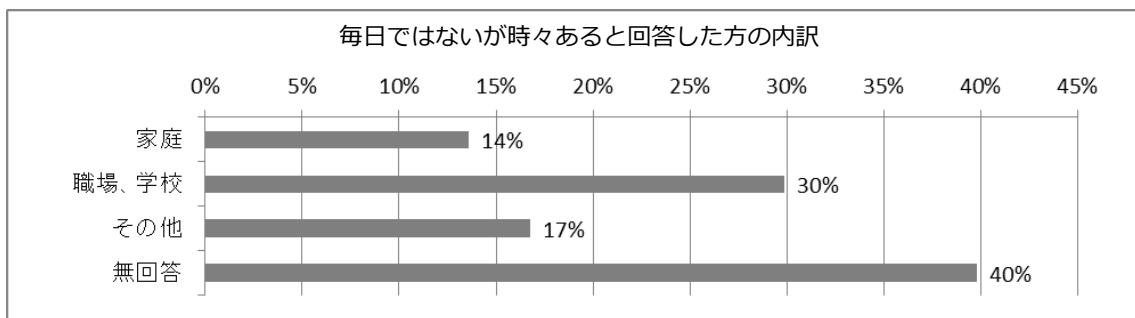
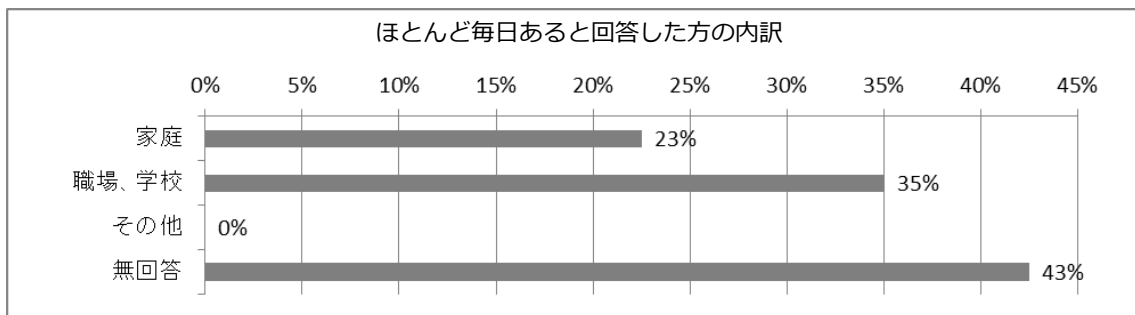
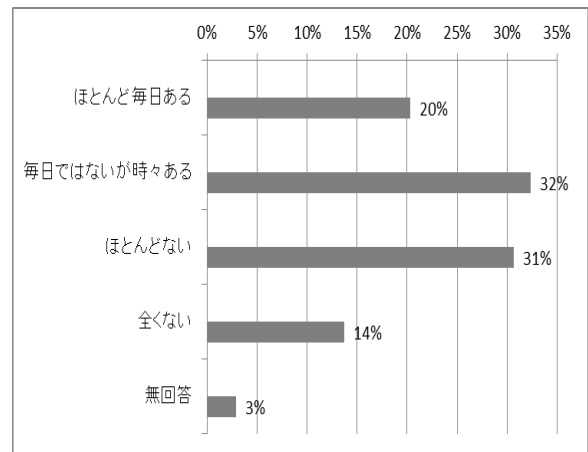


回答者 590 人のうち、76%が「知らない」と回答し、安全衛生法の一部改正については周知活動を行う必要がある。

⑤あなたは、家庭・職場等で他人のタバコの煙を吸うこと（受動喫煙）がありますか。

(n=590) (S A)

	回答数	割合
ほとんど毎日ある	120	20%
家庭	27	23%
職場、学校	42	35%
その他	0	0%
無回答	51	43%
毎日ではないが時々ある	191	32%
家庭	26	14%
職場、学校	57	30%
その他	32	17%
無回答	76	40%
ほとんどない	181	31%
全くない	81	14%
無回答	17	3%
回答者数	590	100%



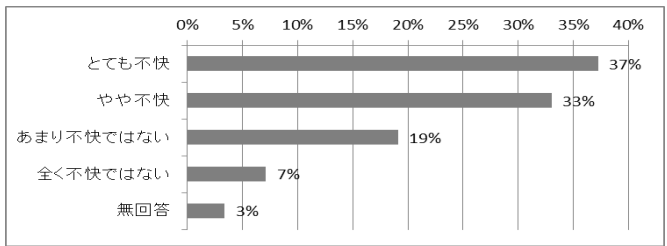
回答者 590 人のうち、20%が「ほとんど毎日ある」と回答し、そのうち 35%が「職場・学校」と回答した。

また、全体の 32%が「毎日ではないが時々ある」と回答し、そのうち 30%が「職場・学校」と回答した。

⑥受動喫煙に対する考え方について

ア.他人の吸ったタバコの煙は不快である。(n=590)(SA)

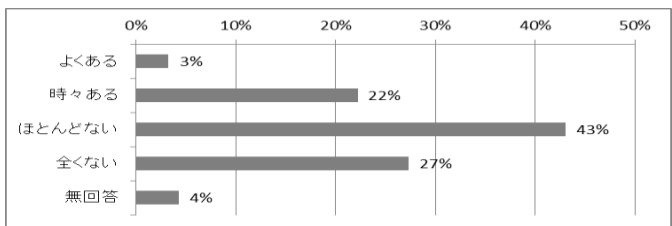
	回答数	割合
とても不快	220	37%
やや不快	195	33%
あまり不快ではない	113	19%
全く不快ではない	42	7%
無回答	20	3%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、37%が「とても不快」と回答し、次いで 33%が「やや不快」と回答した。このことから多くの人々が他人の吸ったタバコの煙について不快に感じているという結果になった。

イ.受動喫煙により、体調が悪くなることがある。(n=590)(SA)

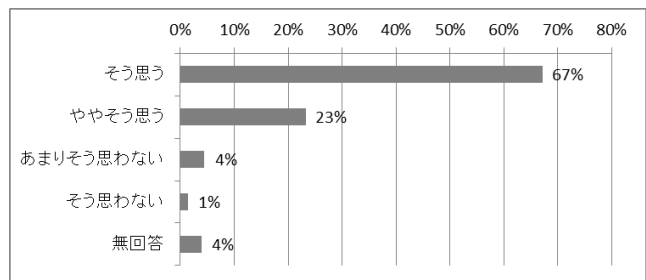
	回答数	割合
よくある	19	3%
時々ある	131	22%
ほとんどない	254	43%
全くない	161	27%
無回答	25	4%
合計	590	100%



回答者 590 人のうち、43%が「ほとんどない」と回答したが、「よくある」「時々ある」と合わせて 25%が体調に影響があると回答している。

ウ.他人の吸ったタバコの煙は健康に非常に良くない。(n=590)(SA)

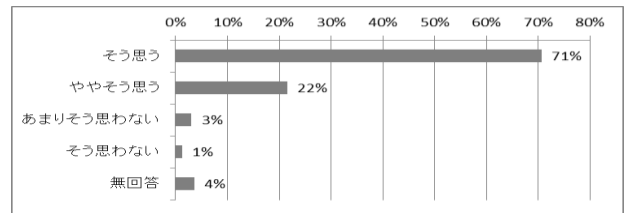
	回答数	割合
そう思う	396	67%
ややそう思う	137	23%
あまりそう思わない	26	4%
そう思わない	8	1%
無回答	23	4%
合計	590	100%



回答者 590 人のうち、67%が「そう思う」と回答し、23%が「ややそう思う」と回答したことから、多くの人々がタバコの煙が健康に与える影響について、マイナスのイメージを抱いていることが分かった。

エ.タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべきだ。(n=590)(SA)

	回答数	割合
そう思う	417	71%
ややそう思う	127	22%
あまりそう思わない	18	3%
そう思わない	7	1%
無回答	21	4%
回答者数	590	100%

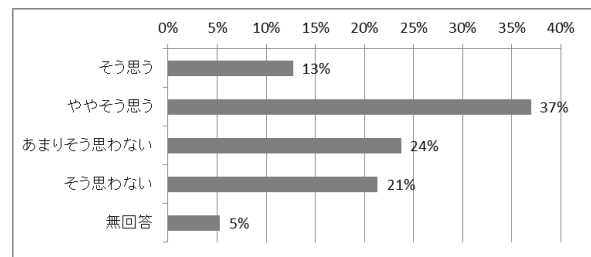


回答者 590 人のうち、71%が「そう思う」と回答し、22%が「ややそう思う」と回答した。

オ.受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢が必要である。

(n=590)(SA)

	回答数	割合
そう思う	75	13%
ややそう思う	218	37%
あまりそう思わない	140	24%
そう思わない	126	21%
無回答	31	5%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、37%が「ややそう思う」と回答し、次いで 24%が「あまりそう思わない」、21%が「そう思わない」と回答した。

⑦受動喫煙に関して不快に感じたこと、体調が悪くなったのはどんな場面ですか。

社交の場において客がタバコを吸う（飲食店）。
あまり吸う人が多いと厳しい、きつい。
アルバイトで男女で来店してきたお客様がいて、女性が妊娠中にも関わらず喫煙席を選択し喫煙している男性を見た時。
お子さんがとなりにいるのに平気でタバコ吸う人。
お店(飲食店)などに行った時、子どもが近くにいるのに吸ってる方を見ると不快に感じる。
お店に行くとタバコを吸っている人がいる為 すれ違い際に臭いがする為不快。
お風呂上りにタバコの臭いがつくのが嫌。
カゼの時隣りでタバコを吸われた時、食事中はあたりまえ。
カフェなど、リラックスしたい場所で煙を吸い、それが長くなるとストレスからか胸やけがする。
カラオケ。(同回答が 3 件)
カラオケハウスでの喫煙で、部屋が煙で充満していた。
カラオケボックス。
けむりで目やのどが痛くなった。
ごはんを食べるとき。
これも受動喫煙の内に入るとは分からないが、タバコを吸った人の衣類や口からタバコの臭いがする時に不快に感じる。 タバコを吸う人はそこまで気を付けてほしい!!それくらいタバコの臭いがキライです。
コンビニの入り口でタバコを吸っているそばを通る時。
しめきた場所。

スーパーで駐車場の出入口付近に灰皿を置いてあるお店が多いように感じる。お店から出るとき、車の排気ガスとタバコの煙で気分が悪くなることもある。
スーパーなどで、子供も通る場所に喫煙所が設けてあり、子供を抱えてそこを通らないといけないうち。
スーパーなどで外に出た途端、タバコの煙が流れてきて気分が悪くなることもある。
スーパー出入口近くの喫煙スペースを通るとき、居酒屋、カラオケ、ボウリング場のニオイ。
タクシーでのにおいが車よくなる。
タクシーや、バス、公共の場所等でタバコのにおいは、体調不良、不快に感じる。
タバコのケムリがくさい。
タバコのポイ捨ては、非常に不快に感じます。
タバコの煙、においが不快。
タバコを吸う人にタバコの臭い、煙がついていて近くにきただけで臭う。部屋にも臭いが残っている。
タバコを吸う友人の側にいると鼻がきかなくなる。
タバコを吸った後、会話をした際。
タバコを吸った職員が戻って来てすぐに話しかけられると、タバコのにおいがする。
トイレでの喫煙は煙がこもってしまうので止めてほしい。
どんな場面でもニオイや煙はいやだ。
においが服につくのがとても不快。それが体にも悪いって思う。
パチンコ店。
マンションのベランダで洗たくものをほしている時、となりの家のベランダからタバコの煙とにおいが流れてきて空気が悪いし、洗たくものにおいがつきそうでとても不快です。
レストラン。
レストラン（外食）での食事中。
レストラン、バー。
レストランでの食事中。（同回答が9件）
レストランでの食事中、その他飲食店。
レストランでの食事中、子供が受動喫煙していないか心配。
レストランでの食事中、店内にタバコを吸う人がいる時。
レストランでの食事中、ホテルの部屋、レンタカー、カラオケボックス。
レストランで食事中、子どもを連れている時等。
レストランやカフェなどで隣や近くの人がタバコを吸った時、飛行機の中で喫煙席からのタバコの煙等。
レストラン等で食事中、隣のテーブルの人がタバコを吸う or 喫煙者との分煙が不十分。
以前勤めていた職場での会議中。
移動中の車内。
衣類などの臭いうつり。
衣類に臭いがつく、居酒屋、カラオケなど、のどが痛くなることもある。
一緒に車に乗ってる時。
一緒に食事している時
飲みに行って、家に帰った時、衣服や髪がくさい。
飲み屋にいるとき。
飲み会の席で、私以外がタバコを吸う。
飲み会中。

飲食施設。
飲食店。
飲食店、又は公共施設で例えば所定の喫煙所で喫煙した人がいたとしても、体についた臭いで気分が悪くなる。(ヘビースモーカーは特にそうである)。
飲食店でとなりの人が吸った時。
飲食店での喫煙(居酒屋以外)料理の香りがだいなし。
飲食店での食事中。(同回答が4件)
飲食店での食事中、隣席からタバコの煙が流れてくる。
飲食店での食事中。バス・電車内(密室)での息など。業務中お客様との会話にて。
飲食店で他の人が吸う時(マナー)。
飲食店で昼食中に、隣の席の人がタバコを吸った。子ども(乳幼児)がいるのに、とてもひどいと思った。
飲食店で隣の席のお客様がタバコを吸った時。
飲食店などで(同回答が2件)。
飲食店などで禁煙席にいても煙が流れてきたとき。
飲食店などで隣の客がタバコを吸う。
飲食店など混み合っている際に、外で待ってる時の他のお客の受動喫煙が気になります。子どもが一緒だと特に困ります。
飲食店等、子供と一緒にいる場合は特に気になる。
飲食店等で。
飲食店等で近くに座る人がタバコを吸って煙でむせることがある咳こむことがある。
雨などで窓が開けられない状況で、車の中で吸われるのはけっこうきつい。
煙を吸うと自分まで健康を害した気分になる(場所問わず)。
屋外で風上にタバコを吸っている人がいた時。コンビニの入口近くでタバコを吸っている人がいる時。カラオケで禁煙部屋にも関わらず、タバコのおいがしている時。
家族との外食中に周りで喫煙すると子供たちの健康が心配になる。
家庭。
会議中、隣で喫煙。
会話中で喫煙している時に、煙が自分に届くことに本人がどう感じているのか不快に思うことがあった。
外出中、知らない人にわざと煙をかけられた。
外食(飲食店)での食事中(同回答が3件)。
外食の際、店内が禁煙していなかった為、タバコの臭いで気分が悪くなった。
外食中にタバコを吸っている人がいる時に、せきなど出てしまう。
外食中や公園、子どもが一緒だと不快感が増す。
喚起が悪い所でタバコを吸う。
顔に煙がかかったとき。
基本的にタバコは不快だと思う。
気分が悪くなります。特に子供と一緒にいる時は、距離をおきたいと思います。
喫煙場所が無い。
喫煙場所の横を通った時等。
喫煙直後の人と会話をするのが不快。
喫茶店での食事中。
喫茶店で食事中、隣の客がタバコを吸っていた。

喫茶店などで食事中は苦しい。
休憩後に喫煙して戻ってくる人のニオイが不快である。分煙レストランでけむりのにおいがある。沖縄は特別歩きタバコが多い。
吸がらを片付けない。
居酒屋。(同回答が 4 件)
居酒屋、食堂元々はタバコの臭いがしないのに、隣の席の人が吸った時(後から来た人が吸い始めた時)。
居酒屋での飲み場所。(同回答が 2 件)
居酒屋での食事中。(同回答が 5 件)
居酒屋でまわりの席の方がタバコを吸っていた、のどがイガイガしてきた。
居酒屋で食事中、タバコの煙を吸い、頭が痛くなった。
居酒屋で隣でタバコを吸われると、服ににおいがうつって不快。タクシー等でもにおいがしみついていると、車酔いする等体調不良がおきる。
居酒屋で隣のグループがほぼ全員喫煙していて、けむりがすごかった。
居酒屋で隣の客がタバコを吸っていた時。
居酒屋で隣の人が吸うとき、出入口に喫煙所がある場所を通ったとき。
居酒屋で隣の席の人がタバコを吸う。歩きながらタバコを吸う。
居酒屋などで服についたタバコの臭いが自宅に帰っても臭っている。
居酒屋にて自分の席や隣の席からのタバコの煙で、のど、目がいたくなった。
居酒屋やカラオケ店で前のお客さんが吸っていた為、服に匂いがうつった。
居酒屋店、カラオケ店。
居酒屋等で近場の席からの煙で服ににおいが残り、不快に感じた。
居酒屋等に集まりで行き、男性、女性共にタバコを吸っていて(隣の席の方等)店中、煙が充満しているように感じ、息苦しさを感じた。
共同マンションの階段踊り場等で、近隣住民がタバコを吸う。
禁煙ではないライブハウス等。
禁煙場所でタバコを吸う。
近くに子どもがいてもまったく気にせず喫煙してる人を見るとどうかなーと思う。
近隣住民がアパートのベランダで喫煙されるので、家にも煙が入ってくるので困る。
空港等で喫煙場所(個室)等のドアが開くと、中の煙やにおいが外に出て非常に不快。
結婚式の2次会で参加者がタバコを吸っていて。レストランで食事中に隣の人がタバコを吸っていて。
公共の場での受動喫煙。(同回答が 2 件)
懇親会の場。
懇親会等での席で周りが喫煙し、頭痛がした。
散歩中すれ違う車からタバコの煙がと感じた時。
工作中。
工作中・家庭。
工作中隣の同僚がタバコを吸う。
子どもも一緒に居る場での喫煙。(同回答が 4 件)
子ども(幼児~3才)を連れていく時。
子どもがまわりにいるのに気にしない人。
子供を連れてご飯に行った時、隣の席に座っている人達が沢山吸っていて、けむかったです。

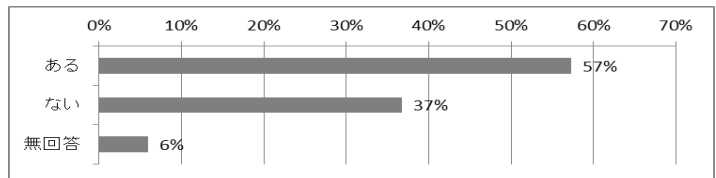
市役所の駐車場で喫煙している人に合うことが多い！業者なのか職員なのかは分からないが勤務時間中なのでよけい不快に思ってしまう！！
室内で気にもせず、たばこを吸う。
室内での喫煙。
実家での食事中、父がタバコを吸っていた。今は外に出て吸ってくれている。
実兄がヘビースモーカーなので、自宅に来たとき、はっきり云えず、不快を感じる事が多々あります。帰った後、タバコの匂いが換気してもなかなか消えず、頭が痛くなったときがあります。
車など密閉された空間で喚起もせずにタバコを吸う。
車に乗せてもらった時に車内でタバコを吸う人がいた時。
車の中での喫煙。(同回答が6件)
車を運転中(停車中)窓を開けいている時。
車中など狭い空間での喫煙。
車内で窓を開けずに。
酒を飲みに行った時等に不快を感じる。
受動喫煙により、のどの痛み、声が出づらくなった。目のしばしば感。
周りに気を使わないで吸っている人は最低だと思う。
臭いがうつる事です。
臭いのキツイやつを隣で長時間吸われると気分が悪くなる。
集合住宅に住んでいて、階上での外(ベランダ)での喫煙に不快を感じたり、気分が悪くなったりする。
場面に限らず、臭いがすると不快です。
職場の喫煙場所の前を通るときに吸ってる人の姿を見てさらに煙を吸ってしまったとき。
職場の休憩室の入り口の少しのスペースが喫煙所スペースになっているので入る度、咳き込んでしまう。
職場の裏口が喫煙所を兼ねているので通過せざるを得ない点。
職場や公園、お店の喫煙所にて、受動喫煙がある。
食事中。(同回答が12件)
食事中、特に気になる。
食事中に周りで喫煙者がいると不快である。
食事中に他席の人がたばこを吸うことが不快。
食事中に友人が隣で吸いだした。公共の場で子どもがいるにも関わらず吸う。
食事中に隣でタバコを吸う。(同回答が2件)
食事の中において(居酒屋含む)。
食事の中の隣の人の喫煙で髪の毛や服ににおいがうつる。
食事中や公共等の駐車場など。
信号待ち中、隣の人のケムリ。
親・弟妹が喫煙する時。
親の車の送迎中や、歩行中の歩きタバコ。
息がつまり、はきけがしてもどしてしまう。頭フラフラする。
息苦しくなる！
他人が吸う煙草の煙やにおいに接した時、気分が悪くなる。
打ち合わせ中、タバコを吸う。
体調が悪い時。

待合所や公道で喫煙者が側にいた時。
地下内のお店などでタバコの煙がよく換気されてない場所で。
賃貸住宅で、隣の方がよくベランダでタバコを吸います。洗濯物にも臭いがつくのでとても不快。
通勤中の道路上。走行中に吸っている人に対して。
店内での会食中。
頭痛。
同僚のタバコのおい。
道を歩いている時に歩きたばこの人とすれ違い咳こんだ。
道を歩いてるときなど、前をタバコを吸いながら歩いてる人がいるとき。
匂いが服や髪につくのがいや。部屋の中で吸われるのは嫌。
妊娠中、つわりの時。
髪の毛や服に臭いが移ることが不快。
美容室の担当者が口や手からにおいがして不快に感じた。さわってほしくないと思う。
不快と感じないのでそういった場面がありません。
服に臭いがつくこと。
閉ざされた空間での喫煙。
別になし（その環境に近寄らないため）。
歩きタバコ。（同回答が4件）
歩きタバコしている学生が横を通ったとき。
歩きタバコの人とすれ違った時。
歩きながらタバコを吸う人のケムリを吸った時。
未成年と思われる人がコンビニにでたむろして喫煙している時に入口を通過する瞬間。
密室での食事中など（空気が悪くなる）⇔（換気）。
密室で吸っている場合。
密室で携帯灰皿を持ちながら吸われる。
密室状態（窓が少ない等）の場所での喫煙。
密室状態で吸われた為、頭が痛くなった。
密閉された居酒屋で遠くの席の方がタバコを吸っていましたが空気を白く濁っていて目も痛いし、気分も悪くなりました。居酒屋ではそういう事が多々あります。非常に不快です。
目に見えないにおいを感じた時や服ににおいがついた時。
予期せぬ時に流動煙を感じたとき。
利用者が喫煙している側を通る時。
利用者との面接中。
離れた場所（戸外）でも風によって受動喫煙となりうる時。
隣のベランダで吸っているタバコのけむりが部屋に入ってくる。
隣の家の主が喫煙していて（外で）、それがいつも迷惑している。窓も開けられなく困っている。
隣人のタバコの煙でむせて3ヶ月程咳が止まらず病院へ行きました。原因はタバコの煙だといわれました。今は部屋を閉め切っていますが、それでも煙が入ってきます。

3) 今後の受動喫煙対策について

①家庭や職場等でタバコの害や禁煙について話題になったことがありますか。(n=590) (S A)

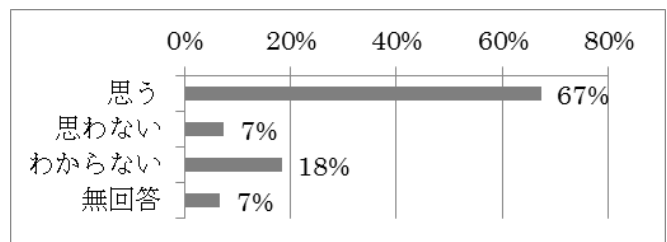
	回答数	割合
ある	338	57%
ない	217	37%
無回答	35	6%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、57%が「ある」と回答し、家庭や職場でタバコについて半数以上が話題に挙がっている。

②今後、職場内や多数の者が利用する施設等の、受動喫煙を防止するための対策を推進する必要があると思いますか。(n=590) (S A)

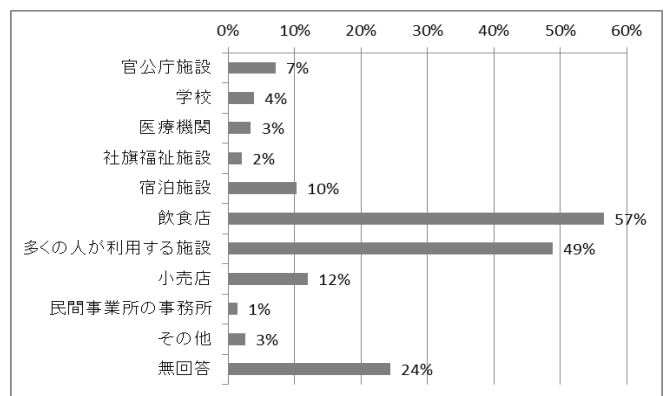
	回答数	割合
思う	397	67%
思わない	44	7%
わからない	109	18%
無回答	40	7%
回答者数	590	100%



回答者 590 人のうち、67%が「思う」と回答し、次いで18%が「わからない」と回答した。

③受動喫煙が進んでいないと思う施設はありますか。(n=590) (M A)

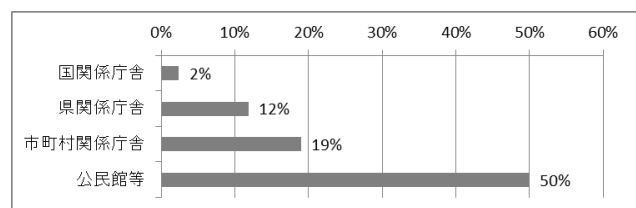
	回答数	割合
官公庁施設	42	7%
学校	23	4%
医療機関	20	3%
社会福祉施設	12	2%
宿泊施設	61	10%
飲食店	334	57%
多くの人が利用する施設	288	49%
小売店	71	12%
民間事業所の事務所	8	1%
その他	15	3%
無回答	144	24%
回答者数	590	-



「飲食店」が57%、次いで「多くの人が利用する施設」が49%、「小売店」(12%)、「宿泊施設」(10%)となっている。

ア.官公庁施設(n=42)

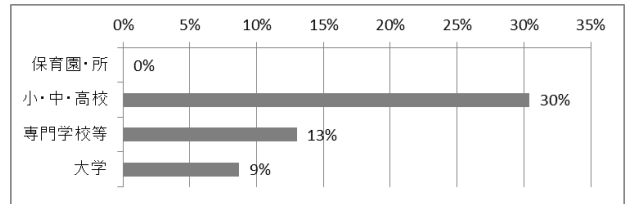
	回答数	割合
国関係庁舎	1	2%
県関係庁舎	5	12%
市町村関係庁舎	8	19%
公民館等	21	50%
回答者数	42	-



「公民館等」が50%、次いで「市町村関係庁舎」が19%、「県関係庁舎」が12%という結果になった。

イ.学校(n=23)

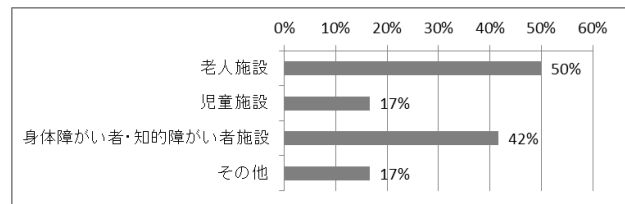
	回答数	割合
保育園・所	0	0%
小・中・高校	7	30%
専門学校等	3	13%
大学	2	9%
回答者数	23	-



学校の中では、「小・中・高校」が30%となっているが、職員や教員の喫煙環境に関してのご意見だと思われる。

ウ.社会福祉施設(n=12)

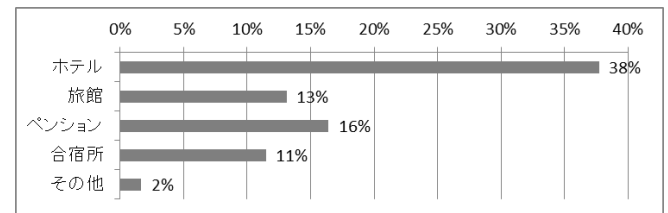
	回答数	割合
老人施設	6	50%
児童施設	2	17%
身体障がい者・知的障がい者施設	5	42%
その他	2	17%
回答者数	12	-



「老人施設」が50%と最も高く、次いで「身体障がい者・知的障がい者施設」(42%)となっている。

エ.宿泊施設 (n = 61)

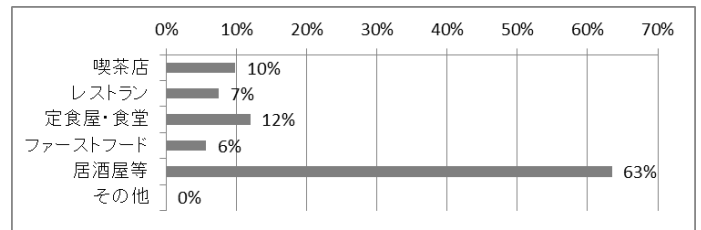
	回答数	割合
ホテル	23	38%
旅館	8	13%
ペンション	10	16%
合宿所	7	11%
その他	1	2%
回答者数	61	-



「ホテル」が38%と最も高く、次いで「ペンション」(16%)、「旅館」(13%)という結果になった。

オ.飲食店

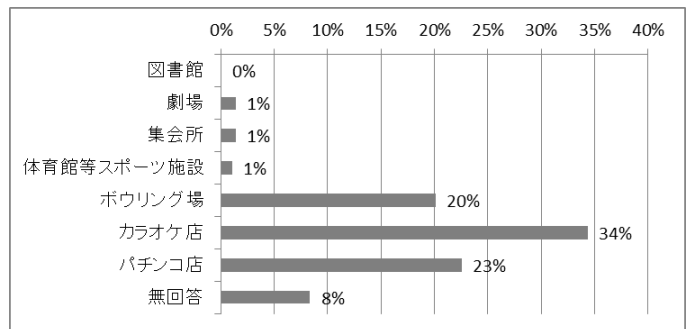
	回答数	割合
喫茶店	33	10%
レストラン	25	7%
定食屋・食堂	40	12%
ファーストフード	19	6%
居酒屋等	212	63%
その他	0	0%
回答者数	334	-



飲食店では、「居酒屋等」が圧倒的に高く、63%となっている。次いで「定食屋・食堂」（12%）。

カ.多くの人が利用する施設(n=288)

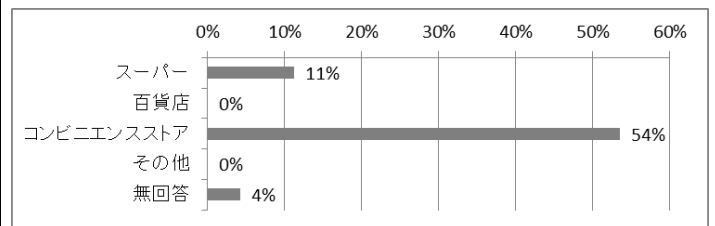
	回答数	割合
図書館	0	0%
劇場	4	1%
集会所	4	1%
体育館等スポーツ施設	3	1%
ボウリング場	58	20%
カラオケ店	99	34%
パチンコ店	65	23%
無回答	24	8%
回答者数	288	-



「カラオケ店」が34%と最も高く、次いで「パチンコ店」(23%)、「ボウリング場」(20%)と、半数以上が遊技場であった。

キ.小売店(n=71)

	回答数	割合
スーパー	8	11%
百貨店	0	0%
コンビニエンスストア	38	54%
その他	0	0%
無回答	3	4%
回答者数	71	-



「コンビニエンスストア」が54%と最も高く、「スーパー」は11%と低い結果になった。

・その他

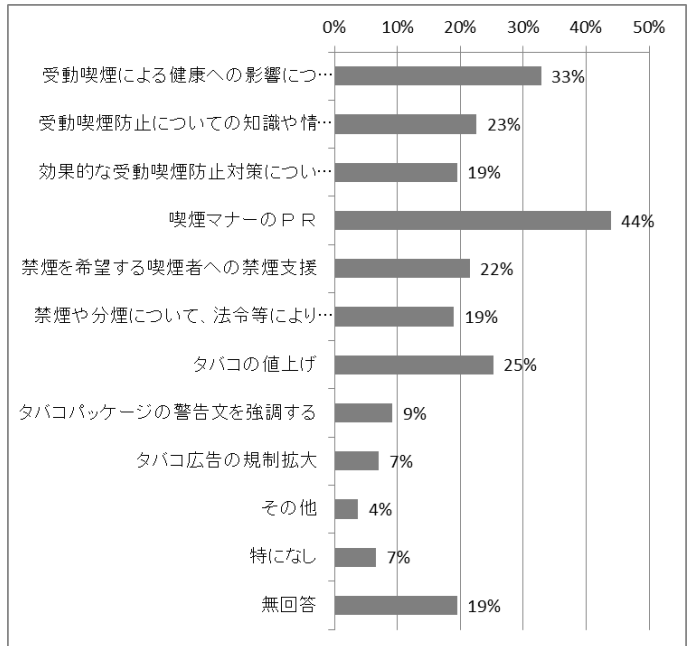
NPO法人精神障害者施設。
あまり外出はしないので、分からない。
ほとんど進んでいると思う。
ライブハウス。
喫煙してる人と同じくらい身体に煙草の悪影響がある点を教える必要があると思う。
居酒屋。
施設というよりは道路等。
施設等の外や入口近く。

車に乗りながら手を出しタバコを吸う！！
就労支援施設、各家庭。
道。
道路。
入り口に灰皿を置いたら意味ないのでは？

④受動喫煙を防止する社会を作るために効果的と思う方策があればご意見ください。(P 227～P 230を参照)

⑤タバコ対策について、国や県など行政へ望むこと。(n=590)(MA)

	回答数	割合
受動喫煙による健康への影響についての情報提供	194	33%
受動喫煙防止についての知識や情報の提供	133	23%
効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供	115	19%
喫煙マナーのPR	259	44%
禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援	127	22%
禁煙や分煙について、法令等により規制	112	19%
タバコの値上げ	149	25%
タバコパッケージの警告文を強調する	54	9%
タバコ広告の規制拡大	41	7%
その他	22	4%
特になし	39	7%
無回答	115	19%
回答者数	590	-



回答者 590 人のうち、44%が「喫煙マナーのPR」を望み、次いで、「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」が33%、「タバコの値上げ」が25%、「受動喫煙防止についての知識や情報の提供」が23%となっている。

⑥受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。(P 234～P 235を参照)

(2) 従業員調査業種別クロス集計

1) 喫煙状況について

問1 喫煙状況について

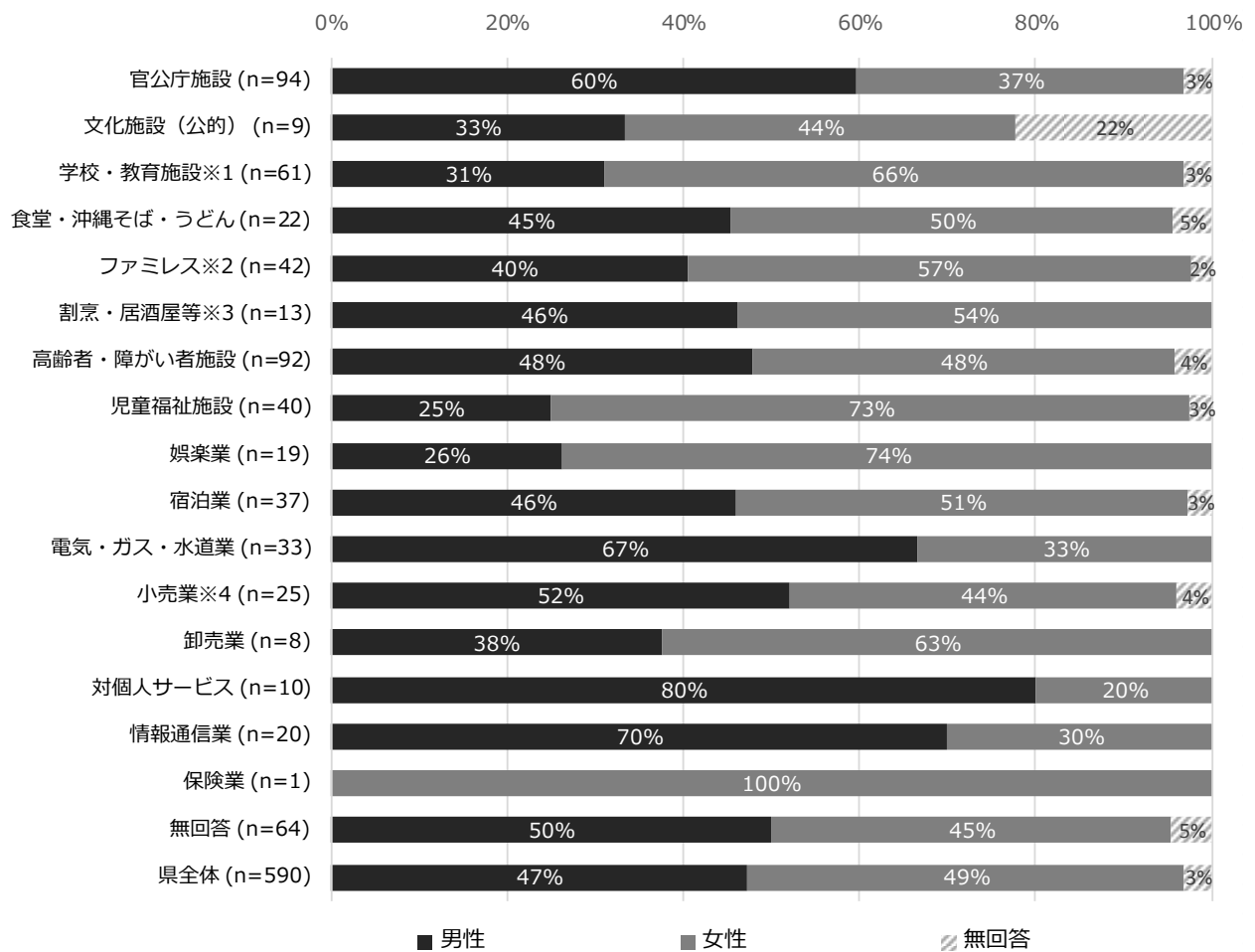
従業員調査業種別集計

1-(1)-① あなたの性、年齢、居住地についてお答え下さい。〔性別〕

SA:単一回答

回答者の性別について、全体では「男性」が47%、「女性」が49%とほぼ同割合の回答となった。

事業所別では、官公庁施設、電気・ガス・水道業、小売業、対個人サービス、情報通信業で男性の割合が高い。女性の割合が高いのは、学校・教育施設、ファミレス、割烹・居酒屋等、児童福祉施設、娯楽業、宿泊業、卸売業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

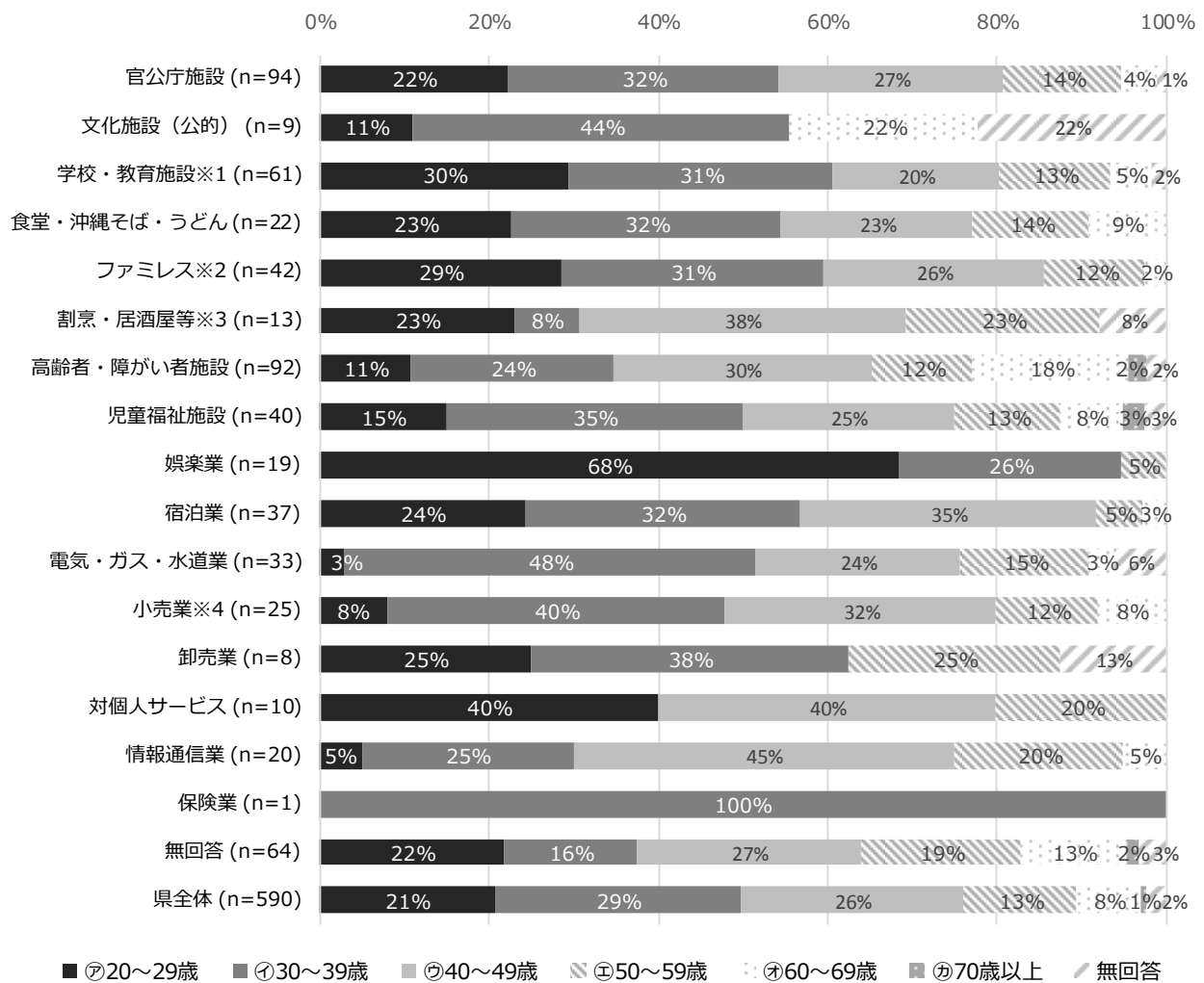
		男性	女性	無回答	合計
官公庁施設	件数	56	35	3	94
	割合	60%	37%	3%	—
文化施設（公的）	件数	3	4	2	9
	割合	33%	44%	22%	—
学校・教育施設※1	件数	19	40	2	61
	割合	31%	66%	3%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	10	11	1	22
	割合	45%	50%	5%	—
ファミレス※2	件数	17	24	1	42
	割合	40%	57%	2%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	6	7	0	13
	割合	46%	54%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	44	44	4	92
	割合	48%	48%	4%	—
児童福祉施設	件数	10	29	1	40
	割合	25%	73%	3%	—
娯楽業	件数	5	14	0	19
	割合	26%	74%	0%	—
宿泊業	件数	17	19	1	37
	割合	46%	51%	3%	—
電気・ガス・水道業	件数	22	11	0	33
	割合	67%	33%	0%	—
小売業※4	件数	13	11	1	25
	割合	52%	44%	4%	—
卸売業	件数	3	5	0	8
	割合	38%	63%	0%	—
対個人サービス	件数	8	2	0	10
	割合	80%	20%	0%	—
情報通信業	件数	14	6	0	20
	割合	70%	30%	0%	—
保険業	件数	0	1	0	1
	割合	0%	100%	0%	—
無回答	件数	32	29	3	64
	割合	50%	45%	5%	—
県全体	件数	279	292	19	590
	割合	47%	49%	3%	100%

1-(1)-② あなたの年齢についてお答え下さい。

SA:単一回答

回答者の年齢について、「20～29歳」が21%、「30～39歳」が29%、「40～49歳」が26%となっている。

業種別で見ると、文化施設（公的）、電気・ガス・水道業、小売業、卸売業で「30～39歳」の割合が高く、娯楽業、対個人サービス業で「20～29歳」の割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		㉞ 2 0 5 2 9 歳	㉟ 3 0 5 3 9 歳	㊱ 4 0 5 4 9 歳	㊲ 5 0 5 5 9 歳	㊳ 6 0 5 6 9 歳	㊴ 7 0 歳 以上	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	21	30	25	13	4	0	1	94
	割合	22%	32%	27%	14%	4%	0%	1%	-
文化施設（公的）	件数	1	4	0	0	2	0	2	9
	割合	11%	44%	0%	0%	22%	0%	22%	-
学校・教育施設※1	件数	18	19	12	8	3	0	1	61
	割合	30%	31%	20%	13%	5%	0%	2%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	5	7	5	3	2	0	0	22
	割合	23%	32%	23%	14%	9%	0%	0%	-
ファミレス※2	件数	12	13	11	5	1	0	0	42
	割合	29%	31%	26%	12%	2%	0%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	3	1	5	3	0	0	1	13
	割合	23%	8%	38%	23%	0%	0%	8%	-
高齢者・障がい者施設	件数	10	22	28	11	17	2	2	92
	割合	11%	24%	30%	12%	18%	2%	2%	-
児童福祉施設	件数	6	14	10	5	3	1	1	40
	割合	15%	35%	25%	13%	8%	3%	3%	-
娯楽業	件数	13	5	0	1	0	0	0	19
	割合	68%	26%	0%	5%	0%	0%	0%	-
宿泊業	件数	9	12	13	2	1	0	0	37
	割合	24%	32%	35%	5%	3%	0%	0%	-
電気・ガス・水道業	件数	1	16	8	5	1	0	2	33
	割合	3%	48%	24%	15%	3%	0%	6%	-
小売業※4	件数	2	10	8	3	2	0	0	25
	割合	8%	40%	32%	12%	8%	0%	0%	-
卸売業	件数	2	3	0	2	0	0	1	8
	割合	25%	38%	0%	25%	0%	0%	13%	-
対個人サービス	件数	4	0	4	2	0	0	0	10
	割合	40%	0%	40%	20%	0%	0%	0%	-
情報通信業	件数	1	5	9	4	1	0	0	20
	割合	5%	25%	45%	20%	5%	0%	0%	-
保険業	件数	0	1	0	0	0	0	0	1
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	-
無回答	件数	14	10	17	12	8	1	2	64
	割合	22%	16%	27%	19%	13%	2%	3%	-
県全体	件数	122	172	155	79	45	4	13	590
	割合	21%	29%	26%	13%	8%	1%	2%	100%

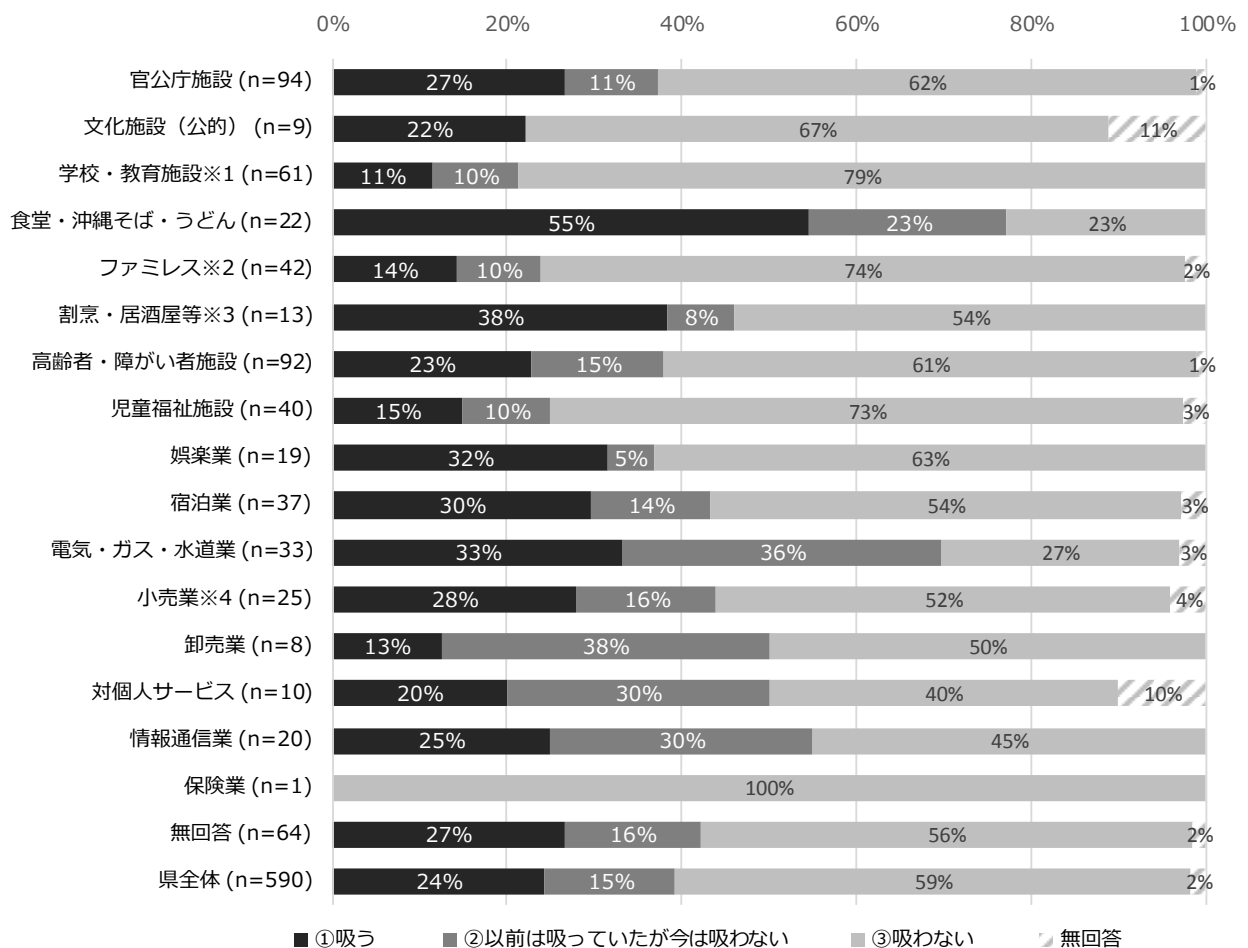
1-(2) あなたはタバコを吸いますか。

SA:単一回答

喫煙の状況について、県全体を見ると、「吸わない」が59%、「以前は吸っていたが今は吸わない」が15%で、合わせて74%が喫煙していない状況である。

業種別には、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、娯楽業で喫煙を行っている割合が高くなっている。また、電気・ガス・水道、卸売業、対個人サービス、情報通信業で「以前は吸っていたが今は吸わない」と答えた方の割合が高く、禁煙が進んでいる状況がうかがえる。

官公庁施設、文化施設（公的）、学校・教育施設の公共的施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設などの社会福祉施設、ファミレス、娯楽業の比較的若い方が勤めていると考えられる施設で「吸わない」割合が高い。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

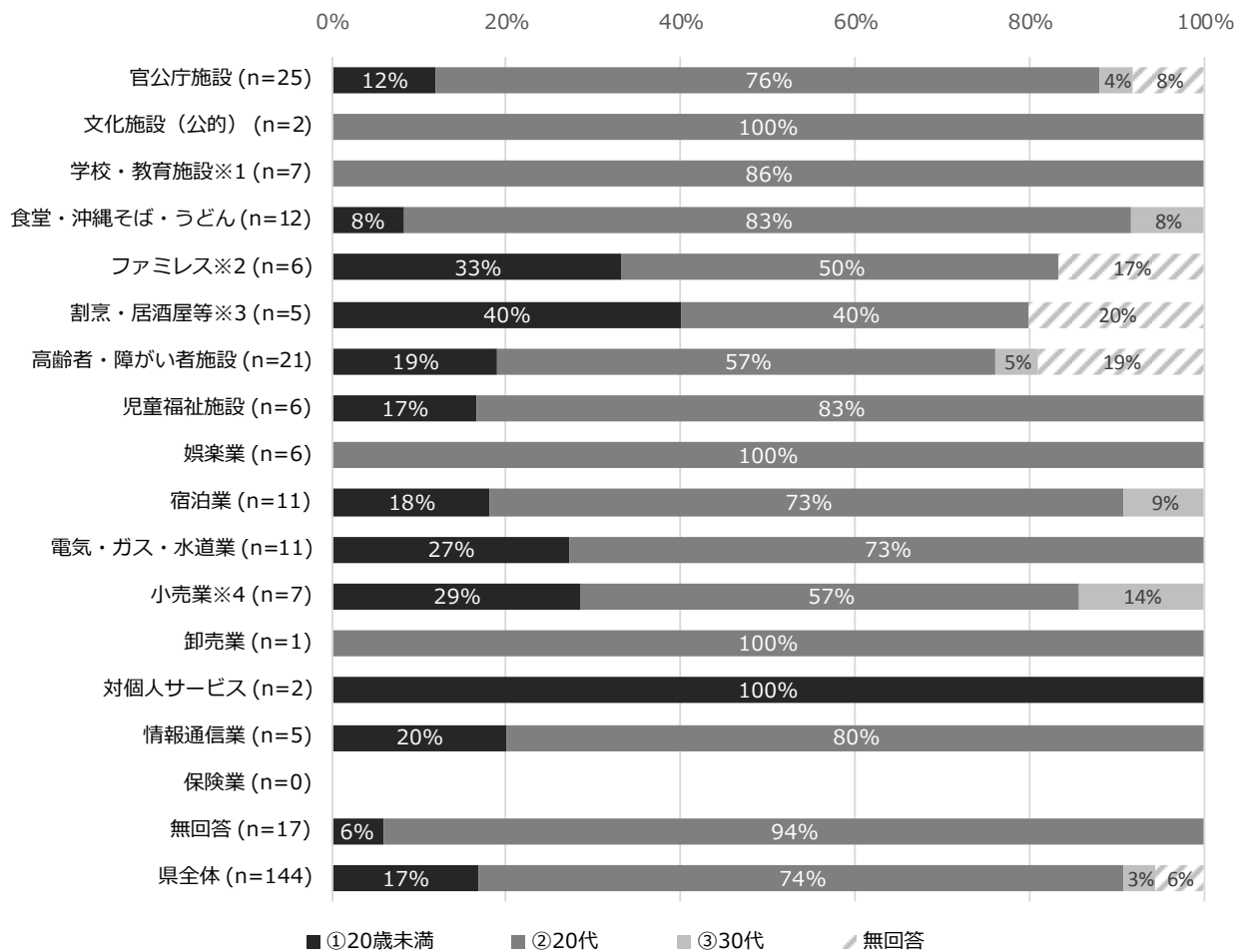
※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 吸 う	ない ② いた が 今 は 吸 つ わ て	③ 吸 わ な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	25	10	58	1	94
	割合	27%	11%	62%	1%	—
文化施設（公的）	件数	2	0	6	1	9
	割合	22%	0%	67%	11%	—
学校・教育施設※1	件数	7	6	48	0	61
	割合	11%	10%	79%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	12	5	5	0	22
	割合	55%	23%	23%	0%	—
ファミレス※2	件数	6	4	31	1	42
	割合	14%	10%	74%	2%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	5	1	7	0	13
	割合	38%	8%	54%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	21	14	56	1	92
	割合	23%	15%	61%	1%	—
児童福祉施設	件数	6	4	29	1	40
	割合	15%	10%	73%	3%	—
娯楽業	件数	6	1	12	0	19
	割合	32%	5%	63%	0%	—
宿泊業	件数	11	5	20	1	37
	割合	30%	14%	54%	3%	—
電気・ガス・水道業	件数	11	12	9	1	33
	割合	33%	36%	27%	3%	—
小売業※4	件数	7	4	13	1	25
	割合	28%	16%	52%	4%	—
卸売業	件数	1	3	4	0	8
	割合	13%	38%	50%	0%	—
対個人サービス	件数	2	3	4	1	10
	割合	20%	30%	40%	10%	—
情報通信業	件数	5	6	9	0	20
	割合	25%	30%	45%	0%	—
保険業	件数	0	0	1	0	1
	割合	0%	0%	100%	0%	—
無回答	件数	17	10	36	1	64
	割合	27%	16%	56%	2%	—
県全体	件数	144	88	348	10	590
	割合	24%	15%	59%	2%	100%

1-(2) あなたはタバコを吸いますか。〔吸い始めた年齢〕

SA:単一回答

タバコを吸い始めた年齢について、県全体では「20代」が74%と最も多くなっており、社会人になった早い段階での受動喫煙・喫煙に関する啓発が必要だと考えられる。ファミレス、割烹・居酒屋等、高齢者・障がい者施設、電気・ガス・水道業、小売業、対個人サービスでは、20歳未満で喫煙を始める割合が県全体より高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

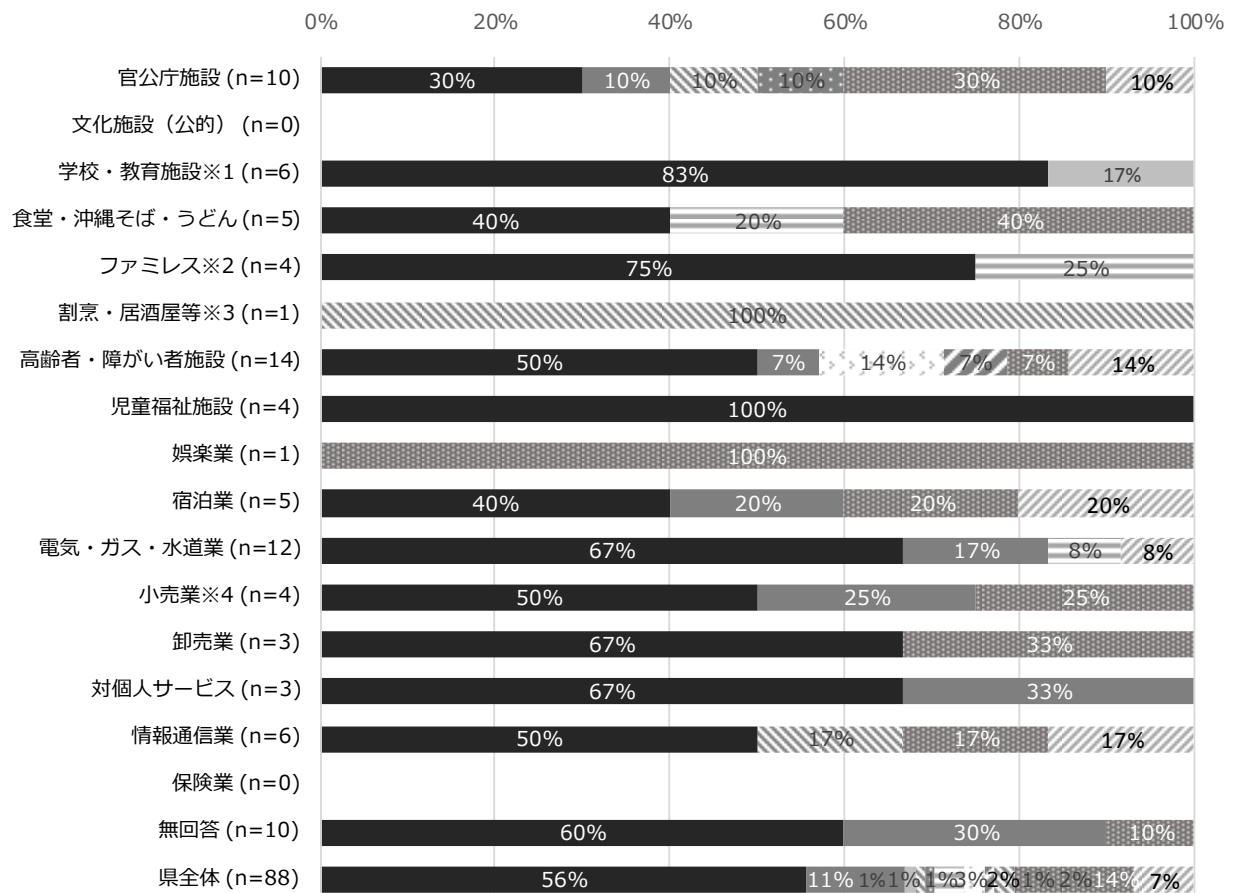
		① 2 0 歳 未 満	② 2 0 代	③ 3 0 代	④ 4 0 代	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	3	19	1	0	2	25
	割合	12%	76%	4%	0%	8%	100%
文化施設（公的）	件数	0	2	0	0	0	2
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	100%
学校・教育施設※1	件数	0	6	0	1	0	7
	割合	0%	86%	0%	14%	0%	100%
食堂・沖縄そば・うどん	件数	1	10	1	0	0	12
	割合	8%	83%	8%	0%	0%	100%
ファミレス※2	件数	2	3	0	0	1	6
	割合	33%	50%	0%	0%	17%	100%
割烹・居酒屋等※3	件数	2	2	0	0	1	5
	割合	40%	40%	0%	0%	20%	100%
高齢者・障がい者施設	件数	4	12	1	0	4	21
	割合	19%	57%	5%	0%	19%	100%
児童福祉施設	件数	1	5	0	0	0	6
	割合	17%	83%	0%	0%	0%	100%
娯楽業	件数	0	6	0	0	0	6
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	100%
宿泊業	件数	2	8	1	0	0	11
	割合	18%	73%	9%	0%	0%	100%
電気・ガス・水道業	件数	3	8	0	0	0	11
	割合	27%	73%	0%	0%	0%	100%
小売業※4	件数	2	4	1	0	0	7
	割合	29%	57%	14%	0%	0%	100%
卸売業	件数	0	1	0	0	0	1
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	100%
対個人サービス	件数	2	0	0	0	0	2
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	100%
情報通信業	件数	1	4	0	0	0	5
	割合	20%	80%	0%	0%	0%	100%
保険業	件数	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	件数	1	16	0	0	0	17
	割合	6%	94%	0%	0%	0%	100%
県全体	件数	24	106	5	1	8	144
	割合	17%	74%	3%	1%	6%	100%

1-(2) あなたはタバコを吸いますか。〔禁煙につながった理由〕

SA:単一回答

禁煙につながった理由として、全体では「自身の健康のため」が56%と最も多く、「仲間と一緒にチャレンジした」14%、「家族の健康のため」11%と続いている。

業種別には大きな違いはない。



- A自身の健康のため
- イ家族の健康のため
- ウ周囲で喫煙者が減ってきた
- エ職場の勧め
- オ知人の勧め
- カ外出先でタバコを吸える場所が減ってきた
- キタバコの値上げ
- ク健康診断結果の指導
- ケ禁煙外来への通院
- コ仲間と一緒に禁煙にチャレンジした
- サその他
- タ無回答

※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		た め	ア 自 身 の 健 康 の	た め	イ 家 族 の 健 康 の	が 減 っ て き た	ウ 周 圍 で 喫 煙 者	工 職 場 の 勧 め	才 知 人 の 勧 め	が 減 っ て き た	コ を 吸 え る 場 所	カ 外 出 先 で タ バ コ	げ キ タ バ コ の 値 上	の 指 導	ク 健 康 診 断 結 果	通 院	ケ 禁 煙 外 来 へ の	ジ 禁 煙 に チ ヤ レ ン	コ 仲 間 と 一 緒 に	サ そ の 他	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	3	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	10	
	割合	30%	10%	0%	10%	0%	10%	0%	10%	0%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	30%	10%	-	
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
学校・教育施設※1	件数	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	割合	83%	0%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
食堂・沖縄そば・うどん	件数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5	
	割合	40%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	40%	0%	-	
ファミレス※2	件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	割合	75%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
割烹・居酒屋等※3	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	-	
高齢者・障がい者施設	件数	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	1	2	14	
	割合	50%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	14%	7%	7%	0%	7%	0%	7%	14%	-	
児童福祉施設	件数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
娯楽業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	-	
宿泊業	件数	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	
	割合	40%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	20%	-	
電気・ガス・水道業	件数	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	12	
	割合	67%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8%	-	
小売業※4	件数	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	
	割合	50%	25%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	25%	0%	-	
卸売業	件数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
	割合	67%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	-	
対個人サービス	件数	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	割合	67%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
情報通信業	件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	6	
	割合	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	17%	17%	17%	-	
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	
無回答	件数	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	
	割合	60%	30%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	10%	0%	-	
県全体	件数	49	10	1	1	0	1	0	1	3	2	1	2	1	2	12	6	88				
	割合	56%	11%	1%	1%	0%	1%	0%	1%	3%	2%	1%	2%	1%	2%	14%	7%	100%				

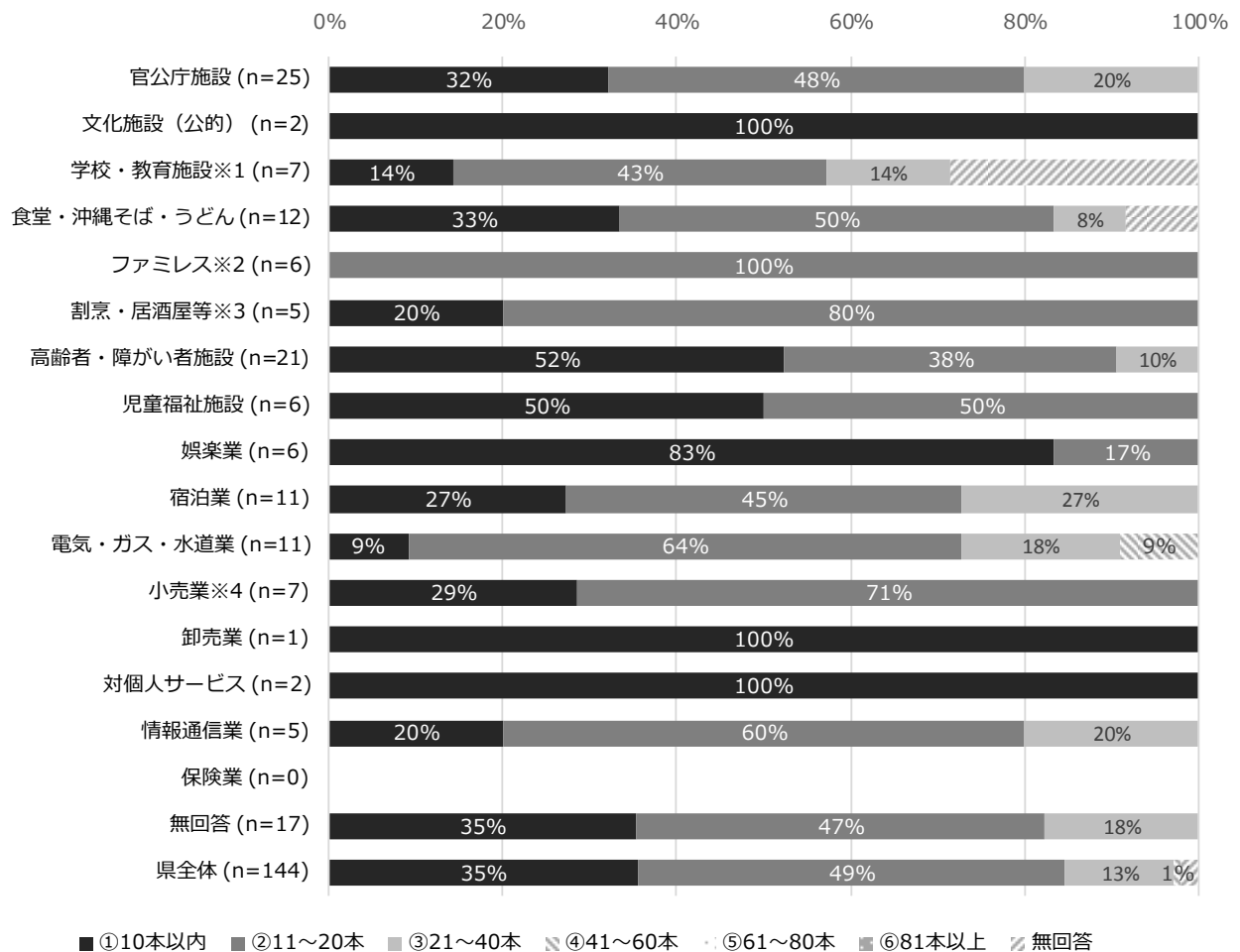
1-(3) あなたは一日平均何本くらいタバコを吸いますか。

回答対象:問1-(2)で①を選択

SA:単一回答

一日の平均喫煙量について、県全体では、「11～20本」が49%ともっとも割合が高くなっている。次いで「10本以内」が35%、「21～40本」が13%となっている。

業種別では、「21～40本」と答えた割合が高くなっているのは、ファミレス、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、小売業、情報通信業となった。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食品、ホームセンター等」

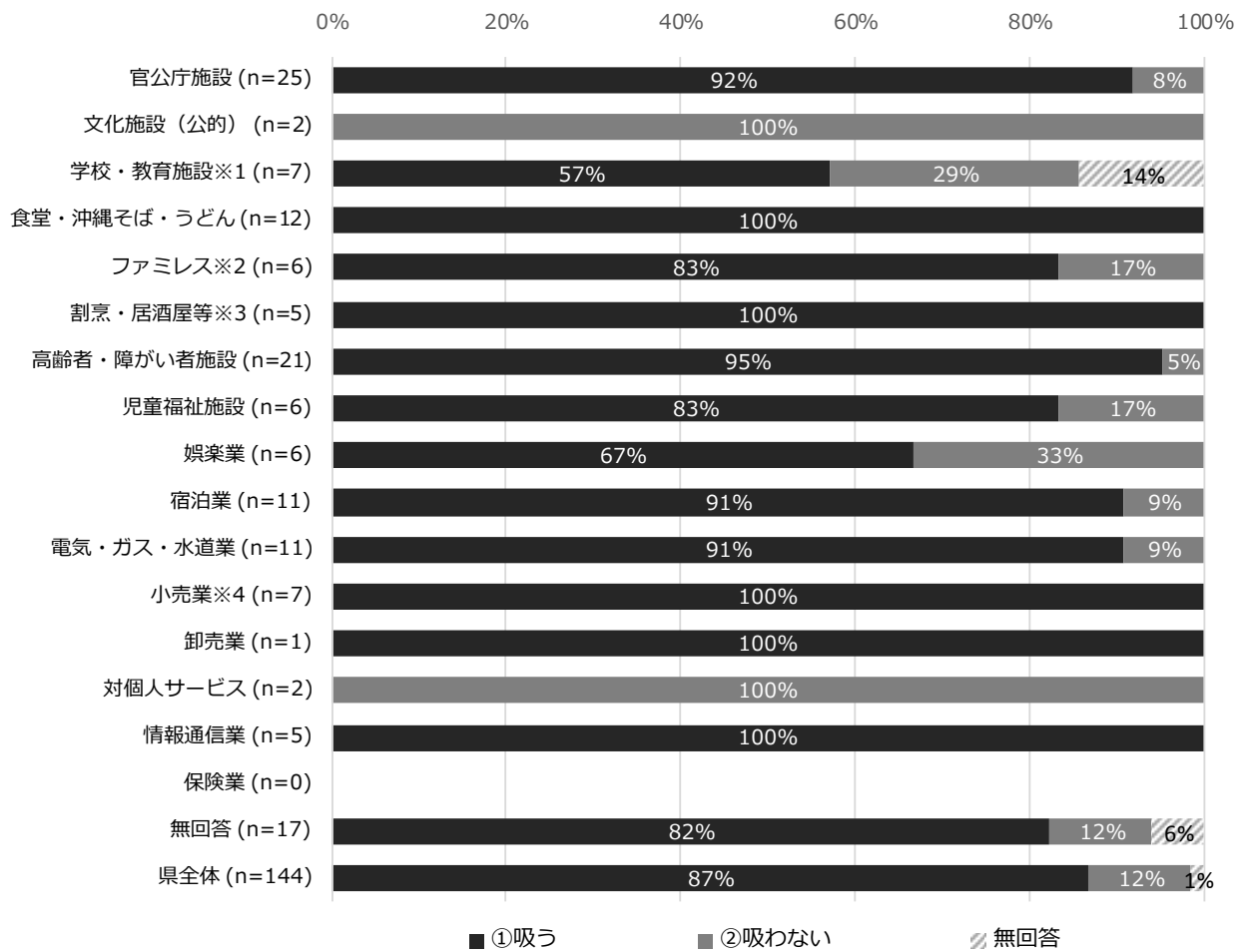
		①	②	③	④	⑤	⑥	無 回 答	合計
		1 0 本 以 内	1 1 5 2 0 本	2 1 5 4 0 本	4 1 5 6 0 本	6 1 5 8 0 本	8 1 本 以 上		
官公庁施設	件数	8	12	5	0	0	0	0	25
	割合	32%	48%	20%	0%	0%	0%	0%	-
文化施設（公的）	件数	2	0	0	0	0	0	0	2
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
学校・教育施設※1	件数	1	3	1	0	0	0	2	7
	割合	14%	43%	14%	0%	0%	0%	29%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	4	6	1	0	0	0	1	12
	割合	33%	50%	8%	0%	0%	0%	8%	-
ファミレス※2	件数	0	6	0	0	0	0	0	6
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	1	4	0	0	0	0	0	5
	割合	20%	80%	0%	0%	0%	0%	0%	-
高齢者・障がい者施設	件数	11	8	2	0	0	0	0	21
	割合	52%	38%	10%	0%	0%	0%	0%	-
児童福祉施設	件数	3	3	0	0	0	0	0	6
	割合	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	-
娯楽業	件数	5	1	0	0	0	0	0	6
	割合	83%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	-
宿泊業	件数	3	5	3	0	0	0	0	11
	割合	27%	45%	27%	0%	0%	0%	0%	-
電気・ガス・水道業	件数	1	7	2	1	0	0	0	11
	割合	9%	64%	18%	9%	0%	0%	0%	-
小売業※4	件数	2	5	0	0	0	0	0	7
	割合	29%	71%	0%	0%	0%	0%	0%	-
卸売業	件数	1	0	0	0	0	0	0	1
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
対個人サービス	件数	2	0	0	0	0	0	0	2
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
情報通信業	件数	1	3	1	0	0	0	0	5
	割合	20%	60%	20%	0%	0%	0%	0%	-
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
無回答	件数	6	8	3	0	0	0	0	17
	割合	35%	47%	18%	0%	0%	0%	0%	-
県全体	件数	51	71	18	1	0	0	3	144
	割合	35%	49%	13%	1%	0%	0%	2%	100%

1-(4) あなたは職場でタバコを吸いますか。

回答対象:問1-(2)で①を選択

SA:単一回答

職場での喫煙状況について、県全体では、職場でタバコを「吸う」と答えた方が87%となっている。一方、文化施設、対個人サービスで職場では「吸わない」と答えた方の割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 吸 う	② 吸 わ な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	23	2	0	25
	割合	92%	8%	0%	—
文化施設（公的）	件数	0	2	0	2
	割合	0%	100%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	4	2	1	7
	割合	57%	29%	14%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	12	0	0	12
	割合	100%	0%	0%	—
ファミレス※2	件数	5	1	0	6
	割合	83%	17%	0%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	5	0	0	5
	割合	100%	0%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	20	1	0	21
	割合	95%	5%	0%	—
児童福祉施設	件数	5	1	0	6
	割合	83%	17%	0%	—
娯楽業	件数	4	2	0	6
	割合	67%	33%	0%	—
宿泊業	件数	10	1	0	11
	割合	91%	9%	0%	—
電気・ガス・水道業	件数	10	1	0	11
	割合	91%	9%	0%	—
小売業※4	件数	7	0	0	7
	割合	100%	0%	0%	—
卸売業	件数	1	0	0	1
	割合	100%	0%	0%	—
対個人サービス	件数	0	2	0	2
	割合	0%	100%	0%	—
情報通信業	件数	5	0	0	5
	割合	100%	0%	0%	—
保険業	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	—
無回答	件数	14	2	1	17
	割合	82%	12%	6%	—
県全体	件数	125	17	2	144
	割合	87%	12%	1%	100%

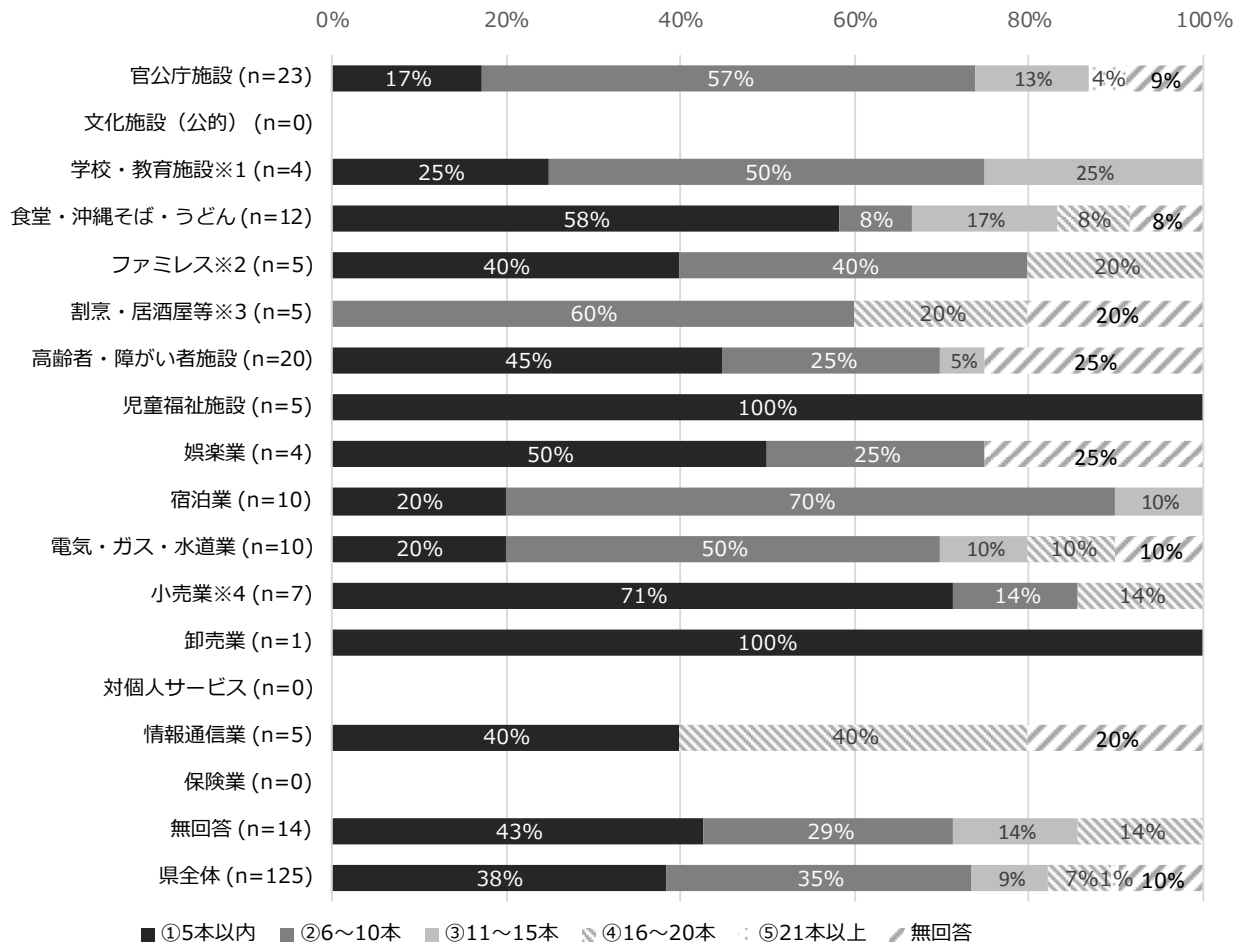
1-(5) あなたは職場にいる間、1日平均何本くらいタバコを吸いますか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

職場にいる間の喫煙量について、県全体では「5本以内」が38%ともっとも割合が高く、次いで、「6～10本」が35%となっている。

業種別では、官公庁施設、学校・教育施設、割烹・居酒屋等、宿泊業、電気・ガス・水道業で「6～10本」の割合が高い。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 5 本 以 内	② 6 5 1 0 本	③ 1 1 5 本	④ 1 6 5 2 0 本	⑤ 2 1 本 以 上	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	4	13	3	0	1	2	23
	割合	17%	57%	13%	0%	4%	9%	-
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
学校・教育施設※1	件数	1	2	1	0	0	0	4
	割合	25%	50%	25%	0%	0%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	7	1	2	1	0	1	12
	割合	58%	8%	17%	8%	0%	8%	-
ファミレス※2	件数	2	2	0	1	0	0	5
	割合	40%	40%	0%	20%	0%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	0	3	0	1	0	1	5
	割合	0%	60%	0%	20%	0%	20%	-
高齢者・障がい者施設	件数	9	5	1	0	0	5	20
	割合	45%	25%	5%	0%	0%	25%	-
児童福祉施設	件数	5	0	0	0	0	0	5
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	-
娯楽業	件数	2	1	0	0	0	1	4
	割合	50%	25%	0%	0%	0%	25%	-
宿泊業	件数	2	7	1	0	0	0	10
	割合	20%	70%	10%	0%	0%	0%	-
電気・ガス・水道業	件数	2	5	1	1	0	1	10
	割合	20%	50%	10%	10%	0%	10%	-
小売業※4	件数	5	1	0	1	0	0	7
	割合	71%	14%	0%	14%	0%	0%	-
卸売業	件数	1	0	0	0	0	0	1
	割合	100%	0%	0%	0%	0%	0%	-
対個人サービス	件数	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
情報通信業	件数	2	0	0	2	0	1	5
	割合	40%	0%	0%	40%	0%	20%	-
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
無回答	件数	6	4	2	2	0	0	14
	割合	43%	29%	14%	14%	0%	0%	-
県全体	件数	48	44	11	9	1	12	125
	割合	38%	35%	9%	7%	1%	10%	100%

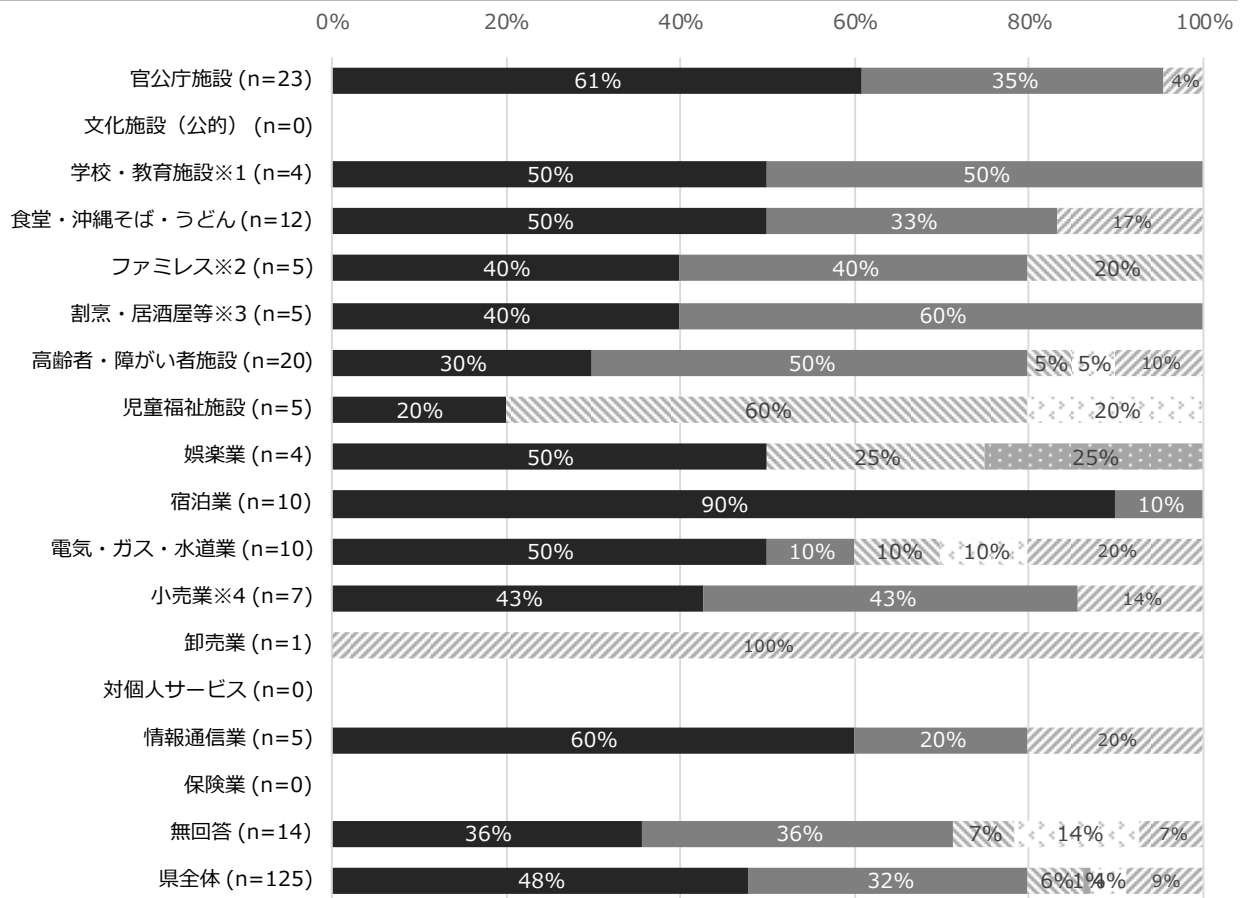
1-(6) あなたが職場で最も多く喫煙する場所はどこですか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

職場で最も多く喫煙する場所については、県全体では「事業所建物内の定められた喫煙場所」が48%と割合が最も高く、次いで「事業所の敷地内の野外（テナントの場合は自社専有部分）」が32%、「事業所近隣の喫煙場所」が6%となっている。

業種別に見ても「事業所建物内の定められた喫煙場所」と「事業所の敷地内の野外（テナントの場合は自社専有部分）」の選択肢に集中している。また、「事業所近隣の喫煙場所」と回答した割合が高かった事業所は、児童福祉施設となっている。



- ①事業所建物内の定められた喫煙場所
- ②事業所の敷地内の屋外（テナントの場合は自社占有部分）
- ③自分の席
- ▨ ④事業所近隣の喫煙場所
- ⋯ ⑤事業所近隣の路上（定められた喫煙場所以外）
- ▨ ⑥事業所近隣の公園
- ▨ ⑦事業所近隣の喫茶店等
- ◻ ⑧その他
- ▨ 無回答

※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 事業所 の定められた喫煙場所	② 事業所の敷地内の屋外（テナントの場合には自社占有部分）	③ 自分の席	④ 事業所近隣の喫煙場所	⑤ 事業所近隣の路上（定められた喫煙場所以外）	⑥ 事業所近隣の公園	⑦ 事業所近隣の喫煙店等	⑧ その他	無回答	合計
官公庁施設	件数	14	8	0	0	0	0	0	0	1	23
	割合	61%	35%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	—
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
学校・教育施設※1	件数	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4
	割合	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	6	4	0	0	0	0	0	0	2	12
	割合	50%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	17%	—
ファミレス※2	件数	2	2	0	1	0	0	0	0	0	5
	割合	40%	40%	0%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5
	割合	40%	60%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	6	10	0	1	0	0	0	1	2	20
	割合	30%	50%	0%	5%	0%	0%	0%	5%	10%	—
児童福祉施設	件数	1	0	0	3	0	0	0	1	0	5
	割合	20%	0%	0%	60%	0%	0%	0%	20%	0%	—
娯楽業	件数	2	0	0	1	0	1	0	0	0	4
	割合	50%	0%	0%	25%	0%	25%	0%	0%	0%	—
宿泊業	件数	9	1	0	0	0	0	0	0	0	10
	割合	90%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
電気・ガス・水道業	件数	5	1	0	1	0	0	0	1	2	10
	割合	50%	10%	0%	10%	0%	0%	0%	10%	20%	—
小売業※4	件数	3	3	0	0	0	0	0	0	1	7
	割合	43%	43%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	14%	—
卸売業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	—
対個人サービス	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
情報通信業	件数	3	1	0	0	0	0	0	0	1	5
	割合	60%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	—
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
無回答	件数	5	5	0	1	0	0	0	2	1	14
	割合	36%	36%	0%	7%	0%	0%	0%	14%	7%	—
県全体	件数	60	40	0	8	0	1	0	5	11	125
	割合	48%	32%	0%	6%	0%	1%	0%	4%	9%	100%

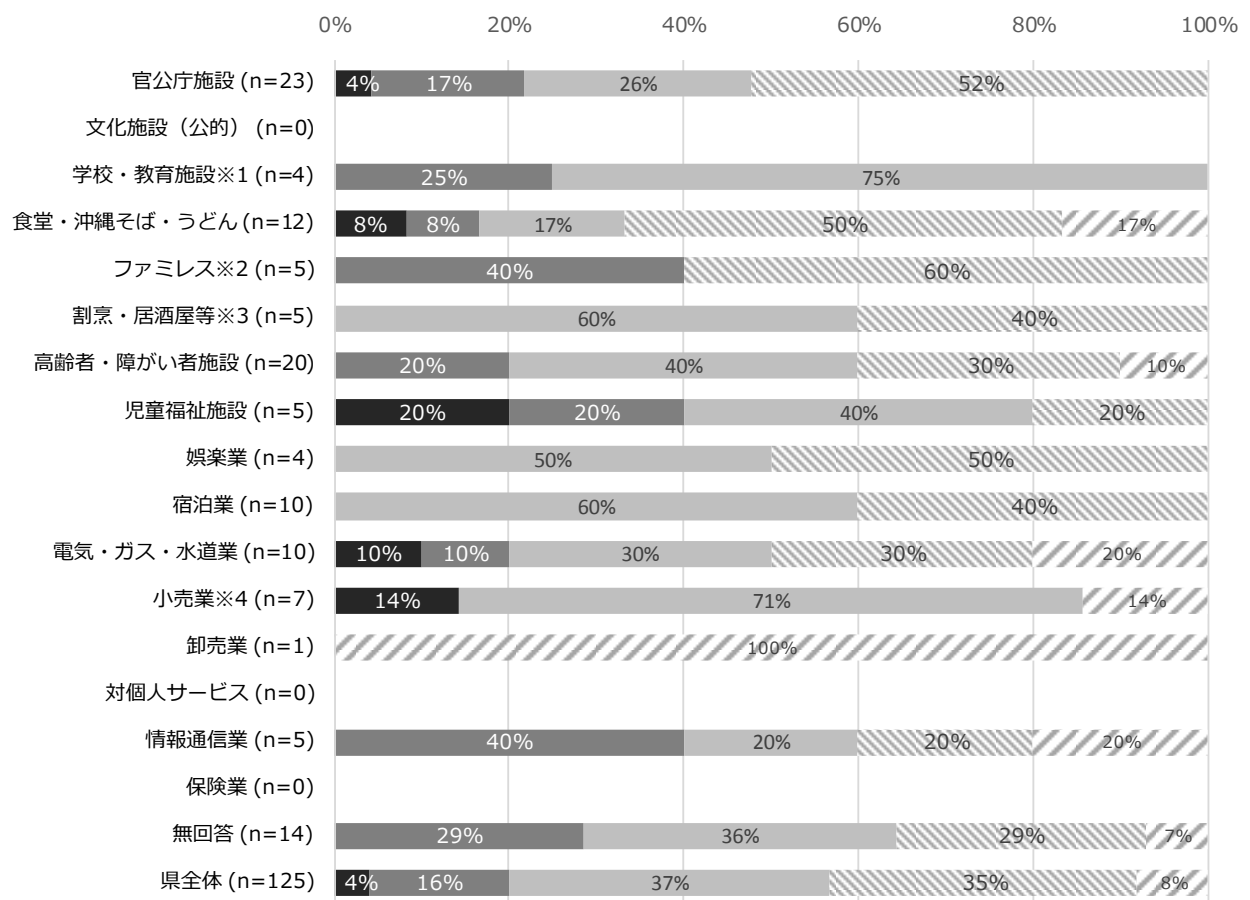
1-(7) 禁煙したいと思いますか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

禁煙への意向について、県全体では「禁煙したいが、今後6ヶ月以内に禁煙しようとは考えていない」が37%と最も高くなっている。次いで「禁煙するつもりはない」が35%となっている。この2つの禁煙に消極的な回答の合計は72%となる。

業種別で見ると、「一ヶ月以内に禁煙する予定」と答えた割合が高かったのは、児童福祉施設、電気・ガス・水道業、小売業となっている。一方、「禁煙するつもりは無い」と回答した割合が高かったのは、官公庁施設、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス、娯楽業、となっている。



- ①この1か月以内に禁煙する予定
- ②今後6か月以内に禁煙しようと考えているが、1か月以内に禁煙する予定はない
- ③禁煙したいが、今後6か月以内に禁煙しようとは考えていない
- ④禁煙するつもりはない
- 無回答

※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食物品、ホームセンター等」

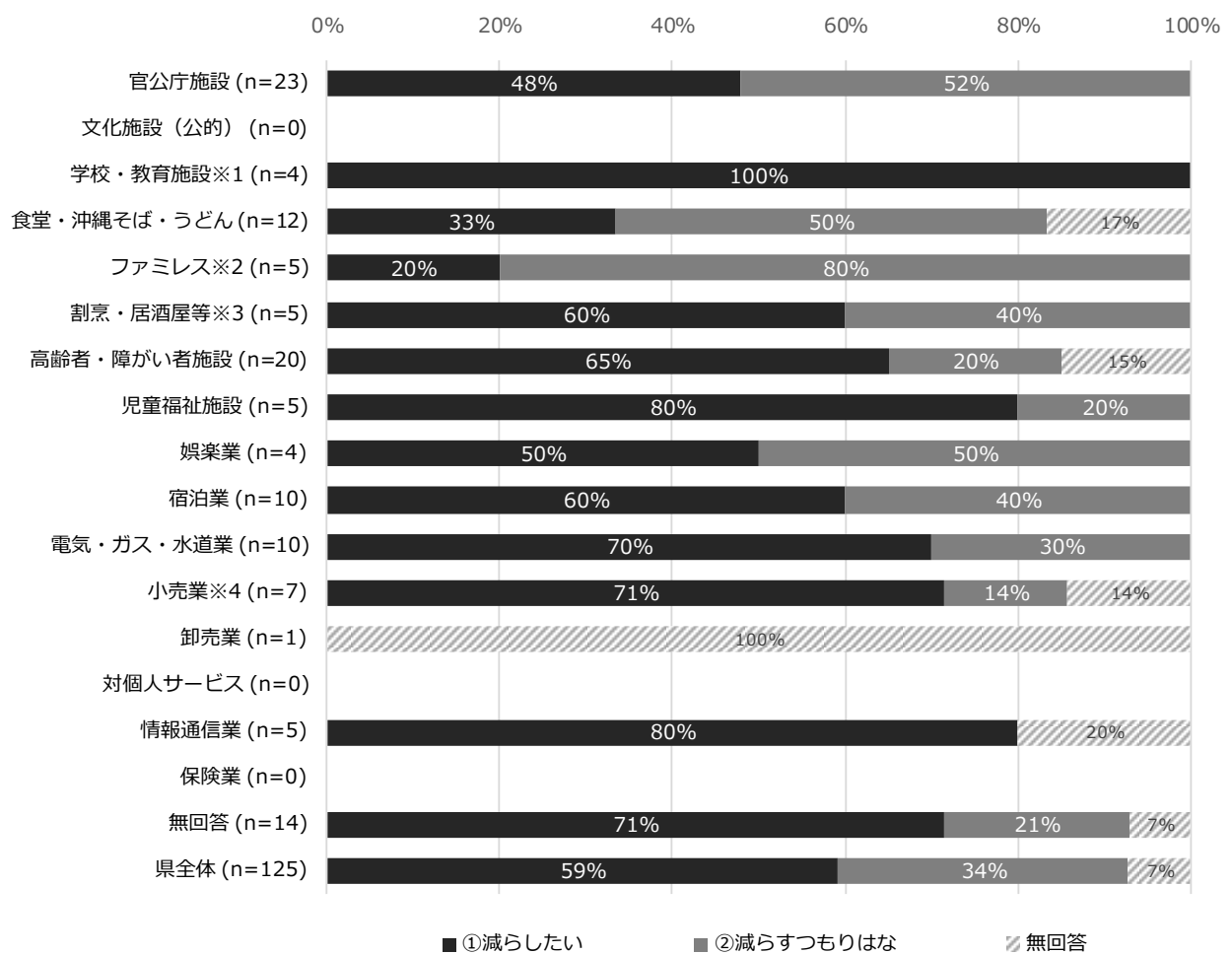
1-(8) タバコの本数を減らしたいと思いますか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

タバコの本数を減らしたいかどうかについて、県全体では「減らしたい」が59%、「減らすつもりはない」が34%となっている。

業種別では、「減らしたい」と答えた割合が県全体より高かったのは、学校教育施設、高齢者・障がい者施設、児童福祉施設、電気・ガス・水道業、小売業、情報通信産業であり、一方、「減らすつもりはない」との回答が多かったのは、官公庁施設、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス、娯楽業となった。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 減 ら し た い	は ② な 減 ら す つ も り	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	11	12	0	23
	割合	48%	52%	0%	－
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
学校・教育施設※1	件数	4	0	0	4
	割合	100%	0%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	4	6	2	12
	割合	33%	50%	17%	－
ファミレス※2	件数	1	4	0	5
	割合	20%	80%	0%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	3	2	0	5
	割合	60%	40%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	13	4	3	20
	割合	65%	20%	15%	－
児童福祉施設	件数	4	1	0	5
	割合	80%	20%	0%	－
娯楽業	件数	2	2	0	4
	割合	50%	50%	0%	－
宿泊業	件数	6	4	0	10
	割合	60%	40%	0%	－
電気・ガス・水道業	件数	7	3	0	10
	割合	70%	30%	0%	－
小売業※4	件数	5	1	1	7
	割合	71%	14%	14%	－
卸売業	件数	0	0	1	1
	割合	0%	0%	100%	－
対個人サービス	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
情報通信業	件数	4	0	1	5
	割合	80%	0%	20%	－
保険業	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
無回答	件数	10	3	1	14
	割合	71%	21%	7%	－
県全体	件数	74	42	9	125
	割合	59%	34%	7%	100%

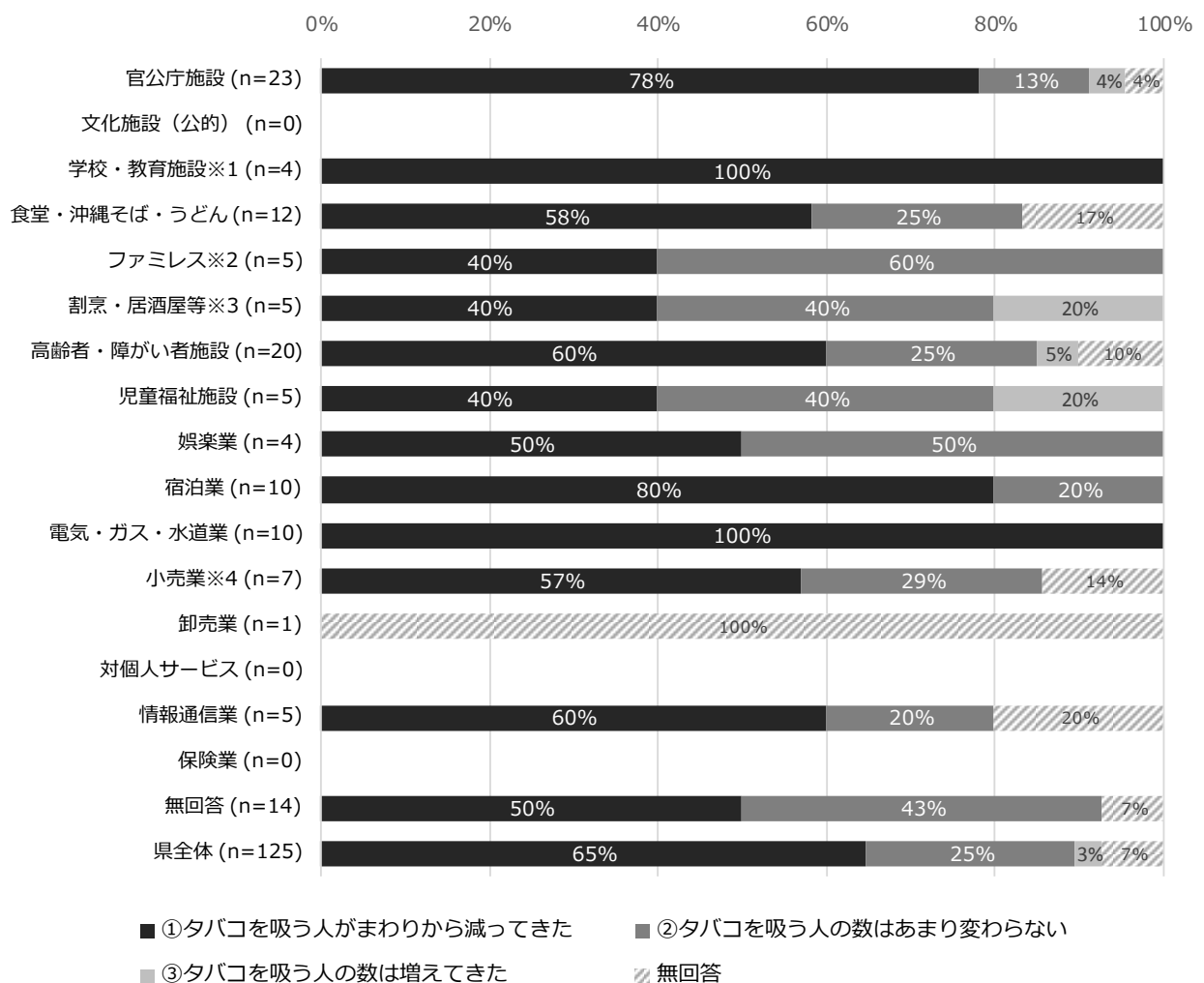
1-(9) あなたの周囲の方の喫煙状況は、おおよそ5年前と比べてどうですか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

喫煙状況の5年前との比較について、県全体では「タバコを吸う人がまわりから減ってきた」が65%と高くなっている。次いで、「タバコを吸う人の数はあまり変わらない」が25%であった。

業種別には「タバコを吸う人がまわりから減ってきた」と回答した割合が高かったのは、官公庁施設、学校・教育施設、宿泊業、電気・ガス・水道業となっており、一方「タバコを吸う人の数は増えてきた」との回答の割合が高かったのが、割烹・居酒屋等、児童福祉施設となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		減 つ て き た	① 人 が ま わ り か ら う	② タ バ コ を 吸 う 人 の 数 は あ ま り 変 わ ら な い	き た	③ 人 の 数 は 増 え て う	タ バ コ を 吸 う	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	18	3	1	1	23			
	割合	78%	13%	4%	4%	—			
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	0			
	割合	0%	0%	0%	0%	—			
学校・教育施設※1	件数	4	0	0	0	4			
	割合	100%	0%	0%	0%	—			
食堂・沖縄そば・うどん	件数	7	3	0	2	12			
	割合	58%	25%	0%	17%	—			
ファミレス※2	件数	2	3	0	0	5			
	割合	40%	60%	0%	0%	—			
割烹・居酒屋等※3	件数	2	2	1	0	5			
	割合	40%	40%	20%	0%	—			
高齢者・障がい者施設	件数	12	5	1	2	20			
	割合	60%	25%	5%	10%	—			
児童福祉施設	件数	2	2	1	0	5			
	割合	40%	40%	20%	0%	—			
娯楽業	件数	2	2	0	0	4			
	割合	50%	50%	0%	0%	—			
宿泊業	件数	8	2	0	0	10			
	割合	80%	20%	0%	0%	—			
電気・ガス・水道業	件数	10	0	0	0	10			
	割合	100%	0%	0%	0%	—			
小売業※4	件数	4	2	0	1	7			
	割合	57%	29%	0%	14%	—			
卸売業	件数	0	0	0	1	1			
	割合	0%	0%	0%	100%	—			
対個人サービス	件数	0	0	0	0	0			
	割合	0%	0%	0%	0%	—			
情報通信業	件数	3	1	0	1	5			
	割合	60%	20%	0%	20%	—			
保険業	件数	0	0	0	0	0			
	割合	0%	0%	0%	0%	—			
無回答	件数	7	6	0	1	14			
	割合	50%	43%	0%	7%	—			
県全体	件数	81	31	4	9	125			
	割合	65%	25%	3%	7%	100%			

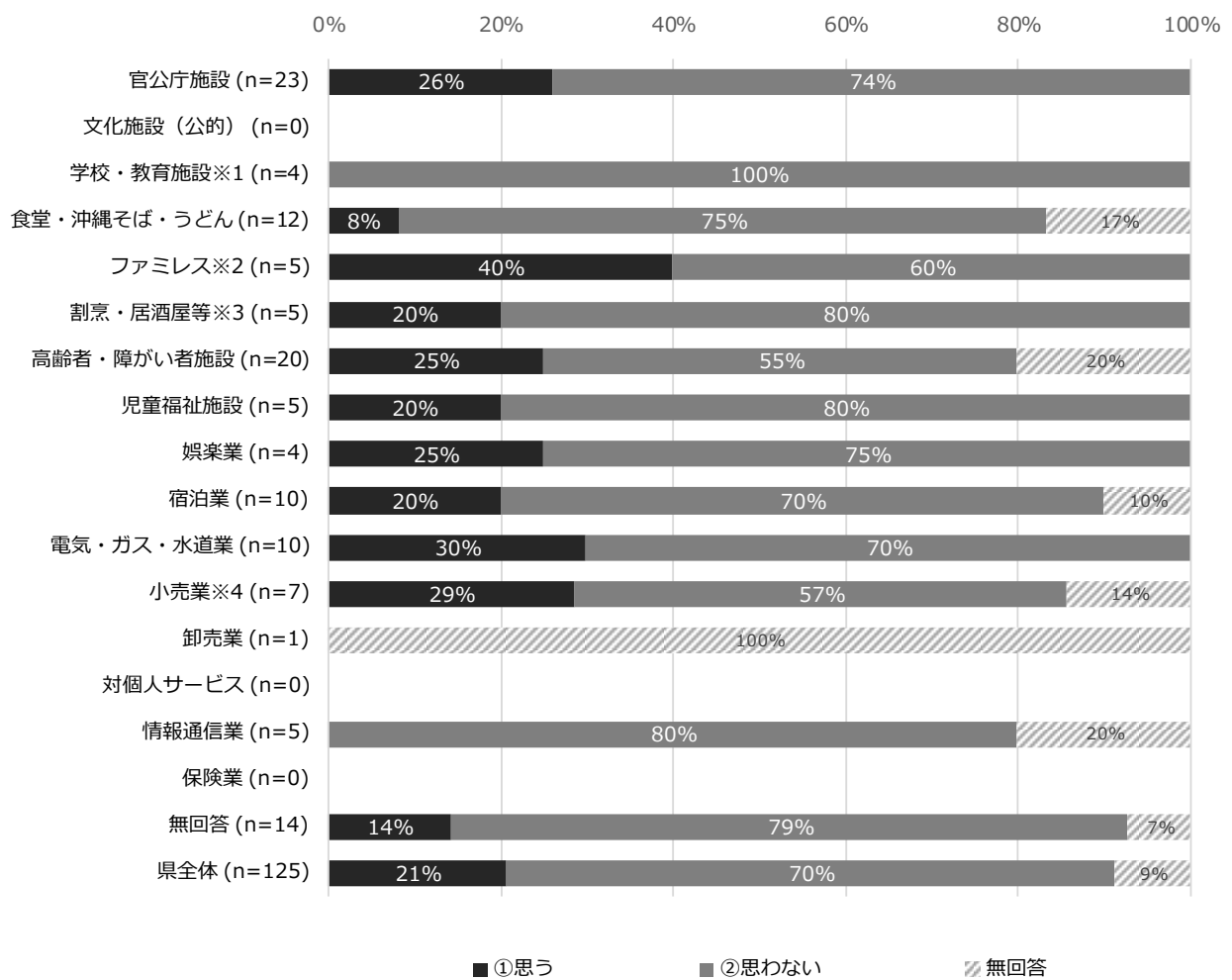
1-(10) 禁煙をサポートするような取り組みを職場で行ってほしいと思いますか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

職場での禁煙をサポートする取り組みの実施をしてほしいかという意向について、県全体では「思わない」が70%、「思う」が21%と否定的な回答の割合が高い。

業種別には、「サポートをしてほしいと思う」と回答した割合が高かったのは、ファミレス、電気ガス・水道業であった。一方「取り組みをしてほしいと思わない」と回答した割合が高かったのは、官公庁施設、学校・教育施設、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、児童福祉施設、娯楽業、情報通信業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 思 う	② 思 わ な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	6	17	0	23
	割合	26%	74%	0%	－
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
学校・教育施設※1	件数	0	4	0	4
	割合	0%	100%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	1	9	2	12
	割合	8%	75%	17%	－
ファミレス※2	件数	2	3	0	5
	割合	40%	60%	0%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	1	4	0	5
	割合	20%	80%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	5	11	4	20
	割合	25%	55%	20%	－
児童福祉施設	件数	1	4	0	5
	割合	20%	80%	0%	－
娯楽業	件数	1	3	0	4
	割合	25%	75%	0%	－
宿泊業	件数	2	7	1	10
	割合	20%	70%	10%	－
電気・ガス・水道業	件数	3	7	0	10
	割合	30%	70%	0%	－
小売業※4	件数	2	4	1	7
	割合	29%	57%	14%	－
卸売業	件数	0	0	1	1
	割合	0%	0%	100%	－
対個人サービス	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
情報通信業	件数	0	4	1	5
	割合	0%	80%	20%	－
保険業	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
無回答	件数	2	11	1	14
	割合	14%	79%	7%	－
県全体	件数	26	88	11	125
	割合	21%	70%	9%	100%

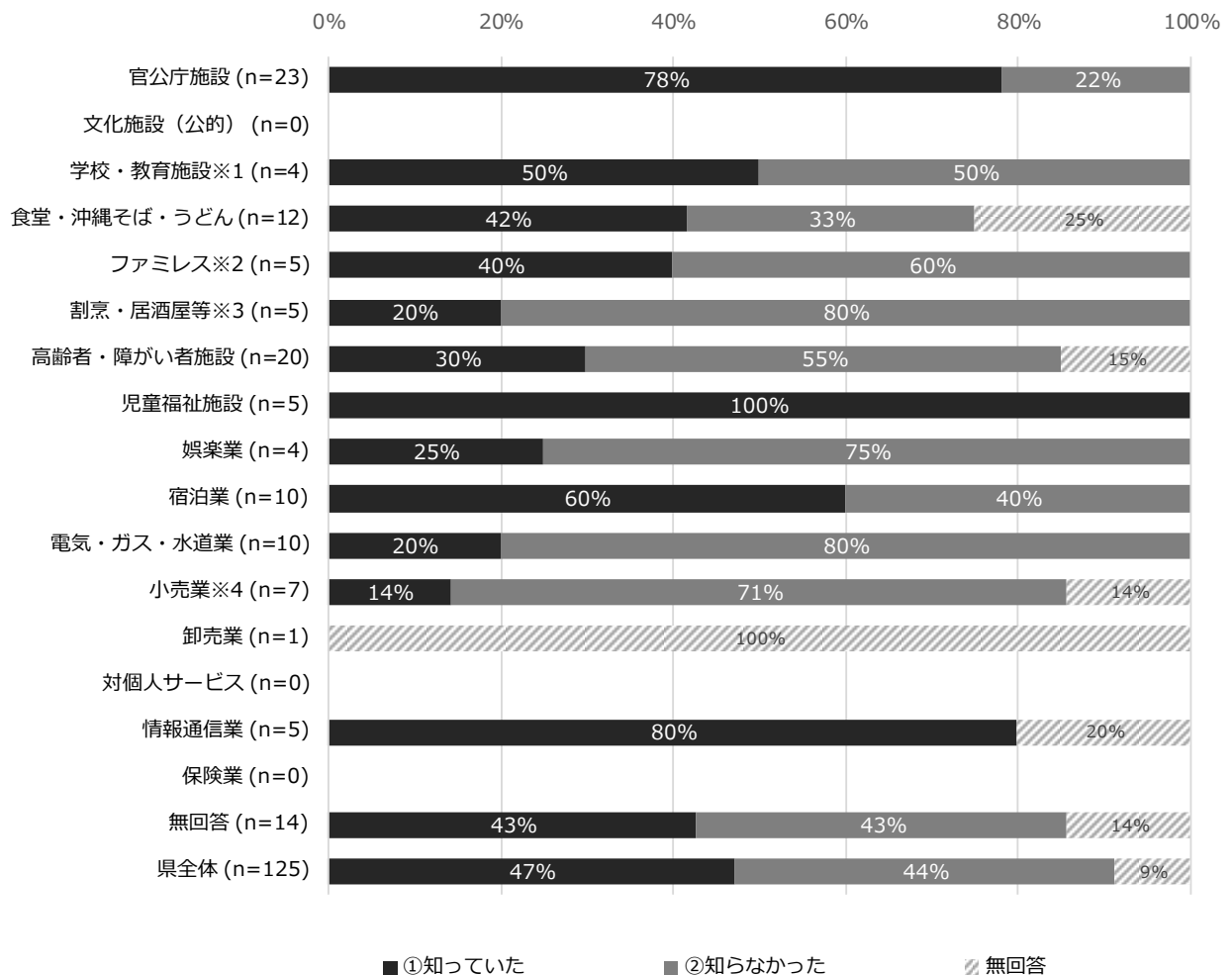
1-(11) 平成18年4月から禁煙のための治療に健康保険が適用されるようになっていますが、このことを知っていましたか。

回答対象:問1-(4)で①を選択

SA:単一回答

禁煙のための治療への健康保険適用を知っていたかどうかについて、県全体では「知っていた」が47%、「知らなかった」が44%とほぼ半々の割合となっている。

業種別では、「知っていた」との回答の割合が高いのは、官公庁施設、児童福祉施設、宿泊業、情報通信業となっている。「知らなかった」と回答した割合が高かったのは、ファミレス、割烹・居酒屋等、高齢者・障がい者施設、娯楽業、電気・ガス・水道業、小売業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食品、ホームセンター等」

		① 知 つ て い た	② 知 ら な か つ た	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	18	5	0	23
	割合	78%	22%	0%	－
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
学校・教育施設※1	件数	2	2	0	4
	割合	50%	50%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	5	4	3	12
	割合	42%	33%	25%	－
ファミレス※2	件数	2	3	0	5
	割合	40%	60%	0%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	1	4	0	5
	割合	20%	80%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	6	11	3	20
	割合	30%	55%	15%	－
児童福祉施設	件数	5	0	0	5
	割合	100%	0%	0%	－
娯楽業	件数	1	3	0	4
	割合	25%	75%	0%	－
宿泊業	件数	6	4	0	10
	割合	60%	40%	0%	－
電気・ガス・水道業	件数	2	8	0	10
	割合	20%	80%	0%	－
小売業※4	件数	1	5	1	7
	割合	14%	71%	14%	－
卸売業	件数	0	0	1	1
	割合	0%	0%	100%	－
対個人サービス	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
情報通信業	件数	4	0	1	5
	割合	80%	0%	20%	－
保険業	件数	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	－
無回答	件数	6	6	2	14
	割合	43%	43%	14%	－
県全体	件数	59	55	11	125
	割合	47%	44%	9%	100%

2) 受動喫煙に関する認識について

問2 受動喫煙に関する認識について

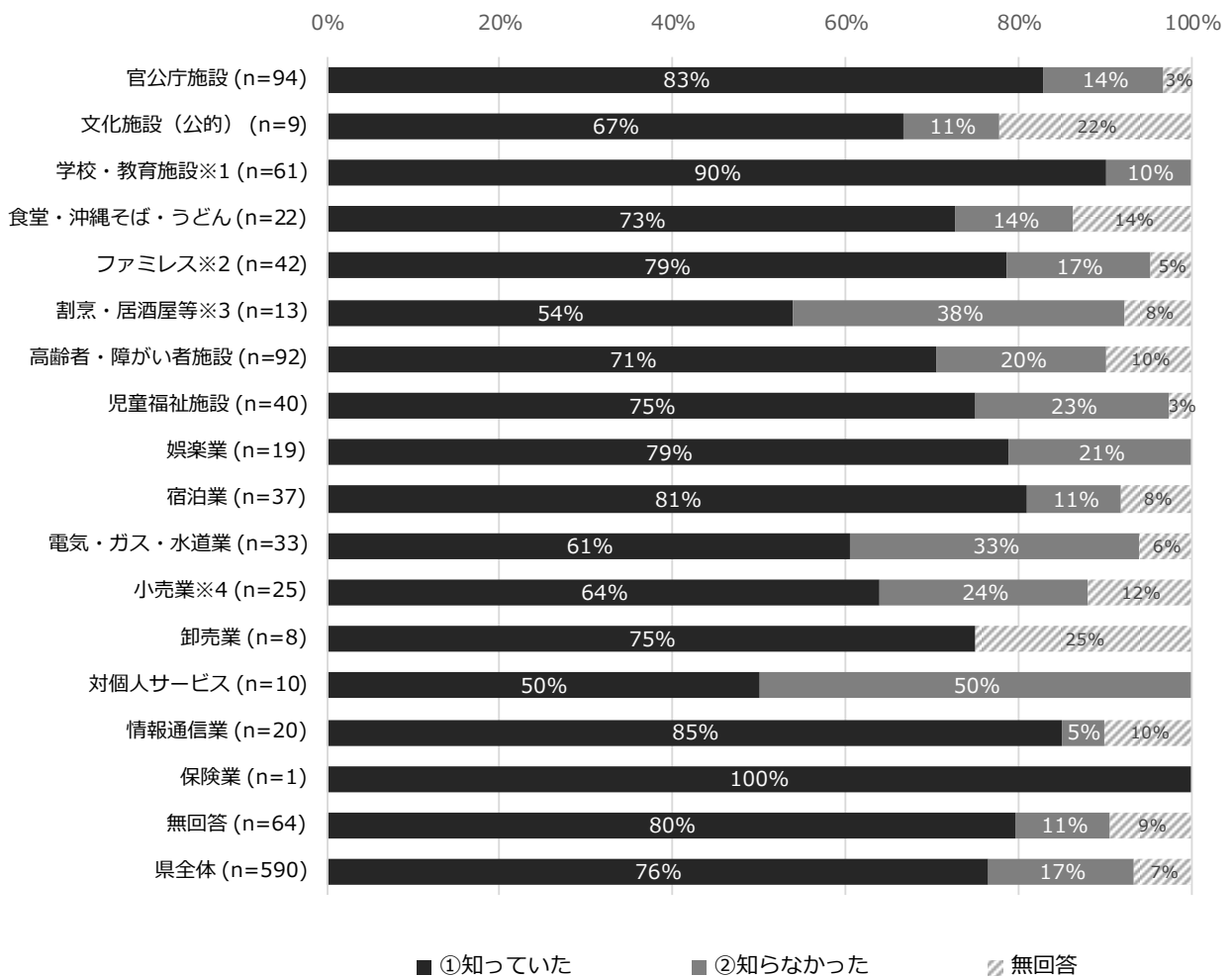
従業員調査業種別集計

2-(1)「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。

SA:単一回答

県全体で、受動喫煙という言葉について、「知っていた」との回答割合は76%、「知らなかった」が17%と、知っていたとする割合が高くなっている。

業種別に見ても、「知っていた」とする割合がほぼすべての業種で高くなっているが、その中でも「知らなかった」と答えた割合が比較的高かったのは、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、小売業、対個人サービスとなった。



※1「学校・教育施設」は小中高除く

※2「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4「小売業」は、「スーパー、飲食物品、ホームセンター等」

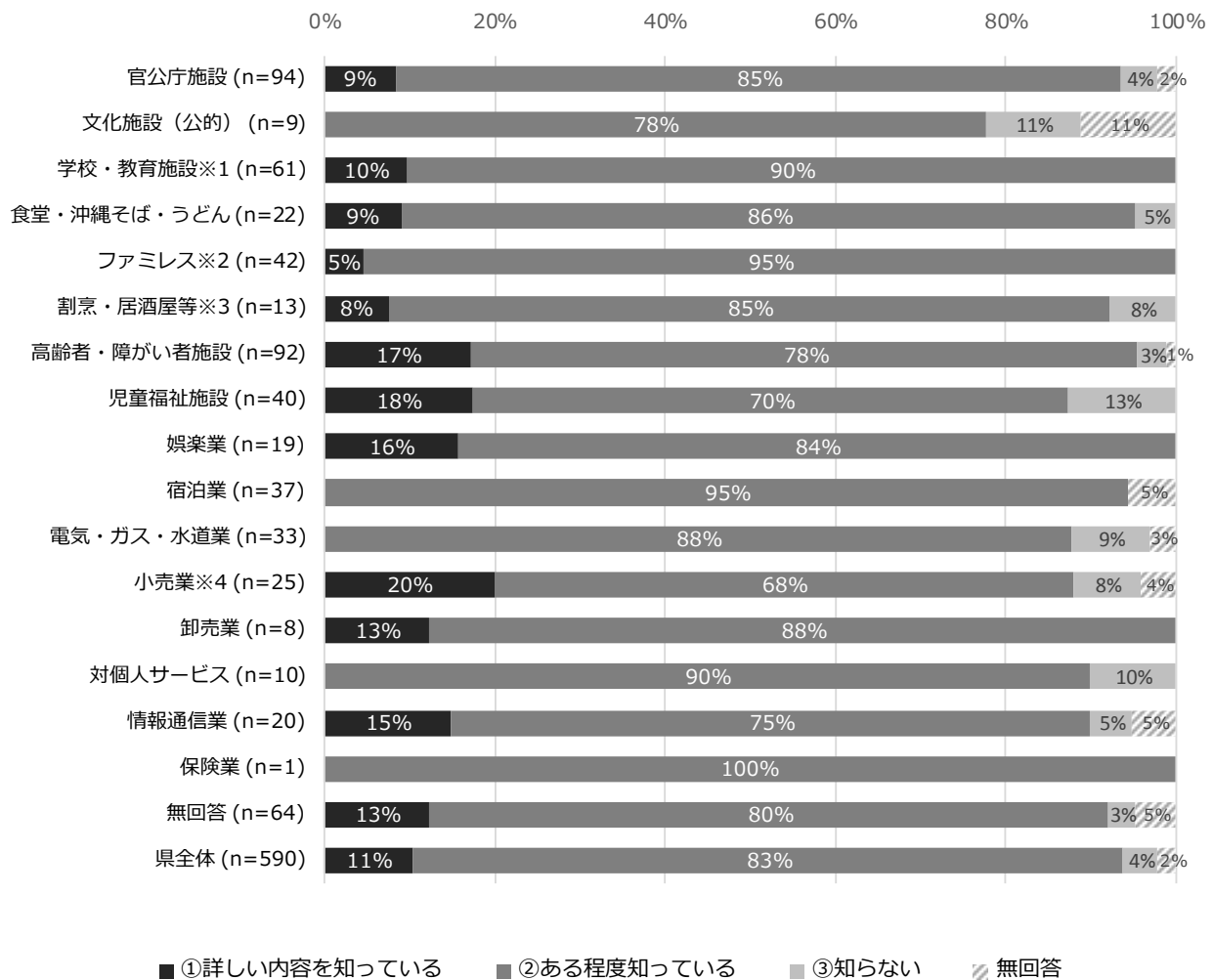
		① 知 つ て い た	② 知 ら な か つ た	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	78	13	3	94
	割合	83%	14%	3%	—
文化施設（公的）	件数	6	1	2	9
	割合	67%	11%	22%	—
学校・教育施設※1	件数	55	6	0	61
	割合	90%	10%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	16	3	3	22
	割合	73%	14%	14%	—
ファミレス※2	件数	33	7	2	42
	割合	79%	17%	5%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	7	5	1	13
	割合	54%	38%	8%	—
高齢者・障がい者施設	件数	65	18	9	92
	割合	71%	20%	10%	—
児童福祉施設	件数	30	9	1	40
	割合	75%	23%	3%	—
娯楽業	件数	15	4	0	19
	割合	79%	21%	0%	—
宿泊業	件数	30	4	3	37
	割合	81%	11%	8%	—
電気・ガス・水道業	件数	20	11	2	33
	割合	61%	33%	6%	—
小売業※4	件数	16	6	3	25
	割合	64%	24%	12%	—
卸売業	件数	6	0	2	8
	割合	75%	0%	25%	—
対個人サービス	件数	5	5	0	10
	割合	50%	50%	0%	—
情報通信業	件数	17	1	2	20
	割合	85%	5%	10%	—
保険業	件数	1	0	0	1
	割合	100%	0%	0%	—
無回答	件数	51	7	6	64
	割合	80%	11%	9%	—
県全体	件数	451	100	39	590
	割合	76%	17%	7%	100%

2-(2) 受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。

SA:単一回答

受動喫煙により健康に悪影響が生じることについて、県全体で「ある程度知っている」が83%と最も高く、次いで「詳しい内容を知っている」が11%となっており、2つを合わせると94%がおおむね知っているとなる。

業種別に見ても「ある程度知っている」の割合が高くなっているが、「知らない」と答えた割合が高かったのは、文化施設、児童福祉施設、対個人サービスとなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

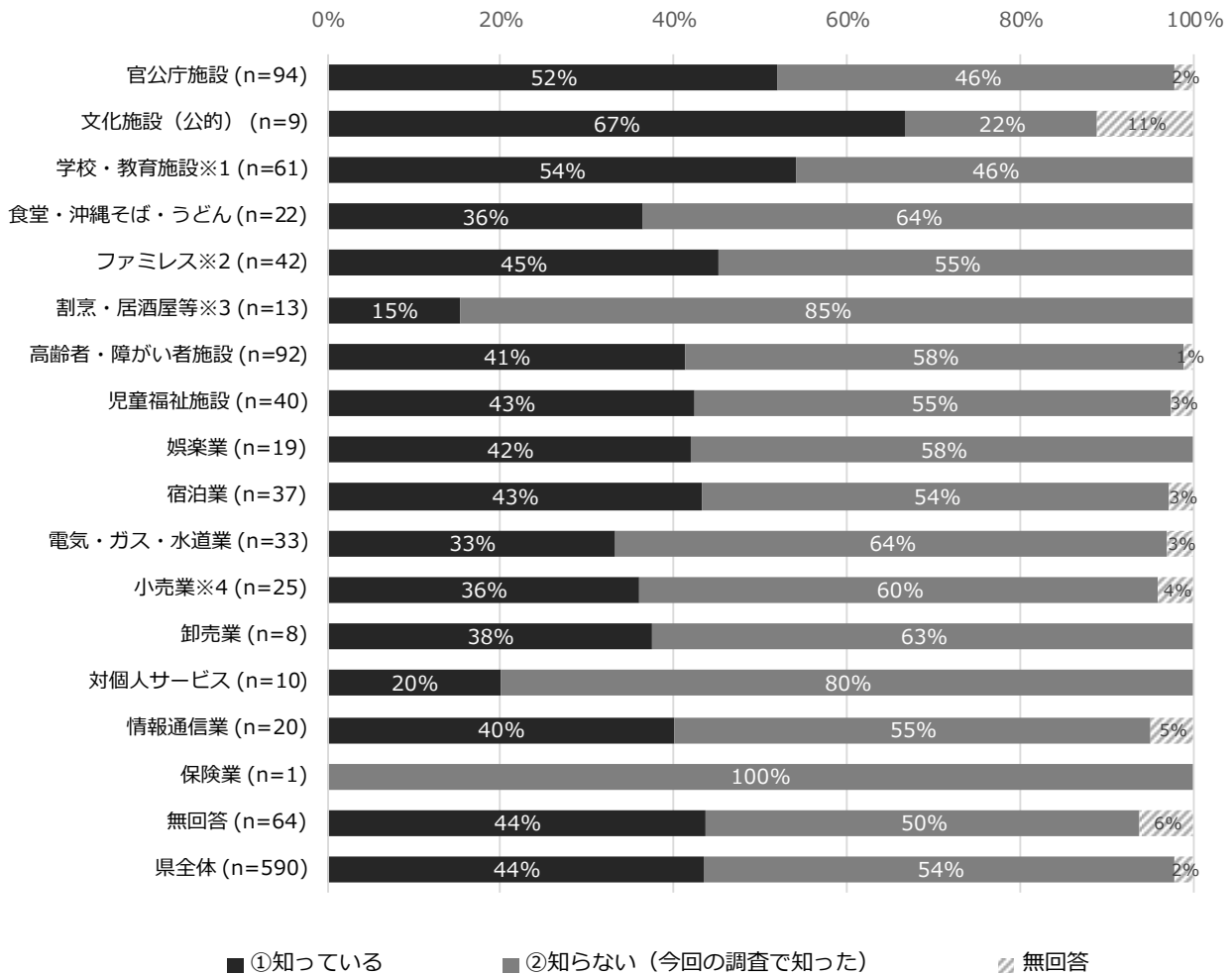
		知① つ詳 てし いる 内 容 を	て② いあ るあ る程 度知 つ	③ 知 ら な い	無 回 答	合計
官公庁施設	件数	8	80	4	2	94
	割合	9%	85%	4%	2%	—
文化施設（公的）	件数	0	7	1	1	9
	割合	0%	78%	11%	11%	—
学校・教育施設※1	件数	6	55	0	0	61
	割合	10%	90%	0%	0%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	2	19	1	0	22
	割合	9%	86%	5%	0%	—
ファミレス※2	件数	2	40	0	0	42
	割合	5%	95%	0%	0%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	1	11	1	0	13
	割合	8%	85%	8%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	16	72	3	1	92
	割合	17%	78%	3%	1%	—
児童福祉施設	件数	7	28	5	0	40
	割合	18%	70%	13%	0%	—
娯楽業	件数	3	16	0	0	19
	割合	16%	84%	0%	0%	—
宿泊業	件数	0	35	0	2	37
	割合	0%	95%	0%	5%	—
電気・ガス・水道業	件数	0	29	3	1	33
	割合	0%	88%	9%	3%	—
小売業※4	件数	5	17	2	1	25
	割合	20%	68%	8%	4%	—
卸売業	件数	1	7	0	0	8
	割合	13%	88%	0%	0%	—
対個人サービス	件数	0	9	1	0	10
	割合	0%	90%	10%	0%	—
情報通信業	件数	3	15	1	1	20
	割合	15%	75%	5%	5%	—
保険業	件数	0	1	0	0	1
	割合	0%	100%	0%	0%	—
無回答	件数	8	51	2	3	64
	割合	13%	80%	3%	5%	—
県全体	件数	62	492	24	12	590
	割合	11%	83%	4%	2%	100%

2-(3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。

SA:単一回答

健康増進法第25条において、施設管理者は受動喫煙を防止する措置を講ずるよう努めなければならないことについて、「知っている」としたのは、県全体で44%、「知らない」が54%と知らない割合が高くなっている。

業種別では、「知らない」と答えた割合が高かったのは、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、卸売業、対個人サービス、保険業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

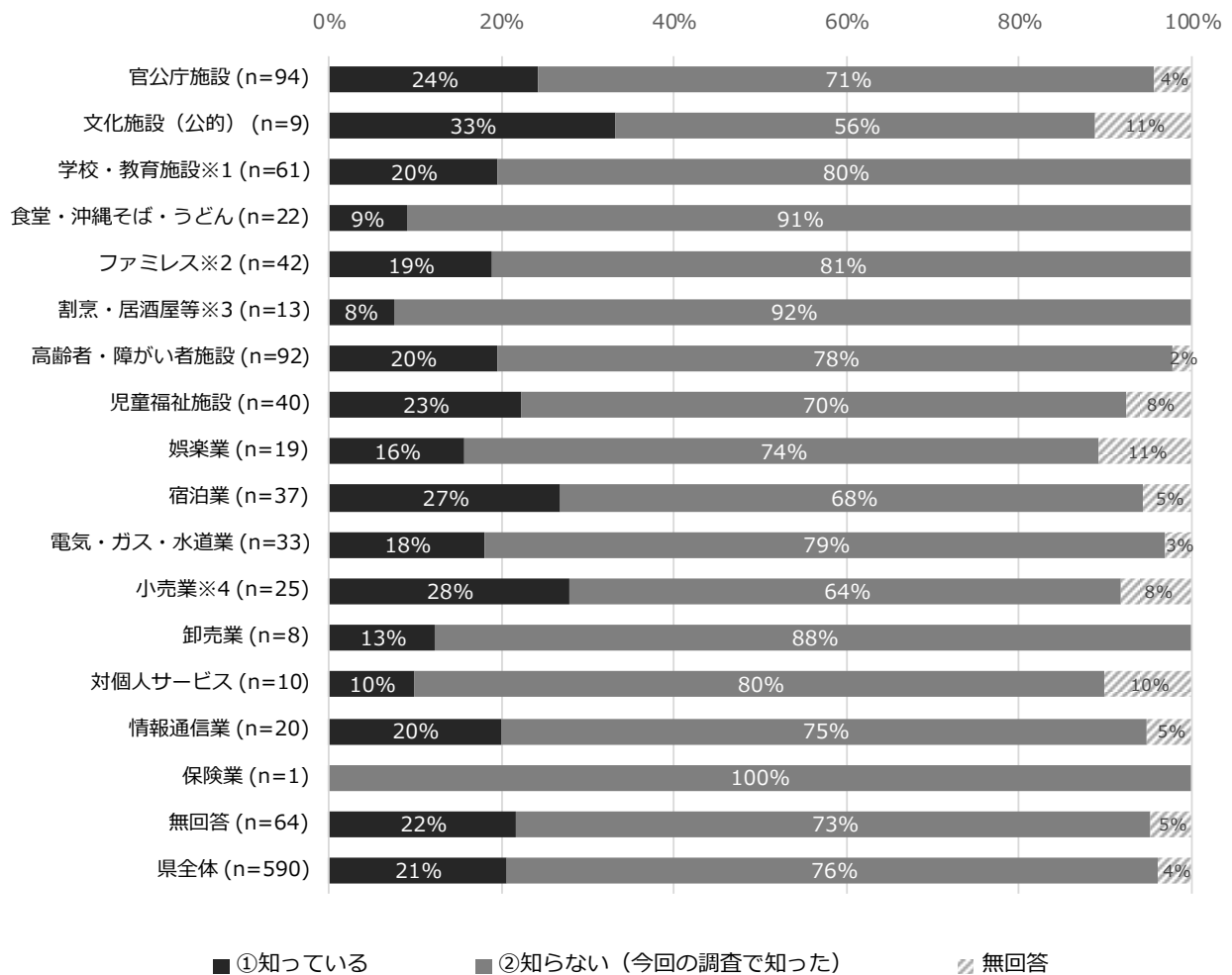
※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 知 つ て い る	た 回 ② の 知 ら な い 知 （ 今	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	49	43	2	94
	割合	52%	46%	2%	－
文化施設（公的）	件数	6	2	1	9
	割合	67%	22%	11%	－
学校・教育施設※1	件数	33	28	0	61
	割合	54%	46%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	8	14	0	22
	割合	36%	64%	0%	－
ファミレス※2	件数	19	23	0	42
	割合	45%	55%	0%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	2	11	0	13
	割合	15%	85%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	38	53	1	92
	割合	41%	58%	1%	－
児童福祉施設	件数	17	22	1	40
	割合	43%	55%	3%	－
娯楽業	件数	8	11	0	19
	割合	42%	58%	0%	－
宿泊業	件数	16	20	1	37
	割合	43%	54%	3%	－
電気・ガス・水道業	件数	11	21	1	33
	割合	33%	64%	3%	－
小売業※4	件数	9	15	1	25
	割合	36%	60%	4%	－
卸売業	件数	3	5	0	8
	割合	38%	63%	0%	－
対個人サービス	件数	2	8	0	10
	割合	20%	80%	0%	－
情報通信業	件数	8	11	1	20
	割合	40%	55%	5%	－
保険業	件数	0	1	0	1
	割合	0%	100%	0%	－
無回答	件数	28	32	4	64
	割合	44%	50%	6%	－
県全体	件数	257	320	13	590
	割合	44%	54%	2%	100%

2-(4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。（平成27年6月1日付け施行）

SA:単一回答

労働安全衛生法の一部改正により、事業者が労働者の受動喫煙を防止するため、適切な措置を講ずるよう努力義務化したことについて、県全体では「知らない」と回答した割合が76%と高くなっている。一方、「知っている」と答えた方は21%となった
業種別では、「知らなかった」と答えた割合が県平均と比較して高かったのは、学校・教育施設、食堂・沖縄そば・うどん、ファミレス※2、割烹・居酒屋、卸売業、対個人サービス、保険業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

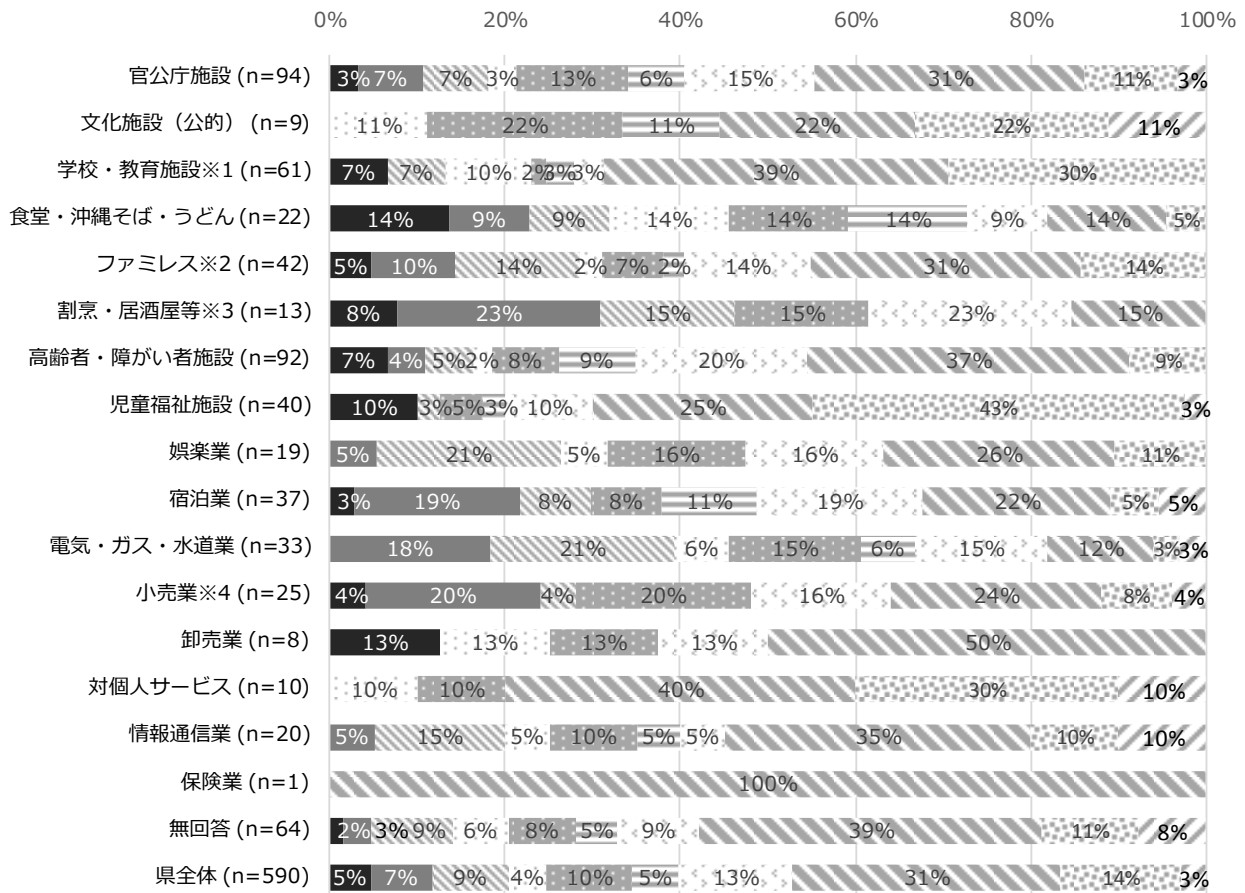
		① 知 つ て い る	た 回 ② の 知 ら な い 知 （ 今	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	23	67	4	94
	割合	24%	71%	4%	-
文化施設（公的）	件数	3	5	1	9
	割合	33%	56%	11%	-
学校・教育施設※1	件数	12	49	0	61
	割合	20%	80%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	2	20	0	22
	割合	9%	91%	0%	-
ファミレス※2	件数	8	34	0	42
	割合	19%	81%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	1	12	0	13
	割合	8%	92%	0%	-
高齢者・障がい者施設	件数	18	72	2	92
	割合	20%	78%	2%	-
児童福祉施設	件数	9	28	3	40
	割合	23%	70%	8%	-
娯楽業	件数	3	14	2	19
	割合	16%	74%	11%	-
宿泊業	件数	10	25	2	37
	割合	27%	68%	5%	-
電気・ガス・水道業	件数	6	26	1	33
	割合	18%	79%	3%	-
小売業※4	件数	7	16	2	25
	割合	28%	64%	8%	-
卸売業	件数	1	7	0	8
	割合	13%	88%	0%	-
対個人サービス	件数	1	8	1	10
	割合	10%	80%	10%	-
情報通信業	件数	4	15	1	20
	割合	20%	75%	5%	-
保険業	件数	0	1	0	1
	割合	0%	100%	0%	-
無回答	件数	14	47	3	64
	割合	22%	73%	5%	-
県全体	件数	122	446	22	590
	割合	21%	76%	4%	100%

2-(5) あなたは、家庭・職場等で他の人のタバコの煙を吸うこと（受動喫煙）がありますか。

SA:単一回答

家庭・職場等での受動喫煙の有無について、「毎日ではないが時々ある」との回答が32%と最も多く、その内訳では「職場・学校」が最も高くなっている。次いで、「ほとんど毎日ある」が21%で、内訳では「職場・学校」が高くなっている。この2つを合わせると53%となり、半数以上が受動喫煙があると回答している。

業種別で受動喫煙があると回答割合が高くなっているのは、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、娯楽業、宿泊業となっている。



①ほとんど毎日ある ■ 家庭 ■ 職場、学校 ■ その他 ■ 無回答

②毎日ではないが時々ある ■ 家庭 ■ 職場、学校 ■ その他 ■ 無回答

③ほとんどない ■ ④全くない ■ 無回答

※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		①ほとんど毎日ある				②毎日ではないが時々ある				③ほとんどない	④全くない	無回答	合計
		家庭	職場、学校	その他	無回答	家庭	職場、学校	その他	無回答				
官公庁施設	件数	3	7	0	7	3	12	6	14	29	10	3	94
	割合	3%	7%	0%	7%	3%	13%	6%	15%	31%	11%	3%	-
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	1	2	1	0	2	2	1	9
	割合	0%	0%	0%	0%	11%	22%	11%	0%	22%	22%	11%	-
学校・教育施設※1	件数	4	0	0	4	6	1	2	2	24	18	0	61
	割合	7%	0%	0%	7%	10%	2%	3%	3%	39%	30%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	3	2	0	2	3	3	3	2	3	1	0	22
	割合	14%	9%	0%	9%	14%	14%	14%	9%	14%	5%	0%	-
ファミレス※2	件数	2	4	0	6	1	3	1	6	13	6	0	42
	割合	5%	10%	0%	14%	2%	7%	2%	14%	31%	14%	0%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	1	3	0	2	0	2	0	3	2	0	0	13
	割合	8%	23%	0%	15%	0%	15%	0%	23%	15%	0%	0%	-
高齢者・障がい者施設	件数	6	4	0	5	2	7	8	18	34	8	0	92
	割合	7%	4%	0%	5%	2%	8%	9%	20%	37%	9%	0%	-
児童福祉施設	件数	4	0	0	1	0	2	1	4	10	17	1	40
	割合	10%	0%	0%	3%	0%	5%	3%	10%	25%	43%	3%	-
娯楽業	件数	0	1	0	4	1	3	0	3	5	2	0	19
	割合	0%	5%	0%	21%	5%	16%	0%	16%	26%	11%	0%	-
宿泊業	件数	1	7	0	3	0	3	4	7	8	2	2	37
	割合	3%	19%	0%	8%	0%	8%	11%	19%	22%	5%	5%	-
電気・ガス・水道業	件数	0	6	0	7	2	5	2	5	4	1	1	33
	割合	0%	18%	0%	21%	6%	15%	6%	15%	12%	3%	3%	-
小売業※4	件数	1	5	0	1	0	5	0	4	6	2	1	25
	割合	4%	20%	0%	4%	0%	20%	0%	16%	24%	8%	4%	-
卸売業	件数	1	0	0	0	1	1	0	1	4	0	0	8
	割合	13%	0%	0%	0%	13%	13%	0%	13%	50%	0%	0%	-
対個人サービス	件数	0	0	0	0	1	1	0	0	4	3	1	10
	割合	0%	0%	0%	0%	10%	10%	0%	0%	40%	30%	10%	-
情報通信業	件数	0	1	0	3	1	2	1	1	7	2	2	20
	割合	0%	5%	0%	15%	5%	10%	5%	5%	35%	10%	10%	-
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	-
無回答	件数	1	2	0	6	4	5	3	6	25	7	5	64
	割合	2%	3%	0%	9%	6%	8%	5%	9%	39%	11%	8%	-
県全体	件数	27	42	0	51	26	57	32	76	181	81	17	590
	割合	5%	7%	0%	9%	4%	10%	5%	13%	31%	14%	3%	100%

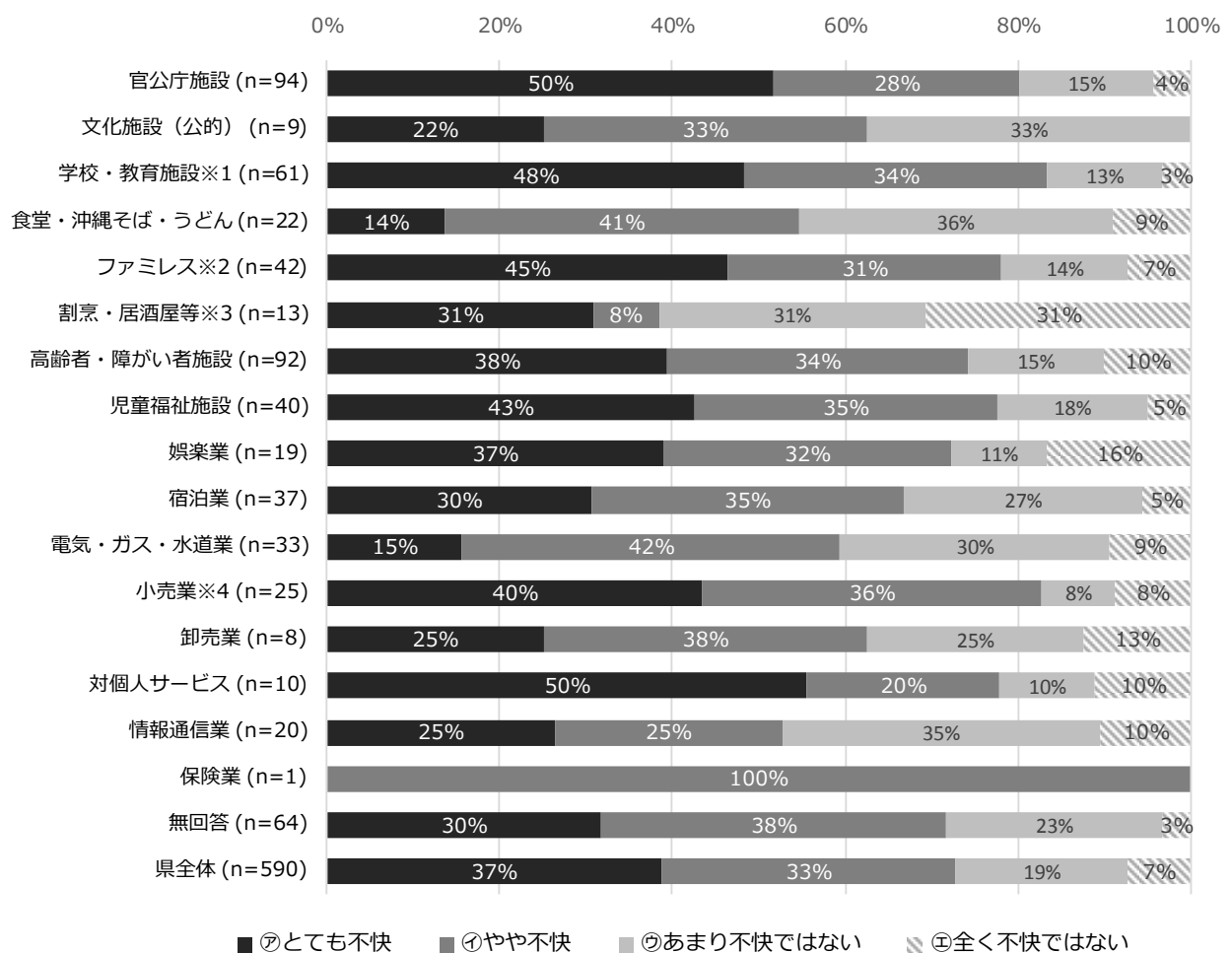
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

1 他人の吸ったタバコの煙は不快である

SA:単一回答

受動喫煙に対する考え方について、他人の吸ったタバコの煙について、県全体では「とても不快」が37%と最も高く、次いで「やや不快」33%、「あまり不快ではない」19%と続いている。「とても不快」「やや不快」の2つを合わせると70%の方が不快に感じると回答している。

業種別に見ると、「とても不快」と回答した割合が高くなっているのは、官公庁施設、学校・教育施設、ファミレス、児童福祉施設、対個人サービスとなっている。「あまり不快ではない」と回答した割合が県と比較して高くなっているのは、文化施設（公的）、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、電気・ガス・水道業、情報通信業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		不快とも	快いやや不	不快あり	不快あり	不快あり	無回答	合計
官公庁施設	件数	47	26	14	4	3	94	
	割合	50%	28%	15%	4%	3%	－	
文化施設（公的）	件数	2	3	3	0	1	9	
	割合	22%	33%	33%	0%	11%	－	
学校・教育施設※1	件数	29	21	8	2	1	61	
	割合	48%	34%	13%	3%	2%	－	
食堂・沖縄そば・うどん	件数	3	9	8	2	0	22	
	割合	14%	41%	36%	9%	0%	－	
ファミレス※2	件数	19	13	6	3	1	42	
	割合	45%	31%	14%	7%	2%	－	
割烹・居酒屋等※3	件数	4	1	4	4	0	13	
	割合	31%	8%	31%	31%	0%	－	
高齢者・障がい者施設	件数	35	31	14	9	3	92	
	割合	38%	34%	15%	10%	3%	－	
児童福祉施設	件数	17	14	7	2	0	40	
	割合	43%	35%	18%	5%	0%	－	
娯楽業	件数	7	6	2	3	1	19	
	割合	37%	32%	11%	16%	5%	－	
宿泊業	件数	11	13	10	2	1	37	
	割合	30%	35%	27%	5%	3%	－	
電気・ガス・水道業	件数	5	14	10	3	1	33	
	割合	15%	42%	30%	9%	3%	－	
小売業※4	件数	10	9	2	2	2	25	
	割合	40%	36%	8%	8%	8%	－	
卸売業	件数	2	3	2	1	0	8	
	割合	25%	38%	25%	13%	0%	－	
対個人サービス	件数	5	2	1	1	1	10	
	割合	50%	20%	10%	10%	10%	－	
情報通信業	件数	5	5	7	2	1	20	
	割合	25%	25%	35%	10%	5%	－	
保険業	件数	0	1	0	0	0	1	
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	－	
無回答	件数	19	24	15	2	4	64	
	割合	30%	38%	23%	3%	6%	－	
県全体	件数	220	195	113	42	20	590	
	割合	37%	33%	19%	7%	3%	100%	

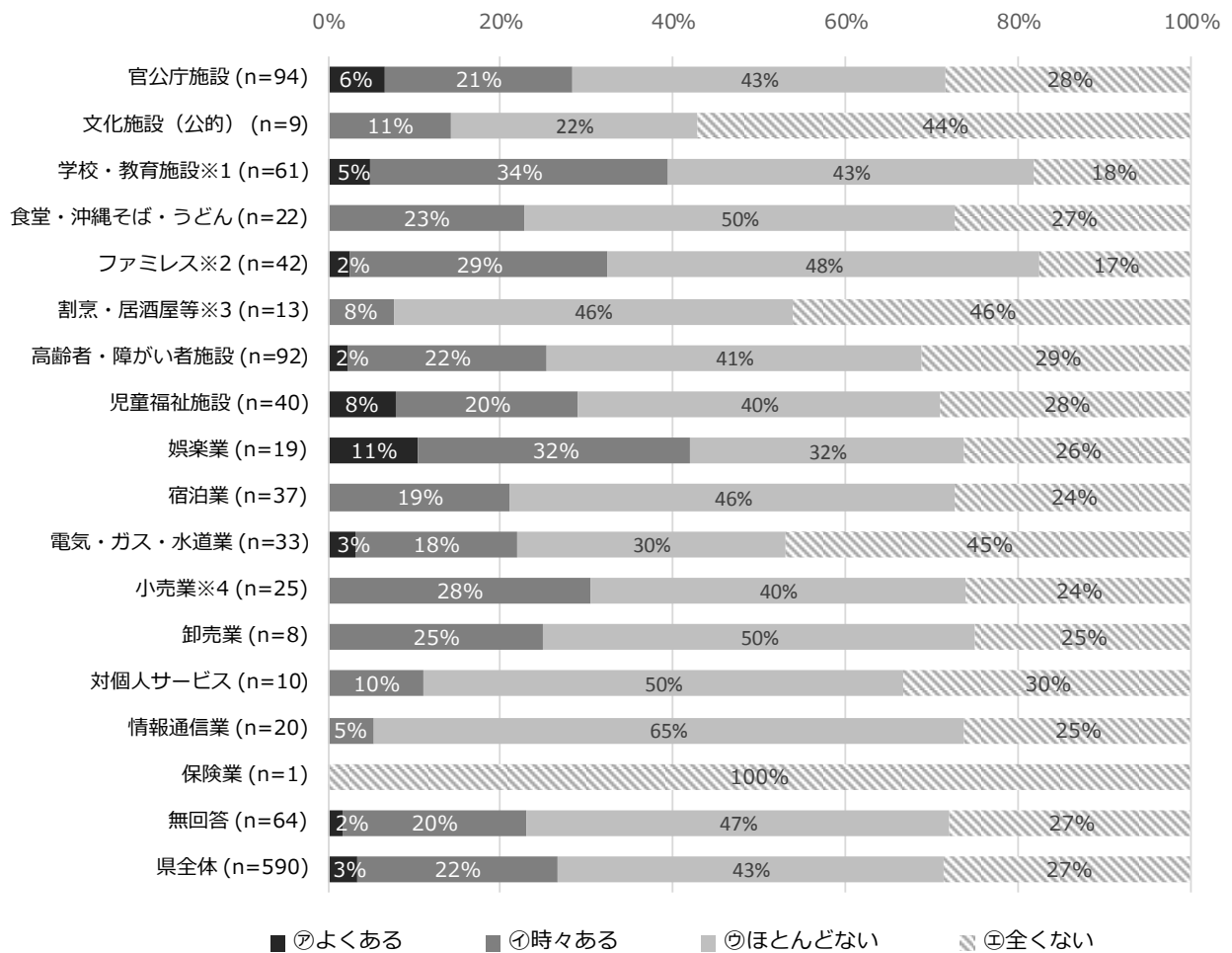
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

2 受動喫煙により、体調が悪くなることがある

SA:単一回答

受動喫煙により体調が悪くなることについて、県全体では「ほとんどない」が43%と最も高くなっている。次いで「全くない」27%、「時々ある」22%、「よくある」3%と続いている。「よくある」と「時々ある」を合計すると25%となる。

学校・教育施設、娯楽業で「よくある」「時々ある」と回答した割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

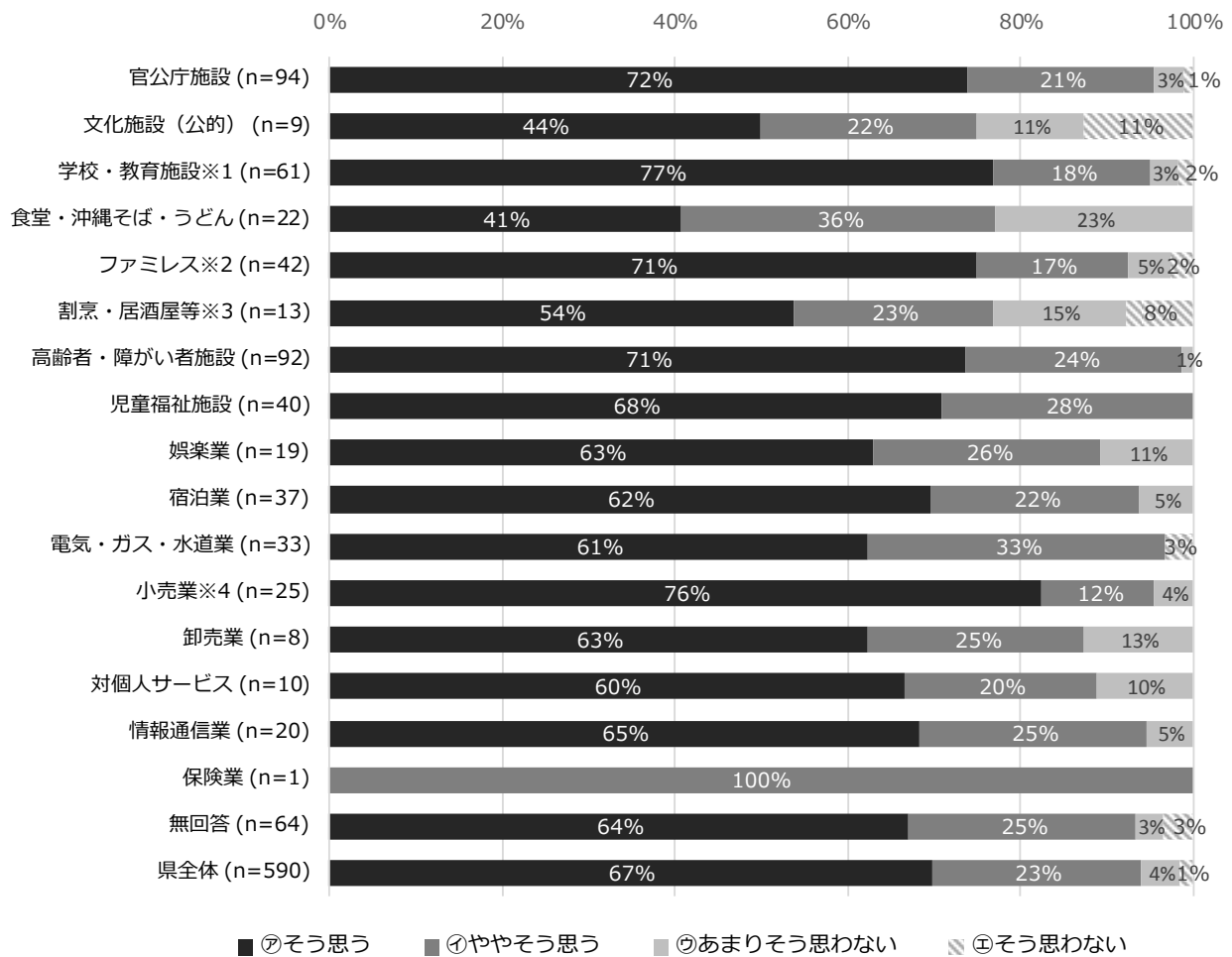
		る㊦ よ く あ	る㊧ 時 々 あ	ど㊨ な ほ い と ん	い㊩ 全 く な	無 回 答	合計
官公庁施設	件数	6	20	40	26	2	94
	割合	6%	21%	43%	28%	2%	－
文化施設（公的）	件数	0	1	2	4	2	9
	割合	0%	11%	22%	44%	22%	－
学校・教育施設※1	件数	3	21	26	11	0	61
	割合	5%	34%	43%	18%	0%	－
食堂・沖縄そば・うどん	件数	0	5	11	6	0	22
	割合	0%	23%	50%	27%	0%	－
ファミレス※2	件数	1	12	20	7	2	42
	割合	2%	29%	48%	17%	5%	－
割烹・居酒屋等※3	件数	0	1	6	6	0	13
	割合	0%	8%	46%	46%	0%	－
高齢者・障がい者施設	件数	2	20	38	27	5	92
	割合	2%	22%	41%	29%	5%	－
児童福祉施設	件数	3	8	16	11	2	40
	割合	8%	20%	40%	28%	5%	－
娯楽業	件数	2	6	6	5	0	19
	割合	11%	32%	32%	26%	0%	－
宿泊業	件数	0	7	17	9	4	37
	割合	0%	19%	46%	24%	11%	－
電気・ガス・水道業	件数	1	6	10	15	1	33
	割合	3%	18%	30%	45%	3%	－
小売業※4	件数	0	7	10	6	2	25
	割合	0%	28%	40%	24%	8%	－
卸売業	件数	0	2	4	2	0	8
	割合	0%	25%	50%	25%	0%	－
対個人サービス	件数	0	1	5	3	1	10
	割合	0%	10%	50%	30%	10%	－
情報通信業	件数	0	1	13	5	1	20
	割合	0%	5%	65%	25%	5%	－
保険業	件数	0	0	0	1	0	1
	割合	0%	0%	0%	100%	0%	－
無回答	件数	1	13	30	17	3	64
	割合	2%	20%	47%	27%	5%	－
県全体	件数	19	131	254	161	25	590
	割合	3%	22%	43%	27%	4%	100%

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

3 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくない

SA:単一回答

受動喫煙は健康に非常によくないと思うかについて、県全体では「そう思う」と答えた方が67%、「ややそう思う」が23%となっており、ほとんどの方が受動喫煙は健康によくないと考えている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食品、ホームセンター等」

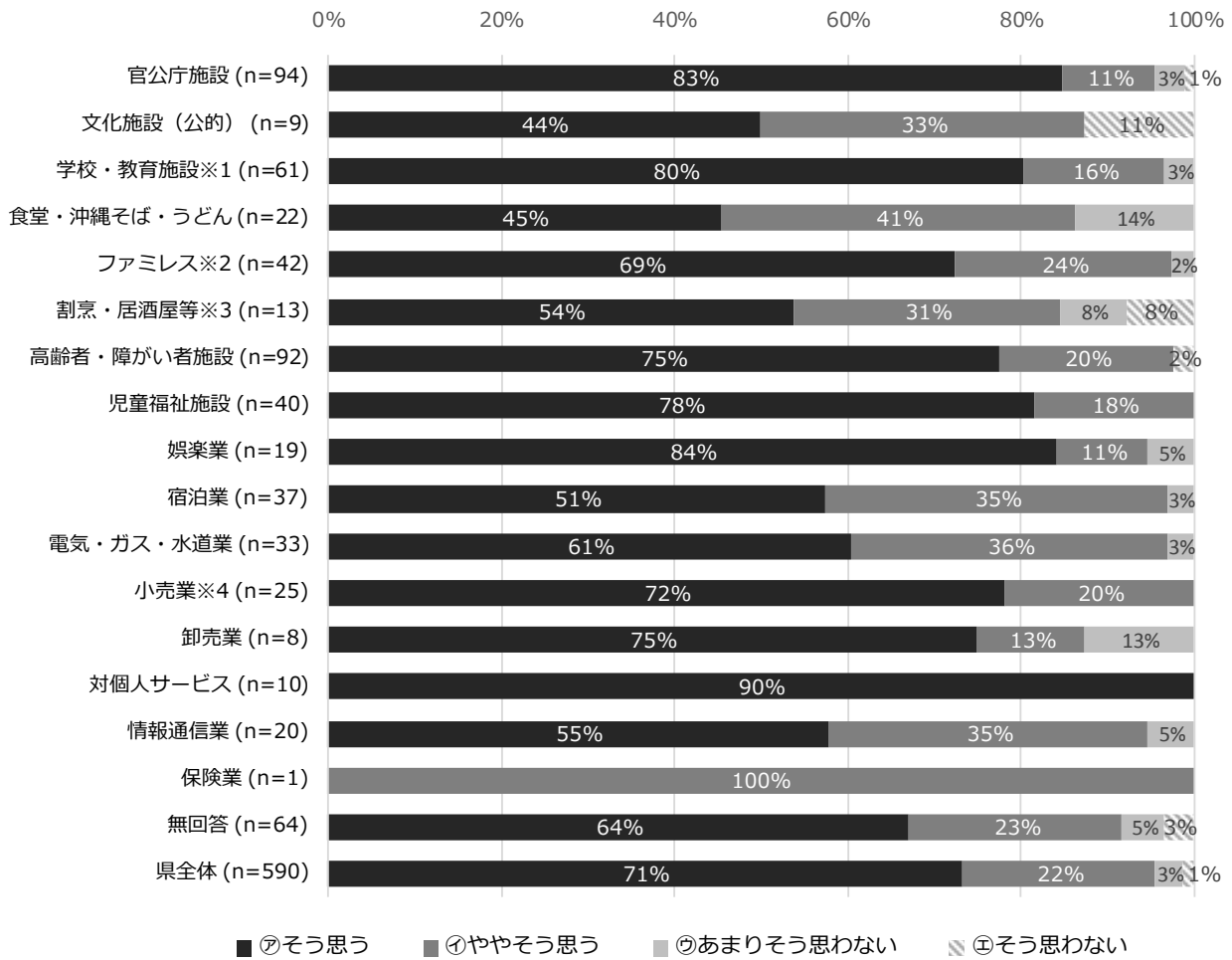
		う㊦ そ う 思	う㊧ 思 や う そ	な い 思 わ り	そ う あ ま り	わ な い 思	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	68	20	3	1	2	94	
	割合	72%	21%	3%	1%	2%	—	
文化施設（公的）	件数	4	2	1	1	1	9	
	割合	44%	22%	11%	11%	11%	—	
学校・教育施設※1	件数	47	11	2	1	0	61	
	割合	77%	18%	3%	2%	0%	—	
食堂・沖縄そば・うどん	件数	9	8	5	0	0	22	
	割合	41%	36%	23%	0%	0%	—	
ファミレス※2	件数	30	7	2	1	2	42	
	割合	71%	17%	5%	2%	5%	—	
割烹・居酒屋等※3	件数	7	3	2	1	0	13	
	割合	54%	23%	15%	8%	0%	—	
高齢者・障がい者施設	件数	65	22	1	0	4	92	
	割合	71%	24%	1%	0%	4%	—	
児童福祉施設	件数	27	11	0	0	2	40	
	割合	68%	28%	0%	0%	5%	—	
娯楽業	件数	12	5	2	0	0	19	
	割合	63%	26%	11%	0%	0%	—	
宿泊業	件数	23	8	2	0	4	37	
	割合	62%	22%	5%	0%	11%	—	
電気・ガス・水道業	件数	20	11	0	1	1	33	
	割合	61%	33%	0%	3%	3%	—	
小売業※4	件数	19	3	1	0	2	25	
	割合	76%	12%	4%	0%	8%	—	
卸売業	件数	5	2	1	0	0	8	
	割合	63%	25%	13%	0%	0%	—	
対個人サービス	件数	6	2	1	0	1	10	
	割合	60%	20%	10%	0%	10%	—	
情報通信業	件数	13	5	1	0	1	20	
	割合	65%	25%	5%	0%	5%	—	
保険業	件数	0	1	0	0	0	1	
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	—	
無回答	件数	41	16	2	2	3	64	
	割合	64%	25%	3%	3%	5%	—	
県全体	件数	396	137	26	8	23	590	
	割合	67%	23%	4%	1%	4%	100%	

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

4 タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべきだ

SA:単一回答

タバコを吸う人は受動喫煙をさせないように気をつけるべきだとの問いに対し、県全体では「そう思う」が71%、「ややそう思う」が22%と、2つの合計で93%の方が気をつけるべきだと回答している。業種別では、おおむね県の状況と同様であるが、「あまりそう思わない」「そう思わない」との回答割合が比較的高かったのは、文化施設、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、卸売業となっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く
 ※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる
 ※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」
 ※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		う㊦ そ う 思	う㊧ 思 や う そ	な い 思 わ り	そ う あ ま り	わ な い 思	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	78	10	3	1	2	94	
	割合	83%	11%	3%	1%	2%	—	
文化施設（公的）	件数	4	3	0	1	1	9	
	割合	44%	33%	0%	11%	11%	—	
学校・教育施設※1	件数	49	10	2	0	0	61	
	割合	80%	16%	3%	0%	0%	—	
食堂・沖縄そば・うどん	件数	10	9	3	0	0	22	
	割合	45%	41%	14%	0%	0%	—	
ファミレス※2	件数	29	10	1	0	2	42	
	割合	69%	24%	2%	0%	5%	—	
割烹・居酒屋等※3	件数	7	4	1	1	0	13	
	割合	54%	31%	8%	8%	0%	—	
高齢者・障がい者施設	件数	69	18	0	2	3	92	
	割合	75%	20%	0%	2%	3%	—	
児童福祉施設	件数	31	7	0	0	2	40	
	割合	78%	18%	0%	0%	5%	—	
娯楽業	件数	16	2	1	0	0	19	
	割合	84%	11%	5%	0%	0%	—	
宿泊業	件数	19	13	1	0	4	37	
	割合	51%	35%	3%	0%	11%	—	
電気・ガス・水道業	件数	20	12	1	0	0	33	
	割合	61%	36%	3%	0%	0%	—	
小売業※4	件数	18	5	0	0	2	25	
	割合	72%	20%	0%	0%	8%	—	
卸売業	件数	6	1	1	0	0	8	
	割合	75%	13%	13%	0%	0%	—	
対個人サービス	件数	9	0	0	0	1	10	
	割合	90%	0%	0%	0%	10%	—	
情報通信業	件数	11	7	1	0	1	20	
	割合	55%	35%	5%	0%	5%	—	
保険業	件数	0	1	0	0	0	1	
	割合	0%	100%	0%	0%	0%	—	
無回答	件数	41	15	3	2	3	64	
	割合	64%	23%	5%	3%	5%	—	
県全体	件数	417	127	18	7	21	590	
	割合	71%	22%	3%	1%	4%	100%	

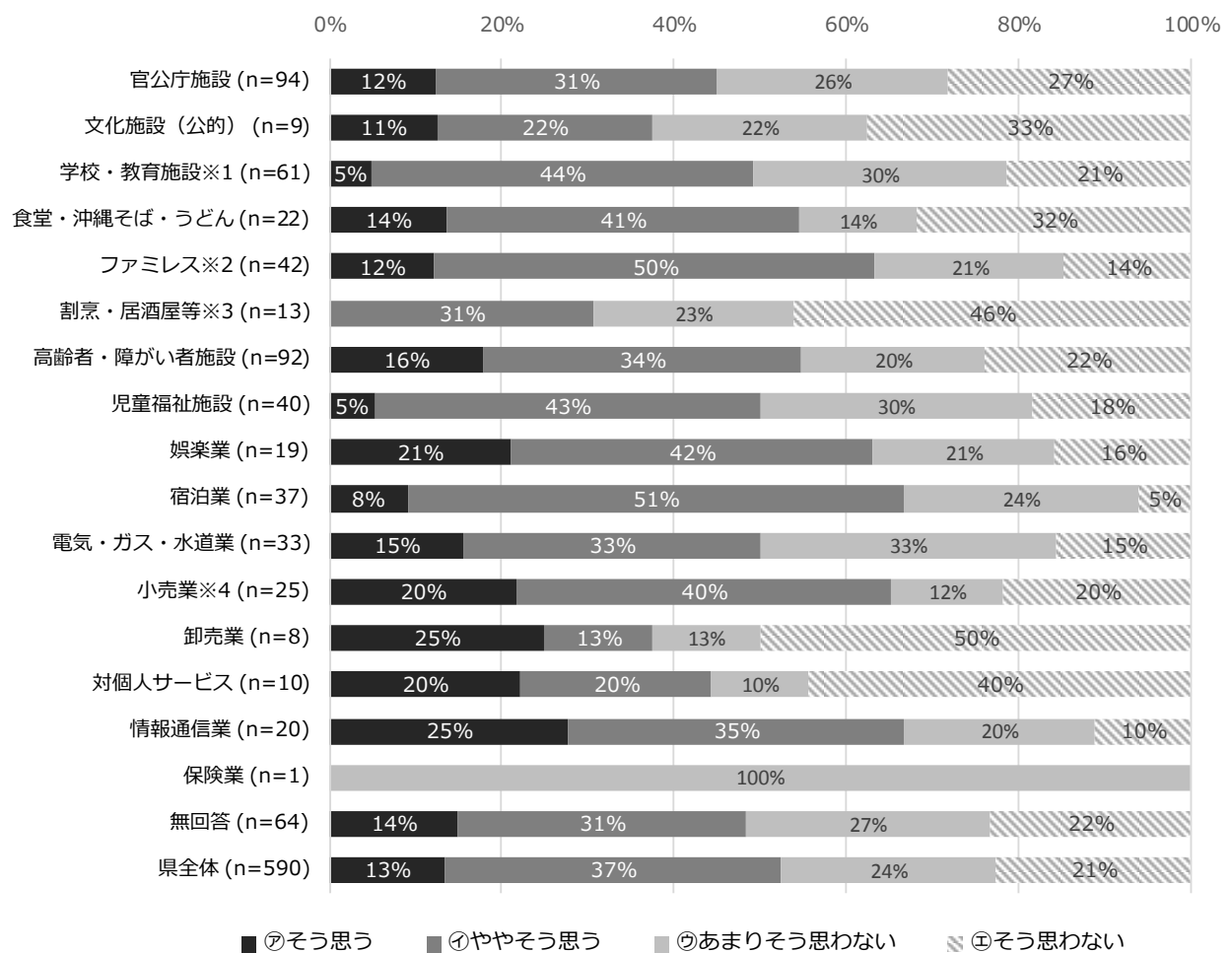
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

5 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢が必要である

SA:単一回答

受動喫煙を我慢する必要があるかという問いに対して、県全体では「ややそう思う」37%、「あまりそう思わない」24%、「そう思わない」21%、「そう思う」13%となっている。「そう思う」「ややそう思う」を合計すると50%、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合計すると45%となっており、若干ではあるが多少我慢すべきとの回答が上回っている。

文化施設（公的）、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、卸売業、対個人サービスで「そう思わない」の割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食品、ホームセンター等」

		う㊦ そ う 思	う㊧ 思 や う そ	な い 思 わ り	そ う あ ま い 思	わ な い 思	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	11	29	24	25	5	94	
	割合	12%	31%	26%	27%	5%	—	
文化施設（公的）	件数	1	2	2	3	1	9	
	割合	11%	22%	22%	33%	11%	—	
学校・教育施設※1	件数	3	27	18	13	0	61	
	割合	5%	44%	30%	21%	0%	—	
食堂・沖縄そば・うどん	件数	3	9	3	7	0	22	
	割合	14%	41%	14%	32%	0%	—	
ファミレス※2	件数	5	21	9	6	1	42	
	割合	12%	50%	21%	14%	2%	—	
割烹・居酒屋等※3	件数	0	4	3	6	0	13	
	割合	0%	31%	23%	46%	0%	—	
高齢者・障がい者施設	件数	15	31	18	20	8	92	
	割合	16%	34%	20%	22%	9%	—	
児童福祉施設	件数	2	17	12	7	2	40	
	割合	5%	43%	30%	18%	5%	—	
娯楽業	件数	4	8	4	3	0	19	
	割合	21%	42%	21%	16%	0%	—	
宿泊業	件数	3	19	9	2	4	37	
	割合	8%	51%	24%	5%	11%	—	
電気・ガス・水道業	件数	5	11	11	5	1	33	
	割合	15%	33%	33%	15%	3%	—	
小売業※4	件数	5	10	3	5	2	25	
	割合	20%	40%	12%	20%	8%	—	
卸売業	件数	2	1	1	4	0	8	
	割合	25%	13%	13%	50%	0%	—	
対個人サービス	件数	2	2	1	4	1	10	
	割合	20%	20%	10%	40%	10%	—	
情報通信業	件数	5	7	4	2	2	20	
	割合	25%	35%	20%	10%	10%	—	
保険業	件数	0	0	1	0	0	1	
	割合	0%	0%	100%	0%	0%	—	
無回答	件数	9	20	17	14	4	64	
	割合	14%	31%	27%	22%	6%	—	
県全体	件数	75	218	140	126	31	590	
	割合	13%	37%	24%	21%	5%	100%	

2-(7) 受動喫煙に関して不快に感じたこと、体調が悪くなったのはどんな場面ですか。

官公庁施設

これも受動喫煙の内に入るのか分からないが、タバコを吸った人の衣類や口からタバコの臭いがする時に不快を感じる。タバコを吸う人はそこまで気を付けてほしい!!それくらいタバコの臭いがキライです。

スーパーで駐車場の出入口付近に灰皿を置いてあるお店が多いように感じる。お店から出るとき、車の排気ガスとタバコの煙で気分が悪くなることもある。

スーパーなどで、子供も通る場所に喫煙所が設けてあり、子供を抱えてそこを通らないといけない時。

タバコを吸う人のタバコの臭い、煙がついていて近くにきただけで臭う。部屋にも臭いが残っている。

タバコを吸った職員が戻って来てすぐに話しかけられると、タバコのおいがる。

レストランで食事中。

移動中の車内。

飲み会の席で、私以外がタバコを吸う。

飲食店での喫煙(居酒屋以外)料理の香りがだいなし。

飲食店での食事中。

飲食店での食事中、隣席からタバコの煙が流れてくる。

飲食店で昼食中に、隣の席の人がタバコを吸った。子ども(乳幼児)がいるのに、とてもひどいと思った。

屋外で風上にタバコを吸っている人がいた時。コンビニの入口近くでタバコを吸っている人がいる時。カラオケで禁煙部屋にも関わらず、タバコのおいがしている時。

家族との外食中に周りで喫煙すると子供たちの健康が心配になる。

会話中で喫煙している時に、煙が自分に届くことに本人がどう感じているのか不快に思うことがあった。

外食中や公園、子どもが一緒だと不快感が増す。

顔に煙がかかったとき

基本的にタバコは不快だと思う。

喫煙場所の横を通った時等。

喫茶店で食事中、隣の客がタバコを吸っていた。

喫茶店などで食事中は苦しい。

休憩後に喫煙して戻ってくる人のニオイが不快である。分煙レストランでけむりのにおいがある。沖縄は特別歩きタバコが多い。

居酒屋での飲み場所。

居酒屋での食事中。

居酒屋で食事中等。

居酒屋で隣でタバコを吸われると、服ににおいがうつって不快。タクシー等でもにおいがみついていると、車酔いする等体調不良がおきる。

居酒屋で隣の客がタバコを吸っていた時。

居酒屋で隣の席の人がタバコを吸う。歩きながらタバコを吸う。

居酒屋等での煙。

居酒屋等で近場の席からの煙で服ににおいが残り、不快に感じた。

近隣住民がアパートのベランダで喫煙されるので、家にも煙が入ってくるので困る。

空港等で喫煙場所(個室)等のドアが開くと、中の煙やにおいが外に出て非常に不快。

結婚式の2次会で参加者がタバコを吸っていて。レストランで食事中に隣の人がタバコを吸っていて。

懇親会等での席で周りが喫煙し、頭痛がした。

室内での喫煙。

実家での食事中、父がタバコを吸っていた。今は外に出て吸ってくれている。
車など密閉された空間で喚起もせずにタバコを吸う。
車の中で吸われた時。
車中など狭い空間での喫煙。
酒を飲みに行った時等に不快を感じる。
周りに気を使わないで吸っている人は最低だと思う。
職場の喫煙場所の前を通るときに吸ってる人の姿を見てさらに煙を吸ってしまったとき。
職場や公園、お店の喫煙所にて、受動喫煙がある。
食事中に他席の人がたばこを吸うことが不快。
食事中のタバコ。
息がつまり、はきけがしてもどしてしまう。頭フラフラする。
不快と感じないのでそういった場面がありません。
服に臭いがつくこと。
閉ざされた空間での喫煙。
歩きタバコ。
歩きタバコの人とすれ違った時。
隣のベランダで吸っているタバコのけむりが部屋に入ってくる。

文化施設（公的）

子どもと一緒に居る場での喫煙。

学校・教育施設（小中高除く）

お店(飲食店)などに行った時、子どもが近くにいるのに吸ってる方を見ると不快を感じる。
お風呂上りにタバコの臭いがつくのが嫌。
カフェなど、リラックスしたい場所で煙を吸い、それが長くなるとストレスからか胸やけがする。
タバコの煙、においが不快。
レストランでの食事中。
レストランでの食事中。
レストランでの食事中、子供が受動喫煙していないか心配。
レストランでの食事中、店内にタバコを吸う人がいる時。
一緒に車に乗ってる時。
飲み会中。
飲食店などで禁煙席にいても煙が流れてきたとき。
飲食店など混み合ってる際に、外で待ってる時の他のお客の受動喫煙が気になります。子どもが一緒だと特に困ります。
会議中、隣で喫煙。
吸がらを片付けない。
居酒屋。
居酒屋でのタバコ。
居酒屋でまわりの席の方がタバコを吸っていた、のどがイガイガしてきた。
居酒屋で隣のグループがほぼ全員喫煙していて、けむりがすごかった。
居酒屋店、カラオケ店。
共同マンションの階段踊り場等で、近隣住民がタバコを吸う。
懇親会の場。

室内で気にもせず、たばこを吸う。

車の中で吸う。

受動喫煙により、のどの痛み、声が出づらくなった。目のしばしば感。

食事中的におい（居酒屋含む）。

食事中や公共等の駐車場など。

待合所や公道で喫煙者が側にいた時。

地下内のお店などでタバコの煙がよく換気されていない場所で。

妊娠中、つわりの時。

美容室の担当者が口や手からにおいがして不快に感じた。さわってほしくないと思う。

歩きタバコ。

目に見えないにおいを感じた時や服においがついた時。

離れた場所（戸外）でも風によって受動喫煙となりうる時。

隣の家の主が喫煙していて（外で）、それがいつも迷惑している。窓も開けられなく困っている。

食堂、沖縄そば、うどん

けむりで目やのどが痛くなった。

タクシーでのにおいが車よくなる。

レストラン。

飲み屋にいるとき。

居酒屋等の呑み屋で。

子供を連れてご飯に行った時、隣の席に座っている人達が沢山吸っていて、けむかったです。

車の中。

食事中。

食事中。

密室で吸っている場合。

予期せぬ時に流動煙を感じたとき。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

スーパー出入口近くの喫煙スペースを通るとき、居酒屋、カラオケ、ボウリング場のニオイ。

レストラン（外食）での食事中。

レストランでの食事中、ホテルの部屋、レンタカー、カラオケボックス。

レストランやカフェなどで隣や近くの人がタバコを吸った時、飛行機の中で喫煙席からのタバコの煙等。

飲食店で食事中。

家庭。

外出中、知らない人にわざと煙をかけられた。

外食（飲食店）での食事中。

外食中にタバコを吸っている人がいる時に、せきなど出てしまう。

喫茶店での食事中。

居酒屋で隣の人が吸うとき、出入口に喫煙所がある場所を通ったとき。

居酒屋にて自分の席や隣の席からのタバコの煙で、のど、目がいたくなった。

市役所の駐車場で喫煙している人に合うことが多い！業者なのか職員なのかは分からないが勤務時間中なのでよけい不快に思ってしまう！！

食事中に周りで喫煙者がいると不快である。

同僚のタバコのおい。

道を歩いているときなど、前をタバコを吸いながら歩いている人がいるとき。

歩きタバコ。

未成年と思われる人がコンビにでたむろして喫煙している時に入口を通過する瞬間。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

カラオケ。

ごはんを食べるとき。

レストランでの食事中。

飲食店での食事中。バス・電車内（密室）での息など。業務中お客様との会話にて。

喫煙場所が無い。

子供の近くで喫煙してる時。

食事中の隣の人の喫煙で髪の毛や服ににおいがうつる。

歩きタバコ。

高齢者・障がい者施設

・社交の場において客がタバコを吸う（飲食店）。

お店に行くとタバコを吸っている人がいる為 すれ違い際に臭いがする為不快。

カラオケハウスでの喫煙で、部屋が煙で充満していた。

スーパーなどで外に出た途端、タバコの煙が流れてきて気分が悪くなることもある。

タクシーや、バス、公共の場所等でタバコのおい、体調不良、不快を感じる。

タバコを吸った後、会話をした際。

トイレでの喫煙は煙がこもってしまうので止めてほしい。

マンションのベランダで洗たくものをほしている時、となりの家のベランダからタバコの煙とおいが流れてきて空気が悪いし、洗たくものにおいがつきそうでとても不快です。

レストランの食事中。

飲食店でとなりの人が吸った時。

飲食店で他の人が吸う時（マナー）。

飲食店などにて。

飲食店等、子供と一緒にいる場合は特に気になる。

飲食店等で。

煙を吸うと自分まで健康を害した気分になる（場所問わず）。

喫煙直後の人と会話をするのが不快。

居酒屋、食堂元々はタバコの臭いがしないのに、隣の席の人が吸った時（後から来た人が吸い始めた時）。

居酒屋。

禁煙場所でタバコを吸う。

車の中での喫煙。

臭いがうつる事です。

場面に限らず、臭いがすると不快です。

頭痛。

道を歩いている時に歩きたばこの人とすれ違い咳こんだ。

歩きながらタバコを吸う人のケムリを吸った時。

密室での食事中など（空気が悪くなる）⇔（換気）。

利用者が喫煙している側を通る時。

利用者との面接中。

隣人のタバコの煙でむせて3ヶ月程咳が止まらず病院へ行きました。原因はタバコの煙だといわれました。今は部屋を閉め切っていますが、それでも煙が入ってきます。

児童福祉施設

コンビニの入り口でタバコを吸っているそばを通る時。

しめきた場所。

レストランで食事中、子どもを連れている時等。

レストランの食事中。

飲食施設。

飲食店などで隣の客がタバコを吸う。

飲食店などで近くに座る人がタバコを吸って煙でむせることがある咳こむことがある。

外食の際、店内が禁煙していなかった為、タバコの臭いで気分が悪くなった。

気分が悪くなります。特に子供と一緒にいる時は、距離をおきたいと思います。

居酒屋等に集まりで行き、男性、女性共にタバコを吸っていて（隣の席の方等）店中、煙が充満しているように感じ、息苦しさを感じた。

公共の場での受動喫煙。

公共の場等。

食事中に友人が隣で吸い出した。公共の場で子どもがいるにも関わらず吸う。

信号待ち中、隣の人のケムリ。

他人が吸う煙草の煙やにおいに接した時、気分が悪くなる。

打ち合わせ中、タバコを吸う。

別になし（その環境に近寄らないため）。

娯楽業

あまり意識したことがない。

どんな場面でもニオイや煙はいやだ。

においが服につくのがとても不快。それが体にも悪いと思う。

レストランの食事中。

居酒屋で食事中、タバコの煙を吸い、頭が痛くなった。

近くに子どもがいてもまったく気にせず喫煙してる人を見るとどうかなーと思う。

工作中・家庭。

工作中隣の同僚がタバコを吸う。

子供がいる場所で吸う人を見た時。

職場の休憩室の入り口の少しのスペースが喫煙所スペースになっているので入る度、咳き込んでしまう。

親の車の送迎中や、歩行中の歩きタバコ。

息苦しくなる！

匂いが服や髪につくのがいや。部屋の中で吸われるのは嫌。

宿泊業

タバコのポイ捨ては、非常に不快に感じます。

タバコを吸う友人の側にいると鼻がきかなくなる。

レストラン、バー。

飲食店。

外食中など。

喚起が悪い所でタバコを吸う。

居酒屋等での食事中。

禁煙ではないライブハウス等。

散歩中はすれ違う車からタバコの煙がと感じた時。

食事に隣でタバコを吸う。

賃貸住宅で、隣の方がよくベランダでタバコを吸います。洗濯物にも臭いがつくのでとても不快。

髪の毛や服に臭いが移ることが不快。

電気・ガス・水道業

アルバイトで男女で来店してきたお客様がいて、女性が妊娠中にも関わらず喫煙席を選択し喫煙している男性を見た時。

カラオケボックス。

以前勤めていた職場での会議中。

工作中。

子供の側で吸われた時（外出先）。

店内での会食中。

小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等）

飲みに行って、家に帰った時、衣服や髪がくさい。

飲食店、又は公共施設で例え所定の喫煙所で喫煙した人がいたとしても、体についた臭いで気分が悪くなる。（ヘビースモーカーは特にそうである）。

雨などで窓が開けられない状況で、車の中で吸われるのはけっこうきつい。

居酒屋で飲食中。

居酒屋やカラオケ店で前のお客さんが吸っていた為、服に匂いがうつった。

臭いのキツイやつを隣で長時間吸われると気分が悪くなる。

食事中。

密室で携帯灰皿を持ちながら吸われる。

密室状態（窓が少ない等）の場所での喫煙。

密室状態で吸われた為、頭が痛くなった。

密閉された居酒屋で遠くの席の方がタバコを吸っていましたが空気も白く濁っていて目も痛いし、気分も悪くなりました。居酒屋ではそういう事が多々あります。非常に不快です。

卸売業

飲食店で隣の席のお客様がタバコを吸った時。

子供がまわりにいるのに気にしない人。

車に乗せてもらった時に車内でタバコを吸う人がいた時。

車を運転中（停車中）窓を開けている時。

車中、同乗者が喫煙した場合。

対個人サービス

飲食店での食事中。

子供（幼児～3才）を連れている時。

食事中。

情報通信業

衣類などの臭いうつり。
一緒に食事している時。
飲食店などで。
居酒屋などで服についたタバコの臭いが自宅に帰っても臭っている。
車内で窓を開けずに。
車内で同乗者からの受動喫煙。
食事中、特に気になる。
体調が悪い時。
通勤中の道路上。走行中に吸ってる人に対して。

無回答（事業所判別できず）

あまり吸う人が多いと厳しい、きつい。
お子さんがとなりにいるのに平気でタバコ吸う人。
カゼの時隣りでタバコを吸われた時、食事中はあたりまえ。
カラオケ。
タバコのケムリがくさい。
パチンコ店。
レストランでの食事中。
レストランでの食事中、その他飲食店。
レストラン等で食事中、隣のテーブルの人がタバコを吸う or 喫煙者との分煙が不十分。
衣類に臭いがつく、居酒屋、カラオケなど、のどが痛くなることもある。
飲食店での食事中。
外食の際。
居酒屋での食事中。
実兄がヘビースモーカーなので、自宅に来たとき、はっきり云えず、不快を感じる事が多々あります。帰った後、タバコの匂いが換気してもなかなか消えず、頭が痛くなったときがあります。
集合住宅に住んでいて、階上での外（ベランダ）での喫煙に不快を感じたり、気分が悪くなったりする。
職場の裏口が喫煙所を兼ねているので通過せざるを得ない点。
食事中。
食事中隣の客が吸う。
親・弟妹が喫煙する時。
歩きタバコしている学生が横を通ったとき。



3) 今後の受動喫煙対策について

問3 今後の受動喫煙対策等について

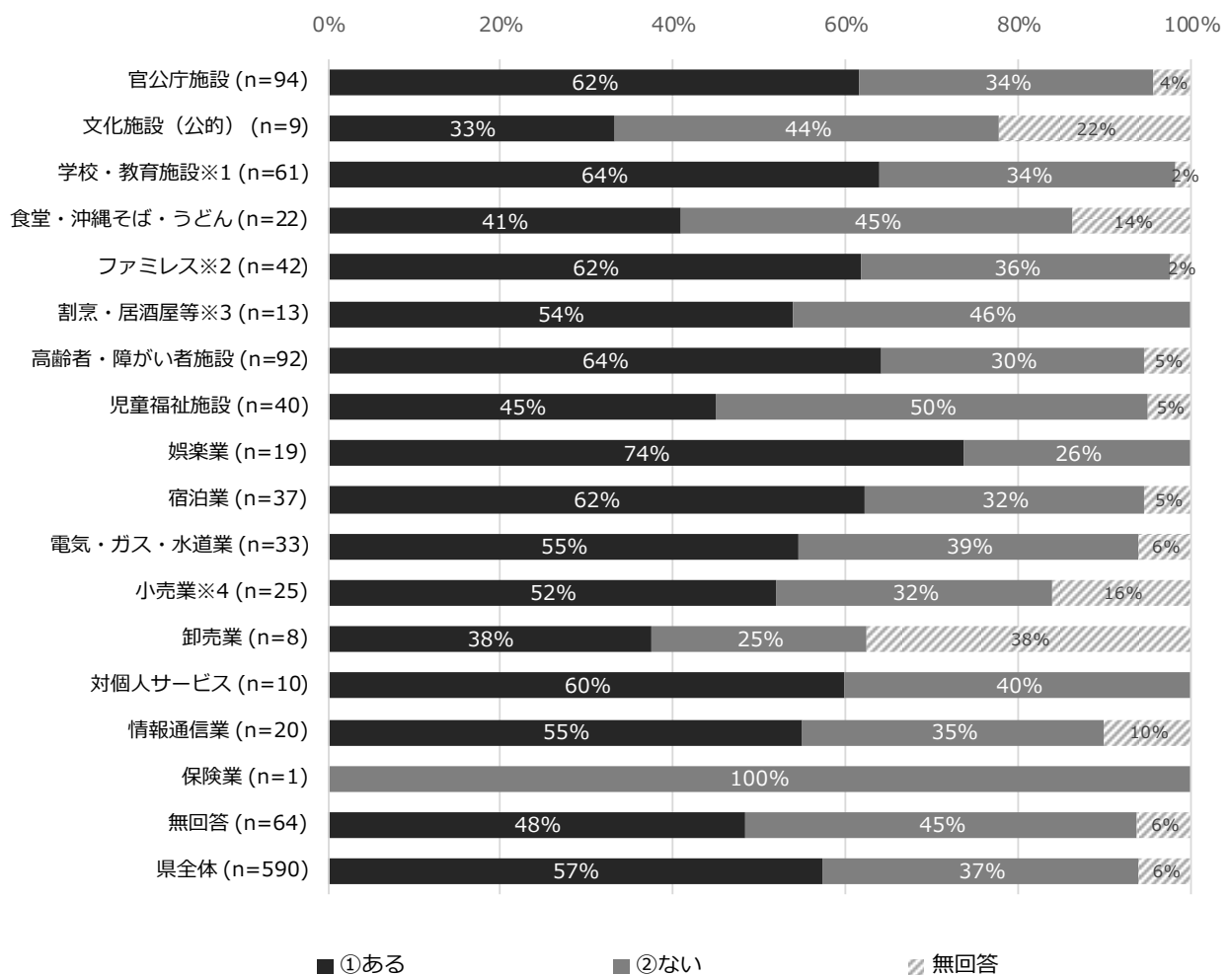
従業員調査業種別集計

3-(1) 家庭や職場等でタバコの害や禁煙について話題になったことがありますか。

SA:単一回答

タバコの害や禁煙について話題になったことがあるかについて、県全体では「ある」が57%と半数以上となった。

業種別では、「ある」との回答が県全平均より比較的高いのは、官公庁施設、学校・教育施設、ファミレス、高齢者・障害者施設、娯楽業、宿泊業、対個人サービスとなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

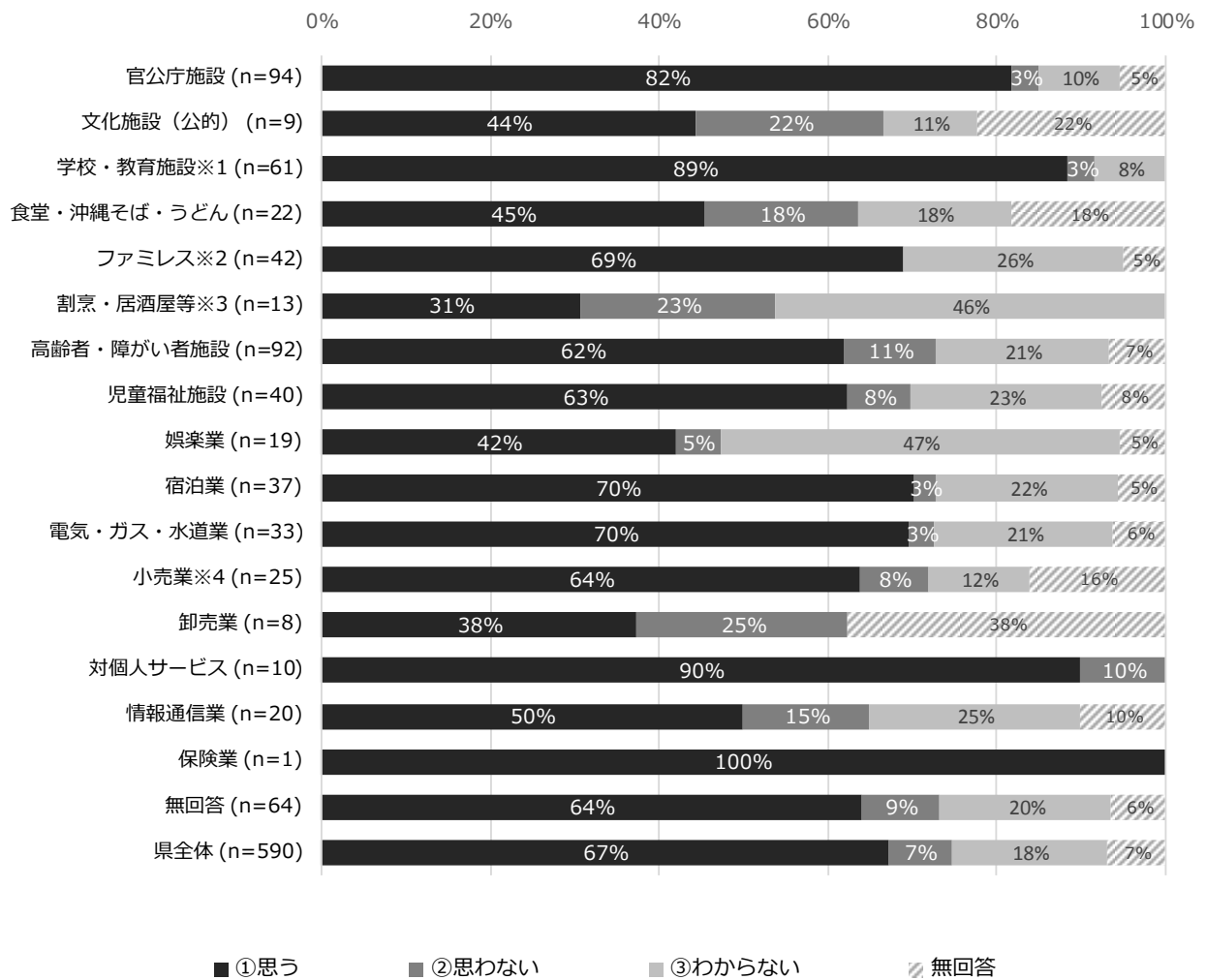
		① あ る	② な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	58	32	4	94
	割合	62%	34%	4%	—
文化施設（公的）	件数	3	4	2	9
	割合	33%	44%	22%	—
学校・教育施設※1	件数	39	21	1	61
	割合	64%	34%	2%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	9	10	3	22
	割合	41%	45%	14%	—
ファミレス※2	件数	26	15	1	42
	割合	62%	36%	2%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	7	6	0	13
	割合	54%	46%	0%	—
高齢者・障がい者施設	件数	59	28	5	92
	割合	64%	30%	5%	—
児童福祉施設	件数	18	20	2	40
	割合	45%	50%	5%	—
娯楽業	件数	14	5	0	19
	割合	74%	26%	0%	—
宿泊業	件数	23	12	2	37
	割合	62%	32%	5%	—
電気・ガス・水道業	件数	18	13	2	33
	割合	55%	39%	6%	—
小売業※4	件数	13	8	4	25
	割合	52%	32%	16%	—
卸売業	件数	3	2	3	8
	割合	38%	25%	38%	—
対個人サービス	件数	6	4	0	10
	割合	60%	40%	0%	—
情報通信業	件数	11	7	2	20
	割合	55%	35%	10%	—
保険業	件数	0	1	0	1
	割合	0%	100%	0%	—
無回答	件数	31	29	4	64
	割合	48%	45%	6%	—
県全体	件数	338	217	35	590
	割合	57%	37%	6%	100%

3-(2) 今後、職場内や多数の者が利用する施設等の、受動喫煙を防止するための対策を推進する必要があると思いますか。

SA:単一回答

受動喫煙防止のための対策を進める必要があるかについて、県全体では「思う」が67%と最も高く、ついで、「わからない」18%、「思わない」7%となっている。

業種別では、「思う」の回答割合が高かったのは、官公庁施設、学校・教育施設、対個人サービス、保険業であり、「思わない」の割合が県と比較して高くなっているのは、文化施設（公的）、食堂・沖縄そば・うどん、割烹・居酒屋等、卸売業、情報通信業となっている。「わからない」との回答は、割烹・居酒屋等、娯楽業で割合が高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉等」が含まれる

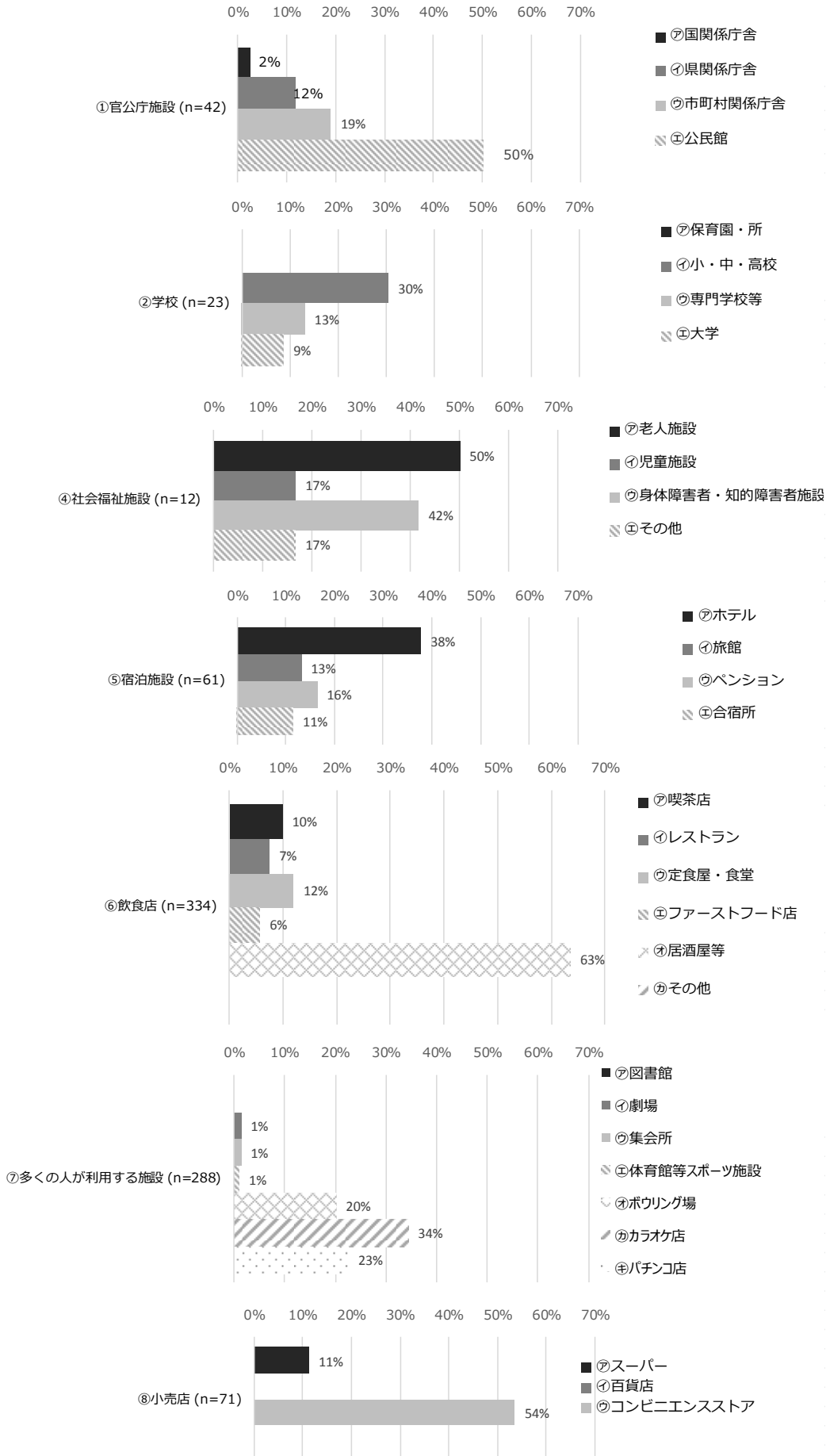
※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		① 思 う	② 思 わ な い	③ わ か ら な い	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	77	3	9	5	94
	割合	82%	3%	10%	5%	-
文化施設（公的）	件数	4	2	1	2	9
	割合	44%	22%	11%	22%	-
学校・教育施設※1	件数	54	2	5	0	61
	割合	89%	3%	8%	0%	-
食堂・沖縄そば・うどん	件数	10	4	4	4	22
	割合	45%	18%	18%	18%	-
ファミレス※2	件数	29	0	11	2	42
	割合	69%	0%	26%	5%	-
割烹・居酒屋等※3	件数	4	3	6	0	13
	割合	31%	23%	46%	0%	-
高齢者・障がい者施設	件数	57	10	19	6	92
	割合	62%	11%	21%	7%	-
児童福祉施設	件数	25	3	9	3	40
	割合	63%	8%	23%	8%	-
娯楽業	件数	8	1	9	1	19
	割合	42%	5%	47%	5%	-
宿泊業	件数	26	1	8	2	37
	割合	70%	3%	22%	5%	-
電気・ガス・水道業	件数	23	1	7	2	33
	割合	70%	3%	21%	6%	-
小売業※4	件数	16	2	3	4	25
	割合	64%	8%	12%	16%	-
卸売業	件数	3	2	0	3	8
	割合	38%	25%	0%	38%	-
対個人サービス	件数	9	1	0	0	10
	割合	90%	10%	0%	0%	-
情報通信業	件数	10	3	5	2	20
	割合	50%	15%	25%	10%	-
保険業	件数	1	0	0	0	1
	割合	100%	0%	0%	0%	-
無回答	件数	41	6	13	4	64
	割合	64%	9%	20%	6%	-
県全体	件数	397	44	109	40	590
	割合	67%	7%	18%	7%	100%

		① 官 公 庁 施 設	② 学 校	③ 医 療 機 関	④ 社 会 福 祉 施 設	⑤ 宿 泊 施 設	⑥ 飲 食 店	⑦ 用 す る 施 設 の 人 が 利	⑧ 小 売 店	⑨ 事 務 所 民 間 事 業 所 の	⑩ そ の 他	無 回 答	合 計
官公庁施設	件数	14	5	2	1	11	56	52	14	0	0	17	94
	割合	15%	5%	2%	1%	12%	60%	55%	15%	0%	0%	18%	—
文化施設（公的）	件数	0	0	0	0	0	4	3	2	1	0	3	9
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	44%	33%	22%	11%	0%	33%	—
学校・教育施設※1	件数	2	2	1	0	8	40	35	10	1	2	11	61
	割合	3%	3%	2%	0%	13%	66%	57%	16%	2%	3%	18%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	1	0	1	1	4	15	7	0	0	0	6	22
	割合	5%	0%	5%	5%	18%	68%	32%	0%	0%	0%	27%	—
ファミレス※2	件数	7	4	3	0	6	30	17	7	1	3	5	42
	割合	17%	10%	7%	0%	14%	71%	40%	17%	2%	7%	12%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	0	0	0	0	0	9	5	2	1	1	2	13
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	69%	38%	15%	8%	8%	15%	—
高齢者・障がい者施設	件数	2	4	8	5	5	49	49	9	1	1	22	92
	割合	2%	4%	9%	5%	5%	53%	53%	10%	1%	1%	24%	—
児童福祉施設	件数	3	0	1	0	2	23	20	5	0	1	10	40
	割合	8%	0%	3%	0%	5%	58%	50%	13%	0%	3%	25%	—
娯楽業	件数	0	0	0	0	3	6	7	2	1	0	9	19
	割合	0%	0%	0%	0%	16%	32%	37%	11%	5%	0%	47%	—
宿泊業	件数	5	2	1	2	6	21	23	4	0	1	8	37
	割合	14%	5%	3%	5%	16%	57%	62%	11%	0%	3%	22%	—
電気・ガス・水道業	件数	0	2	1	0	4	15	14	6	1	0	10	33
	割合	0%	6%	3%	0%	12%	45%	42%	18%	3%	0%	30%	—
小売業※4	件数	2	0	0	0	2	12	12	3	1	2	9	25
	割合	8%	0%	0%	0%	8%	48%	48%	12%	4%	8%	36%	—
卸売業	件数	1	1	0	0	1	4	4	2	0	0	3	8
	割合	13%	13%	0%	0%	13%	50%	50%	25%	0%	0%	38%	—
对个人サービス	件数	0	0	0	0	0	6	6	1	0	0	1	10
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	60%	60%	10%	0%	0%	10%	—
情報通信業	件数	0	0	1	0	1	10	6	1	0	2	8	20
	割合	0%	0%	5%	0%	5%	50%	30%	5%	0%	10%	40%	—
保険業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	—
無回答	件数	5	3	1	3	8	34	28	3	0	1	20	64
	割合	8%	5%	2%	5%	13%	53%	44%	5%	0%	2%	31%	—
県全体	件数	42	23	20	12	61	334	288	71	8	15	144	590
	割合	7%	4%	3%	2%	10%	57%	49%	12%	1%	3%	24%	100%

3-(3) 受動喫煙対策が進んでいないと思う施設はありますか。



3-(4) 受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策があればご意見下さい。

官公庁施設

「悪い」というのであれば、法律で禁止すればいい。どうしても吸いたい人のために、決まった場所以外での喫煙に罰則をもうける。

「禁煙・受動禁煙防止優良企業」を毎年表彰する。結果を県広報にて報告する。企業としても、社員の健康増進に取り組んでいるクリーンなイメージを発信できるので、メリットがあるのではないかと思います。

すべての施設、飲食店に喫煙室を設ける。

タバコの形状を変える。喫煙する本人のみ煙を吸い、周囲の人には煙がまわらない形状等。

たばこの値上げが有効かと思われる。例：1箱千円。

タバコの値上げと、喫煙者へのカウンセリング。

タバコの値段をあげる。

タバコの料金を上げる。

完全密封型の喫煙所を作る。

喫煙者のマナー向上。

喫煙所（室）を設置すべき。（県関係庁舎）設置できないので、「外」では、そこを通るときに煙を吸ってしまう。

喫煙所は必ず部屋にして、煙が外にもれないようにする。

喫煙場所を完全に分室とし、煙を外に出さないようにする。そのための費用を補助する制度を構築してほしい。

吸う人のモラルが低く改善することはないでしょう。

禁止すること。

決められた場所で吸わないと罰則規定がある等。

建物内での喫煙をすべて禁止にし、罰則をつけるべき。そして、喫煙場所（入り口付近ではダメ！煙が、内に入ってくる）を外にちゃんと設置（義務化）し、喫煙者への配慮もしてあげればいい。

昔よりも良くなっているが、飲食店でもまだ禁煙になっていない所もあるので対策してほしいと思う。

値上げ。

罰則をつくる。

敷地内等煙がある場合、胸ポケットや手にタバコを持ち歩くことを禁止してほしい。特に、児童に関わる県職員がタバコを持ってもしくはみえるように保護者と面会するのは不適切であると思います。かりゆりウェアは胸ポケットの中がみえるので。

分煙化。

分煙相手への思いやり（意識改革）。

文化施設（公的）

喫煙コーナーを設ける場所を増やす。あと、受動喫煙による健康被害もそうですが、沖縄の場合は車やバイクから道路に吸いがらを捨てて人が多い。そっちの問題も解決しないといけないと思います。

学校・教育施設（小中高除く）

そもそも本当に外での受動喫煙が、どれだけ健康に影響をおよぼすのか疑問で、否定する学者もいると聞いてますので、反対意見をふまえて正しい理解を広報すべきです。

タバコの税金を高くして、対策費に充てる。

たばこの値上げ、禁煙外来に気軽に行けるようにする。

タバコの販売を規制する等 喫いにくい環境整備。

煙が出ないタバコを広める。体に害の無いものを代用品で開発する。

家の中で吸ってほしい。風の向きで、窓もあけられない程、臭いがするのでやめてほしい。

喫煙スペースの拡大と禁煙スペースとの壁を作って空間を隔離する。

喫煙スペースの配置。

喫煙ルームのような、タバコを吸う人にとってリラックスできる場の環境設備も必要だと思う。そして、その場にマイナスイメージの情報だけでなく、タバコをやめることでえられるメリットを楽しく（イラスト等）示していく方法も1つの手ではないか。人は（喫煙者）やめろだとか、悪影響だ！等の否定やマイナス面だけでは、よけいに反発してしまうのではないかな？喫煙者の心理状態はどんなものだろう？それにかわるものを発明するとかは？むずかしいですね～。

喫煙者を減らす為の増税。

喫煙所をもっと作る。

施設内には喫煙場を作らない。

受動喫煙防止の条例化・罰則の設置・パトロール強化・上記公共施設における受動喫煙対策の強化（喫煙場所を隔離するだけでなく、防煙扉等の設置の義務化）。

身体に害があることを伝え続けるのみ！！

全ての喫煙所を、ガラスばりにする。

特に子供が受動喫煙するのが一番問題だと思うので、それを防止する為のCM等をもっと作って放送する。

分煙施設の徹底。

食堂、沖縄そば、うどん

タバコ値上げ。

沢山喫煙所を設置する。今は足りないと思うので。

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

お互いに思いやりをもつこと。

タバコのねだんを千円にする。

タバコの害について小学校の高学年から伝えていく。テレビなど多くの子どもが見る番組の中で喫煙のシーンをあまり出さない等。

タバコの生産を辞めた方がいい。

喫煙ボックスを増やす。

喫煙者を減らす（タバコ税UP）。

喫煙所を多くもうける。

居酒屋とか全部禁煙席にして欲しい。以前は吸ってたけど今は禁煙してるのに他の人の煙で自分に害になるのがイヤ。喫煙場所を作ってほしい。

今は特になし。

受動喫煙の危険性を訴えるテレビCM及びラジオなどの広告をさらに増やす。現在のCMは分煙や周囲への気づかいを啓発する内容にとどまっている程度だと感じる為。

税金を高くする、罰金制にする、とかペナルティをつけないと防止にならないと思う。

入り口より少し離して置くほうが、良いと思う。

法律で義務化。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

必要ない。

高齢者・障がい者施設

・全屋外、全屋内・全面禁止とし、喫煙スペース（個室）以外では吸ってはいけない条例を制定する。・歩きたばこの完全廃止！危険防止迷惑防止、必要だと思います。・隣の家の人が窓から外に向かって喫煙している為、部屋の窓を開けていると自然と煙が家の中に入って来て非常に迷惑している。そういう事も防止できる対策をぜひ考えて頂きたいです。・運転中の喫煙（ポイ捨て）等マナーの悪い人がいる為、禁止にして欲しい。そうすれば道路のごみも少なくなると思います！

たばこそのものの製造。

タバコ自体をかなり高額なものにする。1箱 ¥ 10,000-とか。

タバコ税を上げる。

タバコ税を上げる。値段を上げる。

喫煙BOXを作る。

喫煙できる場所を極力少なくする。

喫煙者1人1人が受動喫煙について気遣いができる社会になれば良いと思う。

健康を損なうデータを解り易くリーフレットにして配布する。

国民の健康増進を考える立場から禁煙の推進運動を展開する（国民的運動）。

今回の調査には心より喜んでおります。今後更に全ての会社施設で行って頂きたいですね。喫煙者の方々には大変申し訳ないのですが。

施設での禁煙を徹底して喫煙場所（煙がもれないよう）を設置して欲しい。

全体的に喫煙者を減らすとくみ。若い世代がたばこに興味を持たないよう、触れる機会を減らすことで、将来的に喫煙者を減らせるのではないか。

値上げ。場所の制限。

児童福祉施設

タバコそのものを無くしたらいいのではないのでしょうか？

タバコを無くす。

煙草の害について宣伝して欲しい。

灰皿を置かない！！

喫煙の結果、人体に及ぼすリスクを宣伝する必要。

自対策。

値上げ。

分煙、喫煙専用スペースの確保。

娯楽業

この受動喫煙に関する番組や CM、広告とか増えると良いかも。

すつても、すわなくても気分よくなるために喫煙スペースを快適にしてあげればいいと思う。

タバコの煙が、無害な煙になる。

タバコの改良。体に害が少ないタバコ作れないかなー。

喫煙と禁煙を分けるべき。場所。空間。

喫煙者のマナーや意識を変える。ネットや TV の情報におどらされず、正しい知識を両者ともに知ること。後は思いやり。

分煙をもっとしっかりしてほしい。歩きタバコなどの規制や対策をしてほしい。

宿泊業

各施設、喫煙スペースを確保するだけでなく、BOXなどで限られた室内のみで喫煙する。喫煙 BOX の設置。

喫煙所を増やす。

禁煙スペースを設置する為の補助金。

職場で喫煙室（密室）を設ける。

分煙する。

電気・ガス・水道業

タバコの値上げ（大幅な課税）。

規制。

小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等）

タバコの値上げ！

タバコの販売をしない。すわないようにする。

たばこ代を上げる。無料の喫煙外来。

喫煙所をもうける。

喫煙場所、けむり対策に力を入れる、タバコの価格をあげる。

啓発活動の強化、分煙対策の強化。

受動喫煙に対する重い罰則・飛行機の中での喫煙はできるのでそれを日常に広げられないか。

値上げ。

歩きタバコが一番害。

卸売業

タバコがダメなら売らなければ良い。税金をあげても吸う人は吸う。年齢確認もするならちゃんと。高校生がいまだに吸っているのは、大人のせいだと思う。

実際に健康被害にあった人を CM や広告に使ったりしてみるといいのでは？

受動喫煙の健康被害などをわかりやすく伝える CM 。

対個人サービス

完全に分ける。

小さな建物を作る。

分煙の徹底、受動喫煙の害をコマーシャル。

情報通信業

タバコの値上げ。

煙草の改良、電子煙草のみの販売をすること。

禁煙支援 + 教育のセットを続けていくほかない。

増税。吸っている人には申し訳ないが、それしかないと思う。

大規模な施設では出来るだけ分煙で。小規模な飲食店などは利用者の選択で良いのでは。強制は不要と思う。

分煙を推進する。

方策ではないけど、吸う前に「吸っても大丈夫か？」という声かけひとつあるだけでもいいと思う。

嗜好の差への配慮。過剰に反応しない。

無回答（事業所判別できず）

質問の間3(5)㊸は交通反則金を取る。

1人1人のマナーの向上。

タバコの値上げ。

タバコは販売しない。

どの場所でもきちんと喫煙場所をつくって吸う人、吸わない人と分けるべき。

煙吸い込み装置をつくって設置、喫煙者はそれに煙を吐く、換気扇みたいな。

喫煙しない方は分煙の場を選ぶよう意識して、喫煙者は受動喫煙の事を理解し、マナー・気遣いを心掛ける事が大事だと思います。

喫煙者の負担による喫煙施設の整備。

喫煙場所を設ける。（受動喫煙出来ない場所等）

子供の時からの教育。

施設での禁煙対策を図る→職場、施設から喫煙者をなくす。

新施設の場合は喫煙室を義務化したらどうでしょう（公共施設）。

多くの人が利用する施設等に喫煙スペースを設ける。

店や販売機からタバコの販売を禁ずる。タバコの生産を日本で行わない。農家にタバコの栽培をさせない。タバコ撲滅運動を提唱する。

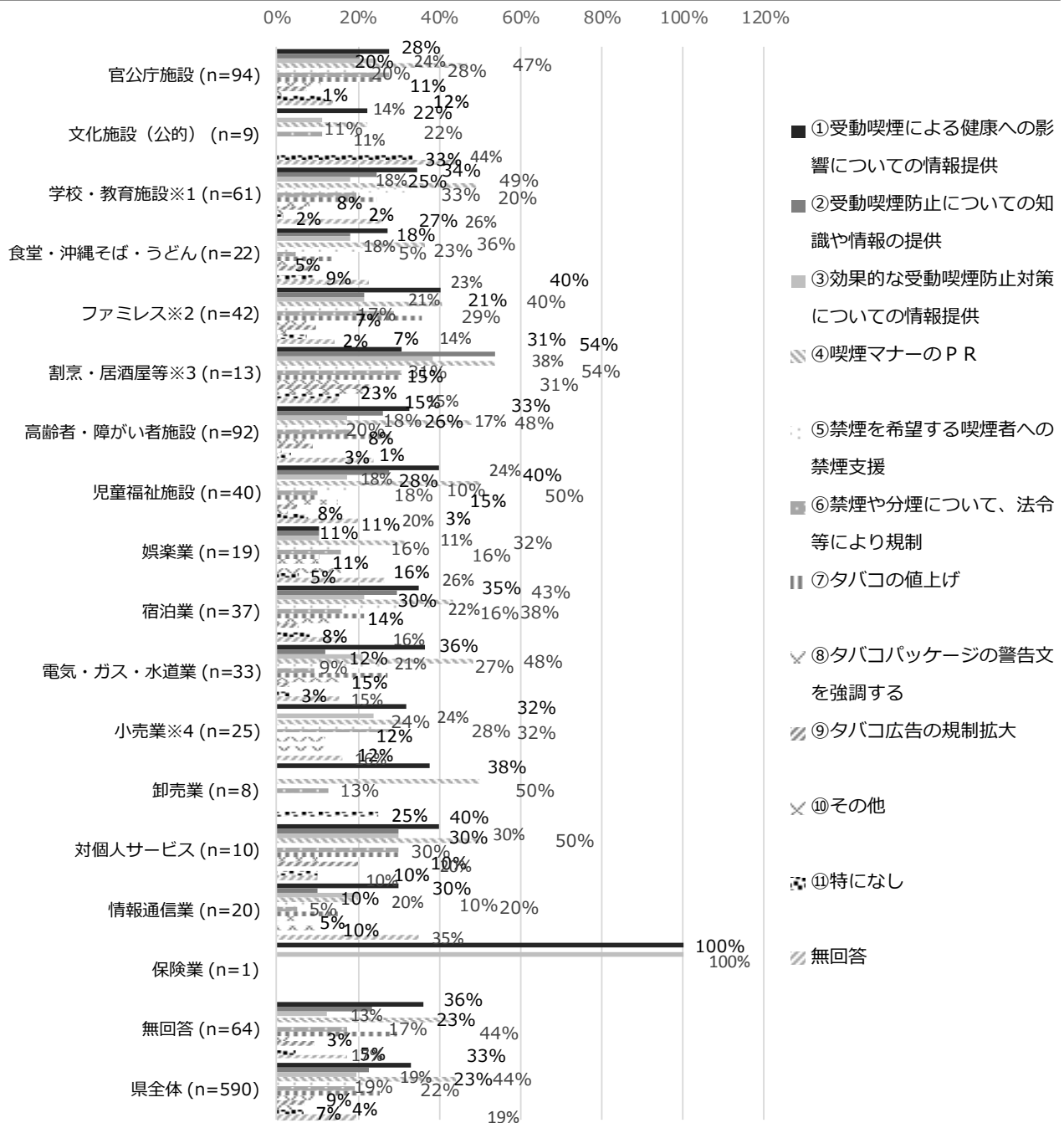


3-(5) タバコ対策について、国や県など行政へ望むことはなんですか。

MA:複数回答

たばこ対策で、行政に望むことについて、県全体では「喫煙マナーのPR」が44%と最も割合が高く、「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」が33%と続いている。

業種別では、「受動喫煙による健康への影響についての情報提供」の割合がファミレス、児童福祉施設、対個人サービスで比較的高くなっている。また、割烹・居酒屋では「受動喫煙防止についての知識や情報の提供」の割合も高くなっている。



※1 「学校・教育施設」は小中高除く

※2 「ファミレス」は、「ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉、等」が含まれる

※3 「割烹、居酒屋等」は、「割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋等」

※4 「小売業」は、「スーパー、飲食料品、ホームセンター等」

		①健康への影響に関する情報提供	②受動喫煙防止に関する知識や情報の提供	③効果的な受動喫煙防止策に関する情報提供	④喫煙マナーのPR	⑤喫煙者への禁煙支援	⑥禁煙や分煙に関する法令等による規制	⑦タバコの値上げ	⑧タバコパッケージの警告文を強調する	⑨タバコ広告の規制拡大	⑩その他	⑪特になし	無回答	合計
官公庁施設	件数	26	19	23	44	19	26	24	10	7	1	11	13	94
	割合	28%	20%	24%	47%	20%	28%	26%	11%	7%	1%	12%	14%	—
文化施設（公的）	件数	2	0	1	2	0	1	0	0	0	0	3	4	9
	割合	22%	0%	11%	22%	0%	11%	0%	0%	0%	0%	33%	44%	—
学校・教育施設※1	件数	21	15	11	30	20	12	15	5	4	1	1	16	61
	割合	34%	25%	18%	49%	33%	20%	25%	8%	7%	2%	2%	26%	—
食堂・沖縄そば・うどん	件数	6	4	4	8	5	1	3	1	2	0	2	5	22
	割合	27%	18%	18%	36%	23%	5%	14%	5%	9%	0%	9%	23%	—
ファミレス※2	件数	17	9	9	17	7	12	15	3	4	1	3	6	42
	割合	40%	21%	21%	40%	17%	29%	36%	7%	10%	2%	7%	14%	—
割烹・居酒屋等※3	件数	4	7	5	7	4	4	4	2	3	3	2	2	13
	割合	31%	54%	38%	54%	31%	31%	31%	15%	23%	23%	15%	15%	—
高齢者・障がい者施設	件数	30	24	16	44	18	17	26	7	8	1	3	22	92
	割合	33%	26%	17%	48%	20%	18%	28%	8%	9%	1%	3%	24%	—
児童福祉施設	件数	16	11	7	20	7	4	4	6	2	1	3	8	40
	割合	40%	28%	18%	50%	18%	10%	10%	15%	5%	3%	8%	20%	—
娯楽業	件数	2	2	2	6	3	3	2	2	0	3	1	5	19
	割合	11%	11%	11%	32%	16%	16%	11%	11%	0%	16%	5%	26%	—
宿泊業	件数	13	11	8	16	14	6	8	5	2	0	3	6	37
	割合	35%	30%	22%	43%	38%	16%	22%	14%	5%	0%	8%	16%	—
電気・ガス・水道業	件数	12	4	7	16	9	3	9	5	1	0	1	5	33
	割合	36%	12%	21%	48%	27%	9%	27%	15%	3%	0%	3%	15%	—
小売業※4	件数	8	7	6	8	6	7	10	3	0	3	0	4	25
	割合	32%	28%	24%	32%	24%	28%	40%	12%	0%	12%	0%	16%	—
卸売業	件数	3	0	0	4	0	1	4	1	0	1	2	0	8
	割合	38%	0%	0%	50%	0%	13%	50%	13%	0%	13%	25%	0%	—
対個人サービス	件数	4	3	3	5	0	3	3	1	2	0	1	1	10
	割合	40%	30%	30%	50%	0%	30%	30%	10%	20%	0%	10%	10%	—
情報通信業	件数	6	2	4	4	2	1	3	1	0	2	0	7	20
	割合	30%	10%	20%	20%	10%	5%	15%	5%	0%	10%	0%	35%	—
保険業	件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	割合	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	—
無回答	件数	23	15	8	28	13	11	19	2	6	5	3	11	64
	割合	36%	23%	13%	44%	20%	17%	30%	3%	9%	8%	5%	17%	—
県全体	件数	194	133	115	259	127	112	149	54	41	22	39	115	590
	割合	33%	23%	19%	44%	22%	19%	25%	9%	7%	4%	7%	19%	100%

3-(6) 受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

官公庁施設

オープンスペースではない、密閉された空間の喫煙所の設置。敷地内禁煙は外も禁煙であることの周知徹底。喫煙可能なスペースは禁煙をすすめるポスターや受動喫煙のデメリットの啓発をしっかりとほしい。デパートのようなオシャレで“快適な喫煙場所”の設置は禁煙へすすみにくいと思う。

タバコの煙は嫌いですが、喫煙者の肩身が狭そうで少しかわいそうかな・・・と思うことも・・・。タバコを吸う人も吸わない人も楽しく過ごせる環境づくりができればいいなと思いました。

官公庁の建物内はもちろんのこと、敷地内禁止。業務中の喫煙禁止。

喫煙者のマナーが大切だと思う。「吸っていい？」と言ってくれるけど「ダメ」と言えないのがウチナンチュ。吸う人にも配慮してほしいです。

子供にも悪いのでまず大人からやめることすすめる。

子供の受動喫煙防止を第一にして欲しいです。子供も通る場所に喫煙所を設けている施設・団体がなくなることを望みます。

法律で強い規制がないと、施設側はお客様に禁止するのは難しい。

法律で建物内（施設）での喫煙を禁止し、罰則をつける！

学校・教育施設（小中高除く）

タバコの煙による発ガン物質等の悪影響が、喫煙者（吸う人）より受動喫煙（吸わされる人）の方が大きいことを強調して啓発いただきたい。

市街地では喫煙場所を設け（分かりやすく明示）、それ以外の場所では、喫煙させないよう規制する。

私が一番感じる事は、近所のトラブルのもとになる事です。すごく迷惑しているので、家の中で喫煙してほしいです。今後、地域の自治体で受動喫煙防止について取り上げてほしいです。

取り組みありがとうございます！

ファーストフード、ファミレス、回転すし、ラーメン、ステーキハウス、ピザハウス、焼肉

この対策によって、喫煙者の意識改善が進むことを願います。

とかいいますけど、あなたたちも吸っているんですよ！？

飲酒運転の罰則が重くなったと同時に件数が少なくなったので、それと同様に何らかの喫煙に対する重い罰則がない限り、受動喫煙はなくならないと思います。（喫煙＝中毒なので・・・）

喫煙スペースを設ける場所の詳細も決めてほしい（法で）→出入口付近は必ず通るので、迷惑。

喫煙場所以外での喫煙を禁止して喫煙場所を設ける施設が増えたが、その喫煙場所が出入口のすぐそばだったりして、あまり意味がない施設が多く、とても残念に感じる。効果的な防止策を具体的に啓発するなどの取り組みが必要だと思う。

禁煙を国が支援することについて断固反対。助成金等の給付を行うことなんてありえない。

割烹、寿司、小料理、外国料理、居酒屋

本気で考えるなら、タバコ製造・販売の中止、アンケートは時間の無駄。

高齢者・障がい者施設

タバコそのものを、この世から無くす。

喫煙マナーの徹底とマナーを守らない者に対する罰金を課す法律の制定。

禁煙をしたい方へできるだけ支援する。

禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援。

更なる推進に期待しています。

国や県、行政の皆様 頑張って下さい。

児童福祉施設

タバコの悪影響を知らせる。

最近に至る所で喫煙場所が設けられ、以前に比べると、タバコの煙がとても苦しいと感じることは少なくなってきたのだが、一部の施設だけでなく、市民の利用する場所は喫煙場所を設置する等、お互い思いやりの気持ちを持っていてほしいなと思います。

子どもが出入りする場所に分煙の徹底。

娯楽業

(4)とほぼ同じ意見です。受動喫煙はとても苦しいものなのでもっとしっかりしてほしい。

たばこにかかる税が吸ってない人へバックされるシステム希望します。

喫煙者にばかり負担させるのではなく、それぞれが受動喫煙しないようにするためにはどうしたらいいのか知識を身につけたほうがストレスな

く生活できると思う。

分煙をする空間を望みます。

免許のようにマナー講習。

宿泊業

タバコを吸っている親の隣に子どもがいるのがとても気になります。かわいそう！

小売業（スーパー、飲食料品、ホームセンター等）

タバコの抹消につきる。

たばこの値上げを進めていけば、やめていく人が多くなると思う。

タバコの値段を上げる。

私は吸わないので、喫煙する人の気持ちがわからないので偏った意見になるかと思いますが受動喫煙というもので知らないうちに喫煙してしまったりするのは非常に不快です。対策の強化を心から切に願います！！

卸売業

子供、妊婦へのタバコの健康被害の周知の場をもっともうけてほしい。

対個人サービス

受動喫煙防止や分煙によって、外で喫煙して「ポイ捨て」が増えない様な工夫をして欲しい！歩きタバコは、子供の目線の高さで危険です！

情報通信業

個人の所有する場所（家）以外での喫煙禁止。

弱者（子供、妊婦、呼吸器疾患罹患者など）保護の観点から最低限のべからず集（ネガティブリスト）、関連情報の広報があったらよいと考える。

無回答（事業所判別できず）

タバコを販売しなければ必然的にみんな吸わなくなるので煙が周囲のめいわくにならないと思う。

みんながマナーを守って喫煙できるかんきょうを作るべき。

受動喫煙による健康被害の深刻さを喫煙者にもっと情報提供してほしい。

受動喫煙に関して、健康的悪影響や精神的悪影響があることは多くの人が感じているだろう。たしかに、受動喫煙は健康面に大きな影響を及ぼすだろう。しかし、だからと言って受動喫煙を防止させる運動を強化するのは間違っていると考える。それは喫煙者の人に対して「吸うことを許さない」ということになってしまう。吸う人も吸わない人も気持ちよく生活できる。そういった社会をつくるのが大切だと考える。

問 3-3（5）と同じ、禁煙ブースを設置し、その中で吸えば受動喫煙はなくなると思う。

(3) 従業員調査主要項目の性別等クロス集計

1) 喫煙状況と性別・年齢

問1 喫煙状況について

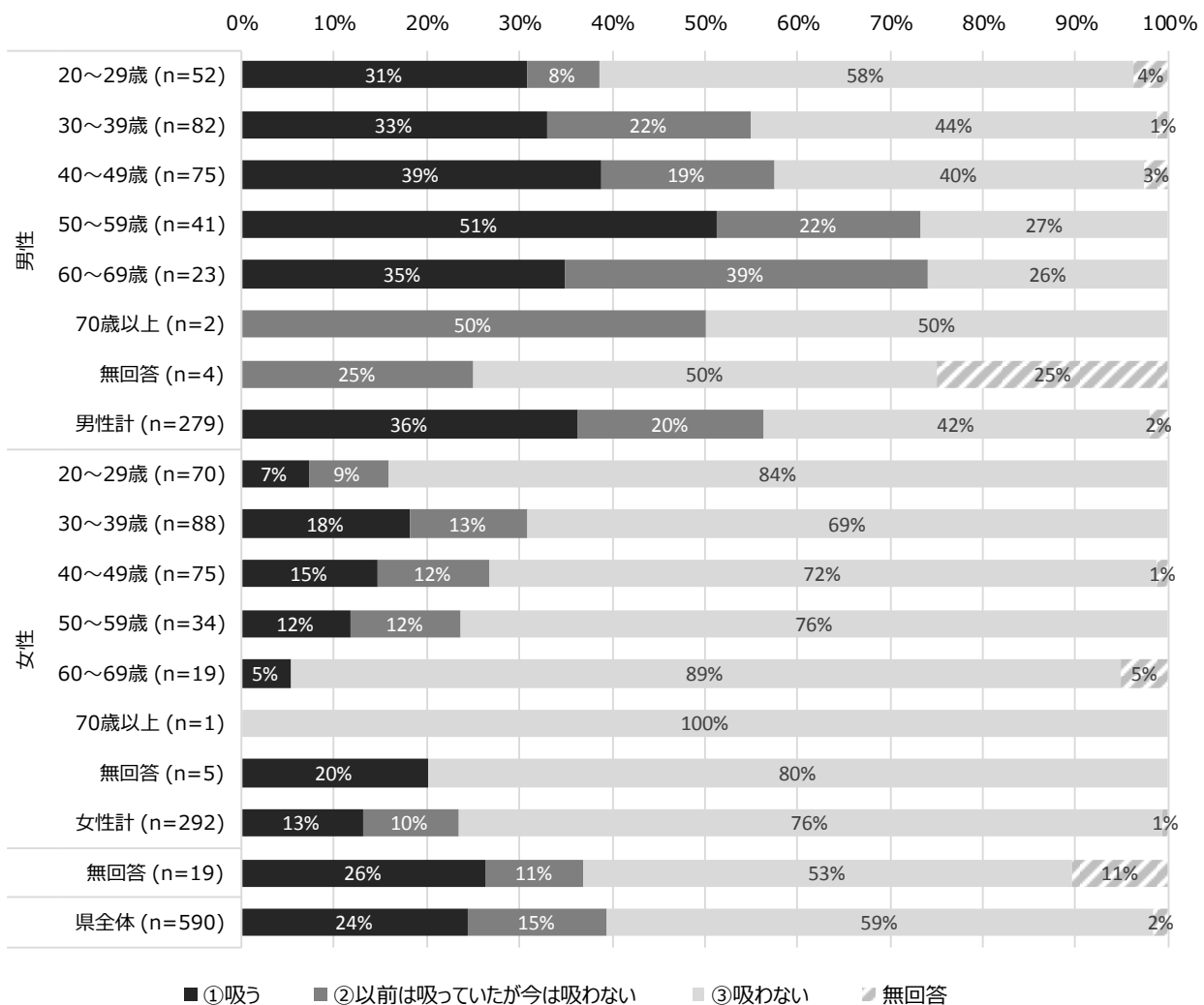
性年齢別集計

1-(2) あなたはタバコを吸いますか。

SA:単一回答

喫煙状況について、男性では20代で「吸っている」と答えた方は低い割合であり、年代が上がるごとに増え、50代で51%とピークとなる。一方「以前は吸っていたが今は吸わない」との回答も年代があがるにつれ割合が高くなっており、60代以上で禁煙した方の割合が高くなる。

女性では、タバコを「吸っている」と答えた割合は低く、最も「吸っている」割合が高いのは30代で、以降減少している。



			① 吸 う	た② が以 前は 吸わ ない	③ 吸 わ ない	無 回 答	合 計
男性	20～29歳	件数	16	4	30	2	52
		割合	31%	8%	58%	4%	－
	30～39歳	件数	27	18	36	1	82
		割合	33%	22%	44%	1%	－
	40～49歳	件数	29	14	30	2	75
		割合	39%	19%	40%	3%	－
	50～59歳	件数	21	9	11	0	41
		割合	51%	22%	27%	0%	－
	60～69歳	件数	8	9	6	0	23
		割合	35%	39%	26%	0%	－
	70歳以上	件数	0	1	1	0	2
		割合	0%	50%	50%	0%	－
	無回答	件数	0	1	2	1	4
		割合	0%	25%	50%	25%	－
男性計	件数	101	56	116	6	279	
	割合	36%	20%	42%	2%	－	
女性	20～29歳	件数	5	6	59	0	70
		割合	7%	9%	84%	0%	－
	30～39歳	件数	16	11	61	0	88
		割合	18%	13%	69%	0%	－
	40～49歳	件数	11	9	54	1	75
		割合	15%	12%	72%	1%	－
	50～59歳	件数	4	4	26	0	34
		割合	12%	12%	76%	0%	－
	60～69歳	件数	1	0	17	1	19
		割合	5%	0%	89%	5%	－
	70歳以上	件数	0	0	1	0	1
		割合	0%	0%	100%	0%	－
	無回答	件数	1	0	4	0	5
		割合	20%	0%	80%	0%	－
女性計	件数	38	30	222	2	292	
	割合	13%	10%	76%	1%	－	
無回答	件数	5	2	10	2	19	
	割合	26%	11%	53%	11%	－	
県全体	件数	144	88	348	10	590	
	割合	24%	15%	59%	2%	100%	

2) 職場での喫煙状況と性別・年齢

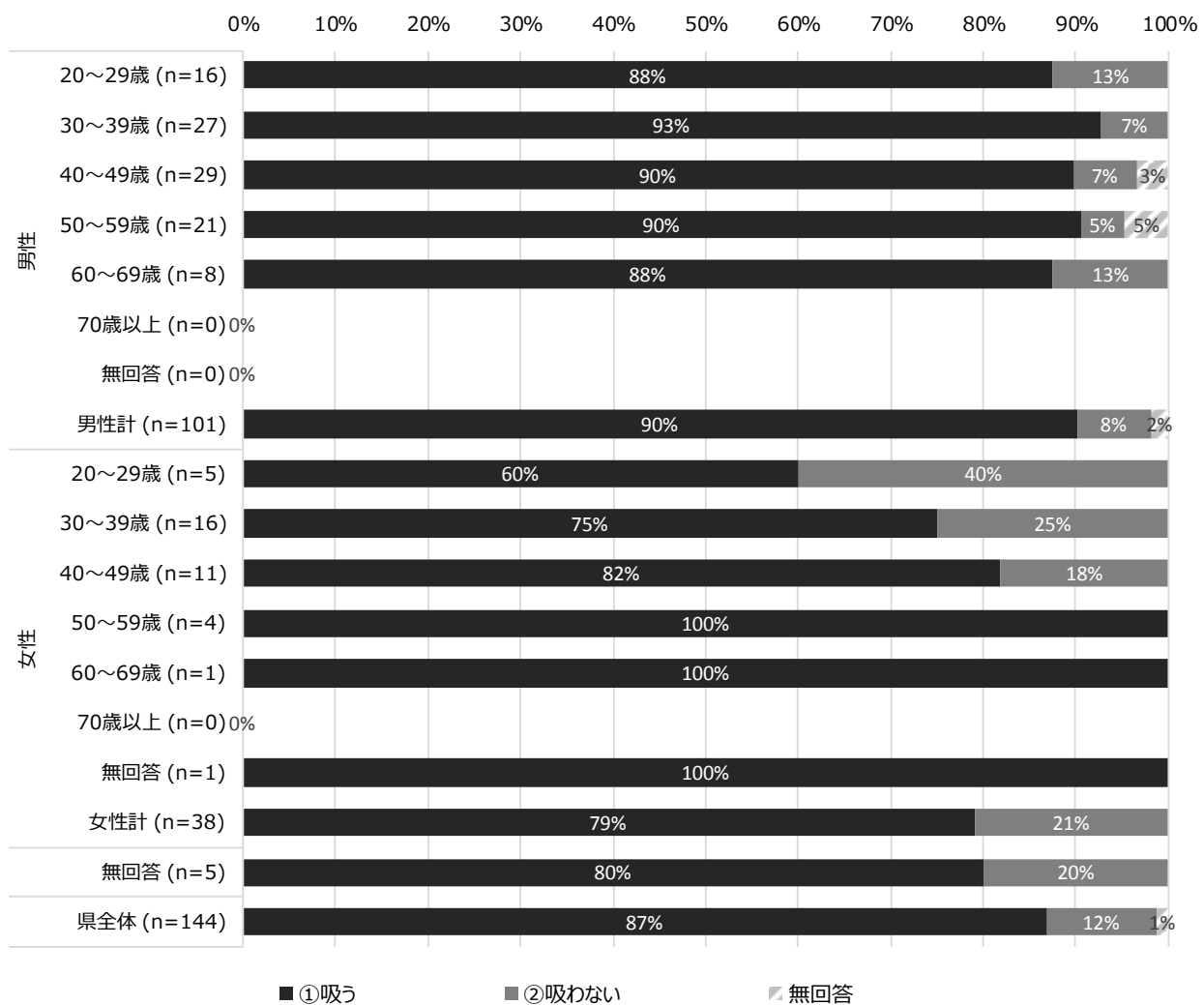
問1 喫煙状況について

性年齢別集計

1-(4) あなたは職場でタバコを吸いますか。

SA:単一回答

職場でタバコを吸う人の割合は、男性ではどの世代でも約9割ほどを占めている。
女性では、20代で職場で「吸う」と答えた割合は60%であり、以降、年代高くなるほど職場でも「吸う」方の割合が高くなっていく。



		① 吸 う	② 吸 わ な い	無 回 答	合 計	
男性	20～29歳	件数	14	2	0	16
		割合	88%	13%	0%	-
	30～39歳	件数	25	2	0	27
		割合	93%	7%	0%	-
	40～49歳	件数	26	2	1	29
		割合	90%	7%	3%	-
	50～59歳	件数	19	1	1	21
		割合	90%	5%	5%	-
	60～69歳	件数	7	1	0	8
		割合	88%	13%	0%	-
	70歳以上	件数	0	0	0	0
		割合	-	-	-	-
	無回答	件数	0	0	0	0
		割合	-	-	-	-
男性計	件数	91	8	2	101	
	割合	90%	8%	2%	-	
女性	20～29歳	件数	3	2	0	5
		割合	60%	40%	0%	-
	30～39歳	件数	12	4	0	16
		割合	75%	25%	0%	-
	40～49歳	件数	9	2	0	11
		割合	82%	18%	0%	-
	50～59歳	件数	4	0	0	4
		割合	100%	0%	0%	-
	60～69歳	件数	1	0	0	1
		割合	100%	0%	0%	-
	70歳以上	件数	0	0	0	0
		割合	-	-	-	-
	無回答	件数	1	0	0	1
		割合	100%	0%	0%	-
女性計	件数	30	8	0	38	
	割合	79%	21%	0%	-	
無回答	件数	4	1	0	5	
	割合	80%	20%	0%	-	
県全体	件数	125	17	2	144	
	割合	87%	12%	1%	100%	

3) 他人の吸ったタバコは不快であると、性別・年齢

問2 受動喫煙に関する認識について

性年齢別集計

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

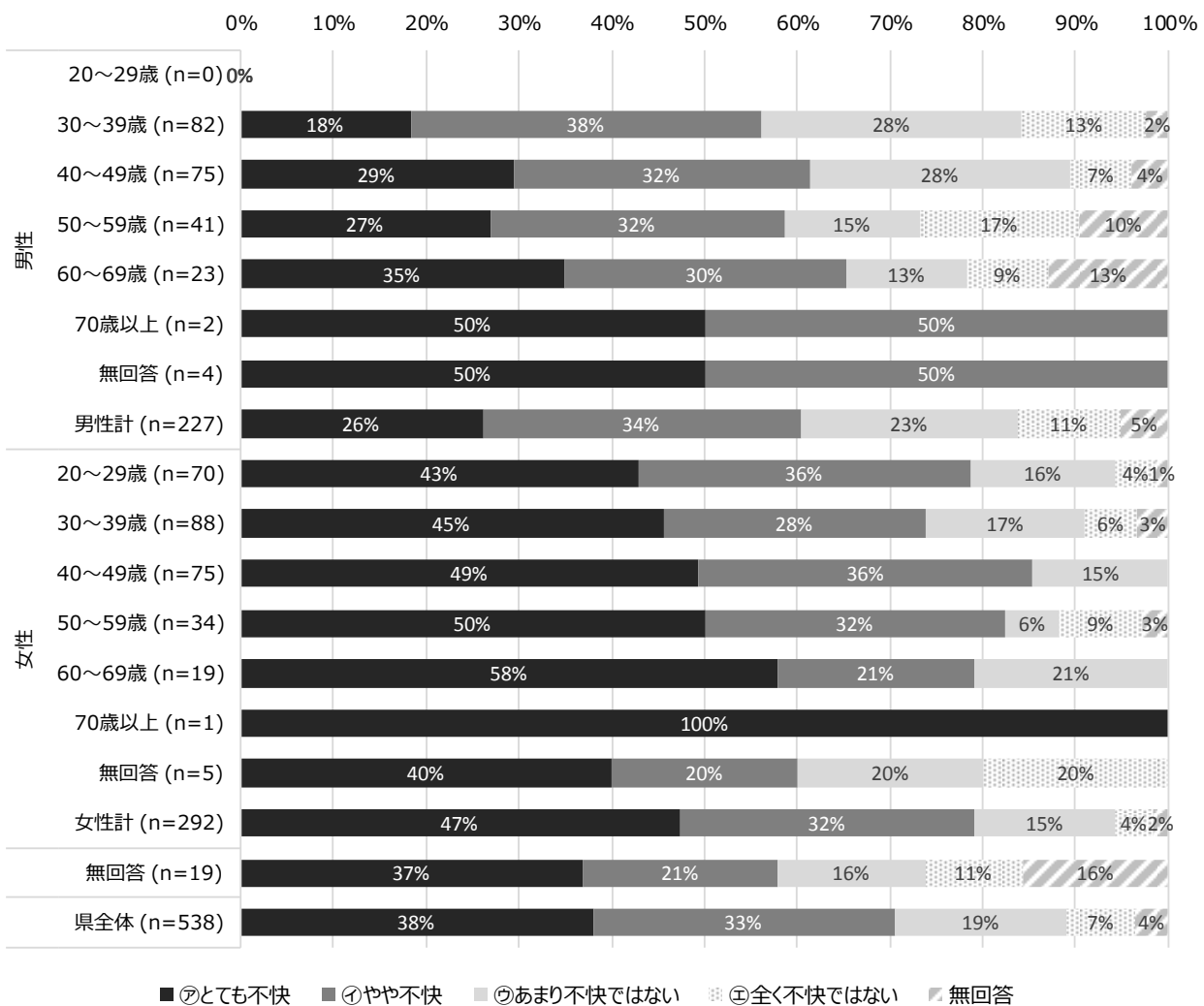
1 他人の吸ったタバコの煙は不快である

SA:単一回答

他人の吸ったタバコの煙について、「とても不快」「やや不快」と答えた割合が全体で高くなっている。

男性では、30代で「とても不快」との回答割合が低く、年代が高くなるにつれ「とても不快」の回答割合が高くなっていく。

女性では、20代から年代が高くなるにつれ「とても不快」の割合が高くなっている。



			㉔ とても不快	㉓ やや不快	㉒ は な い あ ま り 不 快 で は な い	㉑ な い 全 く 不 快 で は な い	無 回 答	合 計
男性	20～29歳	件数	16	20	13	3	0	52
		割合	31%	38%	25%	6%	0%	—
	30～39歳	件数	15	31	23	11	2	82
		割合	18%	38%	28%	13%	2%	—
	40～49歳	件数	22	24	21	5	3	75
		割合	29%	32%	28%	7%	4%	—
	50～59歳	件数	11	13	6	7	4	41
		割合	27%	32%	15%	17%	10%	—
	60～69歳	件数	8	7	3	2	3	23
		割合	35%	30%	13%	9%	13%	—
	70歳以上	件数	1	1	0	0	0	2
		割合	50%	50%	0%	0%	0%	—
	無回答	件数	2	2	0	0	0	4
		割合	50%	50%	0%	0%	0%	—
男性計	件数	75	98	66	28	12	279	
	割合	27%	35%	24%	10%	4%	—	
女性	20～29歳	件数	30	25	11	3	1	70
		割合	43%	36%	16%	4%	1%	—
	30～39歳	件数	40	25	15	5	3	88
		割合	45%	28%	17%	6%	3%	—
	40～49歳	件数	37	27	11	0	0	75
		割合	49%	36%	15%	0%	0%	—
	50～59歳	件数	17	11	2	3	1	34
		割合	50%	32%	6%	9%	3%	—
	60～69歳	件数	11	4	4	0	0	19
		割合	58%	21%	21%	0%	0%	—
	70歳以上	件数	1	0	0	0	0	1
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	—
	無回答	件数	2	1	1	1	0	5
		割合	40%	20%	20%	20%	0%	—
女性計	件数	138	93	44	12	5	292	
	割合	47%	32%	15%	4%	2%	—	
無回答	件数	7	4	3	2	3	19	
	割合	37%	21%	16%	11%	16%	—	
県全体	件数	220	195	113	42	20	590	
	割合	37%	33%	19%	7%	3%	100%	

4) 他人の吸ったタバコの煙は健康によくないと、性別・年齢

問2 受動喫煙に関する認識について

性年齢別集計

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

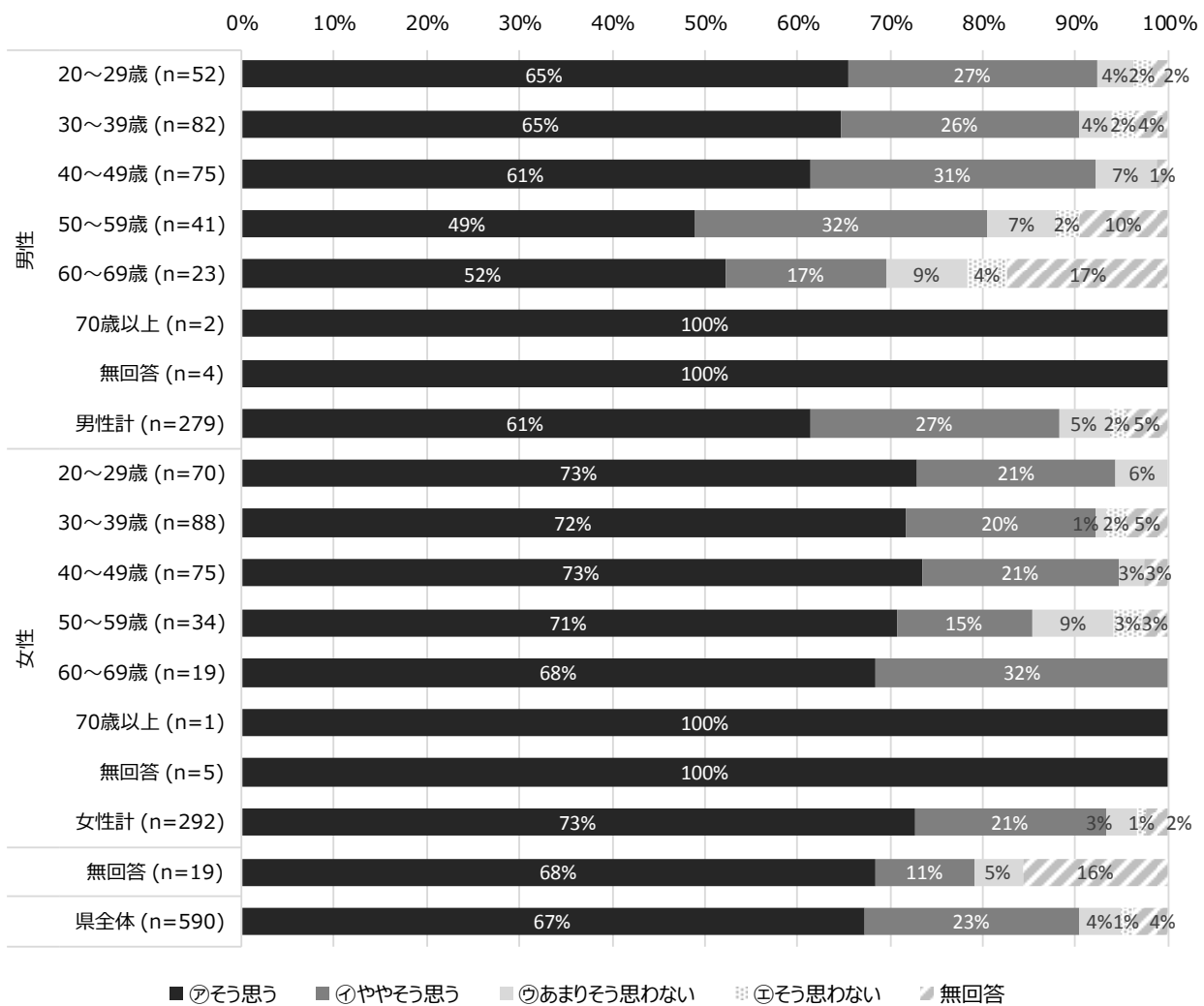
3 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくない

SA:単一回答

他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくないとの考えについて、「そう思う」「ややそう思う」との回答の割合が高くなっている。

男性では、20・30歳代で「そう思う」の割合が高くなっているが、年代が上がるごとに「そう思う」の割合が減少している。

女性でも若干ではあるが、年代が高くなるにつれ、「そう思う」の割合が減少している。



			㊦ そ う 思 う	㊧ や や そ う 思 う	㊨ あ ま り そ う 思 わ ない	㊩ そ う 思 わ ない	無 回 答	合 計
男性	20～29歳	件数	34	14	2	1	1	52
		割合	65%	27%	4%	2%	2%	-
	30～39歳	件数	53	21	3	2	3	82
		割合	65%	26%	4%	2%	4%	-
	40～49歳	件数	46	23	5	0	1	75
		割合	61%	31%	7%	0%	1%	-
	50～59歳	件数	20	13	3	1	4	41
		割合	49%	32%	7%	2%	10%	-
	60～69歳	件数	12	4	2	1	4	23
		割合	52%	17%	9%	4%	17%	-
	70歳以上	件数	2	0	0	0	0	2
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	-
	無回答	件数	4	0	0	0	0	4
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	-
男性計	件数	171	75	15	5	13	279	
	割合	61%	27%	5%	2%	5%	-	
女性	20～29歳	件数	51	15	4	0	0	70
		割合	73%	21%	6%	0%	0%	-
	30～39歳	件数	63	18	1	2	4	88
		割合	72%	20%	1%	2%	5%	-
	40～49歳	件数	55	16	2	0	2	75
		割合	73%	21%	3%	0%	3%	-
	50～59歳	件数	24	5	3	1	1	34
		割合	71%	15%	9%	3%	3%	-
	60～69歳	件数	13	6	0	0	0	19
		割合	68%	32%	0%	0%	0%	-
	70歳以上	件数	1	0	0	0	0	1
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	-
	無回答	件数	5	0	0	0	0	5
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	-
女性計	件数	212	60	10	3	7	292	
	割合	73%	21%	3%	1%	2%	-	
無回答	件数	13	2	1	0	3	19	
	割合	68%	11%	5%	0%	16%	-	
県全体	件数	396	137	26	8	23	590	
	割合	67%	23%	4%	1%	4%	100%	

5) 職場での喫煙状況と性別・年齢

問2 受動喫煙に関する認識について

性年齢別集計

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

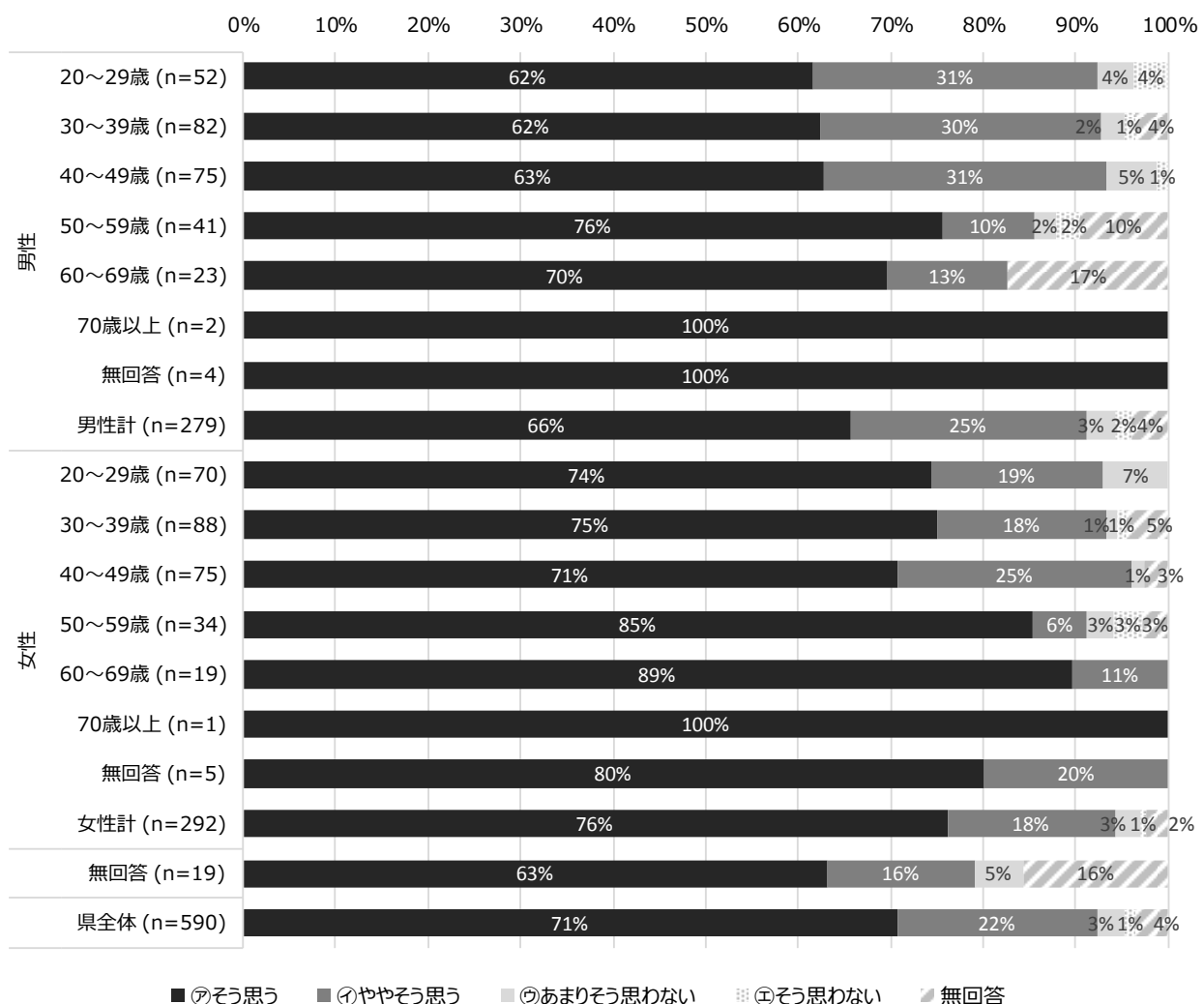
4 タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべきだ

SA:単一回答

全体では「そう思う」が71%、「ややそう思う」が22%と、合わせて90%以上の方が気を使うべきと答えている。

男性では「そう思う」との回答が年代があがるにつれ高くなってきているが、「ややそう思う」は減少しており、気をつけるべきという意見としては低くなっていく。

女性では、「そう思う」との回答割合が高く、年代が上がるごとに高くなっていく。



			㊦ そう 思う	㊧ やや そう 思う	㊨ わ ない ㊩ あ ま り そ う 思 う	㊪ そ う 思 わ な い	無 回 答	合 計
男性	20～29歳	件数	32	16	2	2	0	52
		割合	62%	31%	4%	4%	0%	—
	30～39歳	件数	51	25	2	1	3	82
		割合	62%	30%	2%	1%	4%	—
	40～49歳	件数	47	23	4	1	0	75
		割合	63%	31%	5%	1%	0%	—
	50～59歳	件数	31	4	1	1	4	41
		割合	76%	10%	2%	2%	10%	—
	60～69歳	件数	16	3	0	0	4	23
		割合	70%	13%	0%	0%	17%	—
	70歳以上	件数	2	0	0	0	0	2
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	—
	無回答	件数	4	0	0	0	0	4
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	—
男性計	件数	183	71	9	5	11	279	
	割合	66%	25%	3%	2%	4%	—	
女性	20～29歳	件数	52	13	5	0	0	70
		割合	74%	19%	7%	0%	0%	—
	30～39歳	件数	66	16	1	1	4	88
		割合	75%	18%	1%	1%	5%	—
	40～49歳	件数	53	19	1	0	2	75
		割合	71%	25%	1%	0%	3%	—
	50～59歳	件数	29	2	1	1	1	34
		割合	85%	6%	3%	3%	3%	—
	60～69歳	件数	17	2	0	0	0	19
		割合	89%	11%	0%	0%	0%	—
	70歳以上	件数	1	0	0	0	0	1
		割合	100%	0%	0%	0%	0%	—
	無回答	件数	4	1	0	0	0	5
		割合	80%	20%	0%	0%	0%	—
女性計	件数	222	53	8	2	7	292	
	割合	76%	18%	3%	1%	2%	—	
無回答	件数	12	3	1	0	3	19	
	割合	63%	16%	5%	0%	16%	—	
県全体	件数	417	127	18	7	21	590	
	割合	71%	22%	3%	1%	4%	100%	

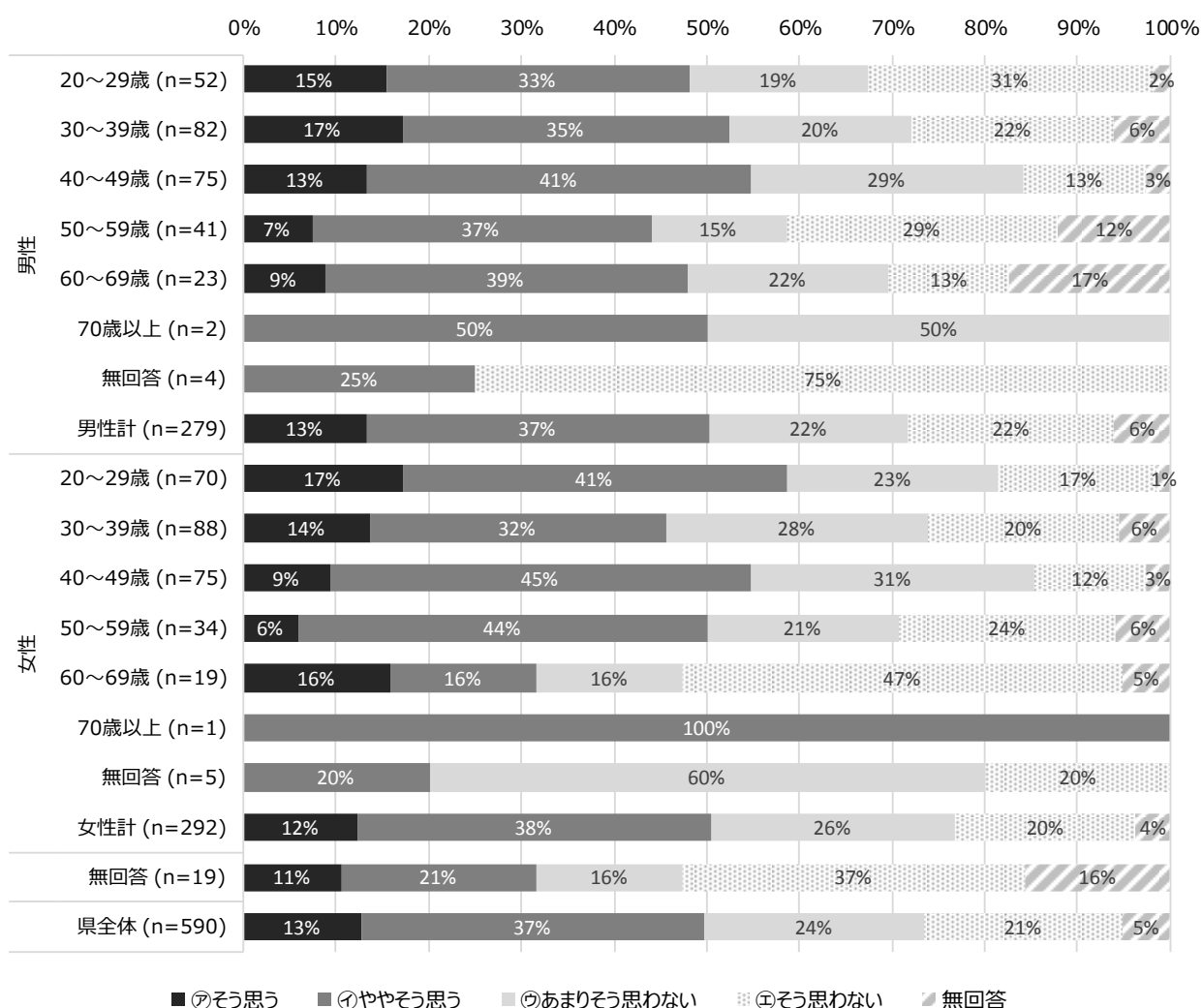
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

5 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢が必要である

SA:単一回答

受動喫煙について、多少の我慢が必要であるとの考えには、全体では「そう思う」が13%、「ややそう思う」が37%と合わせて50%が肯定的な回答となっている。

男女別では男性より女性のほうが「そう思う」の割合が低くなっている。



			㊦ そう 思う	㊧ やや そう 思う	㊨ わ ない ㊩ あ ま り そ う 思 う	㊪ そ う 思 わ ない	無 回 答	合 計
男性	20～29歳	件数	8	17	10	16	1	52
		割合	15%	33%	19%	31%	2%	—
	30～39歳	件数	14	29	16	18	5	82
		割合	17%	35%	20%	22%	6%	—
	40～49歳	件数	10	31	22	10	2	75
		割合	13%	41%	29%	13%	3%	—
	50～59歳	件数	3	15	6	12	5	41
		割合	7%	37%	15%	29%	12%	—
	60～69歳	件数	2	9	5	3	4	23
		割合	9%	39%	22%	13%	17%	—
	70歳以上	件数	0	1	1	0	0	2
		割合	0%	50%	50%	0%	0%	—
	無回答	件数	0	1	0	3	0	4
		割合	0%	25%	0%	75%	0%	—
男性計	件数	37	103	60	62	17	279	
	割合	13%	37%	22%	22%	6%	—	
女性	20～29歳	件数	12	29	16	12	1	70
		割合	17%	41%	23%	17%	1%	—
	30～39歳	件数	12	28	25	18	5	88
		割合	14%	32%	28%	20%	6%	—
	40～49歳	件数	7	34	23	9	2	75
		割合	9%	45%	31%	12%	3%	—
	50～59歳	件数	2	15	7	8	2	34
		割合	6%	44%	21%	24%	6%	—
	60～69歳	件数	3	3	3	9	1	19
		割合	16%	16%	16%	47%	5%	—
	70歳以上	件数	0	1	0	0	0	1
		割合	0%	100%	0%	0%	0%	—
	無回答	件数	0	1	3	1	0	5
		割合	0%	20%	60%	20%	0%	—
女性計	件数	36	111	77	57	11	292	
	割合	12%	38%	26%	20%	4%	—	
無回答	件数	2	4	3	7	3	19	
	割合	11%	21%	16%	37%	16%	—	
県全体	件数	75	218	140	126	31	590	
	割合	13%	37%	24%	21%	5%	100%	

7) 受動喫煙に関する認識と喫煙経験の有無

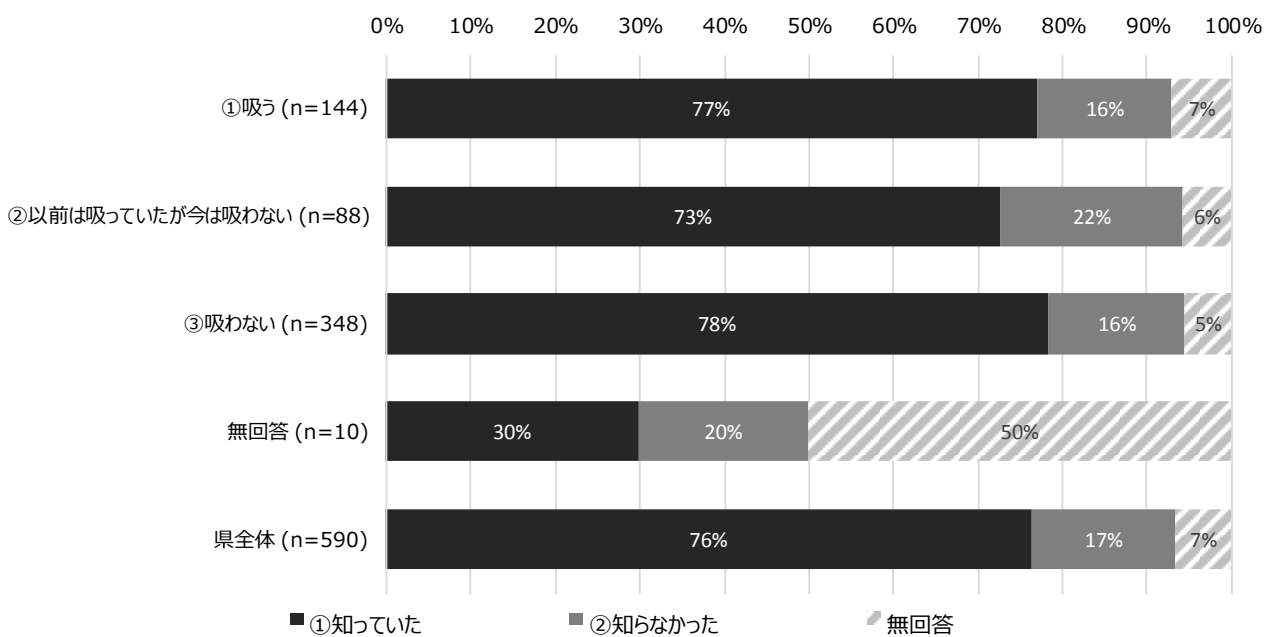
問2 受動喫煙に関する認識について

喫煙習慣別集計

2-(1)「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。

SA:単一回答

受動喫煙について、「知っていた」と答えた割合は、喫煙者、非喫煙者に大きな違いはなく、7割から8割の方が「知っていた」と回答している。

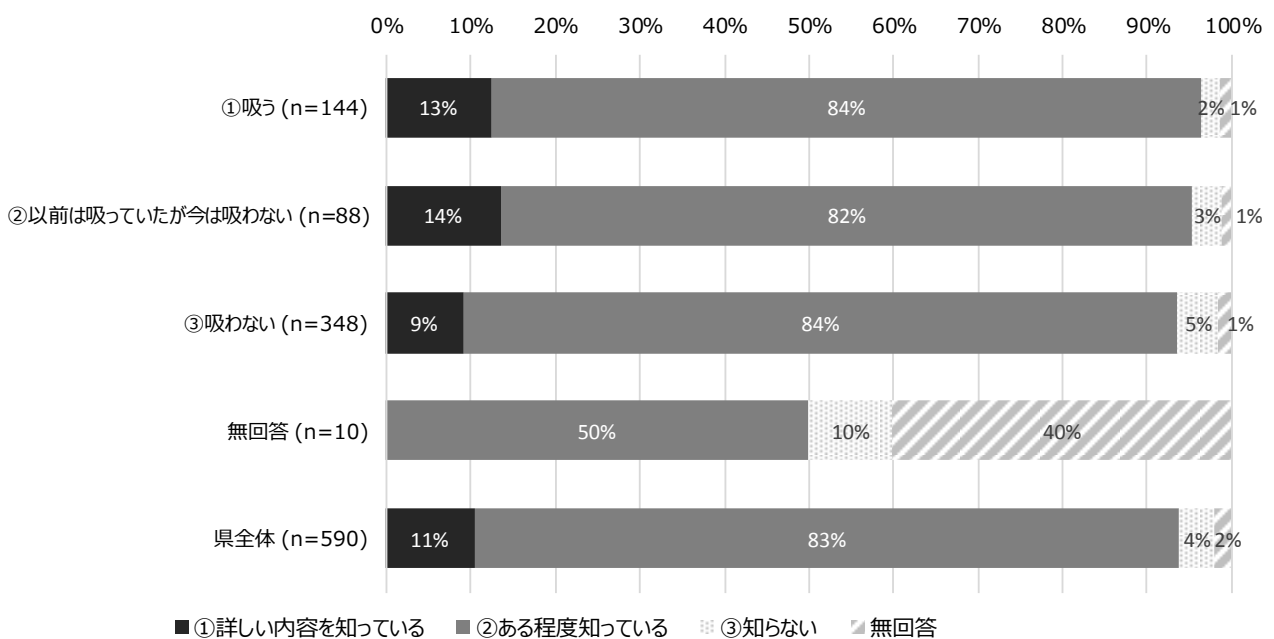


		①知っていた	②知らなかった	無回答	合計
①吸う	件数	111	23	10	144
	割合	77%	16%	7%	-
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数	64	19	5	88
	割合	73%	22%	6%	-
③吸わない	件数	273	56	19	348
	割合	78%	16%	5%	-
無回答	件数	3	2	5	10
	割合	30%	20%	50%	-
県全体	件数	451	100	39	590
	割合	76%	17%	7%	100%

2-(2) 受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。

SA:単一回答

受動喫煙による健康への悪影響については、タバコを「吸わない」方の認知度が若干低くなっている。喫煙者、以前は吸っていたが今は吸わない方については、健康への悪影響について認知度に差はない。

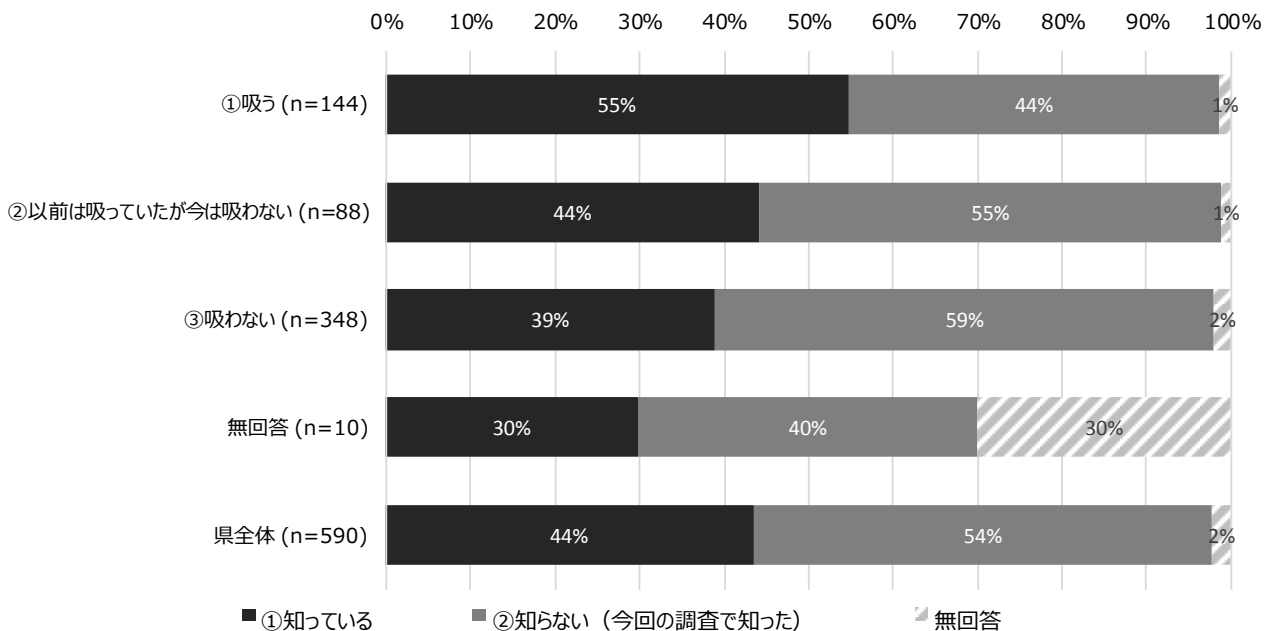


2-(3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。

SA:単一回答

受動喫煙防止のための措置について、「吸う」と答えた方が「知っている」との回答割合が高く、次いで「以前は吸っていたが今は吸わない」が続いている。

吸わない方は、もともとタバコに関心がないためか、知らない割合が高くなる。

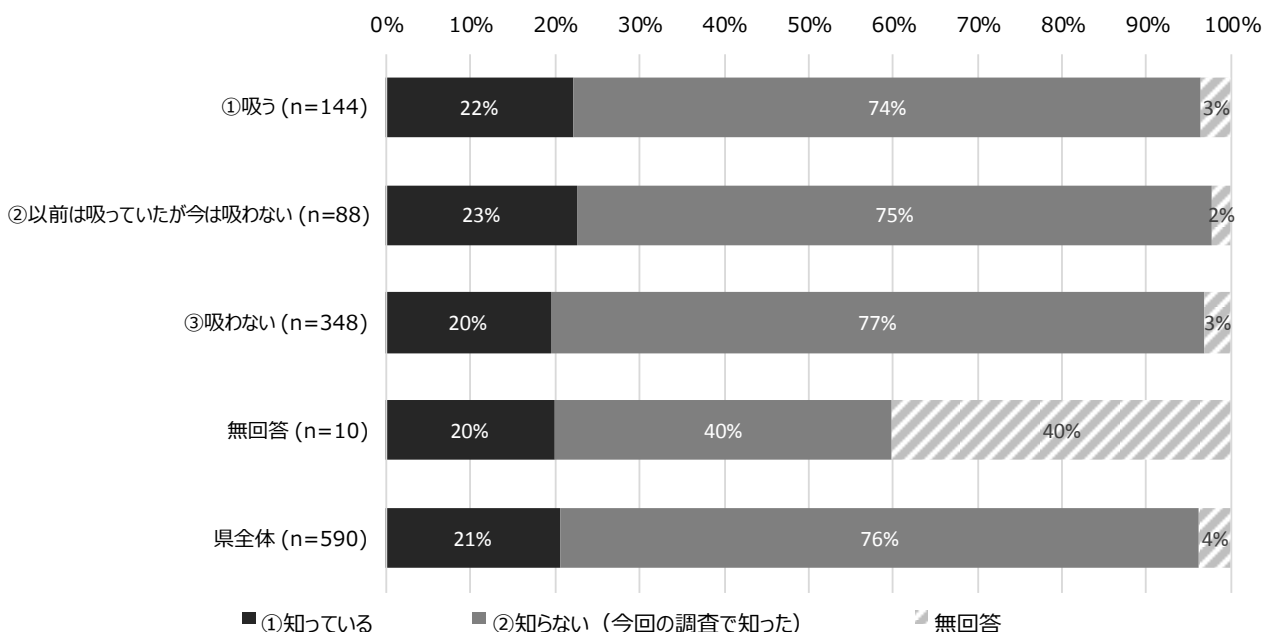


		①	た回②	無	合計
		知	の知		
		つ	ら	答	
		て	な		
		い	い		
		る	く		
			今		
①吸う	件数	79	63	2	144
	割合	55%	44%	1%	-
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数	39	48	1	88
	割合	44%	55%	1%	-
③吸わない	件数	136	205	7	348
	割合	39%	59%	2%	-
無回答	件数	3	4	3	10
	割合	30%	40%	30%	-
県全体	件数	257	320	13	590
	割合	44%	54%	2%	100%

2-(4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。（平成27年6月1日付け施行）

SA:単一回答

労働安全衛生法の一部改正については、「知っている」と答えた割合は全体で21%となっており、喫煙者、非喫煙者間で大きな違いはない。



		①知 つ て い る	た 回 ② の 知 ら な い で い 知 っ 今	無 回 答	合 計
		①吸う	件数 32	107	5
	割合 22%	74%	3%	-	
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数 20	66	2	88	
	割合 23%	75%	2%	-	
③吸わない	件数 68	269	11	348	
	割合 20%	77%	3%	-	
無回答	件数 2	4	4	10	
	割合 20%	40%	40%	-	
県全体	件数 122	446	22	590	
	割合 21%	76%	4%	100%	

11) 他人の吸ったタバコの煙の不快の程度と喫煙経験の有無

問2 受動喫煙に関する認識について

喫煙習慣別集計

2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

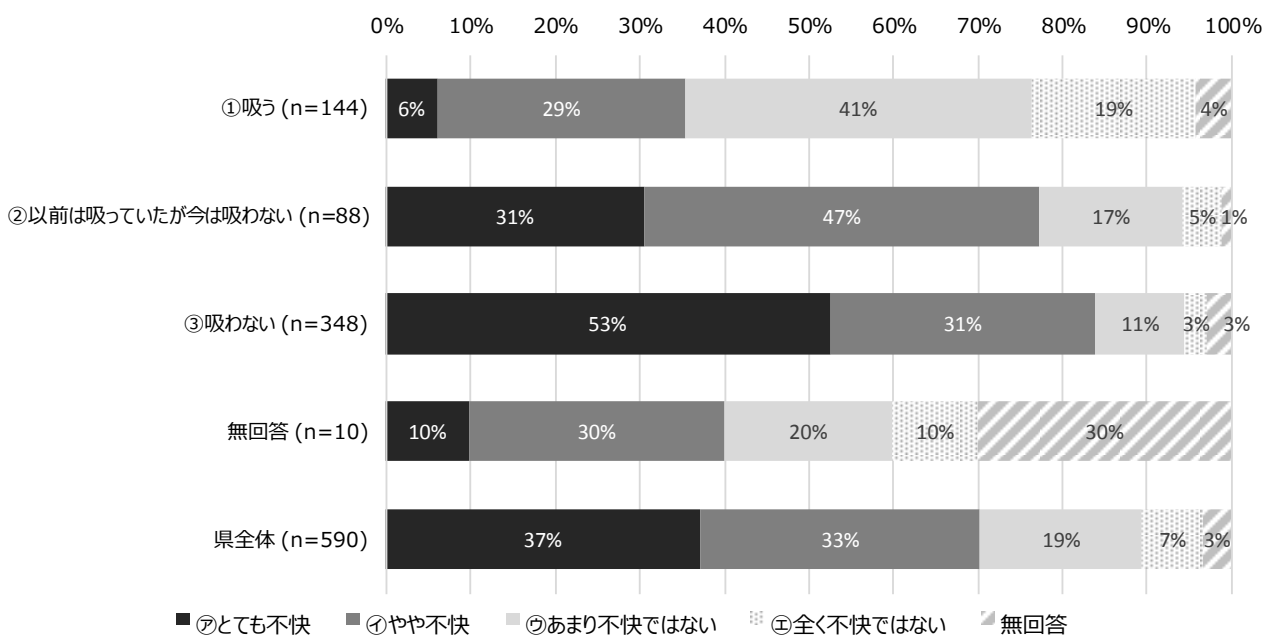
1 他人の吸ったタバコの煙は不快である

SA:単一回答

タバコの煙について、全体では「とても不快」が37%、「やや不快」が33%と合わせて70%を占めている。

タバコを吸わない方では、「とても不快」が53%と半数を占め、「不快」31%と合わせると8割以上の方が不快と回答している。

以前は吸っていたが今は吸わない方についても「不快」「やや不快」の回答が8割近くを占める。



		②	①	は	な	無	合計
		と	や	あ	い	回	
		も	や	い	全	答	
		不	不	ま	く		
		快	快	り	不		
				不	快		
				快	で		
				で	は		
①吸う	件数	9	42	59	28	6	144
	割合	6%	29%	41%	19%	4%	-
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数	27	41	15	4	1	88
	割合	31%	47%	17%	5%	1%	-
③吸わない	件数	183	109	37	9	10	348
	割合	53%	31%	11%	3%	3%	-
無回答	件数	1	3	2	1	3	10
	割合	10%	30%	20%	10%	30%	-
県全体	件数	220	195	113	42	20	590
	割合	37%	33%	19%	7%	3%	100%

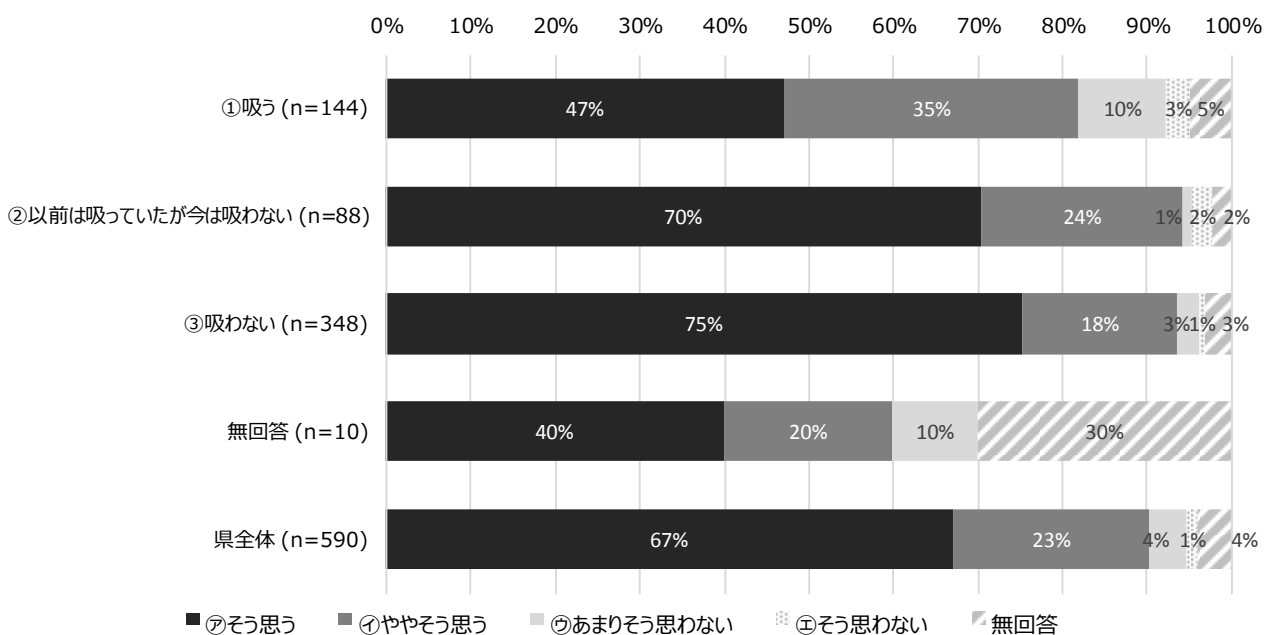
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

3 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくない

SA:単一回答

受動喫煙は健康によくないかとの問に対し、全体では「そう思う」が67%、「ややそう思う」が23%となっており、90%の方が健康に非常によくないと考えている。

喫煙者、非喫煙者では、やはりタバコを吸わない方が健康によくないと考えている割合が高く、喫煙者、今は吸わない方より「健康によくない」と考えている。



		㊦	㊧	㊨	㊩	無回答	合計
		そう 思 う	や や そ う 思 う	な あ い ま り そ う 思	そ う 思 わ な い		
①吸う	件数	68	50	15	4	7	144
	割合	47%	35%	10%	3%	5%	-
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数	62	21	1	2	2	88
	割合	70%	24%	1%	2%	2%	-
③吸わない	件数	262	64	9	2	11	348
	割合	75%	18%	3%	1%	3%	-
無回答	件数	4	2	1	0	3	10
	割合	40%	20%	10%	0%	30%	-
県全体	件数	396	137	26	8	23	590
	割合	67%	23%	4%	1%	4%	100%

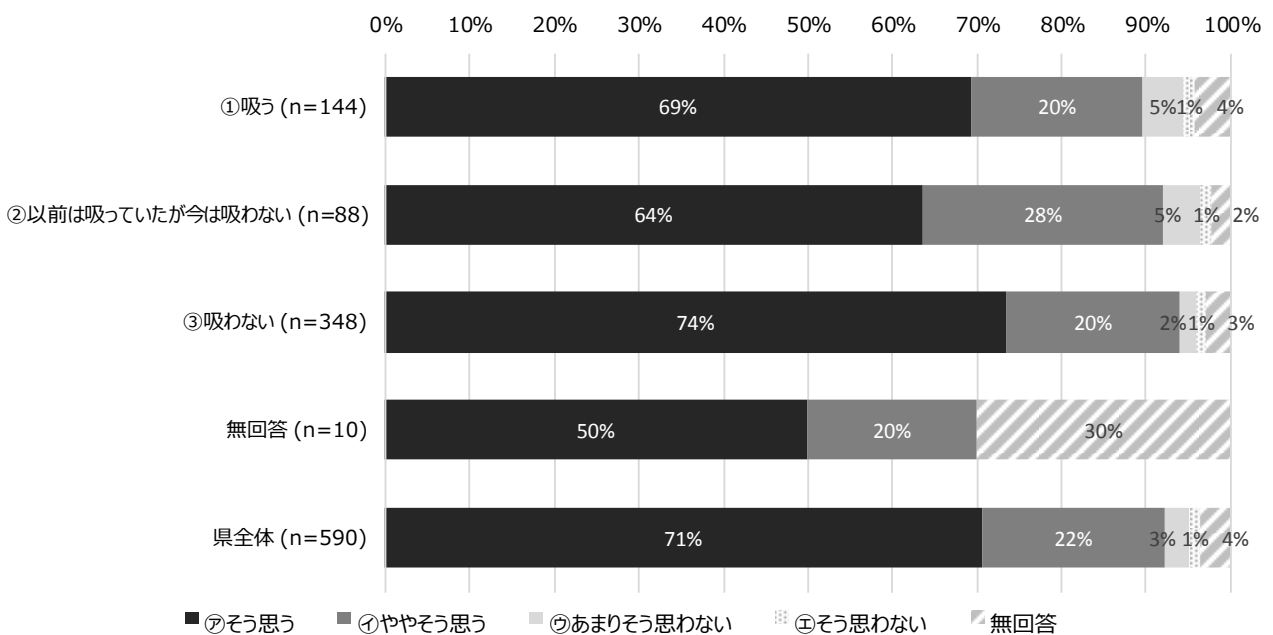
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

4 タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべきだ

SA:単一回答

全体では「そう思う」が71%、「ややそう思う」が22%と、タバコを吸う人が気をつけるべきと9割以上の方が考えている。

「そう思う」「ややそう思う」を合わせた肯定的な回答は、喫煙者より非喫煙者のほうが高くなるが、「そう思う」という強い意見に限ってみると、以前は吸っていたが今は吸わない方の回答が若干低くなっている。



		㊦	㊩	㊨	㊧	無回答	合計
		そう 思 う	や や そ う 思 う	な あ ま り そ う 思 わ ない	そ う 思 わ ない		
①吸う	件数	100	29	7	2	6	144
	割合	69%	20%	5%	1%	4%	-
②以前は吸っていたが今は吸わない	件数	56	25	4	1	2	88
	割合	64%	28%	5%	1%	2%	-
③吸わない	件数	256	71	7	4	10	348
	割合	74%	20%	2%	1%	3%	-
無回答	件数	5	2	0	0	3	10
	割合	50%	20%	0%	0%	30%	-
県全体	件数	417	127	18	7	21	590
	割合	71%	22%	3%	1%	4%	100%

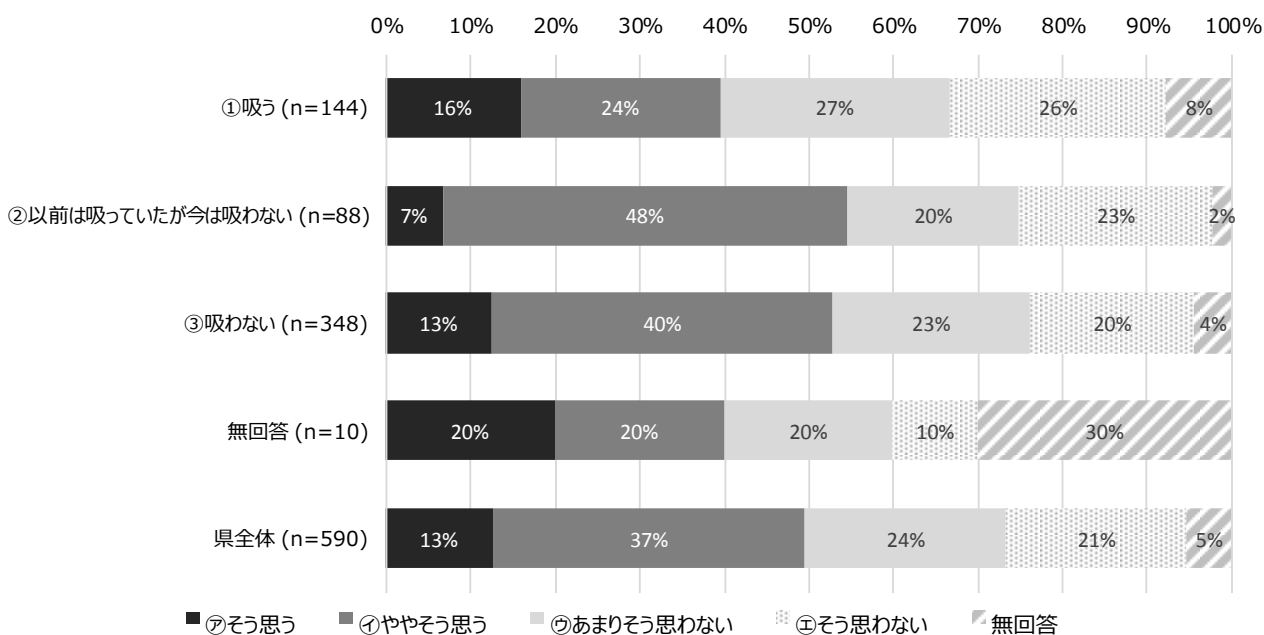
2-(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。

5 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢が必要である

SA:単一回答

受動喫煙について、我慢する必要があるかとの問に対して、全体では、「そう思う」が13%、「ややそう思う」が37%、「あまりそう思わない」が24%、「そう思わない」が21%となっている。

タバコを「吸う」方を見ると、「そう思う」と回答した割合は16%と他と比較して高くなっているものの、「そう思う」「ややそう思う」の2つの肯定的な意見の合計は、低くなっている。



IV 資料編 (調査票)

1. 事業所対象調査

受動喫煙実態調査アンケート (事業所対象)

問1. 事業所施設についてお尋ねします。

(1) 貴事業所 (主な業種) は、次のどれですか。 (○印は1つ)

- | | | |
|--|-----------|---------|
| ① 官公庁施設 (㊦国関係庁舎、㊧県関係庁舎、㊨市町村関係庁舎) | | |
| ② 学校 (㊩保育園・所、㊪専門学校等、㊫大学) | | |
| ③ 医療機関 | | |
| ④ 飲食店 (㊬喫茶店、㊭レストラン、㊮定食屋・食堂、㊯ファーストフード店、㊰居酒屋等、
㊱その他 ()) | | |
| ⑤ 社会福祉施設 | ⑥ 運輸・郵便業 | ⑦ 金融保険業 |
| ⑧ 娯楽業 () | | |
| ⑨ 宿泊業 (㊲ホテル、㊳簡易宿泊所) | | |
| ⑩ 電気・ガス・熱供給・水道業 | | |
| ⑪ スーパー | | |
| ⑫ 卸売業 | | |
| ⑬ 対個人サービス (㊴クリーニング、㊵理容、㊶美容、㊷旅行業、
㊸その他 ()) | | |
| ⑭ 情報通信業 (㊹通信業、㊺放送業、㊻ソフトウェア、㊼情報処理事業、
㊽その他 ()) | | |
| ⑮ 児童福祉施設 | ⑯ 文化・教育施設 | |
| ⑰ その他 () | | |

問2. 事業所の状況についてお尋ねします。

(1) 常時労働者数 (正社員、契約社員、パートタイム労働者含む) は何名ですか? (○印は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| ① ~5人 | ② 5~10人 |
| ③ 11~30人 | ④ 31~50人 |
| ⑤ 51~100人 | ⑥ 101~300人 |
| ⑦ 300人以上 | |

(2) 建物の形態 (自社ビル・自社敷地か、賃貸かは問いません) を教えてください。 (○印は1つ)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ① 建物・敷地とも事業所で利活用 | ② 建物全体を利活用 (屋外敷地なし) |
| ③ 建物の一部 (テナントとして入居) を利活用 | |

(3) 貴事業所の喫煙者率 (喫煙習慣のある従業員の割合) はおおよそ次のどれくらいですか。 ※把握していない場合は印象としての数値をご回答ください

(○印は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 喫煙者はいない | ② 10%未満 |
| ③ 10%以上 20%未満 | ④ 20%以上 30%未満 |
| ⑤ 30%以上 40%未満 | ⑥ 40%以上 50%未満 |
| ⑦ 50%以上 60%未満 | ⑧ 60%以上 70%未満 |
| ⑨ 70%以上 | ⑩ わからない |

(4) 現在の喫煙対策について教えてください。

(○印は1つ)

- ① 建物・敷地とも完全禁煙
- ② 建物内完全禁煙
- ③ 分煙A (喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする)
- ④ 分煙B (喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する)
- ⑤ 喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない
禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある
- ⑥ 自由に吸える
- ⑦ その他 ()

(5) 建物内を全面禁煙にしていない理由はなんですか？

※(4)の問いで③～⑦のいずれかを選んだ事業所のみお答えください

(複数回答可)

- ① 分煙ができていますので、建物内を全面禁煙にする必要を感じない
- ② 事業所内 (従業員の) 合意が得られない
- ③ 自社ビルでないため自社の判断で禁煙にできない (テナント等)
- ④ 来客者が多く協力を求めるのが難しい
- ⑤ 経営トップの理解・指示がない
- ⑥ 施設での受動喫煙防止対策についてあまり理解できていない
- ⑦ その他 ()

(6) 禁煙・分煙対策を実施した理由・きっかけを教えてください。

※(4)の問いで①～④のいずれかを選んだ事業所のみお答えください

(複数回答可)

- ① 従業員の健康を守るのは事業主の責務であると思ったため
- ② 従業員から苦情・要望があったため
- ③ 報道などで世の中の流れを感じて、必要だと思ったため
- ④ 本社の方針のため
- ⑤ 入居しているビルの方針のため
- ⑥ 顧客や来客者からの要望があったため
- ⑦ その他 ()

(7) 施設で用いられている分煙機器がありますか？

(複数回答可)

- ① 排出機器 (換気扇等)
- ② 空気清浄機
- ③ その他 ()
- ④ 分煙機器はない

(8) 分煙対策の表示 (禁煙マークやポスター等) をしていますか？ (○印は一つ)

- ① 表示している ※主な場所 ㊦玄関、㊧ロビー、㊨トイレ、㊩その他 ()
- ② 表示していない

(3) 対策を実施するうえで課題、支障となることはありますか。

[]

(4) 今後、実施する予定または検討する受動喫煙防止対策はどのようなものですか。

※(2)の問いで①、②のいずれかを選んだ事業所のみお答えください

(○印は1つまで)

- | |
|---|
| <p>① 建物・敷地内全面禁煙
② 建物内は全面禁煙（テナントの場合は占有部分の屋内）
③ 分煙A（喫煙場所を個室など、完全に分割された空間とする）
④ 分煙B（喫煙場所を設置し、換気扇などの分煙機器を用いてタバコ煙を軽減する）
⑤ 喫煙場所を設置するが、換気扇などの分煙機器は使用しない。禁煙席や禁煙スペースにタバコの煙が流れ込むこともある</p> |
|---|

(5) 禁煙や分煙に関すること以外にどのような喫煙対策を実施していますか。

(複数回答可)

- | |
|---|
| <p>① 喫煙対策の担当者、担当部署を決めている
② ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりしている
③ 喫煙に関する健康教育・健康指導を実施している
④ 禁煙希望者をサポートする取り組みをしている
⑤ 禁煙成功者に対して報償金を出している
⑥ その他（)</p> |
|---|

(6) 禁煙や分煙に関すること以外で、今後取り組みたい喫煙対策はありますか？

(複数回答可)

- | |
|--|
| <p>① 喫煙対策の担当者、担当部署を決める
② ポスターを掲示したり、リーフレットを回覧したりする
③ 喫煙に関する健康教育・健康指導を実施する
④ 禁煙希望者をサポートする（例：治療費の助成、勤務時間内の禁煙外来受診など）
⑤ 禁煙成功者に対して報償金を出す
⑥ その他（)</p> |
|--|

問5 受動喫煙を防止する社会をつくるために効果的と思う方策があればご提案ください。

[]

問6 タバコ対策について国や県など行政へ望むことはなんですか。 (複数回答可)

- ① 受動喫煙による健康への影響についての情報提供
- ② 受動喫煙防止についての知識や情報の提供
- ③ 効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供
- ④ 喫煙マナーのPR
- ⑤ 禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援
- ⑥ 禁煙や分煙について、法令等により規制
- ⑦ タバコの値上げ
- ⑧ タバコパッケージの警告文を強調する
- ⑨ タバコ広告の規制拡大
- ⑩ その他 ()
- ⑪ 特になし

問7 沖縄県のホームページに掲載して欲しい情報があればご記入ください。

例：受動喫煙の健康への影響をまとめた情報

[]

問8 受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

[]

問9 沖縄県が受動喫煙防止対策として実施しています、『沖縄県禁煙施設認定推進制度』への申請加入を希望しますか。別紙要項をご参照下さい。認定要件に該当し、認定を希望する事業所につきましては、別途申請様式等を発送します。

(○印は1つ)

- ① すでに認定施設となっている
- ② 認定要件に該当するため、認定施設に申請したい
- ③ 認定施設に申請したいが、認定要件に該当しない
- ④ 認定要件に該当するが、希望しない
- ⑤ 認定を希望しない

【ご回答いただいた方にお聞きします】

本アンケートにご回答いただいた方の連絡先について、ご記入をお願い申し上げます。
ご記入いただいた個人情報は、調査に関するご連絡のみに使わせていただきます。

貴社名		電話	
住所		F A X	
ご記入者部署		ご記入者氏名	

～ アンケートへのご協力ありがとうございました ～

同封いたしました返信用封筒に、『受動喫煙に係る実態調査表（事業所）』3枚（1～6頁）を封入し、ご投函下さるか、ファクシミリ送信ください。

(6) あなたが職場で最も多く喫煙する場所はどこですか。 (○印は1つ)

- ① 事業所建物内の定められた喫煙場所
- ② 事業所の敷地内の屋外 (テナントの場合は自社占有部分)
- ③ 自分の席
- ④ 事業所近隣の喫煙場所
- ⑤ 事業所近隣の路上 (定められた喫煙場所以外)
- ⑥ 事業所近隣の公園
- ⑦ 事業所近隣の喫茶店等
- ⑧ その他 ()

(7) 禁煙したいと思いますか。 (○印は1つ)

- ① この1か月以内に禁煙する予定
- ② 今後6か月以内に禁煙しようと考えているが、1か月以内に禁煙する予定はない
- ③ 禁煙したいが、今後6か月以内に禁煙しようとは考えていない
- ④ 禁煙するつもりはない

(8) タバコの本数を減らしたいと思いますか。 (○印は1つ)

- ① 減らしたい
- ② 減らすつもりはない

(9) あなたの周囲の方の喫煙状況は、おおよそ5年前と比べてどうですか。 (○印は一つ)

- ① タバコを吸う人がまわりから減ってきた
- ② タバコを吸う人の数はあまり変わらない
- ③ タバコを吸う人の数は増えてきた

(10) 禁煙をサポートするような取り組みを職場で行ってほしいと思いますか。 (○印は1つ)

- ① 思う
- ② 思わない

(11) 平成18年4月から禁煙のための治療に健康保険が適用されるようになっていますが、このことを知っていましたか。 (○印は1つ)

- ① 知っていた
- ② 知らなかった

問2. 受動喫煙に関する認識についてお尋ねします。

(1) 「受動喫煙」とは、自らの意思と関係なく環境中のタバコの煙を吸い込んでしまうことをいいますが、その言葉を知っていましたか。 (○印は1つ)

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

(2) 受動喫煙により健康に悪影響が生じることを知っていますか。 (○印は1つ)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 詳しい内容を知っている | 2 ある程度知っている |
| 3 知らない | |

(3) 健康増進法第25条で「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることを知っていますか。 (○印は一つ)

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 知っている | 2 知らない (今回の調査で知った) |
|---------|--------------------|

(4) 労働安全衛生法の一部改正により、労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実状に応じ適切な措置を講ずるよう努力義務化したことを知っていますか。(平成27年6月1日付け施行)

(○印は1つ)

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 知っている | 2 知らない (今回の調査で知った) |
|---------|--------------------|

(5) あなたは、家庭・職場等で他の人のタバコの煙を吸うこと(受動喫煙)がありますか。 (○印は1つ)

- | | | | |
|---------------|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 1 ほとんど毎日ある | <input type="checkbox"/> 家庭 | <input type="checkbox"/> 職場、学校 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| 2 毎日ではないが時々ある | <input type="checkbox"/> 家庭 | <input type="checkbox"/> 職場、学校 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| 3 ほとんどない | | | |
| 4 全くない | | | |

(6) 受動喫煙に対する考え方についてお伺いします。 (各項目○は1つ)

- | | | | | |
|--|--------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 他人の吸ったタバコの煙は不快である | <input type="checkbox"/> とても不快 | <input type="checkbox"/> やや不快 | <input type="checkbox"/> あまり不快ではない | <input type="checkbox"/> 全く不快ではない |
| 2 受動喫煙により、体調が悪くなることもある | <input type="checkbox"/> よくある | <input type="checkbox"/> 時々ある | <input type="checkbox"/> ほとんどない | <input type="checkbox"/> 全くない |
| 3 他人の吸ったタバコの煙は健康に非常によくはない | <input type="checkbox"/> そう思う | <input type="checkbox"/> ややそう思う | <input type="checkbox"/> あまりそう思わない | <input type="checkbox"/> そう思わない |
| 4 タバコを吸う人は周囲の人に受動喫煙をさせないように気をつけるべきだ | <input type="checkbox"/> そう思う | <input type="checkbox"/> ややそう思う | <input type="checkbox"/> あまりそう思わない | <input type="checkbox"/> そう思わない |
| 5 受動喫煙に神経質になりすぎると、喫煙者との人間関係を壊すので、多少は我慢が必要である | <input type="checkbox"/> そう思う | <input type="checkbox"/> ややそう思う | <input type="checkbox"/> あまりそう思わない | <input type="checkbox"/> そう思わない |

(7) 受動喫煙に関して不快に感じたこと、体調が悪くなったのはどんな場面ですか。

例：レストランでの食事中、仕事で隣の同僚がタバコを吸う

{ }

(5) タバコ対策について、国や県など行政へ望むことはなんですか。 (複数回答可)

- | |
|--------------------------|
| ① 受動喫煙による健康への影響についての情報提供 |
| ② 受動喫煙防止についての知識や情報の提供 |
| ③ 効果的な受動喫煙防止対策についての情報提供 |
| ④ 喫煙マナーのPR |
| ⑤ 禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援 |
| ⑥ 禁煙や分煙について、法令等により規制 |
| ⑦ タバコの値上げ |
| ⑧ タバコパッケージの警告文を強調する |
| ⑨ タバコ広告の規制拡大 |
| ⑩ その他 () |
| ⑪ 特になし |

(6) 受動喫煙防止対策等に関して、ご意見がありましたら、自由にご記入ください。

[]

【ご回答いただいた方にお聞きします】

本アンケートにご回答いただいた方の連絡先について、ご記入をお願い申し上げます。
ご記入いただいた個人情報は、調査に関するご連絡のみに使わせていただきます。

貴社名		電話	
-----	--	----	--

～ アンケートへのご協力ありがとうございました ～

回収用封筒に入れて、平成 28年 2月 8日 (月) までに
配布した御社の担当者にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

受 動 喫 煙 実 態 調 査
報 告 書

発 行 : 平成 28 年 3 月
発行者 : 沖縄県保健医療部 健康長寿課
〒900-8570
沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
TEL: 098-866-2209
FAX: 098-866-2289